

令和 2 年

# 塩竈市議会会議録

(第171巻)

第1回定例会 2月18日 開 会  
3月5日 閉 会

塩竈市議会事務局

## 令和 2 年 2 月 定例会 日程表

会期 17 日間（2 月 18 日～3 月 5 日）

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
2. 18	火	本会議	会期の決定、諸般の報告、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙、諮問第 1 号、議案第 1 号ないし第 14 号	1
19	水	〃	議案第 15 号ないし第 37 号	2
20	木	休 会		3
21	金	本会議	施政方針に対する質問 ①鎌田 礼二 議員 ②菅原 善幸 議員 ③志賀 勝利 議員 ④伊勢 由典 議員	4
22	土	休 会		5
23	日	〃	天皇誕生日	6
24	月	〃	振替休日	7
25	火	本会議	施政方針に対する質問 ⑤志子田吉晃 議員 ⑥浅野 敏江 議員 ⑦阿部 眞喜 議員 ⑧山本 進 議員	8
26	水	休 会	予算特別委員会 10:00～	9
27	木	〃	総務教育常任委員会 10:00～	10
			民生常任委員会 13:00～	
28	金	〃	予算特別委員会 10:00～	11
29	土	休 会		12
3. 1	日	〃		13
2	月	〃	予算特別委員会 10:00～	14
3	火	〃	予算特別委員会 10:00～	15

月 日	曜日	区 分	会 議 内 容	会期
4	水	休 会	議会運営委員会 13:00～	16
5	木	本会議	委員長報告 13:00～	17

# 塩竈市議会令和2年2月定例会会議録 目次

## (2月定例会)

### 第1日目 令和2年2月18日(火曜日)

開 会	1
議事日程第1号	1
開 議	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸般の報告	3
質 疑	4
鎌 田 礼 二 議員	4
志 賀 勝 利 議員	6
塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙	11
諮問第1号	12
提案理由説明	12
議案第1号ないし第14号	13
提案理由説明	13
質 疑	24
伊 勢 由 典 議員	24
鎌 田 礼 二 議員	34
山 本 進 議員	38
志 賀 勝 利 議員	42
討 論	48
採 決	48
散 会	49

### 第2日目 令和2年2月19日(水曜日)

議事日程第2号	51
---------	----

開 議	53
会議録署名議員の指名	53
議案第15号ないし第37号	53
提案理由説明	53
総括質疑	68
鎌 田 礼 二 議員	68
志 賀 勝 利 議員	70
伊 勢 由 典 議員	73
小 高 洋 議員	77
土 見 大 介 議員	82
山 本 進 議員	84
散 会	89

### 第3日目 令和2年2月21日（金曜日）

議事日程第3号	91
開 議	93
会議録署名議員の指名	93
議案第15号ないし第37号（施政方針に対する質問）	93
鎌 田 礼 二 議員（一問一答方式）	
（1）市政運営の基本方針	93
①「産業・門前町・浦戸再生」と「老朽化する公共施設等への対策」について	
（2）第5次長期総合計画	96
①だれもが安心して暮らせるまち	
・「子どもの生活に関する実態調査」について	
・「塩竈アフタースクール事業」について	
・「障がい者」について	
・「市立病院」について	
・「防犯対策」について	
防犯灯のLED化を市費で一気に進めるべきでは	

防犯カメラの設置の方向性について	
・「空き家対策」について	
空き家改修工事助成事業について	
・「公園の利活用」について	
・「交通体系の見直し」について	
②海・港と歴史を活かすまち	
・「みやぎの台所・しおがま推進事業」について	
・「これからの商店街の在り方」について	
・「広域行政」について	
宮城東部衛生処理組合について	
斎場の現在の状況は	
・「浦戸再生プロジェクト」について	
③夢と誇りを創るまち	
・「小中一貫教育推進事業」について	
・「勝画楼」について	
・「子どもスポーツ奨励基金」について	
(3) 震災復興計画 ……………	119
①住まいと暮らしの再建	
・海岸通地区の「子育て支援施設」について	
②浦戸地区の復興	
・「入札不調に対する発注方法の見直し」について	
菅原善幸議員（一問一答方式）	
(1) 市政運営の基本方針 ……………	121
①老朽化する公共施設等への対応について	
(2) 第5次長期総合計画 ……………	125
①だれもが安心して暮らせるまち	
・子ども医療費の助成について	
・市立病院の現状と今後について	
・災害の対応について	

・防犯対策について

②海・港と歴史を活かすまち

・水産加工業の人材不足について

③夢と誇りを創るまち

・協働まちづくり提案事業について

志 賀 勝 利 議員（一問一答方式）

(1) だれもが安心して暮らせるまち …………… 139

①子育て世代包括支援センターの整備による、サービスのワンストップ化とあるが、その具体策は

②子供の貧困問題解消への実体に即した効果的な支援策の具体例は

③障がい者が安心して暮らせるよう「障がい者差別解消推進強化事業」の実施。その具体例は

④市立病院の地域包括ケア病棟の増床効果は

⑤未整備の都市計画道路に対しての見直し計画の具体例と市内にある雨水側溝の未整備道路についての計画は

(2) 海・港と歴史を活かすまち …………… 149

①魚市場の「優良衛生品質管理市場」の認定の効果は

②仲卸市場の活性化の戦略的な誘客策とは、どのようなプロモーション活動を考えているのか、その具体策は

③「塩竈水産品 I C T 化事業」今後の方向性は

④商店街の活性化・再生に向け、商店街の方との意見交換をするとあるが、今までとの違いは何か

⑤商工業の振興策はいかに

⑥インバウンド誘致を積極的にとあるが、どのような手法を考えているのか、具体的に

⑦数年前、松島“湾”ダーランド構想を松島湾エリア3市3町と宮城県が提唱していたが、本市としての取組は

伊 勢 由 典 議員（一問一答方式）

(1) 市政運営の基本方針 …………… 161

①「人口減少と少子高齢化」と「子育てと教育」について

(2) 第5次長期総合計画	164
①「安心して産み育てられるまちづくり」	
・子供の貧困と「子どもの生活に関する実態調査」について	
・同調査の今後の進め方。新長期総合計画へどう反映させるのか	
②「安全に暮らせるまちづくり」	
・本町、南町の防犯カメラの設置について	
③「快適で便利なまちづくり」	
・空き家の実態に関わる法制化の内容について	
・空き家の実態調査とデータベース化と空き家対策の検討について	
特に関係機関及び有識者等、対策の検討について	
・塩竈市の在り方と今後について	
④「活力ある産業のまちづくり」	
・仲卸市場の活性化について	
特に四つの協同組合統合と市の対応について	
・観光プロモーションと塩竈市の支援について	
・門前町を中心とした商業再生と連携と本町くるくる広場の利活用策について	
⑤「環境にやさしいまちづくり」	
・清掃工場と中倉処分場と宮城東部衛生処理組合への加入について	
・新市長就任後の対応と今年の方策について	
⑥「協働で創るまちづくり」	
・「公民共創デスク」について	
(3) 序について	178
①「ソサエティ5.0」における基本的考えについて	
②「2040年問題」に対する基本的考えについて	
散    会	181
第4日目 令和2年2月25日（火曜日）	
議事日程第4号	183
開    議	185



会議録署名議員の指名	185
議案第15号ないし第37号（施政方針に対する質問）	185
志子田 吉 晃 議員（一問一答方式）	
（1）序	186
①人口減少による税収の落ち込み	
②社会保障関係経費の上昇	
③「新たな塩竈」の創造	
（2）市政運営の基本方針	196
①産業・門前町・浦戸の再生	
②老朽化している公共施設への対策	
（3）だれもが安心して暮らせるまち	200
①健康増進に向けた取り組み	
②健幸ポイント制度	
③がん治療への助成	
④市立病院の受け入れ体制	
⑤予防医学と安全で良質な医療の提供	
⑥高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画	
⑦防犯灯のLED化・防犯カメラの設置	
⑧空き家の実態調査	
⑨未整備の都市計画道路	
（4）海・港と歴史を活かすまち	205
①みやぎの台所・しおがま推進事業	
②利府中インター線の全線開通への働きかけ	
③第9回全国醤油サミット	
④浦戸再生プロジェクト	
（5）夢と誇りを創るまち	
①公民共創デスク	
（6）予算案の概要	206
①第7期介護保険事業計画	

②水道事業会計

浅野敏江 議員（一問一答方式）

(1) 第5次長期総合計画 …………… 207

①「だれもが安心して暮らせるまち」

- ・「子育て世代包括支援センター」について
- ・「障がい者差別解消推進強化事業」
- ・高齢者福祉の取組について

②「快適で便利なまちづくり」

- ・空き家対策について
- ・「市営住宅長寿命化計画」について

(2) 震災復興計画 …………… 222

①震災復興計画について

②「放射能問題に対する取組」

阿部真喜 議員（一問一答方式）

(1) 第5次長期総合計画 …………… 225

①ともに支え合う福祉のまちづくり

- ・障がい者に関する条例等
- ・健幸ポイント制度について
- ・市立病院と広域行政

②安全に暮らせるまちづくり

- ・自転車自賠責保険について

③快適で便利なまちづくり

- ・人口減少対策について

(2) 海・港と歴史を活かすまち …………… 236

①みやぎの台所・しおがま推進事業

- ・塩竈水産品ICT化事業について
- ・門前町を中心とした商業の再生について

②観光と交流のまちづくり

- ・インバウンド誘致について

③うるおいと魅力ある島づくり	
・浦戸再生プロジェクトについて	
(3) 夢と誇りを創るまち	243
①協働で創るまちづくり	
・市政情報の充実に向けた取組について	
②公民共創デスク	
・事業の展開について	
(4) 震災復興計画	246
①住まいと暮らしの再建	
・海岸通地区の子育て支援施設について	
山本 進 議員（一問一答方式）	
(1) 「公民共創デスク」とは	251
①目的	
②体制	
③期待する成果	
(2) 水産業の振興について	255
①卸売市場法改正に伴う新魚市場の運営	
②水産加工業の現状と今後の振興策	
(3) 市立病院について	261
①新改革プランの進捗状況	
②新病院建設の見通しとその可能性	
散 会	268

## 第5日目 令和2年3月5日（木曜日）

議事日程第5号	269
開 議	271
会議録署名議員の指名	271
議案第15号ないし第37号（予算特別委員会委員長議案審査報告）	271
討 論	276

辻 畑 めぐみ 議員 .....	276
鎌 田 礼 二 議員 .....	280
採 決 .....	283
請願第1号及び第2号（総務教育常任委員会委員長請願審査報告） .....	284
（民生常任委員会委員長請願審査報告） .....	284
採 決 .....	284
議案第38号 .....	285
提案理由説明 .....	285
採 決 .....	286
議案第39号 .....	286
提案理由説明 .....	286
採 決 .....	287
議員提出議案第1号 .....	287
提案理由説明 .....	287
採 決 .....	289
議員派遣の件 .....	289
閉 会 .....	289



令和 2 年 2 月 定例会	2 月 18 日	開 会
	3 月 5 日	閉 会

議案審議一覽表  
議員提出議案



## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
	議案第 1 号	令和元年度塩竈市一般会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第 2 号	令和元年度塩竈市交通事業特別会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第 3 号	令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第 4 号	令和元年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第 5 号	令和元年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第 6 号	令和元年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第 7 号	令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第 8 号	令和元年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第 9 号	令和元年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第10号	令和元年度塩竈市立病院事業会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第11号	令和元年度塩竈市水道事業会計補正予算	原案可決	2. 2. 18
	議案第12号	工事施行協定の一部変更について	原案可決	2. 2. 18
	議案第13号	工事請負契約の締結について	原案可決	2. 2. 18
	議案第14号	工事請負契約の締結について	原案可決	2. 2. 18
令和 2 年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第15号	塩竈市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 3. 5
	議案第16号	塩竈市復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	2. 3. 5



## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覽表

付託委員会名	議案番号	件 名	議決結果	議決年月日
令和 2 年 度 予 算 特 別 委 員 会	議案第17号	塩竈市手数料条例等の一部を改正する 条例	原案可決	2.3.5
	議案第18号	塩竈市障がいのある人もない人も共に 安心して暮らせる福祉のまちづくり条 例	原案可決	2.3.5
	議案第19号	塩竈市手話言語の理解及び障がいの特 性に応じたコミュニケーションの促進 に関する条例	原案可決	2.3.5
	議案第20号	塩竈市保育所条例の一部を改正する条 例	原案可決	2.3.5
	議案第21号	塩竈市子育て支援センター条例	原案可決	2.3.5
	議案第22号	塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正 する条例	原案可決	2.3.5
	議案第23号	塩竈市道路占用料等条例等の一部を改 正する条例	原案可決	2.3.5
	議案第24号	塩竈市立病院事業の設置等に関する条 例の一部を改正する条例	原案可決	2.3.5
	議案第25号	塩竈市子どもスポーツ奨励基金条例	原案可決	2.3.5
	議案第26号	令和 2 年度塩竈市一般会計予算	原案可決	2.3.5
	議案第27号	令和 2 年度塩竈市交通事業特別会計予 算	原案可決	2.3.5
	議案第28号	令和 2 年度塩竈市国民健康保険事業特 別会計予算	原案可決	2.3.5
	議案第29号	令和 2 年度塩竈市魚市場事業特別会計 予算	原案可決	2.3.5
	議案第30号	令和 2 年度塩竈市公共用地先行取得事 業特別会計予算	原案可決	2.3.5
	議案第31号	令和 2 年度塩竈市介護保険事業特別会 計予算	原案可決	2.3.5

## 塩竈市議会 2 月定例会議案審議一覧表

付託委員会名	議案番号	件名	議決結果	議決年月日
令和 2 年度 予 算 特 別 委 員 会	議案第32号	令和 2 年度塩竈市後期高齢者医療事業 特別会計予算	原案可決	2.3.5
	議案第33号	令和 2 年度塩竈市北浜地区復興土地区 画整理事業特別会計予算	原案可決	2.3.5
	議案第34号	令和 2 年度塩竈市藤倉地区復興土地区 画整理事業特別会計予算	原案可決	2.3.5
	議案第35号	令和 2 年度塩竈市下水道事業会計予算	原案可決	2.3.5
	議案第36号	令和 2 年度塩竈市立病院事業会計予算	原案可決	2.3.5
	議案第37号	令和 2 年度塩竈市水道事業会計予算	原案可決	2.3.5
	議案第38号	副市長の選任について	同 意	2.3.5
	議案第39号	教育委員会の教育長の任命について	同 意	2.3.5
	議員提出 議案第 1 号	市長の専決処分事項を指定することに ついて	原案可決	2.3.5

## 塩竈市議会 2 月定例会 請願審議一覧表

受理番号	件名	受理年月日	付託委員会名	審議結果	議決年月日
第 1 号	政府及び国会に対し『ライドシェア』に関する意見書の提出を求める請願	元. 12. 3	総務教育	継続審査	2. 3. 5
第 2 号	国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願	元. 12. 3	民生常任	継続審査	2. 3. 5

令和元年12月9日 塩竈市議会定例会  
請 願 文 書 表

番 号	第 1 号
受理年月日	令和元年12月3日
件 名	政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める 請願
要 旨	<p>【請願の趣旨】</p> <p>国民の安全を脅かすとともに、地方創生の担い手である地域公共交通の存続を危うくする「ライドシェア」と称する白タク行為が認められることのないよう、政府及び国会に対し、意見書の提出をお願い申し上げます。</p> <p>【請願の理由】</p> <p>貴議会の深いご理解により、本県のタクシー事業運営に関し格別のご高配を賜っていることに関係者一同深く感謝申し上げます。</p> <p>本県のタクシー事業は、地域公共交通としての位置づけを踏まえ、ドア・ツー・ドアの便利な個別輸送機関としての対応に加え、地元自治体等の要望を踏まえた乗合タクシーの運行等を含め、地域住民の足、交通弱者の移動手段として重要な役割を果たし、とりわけ東日本大震災以降は、被災住民の方々の足の確保に努めております。</p> <p>しかしながら、昨今、シェアリングエコノミーの成長を促すという名目の下、インターネットを利用した「ライドシェア」と称する白タク行為を認めようとする動きが一部民間から提案され、ますます攻勢を強めております。</p> <p>この提案は、ライドシェアの事業主体が運行管理や車両整備等の運行に関する責任を負わず、自家用車のドライバーが運行責任を負う形態を前提としている点が最大の問題であります。道路運送法、道路交通法、労働基準法等の様々な法令を遵守し、安全確保のためのコストをかけ、国民に安全・安心な輸送サービスを提供している地域公共交通機関たるタクシー事業の根幹を揺るがすとともに、与野党共同提案の議員立法により圧倒的多数の賛成の下成立した改正タクシー特措法の意義を損なうものであり、容認できるものではありません。</p> <p>タクシー業界は、少子・高齢化社会が急速に進展する中、利用者二</p>

	<p>ーズの多様化等を踏まえ、スマホ配車の普及促進、UD（ユニバーサルデザイン）タクシー、観光タクシーの充実、乗合タクシーの展開強化等、利用者目線に立って、さらなるサービスの高度化に努めていくこととしております。特に、東日本大震災から8年余りが経過し、集中復興期間から「復興・創生」という新たなステージに入ってきている中、その担い手の一員として地域公共交通の責務を果たそうと努めております立場からは、白タク行為を認めようとする動きは大きな懸念材料となっております。</p> <p>つきましては、地域公共交通の重要性を認識され、国民の安全を脅かすとともに、地方創生の担い手である地域公共交通の存続を危うくする「ライドシェア」と称する白タク行為が認められることのないよう、貴議会で特段のご高配をたまわり、政府及び国会に対し、意見書を提出されるようお願い申し上げます。</p> <p>以上のとおりお願いいたします。</p>
提出者 住所・氏名	<p>仙台市若林区卸町東3丁目2番38号 一般社団法人宮城県タクシー協会 会長 佐々木 昌二</p>
紹介議員 氏名	<p>阿部 眞喜、西村 勝男、阿部かほる</p>
付託委員会	<p>総務教育常任委員会</p>

令和元年12月9日 塩竈市議会定例会  
請 願 文 書 表

番 号	第 2 号
受理年月日	令和元年12月3日
件 名	国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願
要 旨	<p>【請願項目】 下記の項目について、塩竈市議会に請願する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1. 塩竈市において、国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用し、子どもに関わる均等割額の減免制度を創設すること。</p> <p>【請願の趣旨】 国は、平成30年度より、従来対象となっていなかった自治体の医療費負担増への対応のため、国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」として約100億円を交付した。 このため、塩竈市も新たに交付対象となり、平成30年度分として約450万円、平成31年度分として約400万円程度が既に交付されている。 仙台市等、県内いくつかの自治体は、既にこの「子ども被保険者分」を活用し、子どもに関わる均等割軽減への支援制度を創設している。 塩竈市では、18歳未満の国保加入者は、約1,000人であり、均等割額は医療分1人23,100円、後期高齢者分1人9,000円の合計32,100円となっており、均等割り額は約3,200万円程度となっている。毎年の交付金額を活用すれば、13%程度の減免が可能となっている。 塩竈市議会に対して、塩竈市において国民健康保険財政調整交付金の「子ども被保険者分」を活用して、18歳未満の均等割額減免制度を創設するよう求めることを請願する。</p>
提 出 者 住所・氏名	塩竈市錦町16-5 坂総合病院 気付 塩釜市の国保を良くする会 会長 虎川 太郎
紹 介 議 員 氏 名	伊勢 由典

付託委員会	民生常任委員会
-------	---------

議員提出議案第1号

市長の専決処分事項を指定することについて

上の議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和2年3月5日

提出者 塩竈市議会議員

阿部 眞喜

西村 勝男

阿部 かほる

小野 幸男

菅原 善幸

浅野 敏江

今野 恭一

山本 進

香取 嗣雄

志子田 吉晃

鎌田 礼二

土見 大介

志賀 勝利

塩竈市議会議長 伊藤 博章 殿



「別 紙」

市長の専決処分事項を指定することについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、次の事項については、これを市長において専決処分することができるものとする。

記

1. 令和元年度塩竈市一般会計補正予算
2. 令和元年度塩竈市交通事業特別会計補正予算
3. 令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算
4. 令和元年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算
5. 令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算
6. 令和元年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算
7. 令和元年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
8. 令和元年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算
9. 塩竈市市税条例の一部を改正する条例
10. 塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例
11. 塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例



令和2年2月定例会 2月18日 開会  
3月5日 閉会

## 塩竈市議会会議録



令和 2 年 2 月 18 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 1 日目）



## 議事日程 第1号

令和2年2月18日（火曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙
- 第 5 諮問第1号
- 第 6 議案第1号ないし第14号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第6

---

### 出席議員（18名）

1番	阿部眞喜議員	2番	西村勝男議員
3番	阿部かほる議員	4番	小野幸男議員
5番	菅原善幸議員	6番	浅野敏江議員
7番	今野恭一議員	8番	山本進議員
9番	伊藤博章議員	10番	香取嗣雄議員
11番	志子田吉晃議員	12番	鎌田礼二議員
13番	伊勢由典議員	14番	小高洋議員
15番	辻畑めぐみ議員	16番	曾我ミヨ議員
17番	土見大介議員	18番	志賀勝利議員

---

### 欠席議員（なし）

---

### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	病院事業管理者	福原賢治
市民総務部長	小山浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井敏明

健康福祉部長	阿部徳和	産業環境部長	佐藤俊幸
建設部長	佐藤達也	市立病院事務部長 兼医事課長	本多裕之
水道部長	大友伸一	市民総務部次長 兼総務課長	川村淳
健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人	産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木康則	水道部次長 兼業務課長	並木新司
市民総務部 危機管理監	佐々木誠	会計管理者長 兼会計課長	菊池有司
市民総務部 市政課長	末永量太	市民総務部 財政課長	相澤和広
産業環境部 水産振興課長	草野弘一	建設部 土木課長	星潤一
建設部 下水道課長	関陽一	市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木康弘
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤勲	教育委員会 教育会長	高橋睦磨
教育委員会 教育部長	阿部光浩	教育委員会 教育部次長	本田幹枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志	選挙管理委員会 委員長職務代理者	平間邦子
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

---

### 事務局出席職員氏名

事務局次長	事務局次長	鈴木忠一
兼議事調査係長	兼議事調査係長	
議事調査係主査	議事調査係主査	工藤貴裕
事務局長	武田光由	
議事調査係主査	平山竜太	



午後 1 時 開議

○議長（伊藤博章） 去る 2 月 10 日、告示招集になりました、令和 2 年第 1 回塩竈市議会定例会をただいまから開会いたします。

直ちに会議を開きます。

本議場への出席者は、市長、教育委員会教育長、選挙管理委員会委員長、監査委員並びにその受任者であります。

本日の議事日程は、「日程第 1 号」記載のとおりであります。

出席者の方々に念のため申し上げます。2 月 13 日の議会運営委員会におきまして、新型コロナウイルス等への対応として、お一人お一人が咳エチケットや手洗いなどの実施を心がけていただくことが確認されました。くしゃみや咳などが頻繁に出る方を初め、必要な方は議場内でもマスクを着用していただいで結構です。また、体調がすぐれない方は退席していただくことも可能ですので、あわせてご案内申し上げます。



日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、3 番阿部かほる議員、4 番小野幸男議員を指名いたします。



日程第 2 会期の決定

○議長（伊藤博章） 日程第 2、会期の決定を行います。

本定例会は、17 日間と決定することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本定例会の会期は、17 日間と決定いたしました。



日程第 3 諸般の報告

○議長（伊藤博章） 日程第 3、諸般の報告を行います。

諸般の報告につきましては、さきに皆様方にご配付しておりますとおり、専決第 1 号「車両損傷事故による和解及び損害賠償の額の決定について」につきまして、令和 2 年 1 月 27 日に専決処分がなされ、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により、2 月 10 日付で議長宛てに報告がなされたものであります。

次に、監査委員より議長宛てに提出されました定期監査の結果報告2件、例月出納検査の結果報告1件並びに企業会計例月出納検査の結果報告1件であります。

これより質疑に入ります。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二） 専決第1号について、質疑をさせていただきます。

この事故は、ダブル踏切の部分から過ぎた部分のグレーチングによる事故のようですが、これについての、事故の、なぜ事故が起きたのか、その辺の経過を簡単にお聞きをしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 鎌田議員より車両損傷事故につきまして、ご質疑をいただきました。事故の経緯について簡単に説明をさせていただきます。資料No.1の2枚目のページとあわせて資料No.1の2の1ページをごらんください。

説明は、資料No.1の2の1ページ、あるいは2ページをごらんいただきながら、お聞き取りいただければと思います。

まず、位置関係からご説明いたしますと、事故の発生場所につきましては、1ページ下段に位置図をお示ししておりますが、第二中学校西側、東北本線、「ダブル踏切」南側付近の市道藤倉庚塚線で、丸印の箇所となります。上段には見取り図をお示ししておりますが、横断側溝を通過中の車両が相手方の車両となります。

経緯といたしましては、令和2年1月7日に、市道藤倉庚塚線を走行していた車両が、横断側溝を通過した際に、グレーチングに接合されていた「げた」の部分になりますけれども、この部分が壊れたため、グレーチングの片側が外れ、車両左側の後輪のタイヤを破損させたものでございます。2ページの写真は、上段がパンクしたタイヤの損傷状況で、下段がグレーチングの破損箇所となります。以上です。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私、現場を見てまいりましたし、たびたび、私もあそこを通る機会があるわけです。最初は、そのグレーチングが外れたということで、本来だとボルトか何かで締められているのかなというふうに思いましたら、ボルトなしで、先ほど言ったように自重で支えているといたしますか、乗っかっているといたしますか、そういうタイプのものでした。

今説明があったように、「げた」ということで、「高さ調整かな」というふうに思うのですが、

それが外れて、グレーチングが外れて、その部分、飛び出た部分に車がぶつかったという要因なのかなというふうに思っていますが、この辺を、私は、先ほど言ったように、つぶさに見せていただきました。手で持ち上げたりもしてみました、すぐ上がるんですね。ですから、先ほど言ったように自重で支えているというタイプなので、これは、この写真ではわかりづらいのですが、実際この路面といいますか、この枠、コンクリートの枠とのグレーチングとの高さの差ですか、この落差が目を見たところ、15ミリから20ミリぐらいあると。ですから、かなりの落差がありまして、通るとかなり、どんどんと違和感もある、そういった場所なんですね。

そんなわけで、私が思うには、これに対しての処置、これは「げた」を直したというふうに思うのですが、私はこれで不十分だというふうに考えるわけなんですね。できれば固定されたもの、ないしは、もう一つは、路面とこの平らになるといいますか、衝撃がない状態にするのが理想かなというふうに思っておりますが、これについての、今後の対応をどう考えていらっしゃるのか。その辺をお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 鎌田議員がおっしゃるとおり、事故後の対応としましては、グレーチングを固定するために溶接修理で直しております。それで、そのほかにも横断側溝内に、点検しましたら、やはり、がたつきが見られる箇所がありましたので、そちらも溶接修理を行ってはおります。

ただ、ご指摘いただいたように、15ミリないし20ミリぐらいのすき間があるということで、やはり、音が出るというふうなことであったり、あるいは、今ですとボルト締めグレーチングをするというふうなこともありますので、こちらについては、今回の事故箇所につきましては、今年度内にボルトどめのグレーチングへ入れかえを行って、改善を行うことに予定をしております。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお願ひします。その中では、段差の解消もやっただけければ、ベターなのかなというふうに思ひます。

それから、市内でこういった場所って、あんまりないとは思ひますが、そういった水平展開をして、ほかの部分も点検をされたのか、今後点検するののか、そういったことについてもお聞きして、質疑を終わりたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 修理は翌日に行ったわけなのですけれども、事故のありました周辺の道路につきましては、点検・調査を行って、安全性の確認を行っております。

今後の対応としましては、市職員、あるいは業務を委託している事業者の方に定期的なパトロール点検で安全性の確認は努めてまいりたいというふうに思っております。また、さらには今回のことを踏まえまして、改めて市役所の全職員にお願いしまして、勤務時間内のほか、通勤途中あるいは休日等におきましても、破損とかあるいは危険箇所、そういったものを発見したら、土木課に連絡をいただくよう要請をさせていただいておりますので、まずは全庁的な協力を得ながら、早期発見と、それから速やかな対応に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお聞きしたいと思っております。（「よろしくお聞きします」の声あり）

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私からは、監査報告について質疑をさせていただきます。

まず、監第39号、会計管理者所管の一般会計及び各特別会計現金出納状況ということで、いつもの報告があったわけですが、ただ、ちょっとお聞きしたいのは、この辺の、例えば、職員の方が浦戸とか、何か用事で出かけるということは、多々あるかと思っておりますけれども、こういったところのお金の出し入れとか、そういったところまでは、監査としては、チェックされているのかどうか、お聞きしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 旅費が適切に支出されているかどうかについては、きちんと監査させていただいております。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） それで、例えば、こういった書類というものは、会計課では、保管というのは、何年が規定になっているのかお聞きしたいと。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 旅費とかの支出関係については、最長で5年の形になっています。当然、文書については、それぞれ保存年限がありまして、永年保存のものもあれば、1年で破棄する決まりになっている文書もございます。この旅費とか支出関係については、3年、5年で処分という形になります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 以前に、会計の、これは、家屋解体とかいろいろな問題でいろいろ質問をしたときに、マイクロフィルムですか、一式書類を保管していますというようなお話を聞いたことがあったわけですが、そういったマイクロフィルムによって一式保管するという、その書類の中には、そういったお金の出し入れの書類というのは、含まれていないのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） そのマイクロフィルムで保管しているのが、どういう文書なのかちょっとわかりませんが、基本的に、先ほど言いましたように、旅費の支出が適当だったかどうかについては、3年、5年で処分するような形になります。マイクロチップの中に入っているかどうかについては、ちょっと私は存じ上げておりません。

以上です。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 監査委員がわからないのなら、会計課長、その辺、お答えいただけませんか。

○議長（伊藤博章） 志賀議員、諸般の報告に絡めて質疑をなさってくださいね。

○18番（志賀勝利） じゃあ、わからないということでしょうか、はい。

それと、次に監第37号、監第38号ですね、第37号は健康福祉部、第38号は市民総務部というところでのことで、お聞きしたいと思いますが、それぞれの部署で随意契約という形の委託業務があるかと思っています。そういった際に、監査委員としては、その随意契約の契約書なり、後から仕様書なりを、一応、目を通しておられるのか、そこまで見ていらっしゃるのかお聞きしたい。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 当然、全件見させていただいております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そのときに、その契約のあり方について、以前も私、この問題について取り上げたのですが、要するに「確定契約」という契約があるということがわかりました。そのほかに「随意契約」、「概算契約」という方法があるということがわかりました。ところが、契約書を見ても、仕様書を見ても、確定契約であるか、概算契約であるかということは

明示されていないのですが、監査委員としては、どういうところから、その辺の、確定契約であるのか、概算契約であるのか、判断されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） 実際的に、確定契約とか、名前がついているわけではございませんので、仕様書の内容が、そういうような内容であれば、これは性質上、確定契約ですねとかというように分類をします。ただし、実際、契約の仕様書とか契約書は、「具体的にこういうような内容の契約ですよ」ということが明記されていますので、それで我々としては、その契約の内容なり、仕様書の内容を確認させて、その契約が妥当なのかどうかについての判断をさせていただきます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 一般的には、確定契約というものをやる場合は、先行き、この契約内容の変更が、もう固定的なものであるという業務内容については、確定契約でいいというふうになっているようですが、ただ、人件費であるとか、将来的に変更が予想されるもの、そういったものについては、概算払いの契約とするというようなことになっていると思うんですね。その辺のことで、私はこの議場でも何度もやっているのですが、結局、例えば、住民監査請求をしました。それで、その却下理由の中に、「これは職員もちゃんと支出内容を調べて、概算契約で払っている。」それは当然、国の実施要綱等にそう書いてありますので、それでいいと思ったのですが、ところが裁判の段になったら、当局は「確定契約だった」というふうな答えに、変更契約内容についてのことを言い出し始めて、そうすると、住民監査請求をして却下された要因として、そういうことが書いてあるということは、監査としては、「そういう概算払いだよ」ということを言っている。ところが、裁判になると「確定契約だよ」と。

すると、当局は監査のそういった文言を全く否定してきているということになってしまうわけですけども、その辺も、その当局と監査とのすり合わせというか、監査が出した言葉が否定されているわけですから、そうすると当然、どこかに責任があるかと思うんですよ。その住民監査請求の答えにうそを書いていることはない、いいはずがないわけですから。ですから、そういうところでも、その責任の明確化というものがなされていないのかなという感じも受け取っております。

それは、福田監査委員に、「これはどうなのですか」というと、これはまた難しいかと思ひ

ますが、ただ、課題としてそういうことがありますので、この仕様書なりに、私としてはそういうことを、文言をしっかりと記入することによって、後でそういうものが変更されたり、しなくなる、できなくなるというところでの、きっちりしたものにしていただければなど。

というのは、我々議員も審議するときに、これが確定契約なのか、概算払い契約なのかということをおぼろげに、「これは概算払いだね」と思っているのが、突然、確定契約になったりというようなことでは、実際に我々としては、何を審議していたんだということになりかねやしませんので、その辺、それを契約書にうたうのか、仕様書にうたうのかはわかりませんが、そういうところの確定契約であるとか、概算払い契約だとか、そういうことをどこかで表示していくほうが、その契約の中身としては、明確になっていくのではないのかなど考えるわけですが、福田監査委員としては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員に申し上げます。諸般の報告に対する質疑になっておりますので、挙手をしましたので、指名はしますけれども、お気をつけてご回答ください。

○監査委員（福田文弘） 先ほどからお答えしていますけれども、契約の性質的には、議員がおっしゃるような契約があるかと思えますけれども、基本的には、確定契約、概算契約、それでも履行がきちんと確認できるかどうかというのを、我々は、実務的にチェックしてございます。履行確認して初めて、その結果が出たかどうかというのは、当然のように確認して、そこでその契約行為が終わるような形に、契約が全うされたということになりますので、そこら辺については、我々はしっかり確認していますので、それで今回の定期監査の結果につきましても、契約行為については、きちんと履行確認が行われているということで、我々は確認しております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 多分、きちんとはやっていらっしゃると思えますけれども、より明確にするためにそういうことを、誰が見てもわかる内容にさせていただければなどという思いもありますので、一応そういうことも当局とあわせてご検討いただければなどと思えます。

それで、次に監第40号の企業会計例月出納検査ですかね、これについても、これも随意契約等、いろいろあるかと思いますが、こういったことについても、やはり先ほど言いました契約内容、契約のあり方の、やはりチェックをしっかりとさせていただければなどというふうに思えます。というのは、委託契約してしまうと、どっちかという決まった金額が最初から、

予算の金額が全部払い出されてしまっているんじゃないのかなというふうに、私は非常に感じる場合が多いものですから、それはそういうところでは、しっかりと担当部署にそういうところも確認をしているのかというようなことを確認していただければと思います。

というのは、例えば、健康福祉部では、児童館ですか、これを外部委託しているわけですね。指定管理者制度でね。そうすると、例えば、この見積もりの中には、人が、どういう人間が使って、これこれやってということで、1カ月間の人件費を多分払っていると。ところが、その外部委託している事業所の方、職員、そこに張りついている職員の方が休んだと、欠勤したとかというようなところまでは、本当は管理して、そして欠勤で給料が削減された分は、契約の委託料から引かれていくというのは、私は正しい契約の内容のあり方ではないのかなと、自分で勝手に思っているわけですがけれども、その辺については監査としてはチェックされているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 福田監査委員。

○監査委員（福田文弘） まず、児童館等につきましては、指定管理で行われておりますので、その指定管理の書類等については、きちんと確認させていただいております。それで、实际的に履行確認についても、最終的なところで、きちんと行われているかというのを確認はさせていただきます。ただ、現場の状況がどうかということについては、監査としては確認してございません。ただ、担当課に聞いたところ、例月のこういうような状況で事業が行われましたという報告を受け取るということは聞いてございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私の思いといたしましては、人件費の絡む委託契約、こういったものについては、委託先のその職員の勤務状況、そういったものまできちんと把握されて監査をしていただければなと思いますので、どこか頭の片隅に置いておいてください。

以上で、私の質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。





日程第4 塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙

○議長（伊藤博章） 日程第4、塩竈市選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙を行います。

現在、その職にある選挙管理委員会の委員及び補充員は、令和2年3月29日をもって任期満了となります。

よって、これより選挙管理委員会の委員及び補充員について、それぞれ4名の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によることとし、指名の方法は、議長が指名することにししたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選によることとし、指名の方法は、議長が指名することに決しました。

それでは、初めに選挙管理委員会の委員を指名いたします。

選挙管理委員会の委員には、塩竈市玉川一丁目9番76号、平間邦子さん、塩竈市千賀の台三丁目14番14号、高橋 章さん、塩竈市北浜一丁目2番6号、滝井正巳さん、塩竈市錦町17番13号、相原泰子さんの4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員会の委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が、選挙管理委員会の委員に当選されました。

次に、選挙管理委員会の委員の補充員を指名いたします。

第1順位、塩竈市舟入二丁目7番5の104号、相沢登美子さん、第2順位、塩竈市舟入一丁目6番8号、柴原則子さん、第3順位、塩竈市尾島町15番24号、柏 典子さん、第4順位、塩竈市北浜一丁目4番57号、高清水千喜男さんの4名を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方々を選挙管理委員会の委員の補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました方々が、選挙管

理委員会の委員の補充員に当選されました。



日程第5 諮問第1号

○議長（伊藤博章） 日程第5、諮問第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました諮問第1号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」であります。

現委員7名中、4名の委員が令和2年6月30日をもって任期満了となるため、その後任の委員を法務大臣に推薦しようとするものであります。

後任には、塩竈市石堂にお住まいの関口ひで子さん、昭和23年11月4日生まれを引き続き推薦しようとするものであります。

また、3人の委員が今期を限りに退任されますことから、後任として、塩竈市藤倉二丁目にお住まいの高橋百合子さん、昭和31年1月9日生まれ、塩竈市母子沢町にお住まいの渡邊常幸さん、昭和31年6月21日生まれ、塩竈市権現堂にお住まいの佐藤すげよさん、昭和32年2月25日生まれを新たな委員として推薦しようとするものであります。

経歴につきましては議案記載のとおりであり、いずれの方々も人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） お諮りいたします。本件は、人事案件でございますので、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて」は、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、諮問第1号については同意を与えることに

決しました。



日程第6 議案第1号ないし第14号

○議長（伊藤博章） 日程第6、議案第1号ないし第14号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま上程されました議案第1号から第14号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」であります。国の令和元年度補正予算を活用した事業のほか、東日本大震災復興交付金事業や令和元年台風第19号関連事業及び災害関連事業の決算に向けた整理予算などを計上し、歳入歳出それぞれ11億134万3,000円を増額いたしまして、総額を274億856万2,000円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして、国の補正予算を活用した事業予算では、

1. 塩釜陸橋の修繕工事のための橋りょう整備事業費として

1億1,000万円

2. 小中学校におけます、保健室等の管理諸室の空調整備事業として

7,740万7,000円

東日本大震災復興交付金事業の令和2年度完了に向けた事業予算では、

1. 浦戸地区におけます、漁業集落防災機能強化事業や漁港施設機能強化事業として

1億2,985万6,000円

2. 海岸通地区震災復興市街地再開発事業の決算整理に向けた減額補正として

5,054万4,000円

3. 事業費の確定に伴う東日本大震災復興交付金の国庫補助金等返還金費として

1億2,449万円

令和元年台風第19号関連事業予算では、

1. 宮城県に寄せられた中から配分を受けた被災された方への災害義援金として

166万2,000円

2. 被災した家屋の解体等を行う廃棄物適正処理推進費として

475万4,000円

などを計上しております。

新たに国から追加交付決定のありました事業予算では、

1. 第一小学校南校舎の長寿命化改良事業として  
3億6,406万9,000円
2. 指定避難所であります第一小学校の体育館トイレの修繕等として  
978万9,000円
3. 同じく、指定避難所であります第二中学校の体育館トイレの修繕等として  
1,958万円

災害関連事業や通常事業におけます、決算に向けた増額予算では、

1. 東日本大震災で被災された方の生活再建のための災害援護資金貸付金として  
170万円
2. 本市水産加工業者が宮城県から新たに補助金の交付決定を受けたことに伴います、塩竈市水産加工業従業員宿舎整備事業として  
1,624万5,000円
3. 前年度に交付された国庫補助金等の精算返還金として  
5,335万3,000円
4. 国の制度改正や受給者数の増に伴います、施設型給付費等支給事業や生活保護扶助費などの各種扶助費として  
1億1,649万2,000円

などを計上しております。

一方で、決算に向けた減額予算では、

1. 決算を見据えた事業費の精査に伴います災害派遣職員関係費として  
180万円
2. 受給者や認定見込み数の減に伴います、児童扶養手当事業費や教育振興援助事業費などの各種扶助費といたしまして  
3,281万2,000円
3. 利用者の実績見込み数の減や事業費の確定に伴います、プレミアム付商品券事業や小学校防災機能強化事業などの各種事業費といたしまして  
8,678万7,000円

などを計上しております。

歳入の主なものといたしましては、

- |          |              |
|----------|--------------|
| 地方交付税として | 3億986万5,000円 |
| 国庫支出金として | 2億2,683万円    |

寄附金として	8,188万9,000円
市債として	3億5,580万円

などを計上しております。

また、繰越明許費につきましては、国の補正予算に伴う事業や、事業進捗により年度内完了が困難となった事業など、計29件を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、契約事務等の早期執行を図るため、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計49カ件を追加いたしますほか、事業費の精査や実施期間の変更などに伴いまして、廃止及び変更として計28件を計上するものであります。

地方債につきましては、国の補正予算を活用した事業や決算を見据えた事業費の精査に伴います、財源としての地方債限度額の追加及び変更など、計12件であります。

次に、議案第2号「令和元年度塩竈市交通事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為につきまして、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料などのほか、事業費の精査に伴い、追加及び廃止として計8件を計上するものであります。

次に、議案第3号「令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ6,109万9,000円を追加し、総額を61億5,788万9,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では、高額療養費の増に伴います保険給付費の増額のほか、歳入では、県支出金であります保険給付費等交付金などを増額するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計5件を設定するものであります。

次に、議案第4号「令和元年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算」であります。債務負担行為につきまして、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託や占用料のほか、事業費の精査に伴い、追加及び廃止として計7件を計上するものであります。

次に、議案第5号「令和元年度塩竈市下水道事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1億35万5,000円を追加し、総額を74億776万1,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では、災害復旧費や総務管理費を増額し、公債費を減額しております。歳入におきましては、令和2年度から公営企業会計へ移行することに伴い、令和元年度決算において資金不足とならないよう、一般会計からの追加の繰入金として

1億2,849万円を計上し、一般会計繰入金の補正総額を1億9,641万1,000円としております。

繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難になりました災害復旧費や復興事業費など、計7件を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計11件を追加するものであります。

地方債につきましては、事業費の決算整理に伴い、計2件を増額変更するものであります。

次に、議案第6号「令和元年度塩竈市漁業集落排水事業特別会計補正予算」であります。繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難になりました公営企業災害復旧事業費の1件を計上するものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託など、計2件を追加するものであります。

次に、議案第7号「令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算」であります。保険事業勘定におきまして、歳入歳出それぞれ3,678万6,000円を追加し、総額を55億4,868万1,000円とするものであります。

歳出では、決算に向けた整理といたしまして、地域支援事業費などを減額する一方、介護給付費や前年度事業費の確定に伴います国庫支出金等返還金を増額するものであります。

また、歳入では、国庫支出金であります介護給付費負担金や保険者機能強化推進交付金の増額のほか、基金繰入金などの増額を計上するものであります。

債務負担行為につきましては、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料などのほか、事業費の精査に伴い、追加及び廃止として、保険事業勘定で11件、介護サービス事業勘定で1件、計12件を計上するものであります。

次に、議案第8号「令和元年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ1,506万円を減額し、総額を7億854万2,000円とするものであります。

決算に向けた整理といたしまして、歳出では後期高齢者医療広域連合納付金の減額などを、歳入では保険料の減額などを行うものであります。

また、債務負担行為につきましては、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託の計2件を追加するものであります。

次に、議案第9号「令和元年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算」であります。歳入歳出それぞれ5,536万円を追加し、総額を2億1,686万円とするものであり

ます。

歳出では、令和2年度の事業完了に向け事業費を増額するとともに、歳入では、その財源となります一般会計からの繰入金を計上しております。

繰越明許費につきましては、事業の進捗により年度内の完了が困難になりました北浜地区被災市街地復興土地区画整理事業を計上するものであります。

次に、議案第10号「令和元年度塩竈市立病院事業会計補正予算」であります。債務負担行為につきまして、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計13件を追加するものであります。

次に、議案第11号「令和元年度塩竈市水道事業会計補正予算」であります。収益的収支では、水道事業収益で3,021万9,000円を減額するとともに、水道事業費用で3,151万円を減額するものであります。

収入では、主に水道料金や受託工事収益の減により、営業収益及び営業外収益を減額するものであり、支出につきましては、決算整理に向けた営業費用の減額のほか、受託工事費を減額するものであります。

資本的収支では、災害復旧事業の繰り越しに伴う国庫補助金の減などにより、資本的収入で1億741万6,000円を減額するものであります。

債務負担行為につきましては、令和2年度当初から開始を予定しております業務委託や借り上げ料など、計7件を追加するものであります。

また、企業債につきましては、災害復旧事業費を廃止するものであります。

続きまして、議案第12号「工事施行協定の一部変更について」であります。内容につきましては宮城県と締結している「東日本大震災による港湾災害復旧事業と隣接する野野島漁港毛無崎護岸災害復旧事業に係る工事施行に関する協定」の一部変更でありまして、事業の完了による協定金額の確定に伴い、協定金額2億2,049万9,000円を2億407万700円に減額変更するものであります。

続きまして、議案第13号及び議案第14号は、「工事請負契約の締結について」であります。

まず、議案第13号につきましては、「31-復・交 西塩釜駅自由通路エレベーター整備工事」であります。

駅の自由通路にエレベーターを設置する工事請負契約でありまして、去る1月7日に一般競争入札の公告を行いましたところ、2社から参加申し込みがあり、1月22日に入札を執行し

た結果、東鉄工業株式会社東北支店が1億5,400万円で落札し、1月28日に仮契約を締結したものであります。

次に、議案第14号につきましては、「23災 令和元年度寒風沢漁港－1m物揚場復旧工事」であります。

寒風沢漁港におけます、H－1m物揚場の施工後の不等沈下に伴う手戻り工事に係る工事請負契約でありまして、去る1月8日に塩竈市見積徴収委員会で見積事業者の選定を行い、1月27日に見積書を徴収した結果、株式会社橋本店が1億6,280万円で落札し、1月28日に仮契約を締結したものであります。

以上の結果を受けまして、議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定に基づき、提案を行うものであります。

以上、各号議案についてご説明申し上げましたが、なお、補足を必要とする部分につきましては、担当部長から説明させますので、よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 私からは、議案第1号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」の概要についてご説明を申したいと存じます。恐れ入りますが、資料No.7「第1回市議会定例会議案資料（その1）」、1ページをお開き願いたいと存じます。

こちらの表につきましては、一般会計及び特別会計の総括表でございます。今回、補正いたします金額としましては、一般会計におきましては11億134万3,000円の増額を計上し、特別会計におきましては、国民健康保険事業特別会計において6,109万9,000円の増額を、下水道事業特別会計は1億35万5,000円の増額を、介護保険事業特別会計は3,678万6,000円の増額を、後期高齢者医療事業特別会計は1,506万円の、こちらは減額を、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計におきましては5,536万円の増額を計上いたしまして、特別会計の補正額の合計におきましては2億3,854万円の増額となるものでございます。

一般会計と特別会計の合計では13億3,988万3,000円の増額補正となるものでございます。これによりまして一般会計、特別会計の補正後の予算総額は、その右側にありますように479億4,569万6,000円となりまして、補正前と比べますと2.9%の増となるものでございます。

次に、一般会計の補正内容につきましてご説明を申し上げます。資料No.7の4ページ、5ページをお開き願いたいと思います。



説明の都合上、先に歳出の内容についてご説明を申し上げたいと存じます。資料No.7の4ページ、5ページでございます。ここでは、歳出予算を目的別に計上してございます。

表の一番左上になります。費目1の議会費におきまして、補正額としまして197万2,000円の増額でございますが、こちらは決算整理によります職員人件費の増額でございます。以降、各費目におきまして、決算整理に伴います職員人件費の補正予算をそれぞれ計上させていただいております。

次に、費目2の総務費でございます。1億6,250万9,000円の増額でございますが、備考欄のうち主なものをご説明いたしますと、補助事業費の確定に伴い、概算交付を受けておりました国県支出金の精算や東日本大震災復興交付金のうち、残余额を返還いたします国庫補助金等返還金費を増額する一方で、決算整理に伴いまして参議院議員通常選挙費などを減額するものでございます。

続いて、費目3民生費の7,925万3,000円の増額でございますが、台風第19号関連事業として被災された方々に義援金を支給する災害救助費の計上のほか、決算整理に伴いまして施設型給付費等支給事業や生活保護扶助費などを増額する一方で、プレミアム付商品券事業や児童扶養手当事業費などを減額するものでございます。

費目4衛生費532万円の増額でございますが、こちらも台風第19号関連事業といたしまして、被災家屋の解体等を行う廃棄物適正処理推進費の計上のほか、決算整理に伴いまして水道事業会計繰出金を増額する一方で、公害対策事業費や浦戸診療所運営費につきまして減額をするものでございます。

費目6の農林水産業費1億4,746万2,000円の増額でございますが、こちらは、本市の水産加工業者が行います従業員宿舍整備事業について県から新たに補助金の交付を受けたことに伴いまして、水産振興費の計上や、復興交付金事業の令和2年度完了に向けまして浦戸地区におけます漁業集落防災機能強化事業、あるいは漁港施設機能強化事業を増額するほか、決算整理に伴いまして、みなと産直イメージアップ事業などを減額するものでございます。

費目7の商工費49万8,000円の増額でございますが、決算整理に伴いまして中小企業対策融資事業を増額する一方で、中小企業振興資金等保証料補給事業については減額をするものでございます。

次の費目8土木費2億8,168万7,000円の増額でございますが、国の補正予算を活用して実施いたします橋りょう整備事業費（塩釜陸橋）の計上や、下水道事業特別会計や北浜地区復興

土地区画整理事業特別会計への繰出金を増額するほか、決算整理に伴いまして、海岸通地区震災復興市街地再開発事業や市営住宅改修事業費などを減額するものでございます。

費目9消防費1,217万7,000円の減額でございますが、こちらは決算整理に伴いまして消防施設等整備事業を減額するものでございます。

費目10教育費4億4,781万9,000円の増額でございますが、こちらも国の補正予算の活用で、新たに国から交付決定を受けたことに伴いまして、小中学校の防災機能強化事業や小中学校の空調整備事業、また小学校長寿命化改良事業を計上するほか、決算整理に伴いまして塩竈市スポーツ施設整備事業などを減額するものでございます。

費目12公債費1,300万円の減額でございますが、こちらも決算整理に伴いまして元金・利子を減額するものでございます。

次に、同じ資料No.7の2ページ、3ページをお開き願いたいと思います。

歳入の補正内容についてご説明を申し上げます。

こちらも補正額の欄、費目10の地方交付税3億986万5,000円の増額でございますが、こちらは廃棄物適正処理推進費に措置されます特別交付税及び復旧・復興事業の地方負担額に充当いたします震災復興特別交付税を増額するものでございます。

費目12の分担金及び負担金420万円の増額でございますが、決算整理に伴いまして保育所入所児保育料、保育所入所児給食費などを増額するものでございます。

費目13使用料及び手数料64万円の減額でございますが、これも決算整理に伴いまして浦戸諸島開発センター使用料等を減額するものでございます。

費目14国庫支出金2億2,683万円の増額でございますが、国の補正予算を活用した財源となります社会資本整備総合交付金ですとか、あるいは学校施設環境改善交付金の計上のほか、決算整理に伴いまして医療扶助費負担金などを増額する一方、児童扶養手当やプレミアム付商品券事業補助金などを減額するものでございます。

続いて、費目15の県支出金312万6,000円の減額でございますが、決算整理に伴いまして保険基盤安定負担金などを増額する一方、宮城県バス運行維持対策費補助金や心身障害者医療費助成事業費などを減額するものでございます。

費目17の寄附金8,188万9,000円の増額でございますが、こちらは今年度いただきました、ふるさと納税などを計上させていただいております。

費目18繰入金7,971万5,000円の増額でございますが、こちらは復興交付金事業等の補正予算

に伴いまして、東日本大震災復興交付金基金繰入金などを増額する一方で、今回の補正予算に係ります所要の一般財源としましての財政調整基金繰入金などを減額するものでございます。

費目20諸収入4,681万円の増額でございますけれども、こちらは決算整理に伴いまして社会福祉費雑入などを増額する一方で、地域活性化センター助成金を減額するものでございます。

費目21市債3億5,580万円の増額でございますが、国の補正予算等を活用した事業の財源となります橋りょう整備事業や小学校長寿命化改良事業、小中学校空調整備事業などの計上のほか、市営住宅のエレベーター改修事業やスポーツ施設整備事業などを減額するものでございます。

同じ資料No.7の6ページ、7ページには、歳出予算の性質別比較表を掲載してございます。また、8ページには、投資的経費の内訳書がございますので、後ほどご参照いただければと思います。

私からは、令和元年度塩竈市一般会計補正予算の概要をご説明申し上げました。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） それでは、続きまして、私から、議案第12号「工事施行協定の一部変更について」、ご説明をいたします。恐れ入りますが、資料No.2「令和2年第1回塩竈市議会定例会議案」と、資料No.7「第1回市議会定例会議案資料（その1）」をご準備いただきたいと思います。

まず、資料No.2、定例会議案の1ページをお開きいただきたいと思います。

本議案は、先ほど市長が提案理由としてご説明申し上げましたとおり、宮城県に施工をお願いしております野野島漁港毛無崎護岸の工事施行協定につきまして、事業の完了に伴い原協定の一部を変更しようとするものでございます。

次に、変更の具体的な内容をご説明申し上げますので、資料No.7、議案資料の16ページをお開きいただきたいと思います。

1の協定名につきましては、「東日本大震災による港湾災害復旧工事と隣接する野野島漁港毛無崎護岸災害復旧事業に係る工事施行に関する協定」でございます。

2の期間は、平成30年2月8日から令和2年3月31日まででございます。

3の金額につきまして、変更前協定金額2億2,049万9,000円を変更後協定金額の2億407万

700円に、1,642万8,300円を減額するもので、4の協定の相手方は宮城県知事となります。

下の表をごらんいただきたいと存じます。5の主な変更内容は、まず直接工事費として、仮設工の変更で425万6,683円の減となります。これは離島での工事という特性から、資機材は海上運搬をし陸揚げすることとなります。この陸揚げのための仮設工を、当初では海底に玉石を敷き詰めた上に鉄板を敷きまして栈橋的に使用する予定でしたが、台船を設置する方法に変更したことにより減額になるものでございます。また、構造物本体といたしましても、施工に当たり数量等を精査した結果、170万7,688円の減額となりました。これらの減額を受けて、諸経費につきましても106万4,449万円減額され、工事費で計702万8,820円の減となるものでございます。さらに、当初、工事費の5%で見込んでおりました事務費を実費精算いたしまして939万9,480円減額し、合計で1,642万8,300円の減額となるものでございます。

資料といたしましては、位置図、平面図、標準断面図並びに写真をお示ししておりますので、ご参照いただければと存じます。

議案第12号につきましては、以上でございます。ご審議方、よろしくお願いをいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 続きまして、議案第13号「工事請負契約の締結について」、ご説明をいたします。資料No.2「令和2年第1回塩竈市議会定例会議案」の2ページをお開き願います。

工事名は、「31-復・交 西塩釜駅自由通路エレベーター整備工事」でございます。一般競争入札により契約金額1億5,400万円で、東鉄工業株式会社東北支店と令和2年1月28日に仮契約を締結いたしました。

次に、工事概要についてご説明をいたします。資料No.7「第1回市議会定例会議案資料（その1）」の17ページをお開き願います。

本工事は、西塩釜駅自由通路のエレベーター整備を行いまして、新たなコミュニティーが形成されました市営錦町住宅及び市営錦町東住宅の入居者等の利便性の向上を図るものでございます。

工事の概要は、左上の囲みの部分となりますけれども、4となります。基礎工としまして、基礎ぐいが8本、エレベーター設置工としては、11人乗り2基の設置、自由通路バリアフリー工として、点字ブロックでの整備などとなります。なお、工事は繰り越し手続をとりまして、令和2年度での完成を目指し進めてまいります。

図面は、上段が断面図、下段が平面図となります。赤表示の箇所が佐浦町側及び錦町側、それぞれのエレベーターの設置箇所となります。

続く18ページ、こちらには工事契約台帳としまして、契約内容等を載せております。こちらは後ほどご参照いただければと思います。

説明は以上でございます。ご審議くださいますよう、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） それでは、続きまして、議案第14号「工事請負契約の締結について」、ご説明いたします。

契約の相手方、請負金額につきましては、先ほどの提案理由のとおりでございますので割愛させていただきまして、私からは、資料No.7「第1回市議会定例会議案資料（その1）」の19ページを使いまして、工事の内容をご説明申し上げます。

工事名は、「23災 令和元年度寒風沢漁港－1m物揚場復旧工事」でございます。12月定例会で補正予算をお認めいただきました物揚げ場の手戻り工事の契約となります。

概要をおさらいいたしますと、当該物揚げ場につきましては、コンクリートかさ上げによる災害復旧を行いました。その後、不等沈下が発生し、調査の結果、くいの損傷が判明したため、国・県と協議したところ、災害復旧の手戻り工事として認められたものでございます。

今回の工事といたしましては、19ページ下の平面図の赤の部分、長さ74.9メートル部分につきまして既設物揚げ場を撤去し、新たにくいを打ち、上部コンクリートを打設するものでございます。具体的には、工事概要にございますとおり、構造物撤去工として412立米の取り壊し工、34本のくいの切断工などを行った上で、新たに鋼管杭30本を打ち、上部にコンクリート床版を設置しようとするものでございます。なお、くいの数につきましては、今回の設計の成果といたしまして、上部工との調整により既存くいよりも4本少ない30本での施工となります。

工程といたしましては、右上にございますとおり、本定例会でお認めいただきました場合、3月までの準備工を踏まえ、4月から既設栈橋を撤去し、6月には新しいくいを打設、8月から10月までの海上工事の禁止期間の後、11月から上部工を行い、年度末に竣工の予定となっております。

なお、契約の相手方につきましては、国・県との協議の結果、災害復旧として認める条件として、手戻り工事であるということから、当該工事を請け負った業者との随意契約が前提で

あることとされておりますので、ご理解方よろしくお願ひしたいと存じます。

また、20ページには、工事契約台帳をお示ししておりますので、ご参照くださいますようお願いいたします。

議案第14号につきましては、以上でございます。ご審議方、どうぞよろしくお願ひをいたします。以上でございます。

○議長（伊藤博章） これより質疑を行います。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典） それでは、2月補正に係る案件について、何点か確認、質疑をしたいと思ひます。

最初に、2月補正の議案、番号でいいますと、資料3番ですね。この議案の中で先ほど提案理由にもありましたように、資料No.3「令和元年度塩竈市一般会計特別会計補正予算」の5ページのところに第2表繰越明許費としてそれぞれ示されております。事情は理解するところはありますが、何点か確認をさせていただきたいというところでございます。

それで、最初に1つは、土木費の関係で、第8款土木費、第1項土木管理費、災害関連地域防災がけ崩れ対策事業、これは宮町の、例の崖崩れをしたところの関係であります。それで今回、1つは、これは12月定例会で予算化されていたわけですね。それで、地元の方にとって、やはり台風第19号の被害を受けて、さまざま苦しんでおられるという状況が見受けられますが、そこを踏まえつつ、1つは今回繰り越しになったことによって、事業そのものがどういうスケジュールになっていくのか。それから、今回は繰越明許費として議会に示されておりますが、いわば2月のちょうど半ばごろですか。そうしますと、こういった国の制度なりを活用した中で、何らかの支障が出ているのかどうか、その繰り越しをせざるを得ない支障があるのかどうか。まず、そこから確認させてください。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） それでは、お答えいたします。

まず、現在の工事の進捗状況でございますが、現在、国・県と工法協議を進め、その協議が整い次第、発注を行い、年度内の契約を目指してまいりたいと思っております。

今後のスケジュールにおきましては、翌年度への繰り越しをさせていただきまして、8月の完成を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、国・県との協議というのは何なのか、十分な説明をしていただければと思います。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） ご説明申し上げます。

今回の場合は、台風第19号で急傾斜地が崩落したということで、そののり面の保護の方法について、現在、工法的な協議をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、国・県との協議というのは、いつごろ行かれるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） お答えいたします。

先週、担当者が県庁に、工法の協議をしまりまして、また今週、ちょっと宿題がございましたので、そちらの整理をして、再度県に報告・協議に伺いまして、その後、県の担当が直接本所で協議をするということで伺っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、大体8月ごろをめどに事業を進めていくということは理解するところです。それで、もう一つ、この地域でいいますと、急傾斜地の崖崩れと県が指定している、そういうところにもなっております。ちょうど七曲坂からずっと向こうの、宮町のずっとう、神社参道線の周辺だろうと思うんですね。それで、地元の方から、その台風第19号の豪雨災害ということで、ずばり言いますと、文書が私にも届きまして、例えば、一森山。志波彦神社 鹽竈神社境内の全域的な及び亀井邸の中に降り注いだ雨水が、特に宮町5番地内というんですかね、南側の傾斜地の樹木の少ないところで、鉄砲水等が流れ込んで、今回被害に遭ったお宅の地盤などにも流れたと。

結論から申せば、この方の言っていることは、当該地域が、民地も含めて、かなり特殊な事情もあるけれども、やはり水害総合雨水対策と、これは、たしか過般、12月定例会でも議論された案件だと思いますが、これから特殊事情で、当然、その水害雨水対策が、重層的に襲ってくることも想定されますので、そこら辺の関係などでお考えなどがあれば、確認させていただ

きたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 鹽竈神社周辺の宅地等の雨水対策というふうなことになりますけれども、神社からの雨水流入に対する対応について、どういった対応ができるかというふうなことかと思っています。ただ、残念ながら、鹽竈神社の、例えば、森でありますとか、あるいは、のり面、そういったところについては、西側が特にですけれども、市街化調整区域というふうな形になっております。このため、本市の下水道の計画区域としては、区域外になってしまうので、市として公共下水道、そういったものの整備をしていくというのは、なかなか難しいのかなというふうに捉えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） これは、市街化調整区域ですから、しかるべき期間で解除する方法しかないのかなと思われま。これは、なかなか難しい案件だと私も理解するところですが、いずれにしましても、こういった被害が及ばないように、そして、特に宮町の土砂崩れの、県の関係の、あの土地は、やはり大分劣化しているというお話も伺っていますので、今後いろんな話し合いなり、関係機関への働きかけなりをぜひお願いをしたいということでもあります。

8月までの工期で完了、竣工ということのようですから、そうしますと、地域住民の皆様へのこの説明なり、今回繰り越しになりますということも含めて、どのような形で進められていくのか、そういったことについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） お答えいたします。

初めに、まず事業の内容についての説明会につきましては、1月中旬に事業の説明を行い、ご理解を得ているところでございます。今後、先ほどご説明しましたように、発注後、施工者が決まり次第、地元の方に工事の進め方等について、ご説明したいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。繰り越し後の対応方もよろしくをお願いしたいと思います。

続きまして、もう一つ繰り越し事業の関連で、同じ資料No.3の5ページ、同じところになります。そこで土木費の関係で、本町の関係、本町の都市計画費になるのかな、本町地区地域避



難道路整備事業というのが掲げられております。それで、ここは被災して、本町も「3.11」の際に津波で浸水した地域でございます。そこで、特に今回の、この本町地区地域避難道路整備事業、新たに今回繰り越しをしたということですが、まず繰り越しの理由などをちょっと確認をさせていただきながら、本事業について何点かお尋ねをしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） お答えいたします。

こちらの繰り越し事業の繰り越しの理由についてでございますけれども、本工事につきましては、11月1日に契約締結をいたしました。前の工事の完成が11月末まで延長したことや、1月末にバックホーの転倒事故の影響で工事が中止した影響から再開がおくれ、今年度の完成が難しくなり、翌年度への繰り越しとなったものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） バックホーの転倒事故というのは、どういう中身なのか。私は知らないのですが、何のことかわからないので、確認させてください。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） 先日の産業建設常任委員協議会でもご説明申し上げたのですが、工をする際に、道路の中央付近に側溝がございまして、そちらの段差にバックホーのクローラー、キャタピラーの部分が入り込んで転倒してしまったというような事故でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それは大きな事故というのではなくて、軽微なものなのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） 通行どめが夕方4時から7時ごろまでの約3時間ほど、通行どめをかけてしまったということで、大変地域の方々にご迷惑とご心配をかけてしまったような事故でございました。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。さまざま諸般の事情で繰り越しということのようです。そ

れで、そうしますと、今後の、この工事、現場を見させていただきましたが、事業者が、今度、受注する方が変わったようですね。一応、告示の看板を見させていただくと、3月末ごろまでかな、ということになっているようです。ただ、繰り越しですから、この工事についてどのような形で進めようとしているのか。今度、2度目の受注業者が工事をしていますね。あの杉村惇美術館のね、あのかいわいの歩道沿い。その辺の関係でどのような形で進めようとしているのか。まず1点、お聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） ご説明申し上げます。

先ほど申しましたのは、前の工事の内容ですけれども、新たに歩道を整備する工事がメインでございました。今回の工事につきましては、車道の側溝なり、あとは舗装をするというような施工で、一応、予定としましては5月末ごろの完成を目指してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、私も見受けた感じでは、以前よりも車道が少しく、幅員が広がったというふうに思われます。以前は、かなり狭くて、道路の形状も御釜神社からずっと上って、杉村惇美術館のほうに抜けていく道路の形態になっていますが、そうしますと、前々からも住民の方々から、あとは、周辺でお聞きすると、「車の往来等々が激しくなるのではないかと」。やはり、特に小学生が、下校時、あるいは朝、こういう関係で交通安全対策というのは、私は必要なのかなと。どういうふうにするかは、わからないのですけれども、そこら辺の対策等々についてのお考えなどについて、確認させてください。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） 歩行者の安全につきましては、今回、歩道を新たに整備し、歩車分離型の道路といたします。なお、今、議員がおっしゃったとおり、車両が、杉村惇美術館から御釜神社側のほうにつきましては、対面通行で、杉村惇美術館から第一小学校に上がる道路につきましては一方通行でございます。それで、今回整備するクランクの場所については、対面通行となっておることから、両側に速度を抑えるような注意喚起をした路面標示を整備してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ぜひ、くれぐれも地元の方、あるいは子供さんたちの安全対策等々、必要なそういった対応というかな、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

それで、もう一つ、せっかく、その津波対策の避難道路が整備されている過程なわけですが、私、きのう、あの周辺を歩いてみたのです。直接ね。歩かないとわからないので。そうしますと、杉村惇美術館の下は確かにやっています。そこから先の道路は、七、八年前、10年ぐらい前かな、つくられたというふうに私は記憶しているのですが、第一小学校に至るところまでの関係で歩道があるわけですね。歩道があって、実はこう、何ていうんだらうな、階段があるのです、3カ所ほど。これが結構、まず1カ所あって、次もう1カ所あって、もう1カ所ある。そうすると、これは予防的な話になるかもしれませんが、いわばこう、かなりお年寄りの方々にとってはきつい勾配、それでやっとこき第一小学校に指定されている避難所に行くときに、やはり手すりぐらいはあったほうがいいのかなど、私の思いですよ。これは、この予算には余りかかわってはいないのですが、やはりこういうことも含めて、せっかくつくるのですから、その辺のあたりの対処方は、今後ぜひご検討のほどというのが、まず1点。

それから、もう一つは、せっかく、何ていうんですかね、そういう避難道路をつくっていくわけですから、最終的に学校にたどり着くわけですよ。ところが、第一小学校の正面のところは何段ぐらいあるのかな、20段ぐらいあるのかな、やはり手すりが、私は必要なのだらうと思うんですよ。第二小学校の、あの南門のほうにも、たしか以前つけていただいた経過があるので、せっかくね、道路整備は、それはそれとして了としながらも、やはり避難道路としての役割、安全に市民の皆さん方が、その学校に通えるような、通えるというか、避難するような対処方について、ぜひご検討のほど、これは予算とちょっと、繰り越しとは、また別な案件ですが、一応そういうふうに見ましたので、今後ともよろしくお願いをしたいというふうに思いますので、ここまでの回答は、恐らく無理だと思いますから、ぜひそういうところを見ていただいて、ぜひよろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、西塩釜駅のエレベーター等々について、少し触れさせていただきます。それで、西塩釜駅のエレベーターについては、大変、これも繰り越し事業として、1億9,442万1,000円ですか、この予算繰り越しになります。今回は契約等々の案件が出ましたが、これは今般の、これは1年待つてという話だったと思います。それで、私も事前には説明を受けたような気がするのですが、1年ちょっと先延ばしした経過だけ触れさせてください。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） 今回の契約に至るまでの経過についてご説明申し上げます。

まず、こちらの工事なのですけれども、入札の不調が今回2度にわたり続きまして、このたび1月28日に仮契約することとなりました。それで、本定例会で今回の工事契約の締結をお認めいただきましたら、工事に着手し、年内の完成を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 年内というのは、いつごろを大体めどに、目途にされるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） ことしの12月までをちょっと目標にさせていただきたいと思っています。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。これ、例えば、JRさんとも絡む話なので、JRとの協議というのは、かなり厳しいような話は以前から、前々から聞いているんですね。線路をまたぐ話ですから。その辺はどういうふうになっていくのかなと思います。その辺、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） 具体的なJR協議につきましては、本契約後、施工者から施工計画を作成させ、その後、専門のJRの土木技術センターとも打ち合わせし、進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ぜひ、JRさんとの関係もスムーズに対応方をお願いをしたいと。

最後に、両方、錦町側、佐浦町側の住民の皆さんの待ち望んだ事業であるゆえに、住民の説明なり対応なり、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 星土木課長。

○建設部土木課長（星 潤一） 先ほど申したように、まず、工程については、JRとの協議を進め、その後、工程が、ほぼ確定しましたなら、町内会さんと相談しながら、その概要につ

いて協議していきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ぜひ、取り組み方をよろしくお願いをしたいと思います。

次に、第一小学校長寿命化改良工事等について、何点かだけ確認させてください。第一小学校については、議案の資料の、議案説明書ですか、触れられておりますので、そこら辺が基本かなと思います。

そこで、1つは、今回の改修の補正予算が、国から内示があったというのは、私どもも承知をしております。そこで、前々から、その地内の、大分老朽化した学校等々について改修をしたいということで、例えば、9月定例会の、その学校のですか、報告書なんかにもずっと、る述べられているような記憶があるのですが、改めて今回、第一小学校についての、そうした改修の契機となったところについて確認させてください。また、その学校のいわば関係で、ちょっとその辺だけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

第一小学校の長寿命化改良事業が国から採択された経過についてでございますが、老朽化が進んでおります第一小学校の改修に当たりましては、有利な財源の確保を図りながら施設整備を行うため、国の学校施設環境改善交付金事業の採択を目指し、昨年6月に当該事業の申請に係る建築計画を提出いたしております。その後、10月に当該事業の確認調査がございまして、12月19日に内定通知、本年1月16日に交付決定通知がございました。これを受け、直近の議会であります本定例会に補正予算として提案させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、現場をちょっと見させて、きのう、学校に行かせていただいて確認をしました。おおむね理解はするところです。そこで、体育館のトイレもあわせて洋式化する、あるいは多目的トイレ化をするというようなところでの今回、事業の説明になっているのですが、そうしますと、ちょっと狭いかなと、男女のトイレね、男子だけ見たのですが、けれども、洋式と和式2つあって、そうしますと、多目的トイレ等々が整備される、これは結構なスペース、入り用かなと思うのですが、その辺の対処方について、一応、説明上は、こ

こには触れられてはおります。おりますが、その体育館のトイレ等々について、どのような形で進めようとしているのか、考え方、今回の予算も含めて、確認をさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 第一小学校の長寿命化改良事業、防災機能強化事業に取り組むに当たっての内容についてご説明させていただきます。市内の小中学校の改修は、これまでも老朽化の状況を踏まえ、順次改修を進めてきております。長寿命化改良事業といたしましては、平成28年度、平成29年度に月見ヶ丘小学校、平成30年度、令和元年度に第三中学校の改修を行っております。このたびの第一小学校の改修につきましては、塩竈市公共施設白書に基づき、使用建物の老朽化が進んでおります学校施設として実施するものでございます。

なお、あわせて行います防災機能強化事業でございますが、これは指定避難所である学校の体育館において、避難された方が不自由なく避難生活を送れるよう、避難所の機能強化としてトイレの洋式化やオストメイト対応の多目的トイレの設置などを進めているものでございます。

当該事業につきましては、沿岸部の学校から順次整備を進めておりまして、平成30年度に杉の入小学校、今年度は第二小学校のトイレ改修を行っております。このたび国から環境改善交付金事業の採択を受けましたことから、第一小学校と第二中学校のトイレ改修を行うものでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。ひとつ、2カ年にまたがる事業ということで示されておりますので、子供さんも、きのう、久しぶりに子供さんの声を聞いてうれしくなりましたけれども、やはり、そういった環境整備にぜひ相努めていただいて、この間の、この取り組みについて、順次進めていただければと思います。

最後に、市立病院の関係について何点か確認をさせていただきます。資料No.でいいますと5番「令和元年度塩竈市立病院事業会計補正予算」ということになります。

これをなぜ聞くかという、今回の補正予算の関係でいうと、ほとんどが債務負担行為ということになります。必要性がある債務負担行為で、資料No.5の1ページから、さらに2ページのところに債務負担行為に対する調書というのが示されております。昨年ですかね、最終

年度の補正予算の関係で、1億9,700万円を補正せざるを得なかったということですが、今回、全然出てきておりません。一般会計の年度当初の一般会計からの繰り入れという、その事業に至った中での、いわば市立病院として、今回なぜ補正をしなくていいことになったのか。その背景と経過だけお聞きします。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 昨年のたび重なる医師の退職でありますとか、そういうところで追加の繰り入れをお願いをしたというような状況でございました。今年度につきましても、医師の状況というのは、ほとんど変わらない状況で、相変わらず厳しい状況は続いております。ただ、昨年10月に病棟再編、何度かご説明させていただいておりますが、病棟再編事業をさせていただいたおかげで、今の医師の体制であっても、一定程度の収益を確保できるような病棟構成に改めさせていただいたというようなところであります。

さらに、外来も伸びておりまして、外来の収益、あるいは検診とかドック、そういったものも伸びておりまして、収益といたしまして、昨年度と比べて9,000万円ほど増加が見込めるといような中身です。

さらに、費用面につきましても、あらゆる費用削減に取り組みまして、3,000万円ほど昨年度から減額をするということで、それでもまだ不足する部分があるのですが、それは次年度、本来であれば次年度の6月の賞与に向けて行う賞与引当金というもの、準備しておくべき経費なのですが、その額の調整をさせていただくことによりまして、病院内の努力をちょっとさせていただいて、今回は、ある程度、見通しが立てられるというような決断のもと、繰り入れをお願いしなかったという経過でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 1点だけ確認します。そうしますと、病棟の再編を10月1日以降かな、行ったということですが、我々の認識としては、病院事業のさまざまな概要を見ますと、161床中、一般病床が71床、包括ケアが81床、そして42床かな、地域包括ということで、あと療養が38床だったと思われま。それが今後、今般、どういうふうに変ってきているのか。その辺だけ確認させてください。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 今おっしゃられたとおりの病床を、今現在は、一

一般病床が71床で、地域包括病棟が90床ということで、療養病棟38床分と、あとは、一般病棟を10床を削りまして、地域包括病棟をふやしたというような構成になっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） ほかにございますか。

12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私からは、議案第1号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」について伺いをいたします。

まず、資料No.7を見ますと、先ほども市民総務部長から説明がありましたが、2ページの歳入の比較表、ここから質疑をさせていただきます。先ほどの説明でもありましたが、地方交付税ですか、金額的に、この中では、額的には一番大きい額になるので、これはどうしてかなというふうにお聞きをしたいところです。

そして、中身としては、この備考欄に、先ほどの説明でもありましたが、特別交付税と震災復興の特別交付税だという話ですが、これだけなのか、この中身がどういった形なのかを教えてください。いただければというふうに思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今、鎌田議員から交付税の増額補正の内容についてというご質疑を頂戴いたしました。今回の令和元年度一般会計補正予算は、歳入歳出それぞれ11億134万3,000円を追加するもので、そのうち地方交付税につきましては、3億986万5,000円を増額するというので、この金額がかなり大きいということになっております。

具体的には、復旧・復興事業の地方負担分として交付されます震災復興特別交付税などでございます。今回、補正予算に計上しております浦戸地区におけます復興事業の増額ですとか、あるいは下水道事業特別会計におけます公営企業災害復旧事業に対する繰出金の増による増額のほか、復旧・復興事業の完了に向けた交付額の精算などに合わせまして、先ほど申し上げました3億986万5,000円の追加計上をさせていただいているというような内容でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、寄附金の項目、費目17になりますが、これは増減率からいって、かなり大きな数値に



なっておりますが、先ほどの市民総務部長の説明で、これは、備考欄には一般寄附金というふうな形になっておりまして、ふるさと納税かなというふうに思いましたが、説明の中でもそうありましたが、これだけなのですか。これだけといいますか、ふるさと納税のみで、この増減があったということによろしいのですか。

○議長（伊藤博章） 小山市市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいまご質疑いただきました寄附金の補正の増額の理由ということでございます。

まず、寄附金というものは性格上、当初予算におきましては、どのくらい寄附がいただけるかわからないということで、1,000円の科目設定ということで予算計上をさせていただいております。それで、令和元年度につきましては、当初予算を1,000円とした後、12月補正予算におきまして、東日本大震災に係る義援金ということで1,289万1,000円というのを計上させていただいたところでございます。

今回は、2月補正におきまして、今年度いただきましたふるさと納税の分ということで、8,022万7,000円という部分と、あと令和元年度の台風第19号に係る義援金というものも、166万2,000円を追加させていただきまして、12月補正後の予算額と比較しますと、8,188万9,000円の増、伸び率としては635.2%という大幅な増加というふうになったものでございます。

繰り返しますと、ふるさと納税以外に東日本大震災の義援金と台風第19号の義援金ということで、大きくは3つの項目でこの歳入、計上させていただいております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） わかりました。

では、次に、この補正の中で、塩釜陸橋がありましたね。これは資料の7番の12ページになるわけですが、ここの写真を見ますと、かなりのさびが、腐食がひどいなど。私も検査の仕事をやっておりましたので、この写真を見るだけでも、これは、この桁が乗っかる部分で一番力がかかる部分だと思うんですよ。その部分でこういった腐食が見られるというのはどうということかなど。そうすると、毎年一応、そういったものであれば、時期を決めて点検をして対策を、何年後に、こういった対策をとろうとかというふうにするのが普通だと思うんですよ。ですから、このルーチンワークが、塩竈市の場合はどういうふう設定されているのか。検査をやっているのか、やっていないのか、その辺もメンテナンスについてお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 塩釜陸橋というか、橋梁のメンテナンス等については、必要な点検についてのご質疑をいただきました。私どもで目視点検等については、当然、これまでも実施してきたところではございますけれども、実は、国のほうで少し制度が変わりまして、平成24年12月に発生しました笹子トンネルの天井板の落下事故、これを踏まえまして、道路法が翌年改正されております。この法律の改正によって、橋梁と道路構造物については5年に1回、点検が管理者に義務づけられまして、本市では平成25年度から市内の20橋について順次、この点検調査を行って、対策等が必要な箇所を確認してきております。

点検結果に基づきまして、早期に対策が必要なものとして、一本松と千賀の浦の橋、千賀の浦橋ですね。それから塩釜陸橋が診断されまして、この橋梁の修繕のための長寿命化計画を平成25年に策定し、これまでこの計画に基づいて、順次、改修整備を進めてきているという状況になります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。市内20カ所、5年に1回ということでした。そして、先ほど目視というね、目で見て点検をするということですが、これならば経費もかからないし、ちょっと高所の場合は困りますが、簡単に、簡易に検査をできると。技術者が見ればすぐわかるということだと思っておりますが、5年に1回ですか、何かちょっと、それは余りにも長いんじゃないのと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 説明が少し不足、済みませんでした。従来の点検としては目視点検をしてきたというふうなことになります。今回、道路法の改正によって、管理者に義務づけられたものというのは、道路・橋梁を点検する際に、重機等に乗りながら、近くで専門の方が調査するような形で診断を行うというふうな形になります。

実は、5年に一遍の実施というふうなことで、今年度が調査の年になっていまして、私どもで県の道路建設センターにお願いをして、改めて、この20橋の再調査も、今行っているところでございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしくお願ひします。このさびぐあいを見ると、かなりひどいので、こういった箇所があるというのは、ちょっと心配だなというふうになります。

それから、最後に、先ほど伊勢議員から質疑があった、先に質疑されてしまったのですが、議案の第10号ですか、市立病院関係の補正についてお伺いをいたします。

先ほど伊勢議員が質疑されたように、今回、今の時期であれば、毎年、決算に向けて補正が必ずあると。それも、もちろんプラス補正だというふうになるわけですが、今回は、なかったというのは、そういった病院の再編ですか、ベッドの再編とか、そこから来ているということですが、金額もちょっと話されましたが、本当は再編、補正を組むのであれば、組んで、かえって返金をしていただくというような、一般会計に。そういうことにはならないのか。ちょっと今の状況を聞きますと、ならないのかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 先ほど、ご説明させていただきましたが、これで病棟再編で全て去年の2億円がなくなったということでは、当然、今年度に限りありませんで、病棟再編の効果は、あくまでも半年というような形になります。それで、来年度になりますと、通年ベースで病棟再編の効果が出るというふうに考えておりますので、再来年度の話になるかもしれませんが、その辺は状況を見ながら、いろいろと繰り入れですかね、もらう立場からすれば、繰り入れについても、いろいろ考えていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ちょっと来年度、次年度についても話が出ましたが、その辺については予算特別委員会や一般質問で聞いていこうかなというふうに思ったのですが、概略、今の思惑で、どういう状況になりそうなのか、それだけお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（伊藤博章） 付託議案が明日出るからね。それを気をつけてやってください。本多市民病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 今年度は、とりあえず先ほど説明したとおり、1億2,000万円までは改善できましたが、本来、その去年と比べれば、実は、7,000万円ぐらいがまだあると。その分を来年度に、少し負担を持っていくというようなこともありますので、まず我々としては、そこを先に解消させていただいた上で、新年度で認めていただいた予算の中でしっかりまとめていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博章） 8番山本議員。

○8番（山本 進） それでは、私から、議案第11号「令和元年度塩竈市水道事業会計補正予算」、案中、浦戸における復興事業及び復興関連事業の進捗状況について、若干お尋ねさせていただきます。

「浦戸の復興なくして、本市の復興なし」というふうに、市長は、そういう思いで、現在、復興関連事業に当たっておられるというふうに理解しております。ただ、浦戸という離島のハンデから、なかなか契約が成立しない、いわゆる「不調」というふうな契約案件が、これまで数件ございました。そのかいがありまして、当局は極力、入札不調を回避するために、でき得る限り一括包括的な発注方法にして、そして成約という形の努力をしてきた経過がございます。私は高く評価するところであります。

今回の最終補正は、あくまでも決算整理のための減額補正というふうに理解しておりますが、1つ、浦戸における復興関連事業の中での水道事業の進捗状況はどうなっているか、お尋ねします。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） 山本議員にお答えをいたします。

水道の進捗状況ということで、まず発注状況でございますが、震災後から災害復旧事業として、これまでに11路線を発注してございます。そして、延長5,417メートルを各復旧・復興工事にあわせて整備を行ってまいっているという次第でございます。また、進捗状況につきましては、事業費ベースで89.3%の状況となっております。

残りの工事予定といたしましては、今年度発注予定の桂島地区の1路線、野々島地区の1路線の2路線を残すのみとなっております。

なお、桂島地区の工事につきましては、昨日、2月17日が入札日でありましたが、応札者がなかったということで、ちょっと不調になっている状況となっております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 私は、機会を捉えて、浦戸に伺わせていただきまして、各区長さんとお話をお伺いします。特に桂島におきましては、前浜周辺の環境整備、大体半年ほどおくれましたけれども、その後の当局の努力、また受注業者の努力によりまして、大分進んできておると。もう一押しのところまで来ているんですね。それが、今、水道部長がおっしゃるに、1路線の整備と。今回、残念ながら不調に終わったということですが、前段、どのよ

うな入札方法をされたのか、お尋ねします。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） 水道の発注の方法ということだと思いますが、今、一般会計と同様に、水道部におきましても、事後審査型制限付き一般競争というのを採用してございます。これは、設計金額3,000万円以上の工事につきまして行っている工事で、一般会計と同じような入札方法を採用して実施しております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） いわゆる「事後評価制限付き一般競争入札」ということで、広く募ったということでございます。残念ながら1者も応募もなかったという、残念な結果だったと。そういう結果になった原因はどこにあるというふうに担当では捉えていますか。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） 1者も応札に参加しなかったという理由でございますけれども、ちょっと、その状況については承知しておらないということでございます。しかしながら、以前の離島の工事について、やはり離島は船が必要だというふうなことで、資材運搬、材料運搬をする台船の確保に、かなり苦慮したということを以前お聞きしておりますので、今回もそのような船の手配というのが、苦慮した状況で、応札者がなかったのかなというふうな推測をしている状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） ちなみに事務的に、この案件については、もう一度、再設計して、閲覧して、公募して、また入札になれば、恐らく4週間、5週間かかりますね。おのずと令和2年度、翌年度事業になる。これは繰越明許という形で処置するのですか。また、復興予算はどのように処置されますか。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） 事業のための繰り越しということだと思いますが、これは災害復旧で、国の補助を受けて施工している工事でございます。補助金につきましては、交付決定の通知を受けておりますので、改めて申請する必要はないというふうな状況になっております。しかしながら、入札不調ということになりましたので、当然、スケジュール的に年度内発注と

いうのは、かなり厳しい状況になってきておりますので、災害復旧の繰り越しについては、宮城県を通じまして、国とその施工方法、また繰り越し事業になるかどうかというふうな部分について、早急に協議を行ってまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） なぜ私がこういうことを尋ねるかということですが、これは浦戸という地理的な状況だけじゃなくて、これは市内の過去の雨水建設事業にもありましたように、やはり、これから入札不調という事態が、多々起きる可能性はあると思うんですよ。その経緯は言うまでもなく、作業する人が少なくなっている、原材料が不足、あるいは原材料の高騰、そういったことが、どうしても受注業者にとって委縮させてしまうというような結果になってくると思うんですね。そういったことに対して、市として今後、どのようなことを考えていこうとするのか、その対応策についてお尋ねします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 入札不調に対する市としての対応策ということのご質疑でございました。入札不調につきましては、さまざまな原因が考えられると思いますけれども、本市といたしましては、市場におけます労務及び資材等の取引価格、あるいは施工の実態を反映しました最新の積算基準というものを適用するとともに、あるいは発注の時期等についても考慮するなど、そういった形での対応を図っていくことなのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） 恣意的な見積額を、受注業者が落札しやすいようにその見積もりを上げろという意味じゃなくて、あくまでも現状というものを十分捉まえる。どの市内の建設業者におきましても、いわゆる「技能研修生」を雇用してやっている会社もあるんですよ。出てきているのです、これは。これからどんどんふえてくるだろうとした場合に、仕事は欲しくても、仕事は受けたくても、実際、それを履行できないと。だから今回辞退しようというふうなケースも多々出てくるのかなというふうに危惧します。

これにつきましては、契約担当も、当然、ご存じかと思いますが、公共工事の品質確保の促進に関する法律、いわゆる「品確法」という中で、きちんと地元の受注業者の実態というものを把握しながら、そして、より受注しやすいような制度設計をすべきであると。た

だし、これは透明性、公平性は担保しなきゃいけないので、当然、第三者機関でもってきちんと公平に審査してもらいなさいということが出ておりますので、今後、やはり復興事業の最終年度でありますので、その辺のところを十分勘案しながら、入札不調というようなことを回避されるようお願いしたいと思います。

もう一つ、水道事業ですけれども、「塩竈市水道事業経営戦略」ということで、現在、ホームページでパブリックコメントを募っておるようですけれども、これを見ますと、大変なことなんですね。令和2年度から令和11年度までに、何と、年平均5億2,000万円の、その施設改良費、事業費が出てくると、必要だというふうなことで、構築物設備更新費用を見ますと、令和40年度までに91億円、約100億円の費用が必要ですよということになっているわけで、今後、いろんな考え方もって発注しているのですけれども、実際、じゃあ誰がやるのですかとなった場合、当然、それは民間企業に発注してとなるわけですから、一方では、そういったことも十分勘案しながらやっていただければなというふうに考えております。

最後に、また浦戸の話になりますけれども、区長さん方は大変、本当に期待していますし、それから感謝しております。特に昨年の夏休みの海水浴シーズンに何とか海水浴客を、通路は安全を確保できた。やはりもう一息なんですね。そういうところをやはりこれから十分地元の意向というものを、また先行してやっている工事もあります。その辺の出会い帳場というか、総合調整ね、全体的な、そのマネジメントを十分しながら、やはり計画的に事業を執行できるようにやっていただければということですが、最後に一言申し上げて、私の質疑は終わります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 大友水道部長。

○水道部長（大友伸一） 山本議員から、今言われたように、工事調整、大変苦慮してございます。地元の要望というのも大変重要でございます。今、前段言われた復興工事でも計画があって、水道のほうも、その場所に一緒に乗り込むという形になってございますので、十分に安全対策、そして、いろいろ海水浴シーズンに間に合う、間に合わなければ、その海水浴シーズンを外してというような段取り工程を組んで、関係部局との調整を図りながら、早目の復興の完遂に向けて努力していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利） では、私から議案第1号「令和元年度塩竈市一般会計補正予算」の、まず資料No.7の11ページです。「塩竈市水産加工業従業員宿舎整備事業」に関して、お伺いしたいと思います。今回の補正では、1,624万5,000円という予算が計上されたわけですが、今まで、この従業員宿舎、何棟が完成しているのか。それと、今回の補正予算で何棟ができるのか。改めて確認させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

本市としての水産加工業従業員宿舎整備事業として、これまで補助をして、でき上がっている部分につきましては、合計、事業者として8社、建物として8棟となっております。そして、今回の補正予算でお願いをしている分につきましては2社、それぞれ1棟、合計2棟という状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。日本人労働者が、なかなか集まりにくい労働事情になっておりまして、こういった外国人の方々を雇用するときに、こういった制度というのは、水産業界にとっては、非常にありがたい制度であると私は認識しておりますが、ただ、例えば、つくりました、ただ、そのつくった後の利用度合いというのでしょうか、例えば、部屋数がいくつあって、それで、その中で、どの程度の利用率なのか、そういった実態調査というのは、市ではされていますか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

まず、例えば、建物を新しくつくったところ、あるいは改修をしたところ、これも対象になるわけでございますけれども、補助金を出すに当たりましては、まず竣工時、でき上がったときの確認というのを、まず県と一緒にやらせていただいているというのが1つです。

それから、でき上がった後ということですが、先ほど議員からもございましたように、今、この宿舎に大体お住まいになっているの方々というのは、外国人の技能実習生というのがほとんどといいますか、今のところは、全てということになります。そうしますと、我々としては、毎年、各企業を訪問いたしまして、実習生の実態というのをいろいろヒアリング等をさせていただいているのですが、それとあわせて、各企業、この整備をし



た企業さんからもヒアリングをさせていただいています。受け入れとして、何人、今来ていらっしゃるのか、そのうち宿舎に対して、何人、今入っているのか、そういったところをヒアリングをさせていただいております。

実態としては、平成30年の4月から6月にかけて、まず1回やらせていただいて、それから今年度につきましても、令和元年の5月から6月にかけて、それぞれの企業を、事業主を訪問させていただいて、確認をさせていただいて、事業目的どおりに使用されているというところは確認しているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） その確認は、建設された宿舎の現地に行って確認されていますか。それとも、その企業でただ聞き取り調査の確認ですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） まず、竣工の段階では、現地を確認させていただいております。写真も記録も残しているということでございます。

それから、居住の実態という部分につきましては、例えば、お部屋まで入られるというのは、いないときに行くというのは、プライバシーの問題もありますので、そこまではちょっとやっていますけれども、会社を訪問しまして、受け入れている人数、それから、実際の宿舎の使用人数というのは、一部屋いくらというのは、計画がありますので、そのとおりにやられているか、そういったところをしっかりと確認をさせていただいていると。あと、もちろん建物としても、中に入るということまではやっていますけれども、そのような利用実態にあるということは、外見等からは確認はさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 現地の確認というのは、つくったときじゃなくて、実際の利用状況の確認という意味ですね。ですから、その宿舎に入って行って、実際に何部屋あって、何部屋利用されているというようなところの確認をしたのですかということをお聞きしているわけです。表面的なものではなくてね。

というのは、なぜこんなことを言っているかということ、ちょっと変なことを耳にしたものから。というのは、目的外使用されているところがあるみたいだよなんていうね。そうす

ると、やはり、これもまた、ゆゆしき問題になるので、やはり、そういうところをつくった  
はいけれども、その後は、「つくりました、はい、それまで」というんじゃないくて、やはり、  
税金でつくっているわけですから、その利用実態というものは、行政として、しっかりと把  
握して、本当の意味での有効活用がされているのかどうかということを確認していただきた  
いと思います。そういうことでございます。よろしく申し上げます。

それと、次に第一小学校の長寿命化改良事業等、これも同じ資料No.7の14ページ、先ほど来、  
ほかの議員の方も確認をされておりますが、この長寿命化、これを今まで何件やって、あと  
何件残っているのか、ちょっと確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

小中学校の長寿命化改良事業の状況についてでございますが、市内の小中学校の改修は、こ  
れまで建築年度など施設の状況を踏まえ、順次改修を進めてきております。

まず、平成19年度に玉川小学校、平成25年度、平成26年度に第三小学校の大規模改修を行  
いました。この事業までは、建築された当時の状態に建物を修復する内容となっております。  
その後ですけれども、さらに施設の耐久性を向上させるとともに、省エネですとか、学習環  
境の向上を図る長寿命化改良事業として、平成28年度、平成29年度に月見ヶ丘小学校、平成  
30年度、令和元年度に第三中学校と、順次改修を行っているところです。そして、このたび、  
国の学校施設環境改善交付金の採択を受けまして、第一小学校の長寿命化改良事業を行うも  
のでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） わかりました。それで、あとどこどこが残っているのか。それと、その長  
寿命化によって、寿命がどのぐらい延びるのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。それをさっきから聞いているから、よろしく申し上げます。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 長寿命化事業としましては、現在行っているのが月見ヶ丘  
小学校と第三中学校です。あとは、今度の第一小学校ですので、それ以外の第二小学校、第  
三小学校、第一中学校、第二中学校、玉川中学校、玉川小学校、杉の入小学校はまだ長寿命  
化を、浦戸小中学校ですね、行っていないというような状況になっております。ですから、  
全部で11校ありますので、そのうち2校だけしか、まだ行っていませんので、あと9校とい

うこととなります。

そして、耐用年数なのですけれども、適切なタイミングで、おおむね建築45年程度まで長寿命化改修を行うことで、改修後30年以上、物理的な耐用年数を延ばすことができるとされております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 40年度というのは、要するに令和40年度ですか。もう1回、ちょっと聞き取れなかったのですが、もう1回、簡単に、何校残っていて、学校名じゃなくて、何校、2校なら2校、3校なら3校でいいです。それと、あと何年延びるんだということを教えてください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 今まで取り組んできていますが、第一小学校を入れまして3校となりますので、市内11校ありますので、そこから3校を引いて8校ということになります。

それで、学校の古さがおおむね45年、建ててから45年程度ぐらいたったものが対象となりますので、そこから、この改修を行いますと、30年ぐらい物理的には耐用年数が延びることになっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ということは、長寿命化で30年は延びますよということですね、単純にね。それだけ言っただけませんか。余計なことは言わないでね。それで、今、公共施設の再配置計画というものもやられているわけですけれども、そうすると、これは30年間、そうするとこの30年間は長寿命化でやったところは、するとその30年間はもうだから、再配置の計画に、対象に入らないということになると理解していいのでしょうか。それで、その先はどうなのかということを私はちょっと心配しているわけですけれども、その辺は考え方としてはどうですか、計画。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 改修作業につきましては、再配置計画に基づいた内容で改修を行っていく予定です。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私の質問の仕方が悪いんですかね。再配置計画は30年間ですよ。それで、今改築したところは30年ですよ。そうすると、そこまでは再配置計画はいいのだけれども、その先はどうなるのですかという、いま質疑をしたわけです。その先についての、もし何か考え方が、まだ考えていませんというのか、いや、考えていますよというのかだけお答えください。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） あと30年たって、その今行っております長寿命化を行いました校舎が、再度調査をして、耐用年数がもつかもたないかを再度調査しまして、もし、もつという結果が出れば、また再度長寿命化を行う、もし、もたないということになれば、改めて建て直すということになってまいります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 一般的には、コンクリートの建物というのは、そんなにそんなに100年ももたないかと思うんですよ。そういうことも含めて、これから学区編成とか、そういったことも出てくるでしょうし、少子化でね、しっかりと計画を立てておいていただきたいと思います。

それで、次に同じ資料No.7の15ページで、「中学校防災機能強化事業」というところで、今回はトイレを改修ということが上がっているのですが、このトイレの改修事業というのは、この長寿命化とまた別個でやっているのかということと、それからあと今までこのトイレ改修事業、防災機能強化ということでトイレを改修した学校が何校あるのかということちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） この事業につきましては、長寿命化改良事業とは、また別の事業となっております。この事業につきましては、平成30年度に杉の入小学校、今年度は第二小学校と、沿岸部の学校から順次整備を進めているところであります。このたび国の環境改善交付金事業の採択を受けましたことから、第一小学校と第二中学校で行うものとなっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） だから、あと何校残るわけですか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） あと5校となっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それで、その5校については、今後どういう計画になっていますか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） 残りの5校につきましても、この事業を国にお願いして、順次整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 質疑の仕方が悪いんですね。当然、やろうとすることはわかるのですが、結局、補正予算がつかないとやらないのか、自主財源でやるのか。例えば、4年間でやるのか、5年間でやるのかという、そういうお話を私はお聞きしたいわけです。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） この防災機能強化事業、かなり有利な補助制度ですので、これを極力活用して、事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ちょっと答えになっていないんだよね。こういうのは、だから私が言っているのは、最初に言ったのは、国の補正が組まれないとできない、やらないのかということ。それに対して補正があればやります、あと、それは補正予算が組まれるのを待ちますということでしょう。すると、その先に自主財源でもやります、じゃあ、これは何年間で、この何年までやりたいと思っていますとかというような計画がないのですかと。補正額が組まれて初めていろんな計画が出てくるのですかということを知っているわけですね。

○議長（伊藤博章） 静粛に。これは政治的な話だから、市長からどうするのという話。政策的にどうするのという話。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまのご質疑でございますが、当然、国の補正が有利な条件で改修できますので、私どもとしては、今後5年かけて国にお願いをさせていただきながら、順次、年間1校ずつ計画的に進めさせていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） わかりました。今のお言葉のとおり、今後、しっかり頑張って、学校の環境改善のため努めていただければと思います。

以上で私の質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午後3時12分 休憩

---

午後3時30分 再開

○議長（伊藤博章） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ほかにご発言はありませんか。（「なし」の声あり）

なければ、質疑はこれにて終了いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号ないし第14号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議案第1号ないし第14号については、委員会付託を省略することに決しました。

続いて、討論を行います。討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号ないし第14号については、原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第1号ないし議案第14号については、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明19日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明19日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時31分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年2月18日

塩竈市議会議員 伊藤 博 章

塩竈市議会議員 阿 部 かほる

塩竈市議会議員 小 野 幸 男





令和 2 年 2 月 19 日（水曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 2 日目）



## 議事日程 第2号

令和2年2月19日(水曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第37号

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

---

#### 出席議員(18名)

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

---

#### 欠席議員(なし)

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	病院事業管理者	福原 賢治
市民総務部長	小山 浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井 敏明
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長	佐藤 達也	市立病院事務部長 兼 医事課長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部次長 兼 総務課長	川村 淳

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正 人	産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅 之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木 康 則	水道部次長 兼業務課長	並木 新 司
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長	菊池 有 司
市民総務部 政策課長	末永 量 太	市民総務部 財政課長	相澤 和 広
健康福祉部 子育て支援課長	小倉 知 美	産業環境部 水産振興課長	草野 弘 一
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲	教育委員会 教育会長	高橋 睦 磨
教育委員会 教育部長	阿部 光 浩	教育委員会 教育部次長	本田 幹 枝
選挙管理委員会 事務局長	伊東 英 二	監査委員	福田 文 弘
監査事務局長	鈴木 宏 徳		

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠 一	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠 一
議事調査係主査	工藤 貴 裕	事務局次長 兼議事調査係主査	工藤 貴 裕
事務局長	武田 光 由	議事調査係主査	平山 竜 太
議事調査係主査	平山 竜 太		

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから2月定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第2号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、5番菅原善幸議員、6番浅野敏江議員を指名いたします。



日程第2 議案第15号ないし第37号

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第15号ないし第37号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 令和2年度の予算案を初めとする議案をご審議いただくに当たりまして、市政運営の所信の一端と施策の主な内容についてご説明を申し上げます。

現在、我が国は、これまで世界的にも経験したことがない急速な人口減少と少子高齢化という最大の壁に直面しております。今後もこの状況は、さらに加速し、団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年ごろに高齢者人口は、ピークを迎えることが見込まれており、人口構造が大きく変化する中において、持続可能な社会の構築が大きな課題となっております。国は、その解決に向けて潜在成長率の引き上げによる成長力の強化を重視するとしており、新たな時代への挑戦としてAIなどを活用し、多様なニーズに対応したサービスの提供を目指す「Society 5.0」実現の加速化を図ることといたしております。

また、本市におきましても、人口減少と少子高齢化は、周辺自治体と比べて深刻な状況となっております。人口減少による税収の落ち込みや高齢化による社会保障関係経費の上昇、さらには老朽化している公共施設への対応などにより、引き続き厳しい財政状況が続くものと見込まれ、それらの課題解決に向けた取り組みが、急務となっております。

このような中、令和2年度は、これまで両輪として取り組んできた「第5次長期総合計画」と「震災復興計画」の最終年度であると同時に、未来の塩竈のビジョンである「第6次長期総

合計画」を策定する年度でもあり、本市にとって大きな転換期となります。この転換期をチャンスと捉え、新年度においては、市民の皆様が、この塩竈で将来にわたって安全で安心にお暮らしいただけるよう、未来への種をまき、子供からお年寄りまで全ての市民の皆様の笑顔が花開く、「新たな塩竈」の創造に向けて取り組んでまいります。

続きまして、令和2年度の市政運営の基本方針についてご説明申し上げます。

まず、本市の喫緊の課題であります人口減少と少子高齢化を食いとめるため、「子育て」と「教育」の分野に総力を挙げて取り組んでまいります。若い世代の方々が、安心して子供を産み育てられ、子供たちが大きな夢を抱いて世界に羽ばたけるまちとなるよう、全力を尽くしてまいります。

次に、東日本大震災からの復興の完遂であります。

これまで整備してまいりました災害公営住宅による被災者の住居確保や新魚市場を核とした水産業の活性化などにより、現在、市内各所において復興まちづくりの成果が、あらわれております。新年度は、震災復興計画の最終年度でありますことから、積み残された課題の解決に向けた取り組みをさらに加速させ、復興をなし遂げたふるさと塩竈を次の時代につないでまいります。

また、未来に種をまく取り組みとして、重点課題と位置づけている「産業・門前町・浦戸の再生」と、庁舎や市立病院を初めとする「老朽化する公共施設等への対策」に向け、全庁的に議論を深めてまいります。そして、本市が目指すべき今後の方向性について、積極的に情報を発信し、市民の皆様と共有することで、まちづくりへのご理解を深めていただき、市民と行政がともにつくるまちづくりを推進してまいります。

続きまして、長期総合計画の3つのまちづくりの基本目標に沿って、新年度に実施いたします主な施策を説明申し上げます。

初めに、まちづくり目標の第1、「だれもが安心して暮らせるまち」についてであります。

まず、「安心して産み育てられるまちづくり」につきましては、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、壺番館内に「子育て世代包括支援センター」を整備してまいります。現在、保健センターにおいて担っている妊婦及び乳幼児の支援業務を「子育て世代包括支援センター」に移すことで、サービスのワンストップ化による利便性の向上と組織横断的な体制の強化を図ってまいります。

また、近年、子供の貧困が大きな社会問題となっております。貧困の連鎖解消に向けた取り

組みである「子どもの学習支援事業」を継続するとともに、「子どもの生活に関する実態調査」を新たに実施し、家庭の生活環境や経済状況などを的確に把握しながら、実態に即した効果的な支援策を検討してまいります。子供たちの放課後や休日の居場所づくりを行う「塩竈アフタースクール事業」につきましては、引き続き「Shiogama こども“ほっと”スペースづくり事業」と「わくわく遊び隊」を実施し、地域全体で子供を育てる仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、妊婦健診や特定不妊治療、子供医療費の助成も継続し、妊娠期から子育て期にかかる費用の負担軽減に努めてまいります。

次に、「ともに支え合う福祉のまちづくり」といたしましては、市民の皆様一人一人が、いつまでも明るく元気にお過ごしいただけるよう、福祉の充実や健康増進に向けた取り組みを進めてまいります。

まず、「障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」と「手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例」を制定し、障がいの有無によって分け隔てられることのない共生社会の実現を目指してまいります。

具体的な取り組みといたしましては、「障がい者差別解消推進強化事業」を実施し、障がいをお持ちの方が、安心して窓口での申請や相談が行えるよう、環境整備に努めてまいります。

また、健康増進に向けた新たな取り組みとして、ウォーキングや健康活動を推進する「健幸ポイント制度」の導入に向けて、新年度は、先進事例の研究を進めるとともにAIを活用したシステムのモデル運用を行うなど、試行を重ねながら仕組みづくりを検討することで、事業構築に向けて取り組んでまいります。

さらに健康分野での取り組みとして、抗がん剤治療による副作用に悩む方が数多くおられますことから、がん患者の方々の治療と就労の両立の支援や精神的な負担を軽減するため、医療用ウィッグの購入に係る経費の一部助成制度を新たに実施いたします。

次に、地域医療についてであります。

2025年に向けた地域医療構想の中で、仙台医療圏においては、急性期の治療終了後の患者を受け入れて、在宅への復帰を支援する回復期病床が不足する見通しであります。このため、市立病院では、昨年10月に地域包括ケア病棟を42床から90床に拡大し、受け入れ体制を整備いたしました。今後とも、消化器系の疾患を中心とした高度な急性期医療や在宅医療の提供とあわせて、人間ドック・検診などの予防医学にも力を入れながら、安全で良質な医療の提供に努め

てまいります。

高齢者福祉の取り組みといたしましては、新年度に「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定いたします。この計画策定の基礎資料として、事前に行います調査の結果内容を見きわめ、ニーズを把握しながら、高齢者の皆様が安心してお暮らしいただける地域社会の実現に向けた施策を検討してまいります。

また、人口減少と高齢化が著しい浦戸地区の介護サービスを充実させるため、浦戸地区において訪問介護サービスを提供する事業者を対象とした介護報酬の上乗せや往復船賃分の補助など、独自の助成制度を継続してまいります。

次に、「安全に暮らせるまちづくり」についてであります。

地域の防災力を向上させる取り組みといたしましては、町内会に対して、引き続き自主防災組織の設立や防災マップの更新について支援するとともに、消防団員への準中型免許取得支援など、新たな制度を構築してまいります。

防犯対策といたしまして、町内会が管理する防犯灯のLED化に向けた支援を継続するほか、令和元年度から実施している主要箇所への防犯カメラ設置につきましても、関係機関と連携しながら、新たな設置箇所の検討と早期整備に努め、体制を強化してまいります。

さらに、交通安全対策の充実といたしまして、社会問題となっている高齢者の自動車事故を未然に防ぐことを目的に、令和2年4月1日以降に運転免許証を返納された方に対し、100円バスの無料乗車回数券を交付する「高齢ドライバー運転免許証自主返納推進事業」を新たに実施してまいります。

水道事業につきましましては、引き続き梅の宮浄水場の長寿命化に取り組むとともに、老朽管更新や排水管整備により管路の耐震化を図るなど、適切な維持管理に努めてまいります。

次に、「快適で便利なまちづくり」についてであります。

本市の人口は、過去15年間で約6,500人減少しており、今後、その状況がより一層進行することが予測されますので、定住人口確保策が、本市の重要課題であると認識しております。市街地の拡大が望めない本市では、空き家は貴重な資源であると捉えられることから、空き家の実態調査を行い、さらに利活用可能な物件の洗い出しを行いながらデータベース化を図り、空き家対策検討の基礎資料として取りまとめまいります。

さらに、「子育て・三世同居近居住宅取得支援事業」を継続するとともに、新たに空き家の利活用を図るため、「空き家改修工事助成事業」を実施し、定住の促進に取り組んでまいり



ます。

また、市営住宅におきましては、入居者の皆様が安心してお住まいいただけるよう、「市営住宅長寿命化計画」を策定し、今後も計画的な維持管理や必要な施設改善を実施してまいります。

生活環境の充実にに向けた取り組みといたしましては、公園の利活用について、町内会や事業者の方々からさまざまなアイデアをいただき、公民連携のモデル事業として新たな維持管理の仕組みを構築してまいります。

交通体系の見直しに向けた取り組みといたしましては、本市の都市計画道路の多くが、昭和20年代から40年代にかけて計画されており、約4割の道路が未整備となっております。その間、高速道路の開通など、交通環境は、大きく変化しておりますので、未整備の都市計画道路について、その必要性や整備の優先順位などを検証し、道路の維持管理における将来的な負担も見据えた適切な見直し計画を策定してまいります。

次に、「しおナビ100円バス」と「NEWしおナビ100円バス」につきましては、市民の皆様の交通手段として定着しておりますことから、今後も安全安心で利便性の高い運行に努めるとともに、利用状況や収支状況について広く知っていただく工夫を行い、「市政の見える化」にも取り組んでまいります。

続きまして、まちづくり目標の第2、「海・港と歴史を活かすまち」についてであります。

まず、「活力ある産業のまちづくり」といたしましては、本市の基幹産業である水産業及び水産加工業のさらなる活性化を図るため、新たな視点を取り入れた「みやぎの台所・塩竈推進事業」を展開してまいります。これまでの魚食普及活動や「三陸塩竈ひがしもの」のブランド化を継続するとともに、新たな取り組みとして、本市が誇る食材を全国へPRするための料理コンテストの開催や、より安全で安心な水産品の提供に向け、塩竈市魚市場における衛生管理を強化し、「優良衛生品質管理市場」の認定取得を目指してまいります。

また、多くの買い物客や観光客でにぎわう仲卸市場の活性化に向けて組合員の皆様と連携しながら、戦略的な誘客策やプロモーション活動等を検討し、さらなる集客へとつなげてまいります。

水産加工業においては、原料の高騰や人員不足、東日本大震災により失った販路が、いまだ回復していないなど、厳しい状況に置かれているため、これまで地方創生推進交付金を活用し、「塩竈水産品ICT化事業」を実施してまいりました。香港、タイ、マレーシアとの取引実績

など、海外販路の拡大に一定の成果が上がっておりますことから、引き続き関係団体と連携しながら、取り組みを進めてまいります。

物流機能の強化に向けた取り組みといたしましては、国道45号線から三陸自動車道までを結ぶ県道「利府中インター線」の早期の全線開通に向けて、引き続き国、県に働きかけてまいります。

松島湾の玄関口であるマリゲート塩釜につきましては、トイレの洋式化や空調の改修などを計画的に実施することで、観光客を初めとした多くの方々が快適に利用できるよう、環境整備に努めてまいります。

商店街の活性化に向けた取り組みといたしましては、これまで空き店舗の利活用に向け、シャッターオープン・プラス事業を展開しており、本町地区を中心に若い世代の方々が店舗をオープンするなど、新たなにぎわいが生まれつつあります。この流れを加速させるため、門前町を中心とした商業の再生に向け、商店街の方々との連携を一層深めてまいります。

地元商店の皆様が、何を望まれているのか、市としてできることは何かについて意見交換をし、地域活性化のために努力されている方々を支援する仕組みづくりも含めて、これからの商店街のあり方を検討してまいります。

また、本年11月には、本市で「第9回全国醤油サミット」が開催されます。しょうゆは、魚を中心とした本市の食文化を支えてきた重要な地域資源であり、その歴史や文化を改めて市民の皆様と共有し、全国にPRすることで、今後のまちづくりに生かしてまいります。

次に、「観光と交流のまちづくり」といたしましては、東北6県とJR東日本による、主に外国人観光客をターゲットとした大型観光企画、「東北ゲストイネーションキャンペーン」が、令和3年度に実施されますことから、多様な観光客のニーズに対応できるよう、受け入れ態勢を整備してまいります。

まず、インバウンド誘致を積極的に推進するため、店舗等における受け入れ体制の充実や各種案内板の多言語化、公衆トイレの洋式化、魚市場の競りの臨場感を体験いただくための新たな音響設備の整備など、本市の魅力あふれる生活文化をインバウンド目線で感じられるよう、ソフト面とハード面の対策を同時に実施し、相乗効果を図ってまいります。

また、「観光振興ビジョン」の推進に向けましては、現在、その策定に携わっていただいた若手事業者の方々とともに門前町や魚市場、浦戸諸島などの地域と産業の連携も視野に入れ、観光振興に向けた勉強会や交流会を開催しております。住民主体の取り組みは、観光で地域の

消費を引き出す仕組みづくりとして非常に重要な視点であると認識しております。このような取り組みがさらに広がるよう、本市といたしましても、積極的に連携してまいります。

次に、「環境に優しいまちづくり」といたしましては、みやぎ環境交付金を活用し、学校の照明のLED化を図ることで、省エネルギー化を進めてまいります。

また、一般廃棄物の安定的な処理を図るため、老朽化する清掃工場や中倉埋立処分場の適正な維持管理に努めると同時に、今後の処理のあり方について、一市三町の首長と意見交換を行いながら、宮城東部衛生処理組合への加入も視野に入れて、幅広く検討してまいります。

次に、「うるおいと魅力ある島づくり」についてであります。

浦戸諸島は、古い歴史や四季折々の自然を楽しめる環境、豊富な海の幸など、さまざまな魅力にあふれており、まさに本市の宝であります。しかしながら、震災以降、急速な人口減少や高齢化、産業の担い手不足が、深刻な状況となっております。この現状を打破し、浦戸を活性化させるため、新たに「浦戸再生プロジェクト」を創設し、島民の皆様を初め、関係する方々との意見交換を行いながら、浦戸再生の方向性を検討してまいります。

また、漁業の再生に向けた取り組みといたしましては、地域おこし協力隊制度の活用により、ノリ養殖や刺し網漁などに従事する新たな担い手の育成と確保に努めてまいります。さらに漁場の再生によるアサリの稚貝育成や6次産業化による商品開発を目指した「浜の活力再生プラン」の策定準備を進めるとともに、浦戸の漁業者の皆様と連携した先進事例の調査、研究により、漁場の再生に向けた取り組みを支援してまいります。

続きまして、まちづくり目標の第3、「夢と誇りを創るまち」についてであります。

まず、「子どもの夢を育むまちづくり」といたしましては、子供たちが、変化の激しい社会の中で主体的に学び続け、「社会をたくましく生き抜く力」を身につけることができるよう、「小中一貫教育推進事業」を引き続き実施してまいります。

これまでの3年間の取り組みの成果としては、平成31年度全国学力・学習状況調査において、小学生の平均正答率が、初めて全国平均を上回り、中学生も全国平均、宮城県平均に近づく結果となりました。また、昨年10月に公表された中学生の不登校生徒の出現率についても、初めて全国平均、県平均を下回りました。このように一人一人の児童生徒が、活躍、交流できる「しおがま学びの共同体」による授業づくりなど、本市独自の取り組みの成果があらわれつつありますことから、今後もさらなる充実を図ってまいります。

子供たちの安全安心で良好な学習環境を整備するための取り組みとして、第二小学校、玉川

中学校の外壁改修等を行う小規模防災機能強化事業や国の補助制度を活用した第一小学校の長寿命化改良事業を実施するとともに小中学校の保健室など、管理諸室の空調設備を整備してまいります。

また、「学校施設長寿命化計画」の策定を進め、トータルコストの縮減や平準化など、適切なマネジメントを図るとともに、地域における学校施設の役割や児童生徒数の推移を考慮しながら、将来的には、再編なども含め、広く今後の学校施設のあり方を検討してまいります。

さらに、子供たちが大きな夢を抱き、未来に向かって進んでいくため、国際感覚と広い視野を身につけることができる環境の確保など、子供に対する投資が、非常に重要であると認識いたしております。

新年度につきましては、子供たちにとってどのような取り組みが望ましいかなど、まずは検討を深め、市政施行80周年を迎える令和3年度に向けて準備を進めてまいります。

次に、「豊かな心を培うまちづくり」についてであります。

本市における生涯学習推進の総合的な指針である「生涯学習プラン」の基本理念、「ともに学び、ともに楽しみ、ともに輝く」の実現に向けて、引き続き取り組んでまいります。地域の文化、歴史の継承に向けた取り組みといたしましては、市の文化財である勝画楼の適正な維持管理に努めながら、引き続き今後の活用に向けた検討を進めてまいります。

また、本市を訪れる方々にも豊かな歴史に触れていただくため、浦戸諸島に点在する文化財などの解説標識を順次設置してまいります。

文化の振興につきましては、杉村惇美術館が、「まちの文化広場」として活力ある地域づくりに貢献したことが評価をされ、本年1月に「地域創造大賞（総務大臣賞）」を受賞いたしました。このことを糧として、今後も引き続き若手アーティストへの支援や子供の美術体験プログラムなど、魅力ある事業に取り組んでまいります。

さらに、若い世代が、生き生きと輝ける環境を整えることも我々大人の大切な役目と考えております。特に、塩釜高校のダンス部の皆さんは、全国大会への出場や本市でのイベントへの積極的な参加など、さまざまな場面で活躍をされておられます。このような方々の取り組みを支援するため、生涯学習センターに大型ミラーを設置し、有効活用いただくことで、ダンスなどの分野で活躍されている多くの方々を積極的に応援してまいります。

生涯スポーツの推進に向けた取り組みについてであります。

新年度は、いよいよ「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催され、本市もオリ

ピック聖火リレーのコースとなっております。特に、東日本大震災で大きな被害を受けた浦戸諸島は、聖火が、船で渡る特殊区間にも位置づけられておりますことから、市民の皆様と一体となって聖火リレーを盛り上げ、「東京2020オリンピック・パラリンピック」の機運醸成を図ってまいります。

また、子供たちがさまざまなスポーツで活躍する機会を充実させるため、全国大会等に出場する児童や生徒を対象とした「スポーツ全国大会等出場褒賞金」制度を創設するとともに、スポーツで活躍する方々を安定的、継続的に支援できるよう、新たに「子どもスポーツ奨励基金」を設置してまいります。

次に、「協働で創るまちづくり」についてであります。

協働環境の充実につきましては、「協働まちづくり提案事業」を継続して実施し、町内会や市民活動団体などが協働して自主的に取り組むまちづくりや地域課題の解決に向けて行う事業を支援し、市民力の強化を図ってまいります。

また、市政情報の充実に向けた新たな取り組みといたしましては、SNSを活用したフォトコンテストの開催や動画によるイベント告知など、さまざまな媒体を通じて本市の魅力を発信してまいります。

行政運営の推進につきましては、新たな長期総合計画の策定に向けて、昨年11月に審議会を組織し、委員の皆様とともに今後の塩竈の方向性などについて議論を進めているところであります。長期総合計画は、将来のまちづくりの指針となるものでありますことから、審議会やワークショップなどを通じて多くの市民の皆様の見解を伺い、着実に計画を策定してまいります。

また、最適な公共施設サービスと財政運営を両立させるため、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再配置計画」を策定しております。これらの計画に基づき、施設ごとに具体的な取り組みを実践していくため、各公共施設で個別の施設計画を策定してまいります。

さらに、多様化する行政課題の解決や地域活性化に向けた取り組みを行うため、新たな庁内組織として「公民共創デスク」を設置いたします。民間企業の強みであるスピード感、行政の強みである信頼性と公共性の双方の強みを兼ね合わせ、市民サービスのさらなる向上を図るため、公民連携による新たな視点を取り入れた事業を展開してまいります。

続きまして、本市の復興の指針を定めた震災復興計画に基づき、新年度に実施いたします主な施策についてご説明申し上げます。

まず、「住まいと暮らしの再建」につきましては、災害公営住宅にお住まいの方々が、今後

も安心してお暮らしいただけるよう、見守り活動やコミュニティー形成支援を継続してまいります。

また、新年度には、海岸通地区に保育所と子育て支援センターの機能を持つ、新たな子育て支援施設が整備されます。一日も早く中心市街地のにぎわいを取り戻せるよう、本年9月の供用開始を目指してまいります。

「安全な地域づくり」といたしましては、東日本大震災により被災した水道施設及び公共下水道施設の早期の復旧完了を図り、市民生活の安全安心を確保してまいります。

「産業・経済の復興」につきましては、中心市街地の活力再生に向けて海岸通地区の震災復興市街地再開発事業を引き続き支援してまいります。

「放射能問題に対する取組」につきましては、東日本大震災による放射能汚染への不安解消のため、市内各所の放射能測定や学校と保育所の給食で使用する食材等の検査を実施し、引き続き安全安心を確保してまいります。

最後に、「浦戸地区の復興」につきましては、入札不調などの影響により、各事業に深刻なおくれが生じておりましたが、発注方法の見直しを行うことで、完了までの道筋をつけてまいりました。新年度におきましては、今後の災害に備え、浦戸全地区に津波浸水区域避難誘導サインを整備するほか、漁港施設や集落道整備の進捗をさらに加速させ、復興計画期間内での完了を目指してまいります。

また、懸案となっております桂島の防災集団移転跡地については、これまでの取り組みに加え、土地のかさ上げと排水対策の実施について、復興交付金の活用を目指してまいります。

「浦戸の復興なくして本市の復興なし」という気概で、これまでも増して全力で取り組んでまいります。

これまで申し上げました市政運営の基本方針に基づきまして編成いたしました令和2年度予算案の概要を申し上げます。

令和2年度当初予算につきましては、前年度に引き続き震災関連予算が減となりましたことから、震災後の当初予算としては、最小規模の予算となっております。特に、震災関連予算につきましては、入札不調などの影響により、最大の課題となっております浦戸地区の復旧復興事業や海岸通地区の震災復興市街地再開発事業が進捗したことなどにより、過去最大規模でありました平成27年度当初予算から大幅に減額となっております。しかしながら、令和2年度は、「第5次長期総合計画」と「震災復興計画」の最終年度となる重要な年であります。「第

5次長期総合計画」の目標達成に向けた各種施策と「震災復興計画」に基づく復興まちづくりの実現に向けて、重点的かつ効果的な事業を峻別し、予算としたところであります。

各会計の予算額でございますが、一般会計につきましては231億2,000万円で、前年度と比較して26億3,000万円の減、10.2%減であります。これは、主に浦戸地区の復旧・復興事業費や海岸通地区震災復興市街地再開発事業費が減となりましたほか、下水道事業会計や北浜地区復興土地区画整理事業特別会計におけます復興事業に対する操出金の減などによりまして、大きく減額となったものであります。

一方で、令和2年度から新たに導入される会計年度任用職員制度に係る所要額について、増額計上いたしております。

また、特別会計につきましては、8会計の予算総額が126億5,080万2,000円であり、下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計が、公営企業会計へ移行する影響を除いて、前年度と比較しますと2億4,619万9,000円の減、1.9%減となっております。主な内容といたしましては、交通事業特別会計が、船舶建造に係る借入モト金の償還費計上による増のほか、介護保険事業特別会計が、第7期介護保険事業計画に基づき、介護給付費の伸びが見込まれることにより、増額しております。

一方で、国民健康保険事業特別会計につきましては、被保険者数の減少により、減額となるほか、北浜地区復興土地区画整理事業特別会計が、復興事業の進捗によりまして、前年度から減額となっております。

企業会計につきましては、下水道事業会計が、令和2年度から漁業集落排水事業を含め、新たに地方公営企業法の財務規定等が適用されることとなり、支出の合計で76億4,491万1,000円の予算規模となりました。

また、病院事業会計につきましては、支出の合計が33億5,361万8,000円、前年度から2.0%の増となっております。

水道事業会計につきましては、支出の合計で30億1,739万7,000円、前年度から12.1%の増となっております。

下水道事業会計につきましては、復旧・復興事業の進捗により、災害復旧事業費等が減となっております。

また、市立病院事業会計につきましては、新たな病棟体制に基づいた予算といたしまして、地域包括ケアシステムの構築に向けた役割を果たすとともに令和2年度診療報酬改定をしっかりと

りと見定め、安定的な収益を確保することにより、経常収支の黒字を確保した予算となっております。

水道事業会計につきましては、収益的支出において、受託工事などの減により、前年度から3.8%の減となりました。

一方で、資本的支出では、第7次排水管整備事業のほか、第2次老朽管更新事業や梅の宮浄水場排水処理施設及び電気計装類更新事業費などの増により、前年度から34.7%増の予算となっております。

以下、新年度に行う事業につきまして、主なものを申し上げます。

まず、第5次長期総合計画の実現に向けた事業のうち、「だれもが安心して暮らせるまち」を実現するために継続、強化する事業といたしまして、

妊婦健診事業として	3,225万3,000円
特定不妊治療費助成事業として	290万円7,000円
待機児童ゼロ推進事業として	1,618万1,000円
藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理運営事業として	1億3,000万円
子ども医療費助成事業として	1億45万1,000円
がん検診推進事業として	780万円
地域包括支援センター運営事業として	5,477万円6,000円
塩竈市高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定事業として	550万5,000円
浦戸地区介護サービス提供促進事業として	83万8,000万円
浦戸地区介護保険サービス確保対策事業として	122万1,000円
塩竈アフタースクール事業として	991万円
介護予防・日常生活支援サービス事業として	2億2,442万円
一般介護予防事業として	1,759万円
障がい者差別解消推進強化事業として	161万円
市道整備事業として	4,291万9,000円
自主防災組織育成事業として	68万9,000円
梅の宮浄水場排水処理施設及び電気計装類更新事業として	6億8,209万5,000円
第7次配水管整備事業として	1億1,100万円
第2次老朽管更新事業として	1億4,327万円



安全・安心まちづくり推進事業として	181万円
LED防犯灯設置助成事業として	2,400万円
集会所整備等助成事業として	172万4,000円
子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業として	2,500万円
橋りょう整備事業として	2,000万円
循環バス補助事業（しおナビ100円バス）として	2,247万6,000円
NEWしおナビ100円バス運行事業として	1,752万8,000円
新規事業につきましては、	
子育て世代包括支援センター設置準備事業として	2,122万5,000円
子どもの生活に関する実態調査実施事業として	300万円
しおがま健幸ポイント事業として	23万7,000円
がん患者医療用ウィッグ購入助成事業として	40万円
消防団を中核とした地域防災力充実強化事業として	12万円
高齢ドライバー運転免許証自主返納推進事業として	10万円
空き家実態調査事業として	1,067万円
空き家利活用促進事業として	500万円
市営住宅長寿命化計画策定事業として	1,210万円
都市計画道路見直し検討事業として	1,287万3,000円
公園緑地公民連携事業として	196万6,000円
同じく、「海・港と歴史を活かすまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
遠洋底びき網漁船誘致促進事業として	400万円
塩竈産品販路拡大支援事業として	500万円
商店活性化促進事業として	346万円
小規模事業者サポート事業として	600万円
中小企業振興資金等預託・信用保証料補給事業として	4億1,000万円
塩竈みなと祭協賛会助成事業として	796万8,000円
インバウンド誘致推進事業として	2,663万7,000円
おもてなし態勢整備事業として	1,225万5,000円
観光プロモーション事業として	340万9,000円

観光振興ビジョン推進事業として	19万8,000円
小学校施設LED設置事業として	657万9,000円
浦戸地区燃料輸送費助成事業として	109万8,000円
地域おこし協力隊による浦戸産業担い手確保事業として	2,299万9,000円
新規事業につきましては、	
「みやぎの台所・しおがま」推進事業として	815万2,000円
水産物供給基盤機能保全事業として	3,190万円
旅客ターミナル施設改修事業として	3,522万4,000円
全国醤油サミット補助金交付事業として	400万円
浜の活力再生事業として	54万1,000円
浦戸再生プロジェクト推進事業として	39万8,000円
同じく、「夢と誇りを創るまち」の実現に向けた事業といたしましては、	
小中一貫教育推進事業として	2,149万9,000円
子どもの心のケアハウス運営事業として	1,912万6,000円
小・中学校特別支援教育支援員配置事業として	2,991万3,000円
離島地区通学費補助事業として	269万円
小・中学校小規模防災機能強化事業として	800万円
勝面楼保存・活用推進事業として	90万8,000円
公共施設個別施設計画策定事業として	288万3,000円
新規事業につきましては、	
学校施設長寿命化計画策定事業として	1,507万円
ふるさとの文化財等標識設置事業として	70万9,000円
ダンスクラブ応援事業として	99万円
東京2020オリンピック聖火リレー関連事業として	104万7,000円
スポーツ全国大会等出場褒賞金交付事業として	130万円
塩竈の魅力発信事業として	15万6,000円
長期総合計画策定事業として	2,781万4,000円
公民共創推進事業として	93万9,000円

などを計上いたしております。

次に、震災復興計画の実現に向けた事業のうち、「住まいと暮らしの再建」を促進する事業といたしましては、

宅地防災対策支援事業として	1,258万3,000円
津波被災住宅再建支援事業として	3,700万円
海岸通子育て支援施設整備事業として	1,442万8,000円
被災者支援総合事業として	1,694万7,000円
被災者見守り相談支援事業として	1,081万9,000円
学習支援事業（しおがまチャレンジ教室）として	200万円
学び支援コーディネーター等配置事業として	560万円
被災児童生徒就学援助事業として	1,220万3,000円

同じく、「安全な地域づくり」を推進する事業といたしましては、

公共下水道災害復旧事業として	2億3,345万5,000円
水道施設等災害復旧事業として	1億617万円

同じく、「産業・経済の復興」にかかる事業といたしましては、

海岸通地区震災復興市街地再開発事業として	2億8,634万円
----------------------	-----------

同じく、「放射能問題に対する取組」にかかる事業といたしましては、

放射能測定事業として	856万7,000円
学校や保育所の給食食材に対する放射能測定事業として	76万2,000円
水産物の放射性物質検査等委託事業として	630万円

同じく、「浦戸地区の復興」を推進する事業といたしましては、

漁港施設災害復旧事業として	1億8,596万3,000円
---------------	----------------

新規事業につきましては、

津波避難対策事業として	1,423万1,000円
桂島地区防災集団移転促進事業費として	4億円

を計上いたしております。

以上、市政運営に取り組む所信の一端と施策の方向性について申し述べさせていただきました。

わがふるさと塩竈は、かつての製塩の地、鹽竈神社の門前町として栄えた歴史や文化、豊かな自然を残す浦戸諸島など、多くの魅力にあふれております。

先人たちは、これまで大きな困難に直面しながらも、それを乗り越え、魅力あふれる塩竈を後世に繋いでこられました。

本市は、令和3年度に市制施行80周年を迎えます。現代を生きる私たちには、塩竈の魅力をさらに磨き上げ、そしてより高めながら、次の世代に引き継いでいく使命があります。

私といたしましても、先人たちの功績に恥じぬよう、どんな困難に直面しても果敢に立ち向かい、これから先も輝き続けるまちを目指すため、未来への種を蒔き、市民の皆様とともに「塩竈物語」を紡いでまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

○議長（伊藤博章） これより総括質疑を行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の会の鎌田礼二でございます。よろしくお願いいたします。

議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」のうち、都市計画道路見直し検討事業についてお聞きをいたします。

この議案事業は、本市を取り巻く交通環境の変化に対応するため、長期間未整備となっている都市計画道路について、必要性、実現性を検証し、将来的な維持管理を見据えた見直し作業を行うものであるが、この事業が浮上してきた経緯と背景について、お聞きいたします。

続きまして、これも議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」ですが、公園緑地公民連携事業についてお聞きいたします。

この事業概要に、身近な公共施設である公園等に多様化する市民ニーズに対応するため、町内会や企業などからさまざまなアイデアと協力を得ながら、公民連携による管理運営を維持するものと記載があるが、この事業は、国土交通省で進める公募設置管理制度の一環なのか、または、これとは全く違う塩竈独自に進める事業なのかをお聞きいたします。

また、この事業は、4月から対象者へ周知、それから、事業説明、6月から公募開始受け付け、8月から交付決定、9月から事業開始となっているが、ある程度前にヒアリング等を行っていないと進められない事業ではないかと思うが、事前に町内会や企業などにヒアリングなどを行っているのかをお聞きをいたします。

以上、2事業について、よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員の総括質疑に対しまして、お答えを申し上げます。

まず初めに、都市計画道路見直し検討事業についてでございますが、本市の都市計画道路につきましては、高度経済成長期における都市の拡大を前提に昭和20年から40年代に計画されております。都市計画道路は、長期的な視点から、その役割や必要性が位置づけられ、都市計画決定がされたものでありますので、事業着手までの期間の長期化は、ある程度、避けられないものであります。人口減少や低成長など、計画当時から社会経済情勢や交通環境は、大きく変化をしております。本市の都市計画道路は、約4割が現在も未整備のままとなっており、今後、限られた財源の中で効果的に都市計画道路の整備をするためには、改めて各路線について、実効性や優先順位の整理を行い、将来にわたり必要性の高い路線への選択と集中を図る必要があると思います。

国や県のガイドラインでは、20年間未着手の都市計画道路については、適時適切な計画の見直しが必要とされておりますので、本市の未整備道路の未着手期間は、平均25年でありますことから、速やかな見直し作業が急務となっておりますので、今回、国の補助を活用しながら、本格的に見直し事業に着手するものでございます。

続きまして、公園緑地公民連携事業について、お答えを申し上げます。

初めに、公募設置管理制度について、お答え申し上げます。

この制度は、売店などの公園利用者の利便性向上に資する公園施設の設置と当該施設から生じる収益を活用して、公園施設の整備、改修等を行うもので、比較的規模が大きい公園の新たな整備管理手法であります。新年度から実施する公園緑地公民連携事業は、町内会などのニーズに即した利活用を行うため、身近な公園など、比較的規模の小さな公園を対象として、本市独自にモデル事業として取り組むものでございます。

次に、事前の町内会へのヒアリングについてのご質問でございますが、現在、具体的なヒアリングは行っておりませんが、町内会などからは、比較的使用が少ない公園について、駐車場として利用できないのかなどのご要望は、ございます。今後、予算をお認めいただきましたならば、広く町内会等に事業内容を周知し、さまざまなアイデアをいただきたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ご回答ありがとうございます。

道路の見直しについては、確かに25年も経過しているということで、それは、計画が、見直しが必要だろうと私は思います。

2番目の公園に関して、公募に関して、これは、ある程度、聞いておかないと進められないのじゃないかと思ったわけですが、町内会からの要望ということで、わかりました。

しかし、将来的には、できたら私の希望といたしましては、伊保石公園が、やはり、かなり荒れ放題で、整備も多分、金もかかるとは思います。現在、なかなか、人も来ないという状況にあります。こういったところも発展させて、やはり管理運営費も浮かせて、活気ある塩竈にしていきたいと考えております。回答があればいただいて、終わりにしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 公園緑地公民連携事業につきましては、前段で市長がご答弁申し上げたとおりでございます。ただ、今、お話のありました伊保石公園と比較的規模の大きい整備については、国土交通省で「Park-PFI」という制度の創設をされております。この点につきましては、私どもで新しく4月から創設される「公民共創デスク」とも連携しながら、そういった制度の模索について、いろいろと調査検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） ほかにございますか。

18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） 創生会の志賀でございます。

令和2年度予算案に対する総括質疑をいたします。

まず、議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」から総括質疑をさせていただきます。

初めに、魚市場の衛生管理強化についてお伺いいたします。

塩竈市魚市場は、皆さん、既に、ご存じのとおり、高度衛生管理機能を備えた施設として、国の全額補助金により建設された建物であります。その中であって、さらなる衛生管理の強化とは、どのようなことを目的としているのか、お伺いいたします。

次に、同じく議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」の中身で、仲卸市場との連携の強化という項目がございます。これにつきましても、こういった形のことをイメージしているのか、お伺いいたします。

最後に、公民連携による新たな事業展開の検討というところで、先ほども鎌田議員がお話し

されましたが、私の場合は、公民共創デスクの新設というところでの公民連携というのは、考えていらっしゃるのかどうかについてお聞きしたいと思います。

以上、3点について、当局のご回答、よろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 18番志賀勝利議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

まず初めに、魚市場の衛生管理強化についてでございますが、本市魚市場の衛生管理の取り組みにつきましては、その推進を図るため、卸売機関や買受人、荷役などの関係事業者で構成される魚市場衛生管理推進委員会を平成13年に設立し、継続的に活動を行っているところでございます。

今回の取り組みにより、強化する部分についてのお尋ねでございますが、新魚市場は、ハード面では、閉鎖型の高度衛生管理型市場として建設をされ、供用されておりますが、使用器具や入場者等の管理など、いわゆる「ソフト面の運用」について、明確なルール化が図られていない部分が存在をしております。したがって、今回の取り組みにより、荷受けから出荷までの作業や清掃等に関するマニュアルの整備、記録管理のルールづくり等を行い、衛生管理についてのソフト面での強化を図るものでございます。

開設者であります市といたしましては、衛生管理の向上に持続的に取り組むことで、消費者への義務を超えたさまざまな効果、例えば、水産物の付加価値の向上や販路拡大などのメリットが生まれ、将来的には、輸出に向けた魚種の取り扱いが可能となり、水揚げの増加にもつながるものと考えておりますので、食の安全安心に対応した信頼される魚市場運営を目指して、鋭意取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、仲卸市場との連携強化についてでございますが、仲卸市場は、その設立時から塩竈産水産物を販売し、さらに近年は、多くの観光客を受け入れる機能を持ち、本市の水産業に欠かすことのできない施設であると認識しております。また、仲卸市場の、特に若手の商店経営者の方々からは、新たな誘客や販売促進などのプロモーションにチャレンジしたいとの声も聞かれておりますので、具体的な活動内容は、これからの検討となりますが、市といたしましても、その検討の場に参加をさせていただいて、仲卸市場の皆さんと連携を図らせていただきながら、必要となる支援策を考えてまいりたいと思っております。

続きまして、公民共創デスクの具体的な取り組みについて、お答えいたします。

これまでの、いわゆる「公民連携」の取り組みにつきましては、行政が、みずからの知識や

経験の範囲内で最適と考える事業スキームを構築し、詳細な条件設定をあらかじめ行った上で、民間事業者の力を活用するという手法が多い状況にあり、こうした行政手法には、限界があるものと捉えております。このことから、新年度から設置をいたします公民共創デスクについては、行政が想定する結論ありきの取り組みではなく、ゼロベースから民間事業者と本市が課題を共有し、対等なパートナーとして信頼関係を築き、ともに課題解決に取り組むことを基本といたしております。このことから、現時点において、具体的な取り組みを挙げることについては、難しいところではございますが、重点課題として位置づけております産業・門前町・浦戸の再生、庁舎や市立病院を初めとする老朽化する公共施設などへの対応など、本市のさまざまな課題に対し、民間事業者から提案を求めてまいることにはいたしております。

壇上からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 18番志賀議員。

○18番（志賀勝利） ありがとうございます。

最初の、魚市場の高度衛生管理の強化ですが、これは、市場自体は閉鎖型という形で、そういった機能を満たしていると。確かにいろんな運用面で、当初の目的がまだ十分に果たされていないのかなというところがあります。ただ、それをやられたときに、荷扱いしている方々が、大変なコスト増になってくるというところもあろうかと思えます。そういうところも、ご考慮いただいて、しっかりと業界の方々と意見をすり合わせしていただきながらお願いしたいなと感じております。ただでさえ、鮮魚出荷の方々は、毎年1人2人と減っております。加工業も減っておりますが、鮮魚出荷の方も減っております。鮮魚出荷の方が減るということは、それだけ市場としての機能が失われていくということにもつながりますので、その辺の、やはり「さじかげん」といいますか、「度合い」といいますか、行政でそういったことを目的でやるんだからやってくれというのはわかりませんが、その辺の、お互いにどういった形でそのコスト増を吸収できるかというところを検討しながら進めていただければなと思えますので、よろしくお願いいたします。

それとあと、仲卸市場との連携につきましては、若い方々から行政にそういう要望があったというところで、取り組んでいただくということは、非常にありがたいことだなと思っております。私は、常々、仲卸市場の若い方に、「みんなで要望しないと話はずかないよ。」ということをお願いして、「議会としても、一般会議というものもあるんだから、そういうものも利用して、我々に話をしてくれと、振ってくれ。」ということをお願いしてきたわけですが、そうい



った形で市長にお話が行ったということであれば、ぜひとも取り組んでいただいて、というのは、今現在、商売をやっている方々でも、皆さん、高齢の方が結構いらっしゃいます。このままで行くと20年後には、半分ぐらいに減ってしまう可能性もなきにしもあらずだという状況なものですから、やはり、塩竈市の観光施設としては、非常に重要な位置を占めておりますので、その辺もしっかりと認識されていることとは思いますが、改めて対話というものを通して、今後、仲卸市場がどういう形で生き残っていけるのかということ十分に議論していただければと思います。

それと、公民連携につきましては、先ほど、市長の施政方針の中でも、民間のスピードと行政の強みである信頼性ということが、書いてありました。民間のスピードは、理解します。ただ、私、この半生、年間の議会、議員活動の中で、行政の信頼ということに関すると、ちょっとクエスチョンマークがついているわけです。一部分的には、そういったこともあります。そういったことを、やはり新市長には、払拭していただいて、いろいろな障害もあろうかと思いますが、しっかりと頑張って、突き進んでいただきたいと思いますので、よろしく願います。私の質疑を終わります。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

令和2年2月定例会に当たりまして、議案第22号「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」及び議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」、特に、先ほどの議論もありましたが、公民共創推進事業93万9,000円について、総括的に質疑を行います。

最初に、議案第22号「塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例」について伺います。

当条例は、これまでは、中央卸売市場ですが、国が認可していたわけでございます。地方卸売市場は、県知事の許可、認可という形になります。この許可制を削除し、民間の参入を認める法制化が、2018年5月25日、衆議院にて、6月14日、参議院で可決されたものでございます。これまで、地方卸売市場は、公的機関として、地方では、魚ということになります。生鮮物の公的取引、競りが行われていましたが、国の規制改革会議で議論され、先ほど述べたように、法制化されてきました。法整備に当たり、卸売市場法が、食品等の流通の合理化に関する法律に組み込まれ、生鮮食品流通の合理化と同条文の89項目が、条文19目に圧縮されるなど、いわば規制緩和が行われたと思われま。卸売関係者や学識経験者の国会での参考人質疑であります。価格の公平、透明性の機能が失われるなどの声が出されておりました。

議案第22号のこうした今回の改正、これまでの現行、そして、改正案との比較でいいますと、先ほど述べたように、改めて読み直しましたが、現行条例は、第4条使用許可において、市場の施設を使用する卸売業者、法第58条第1項により宮城県知事の許可を受けた者をいうから、今般の条例改正第4条使用許可、市場の施設を使用する卸売業者、市長の認可を受けた者でなければならない、簡略に言えば、そういうことになると思います。

そこで、次の2点についてお聞きをします。

1点目は、塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例において、現在、買受人、先ほど、「荷受け」という方々もいらっしゃるというお話でしたが、主には、こういった買受人の入札、セリの取引は、かわらないのか、まず1点、お聞きをします。また、懸念されている大手参入について、どう考えればいいのか、前段お聞きをします。

2点目は、塩竈市地方卸売市場条例の一部を改正する条例を受けて、塩竈市のこれまでの従来どおりの市場の公正的な取引ルールになろうとしているのか、その辺、お聞きをしたいと思えます。

議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」のうち、公民共創推進事業について伺います。

施政方針では、多様化する行政組織の課題解決や地域活性化に向けた取り組みを行うため、新たな庁内組織として公民共創デスクを設置するとしております。それにかかわって2点、お聞きをいたします。

1点目は、重なるかもしれませんが、公民共創推進事業と公民共創デスク、特に、PPP、これは、パブリック・プライベート・パートナーシップという読み方なんだそうですが、それとの関連なのかどうか、前段お聞きをします。

2点目は、こうした事業を行っている自治体の具体的な事例についてお聞きをし、まず、第1回目の質問とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

まず初めに、塩竈市地方卸売市場条例の一部改正についてのご質疑でございました。法改正に伴う大手参入についてでございますが、卸売市場法の改正により、これまで原則禁止とされてきた第三者販売や直荷引き、商物一致の原則等が緩和をされ、卸売市場ごとに設定できることとなります。このことから、全国の卸売市場において、さまざまな新たなビジネスモデルや取引形態が生じてくるものと考えており、特に、中央卸売市場においては、商社などの大手事

業者の参入も考えられるものと認識いたしております。また、入札競争等については、今までどおりということを確認をいたしております。

また、取引ルールをどのように決めていくかについてでございますが、法律上は、新卸売市場法の施行日であります本年6月21日までに、卸売業者及び買受人などの取引参加者の意見を偏りなく聞いた上で、取り扱い品目ごとの実情に応じたルール案を設定していくこととなります。本市におきましても、これまでの取引ルールを踏まえながら、取引参加者の意見を聴取して案を策定し、その後、塩竈市地方卸売市場運営協議会から意見を聴取しながら、最終的に決定してまいりたいと考えてございます。

続きまして、公民共創推進事業と行財政改革推進計画との関連についてお答えをいたします。

公民共創の取り組みにつきましては、第4次塩竈市行財政改革推進計画に位置づけしているものではございませんが、民間企業と行政の連携した取り組みについては、政策的要素と行政改革的要素をあわせ持つものと捉えており、令和2年度につきましては、組織上、行政改革分野に位置づけております。

公民連携として国は、PPPを進めているが、これと連携しているのかについてお答えを申し上げます。

公民共創デスクにつきましては、さまざまな行政課題の解決や地域活性化に向け、企業の強みであるスピード感や社会変化への対応力などと、行政の強みであります信頼性、信用性、公共性、安定性、継続性などといった双方の強みを兼ね合わせ、具体的な連携事業につなげていくことで市民サービスの向上を目指すものであり、PPPにつきましては、公民共創を実現する手法の一つとして捉えております。

また、先進地の事例としてご紹介をさせていただきますと、大阪府の取り組みでは、コンビニエンスストアにおきまして、大阪産大阪ブランドのお菓子を期間限定で販売をし、商品販売1個につき3円が、コンビニエンスストアから大阪府子ども輝く未来基金へ寄附されるといった仕組みづくりが行われておりますし、また、横浜市では、重要文化財であります三溪園に対し、民間企業がLED電球を提供することで、来園者に身近な省エネ活動であるLED電球の普及を推進した取り組みなどが行われております。

壇上からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 13番伊勢議員。

○13番（伊勢由典） およそ大体、様子は、わかりました。

細かなところは触れませんが、ルール化に当たって、1つは、買受人の方々ですか、その協議ということもあるかと思えます。仲卸市場の方々にも買受人の方々がいらっしゃると思えます。したがって、十分な協議の場を設け、ルール化をしていただいて、やはり地元の買受人、地元の業者の方々の市場のあり方について、しっかり議論をしていただければ、なおいいのかなと思えます。細かいところは、予算特別委員会の中での質疑ということで進めていただければよろしいのかなと思えます。

公民連携について、1点だけ、先ほど、志賀議員の質疑に対して、今後の公共施設のあり方の関係で、PFI等々の対象にも公民連携の関係で進めていくような、そんなふうなニュアンスで受けとめました。もう一回ちょっとその辺だけ、考え方、公民連携とPFI等々についてのあり方について、ちょっと教えてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 先ほど、鎌田議員のご質疑に対して、私からPark-PFIの制度についてお話をさせていただきました。Park-PFI制度そのものは、普通のPFI制度とは違っていて、前段、市長の答弁で申し上げたように、例えば、公園内に、売店等を、公園利用者の利便性向上に資する公共施設、公園施設をつくりまして、その収益を活用して公園の施設の整備改修、そういったものに充てていくというような制度になります。

こういったものを塩竈市内の公園、例えば、伊保石公園等でも活用できないのかというふうなことでご質問いただきました。私どもとして、こういった部分を検討するに当たって、公民共創デスクと連携して、そういった調査をこれからしていきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 先ほど、公共施設等の関係での公民連携デスクですか、というふうな感じで受けとめました。これは、前段、先ほど公共施設再配置計画、個別計画というものが、今後、予算化されて策定されるやと思えます。その辺の関連だけ、お聞きします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 新たな公民共創デスクでは、先ほど、市長が答弁申したように、公共施設のあり方等についても、そういった手法が使えないかということで、いろいろと民間の方々の知恵を頂戴していくというふうなことで、ご答弁申し上げました。当然、公共施設再配置計画、あるいは、これからの個別施設計画において、公共施設をどのように再配置等をしていくのか、そういった中で施設の複合とか、そういったことが当然出てくるかと思えます。

そういった中で、さまざまなアイデアをいただくということで、公民共創デスクを通じて民間の方にお諮りするということは、考えられてくるものと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 14番小高議員。

○14番（小高 洋）（登壇） 日本共産党市議団を代表いたしまして、議案に対する総括質疑を行ってまいります小高 洋でございます。よろしくお願い申し上げます。

まず初めに、議案第20号「塩竈市保育所条例の一部を改正する条例」案について、お聞きをいたします。

議案資料によりますれば、令和2年4月1日より、現新浜町保育所をうみまち保育所に名称を変更し、その後、規則に定める日より、このうみまち保育所について、新浜町から海岸通の所定の場所へと位置の変更を行う、こうした条例案となっているかと思えます。

また、これまでの経過の中で、現新浜町保育所が、令和2年3月で閉所され、4月から、まさに今、工事等を進められておりますが、海岸通の子育て支援施設へと、いわば移転のような形、こうした形での計画で進められてきた中で、事情等がありまして、この開所が延期となるということをご報告もいただいていたところでもあります。

こうした部分での整合性といったところも含めて、こういった形での議案になっているのかなと考えてございますが、少し市民の皆さんのにもなかなか、わかりがたいといえますか、そういった中身となっておりますので、これから詳細の審議に入る前段といたしまして、その経過、あるいは、スケジュール等々を含めて、一定整理をいただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議案第21号「塩竈市子育て支援センター条例」の制定についてお伺いいたします。

条例案を見ますと、地方自治法第224条の2第1項の規定に基づき、塩竈市子育て支援センターの設置に関し必要な事項を定めるものということで、以降、名称等々につきまして規定づけるものとなっているわけではありますが、その提案理由として、保育所及び子育て支援センターとしての機能を移転・集約し、包括的な子育て支援施設を整備するため、新たな条例を制定しようとするものとされております。

そこで、現壺番館1階にて運営をされております、いわゆる「こころん」、ここも含めたその移転の経緯、あるいは、経過と、また、期待される、あるいは、担うべき役割についてお伺いをいたします。

最後に、議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」案のうち、子育て世代包括支援センター設置準備事業について、お伺いをいたします。

令和2年度末までの開設を目指すということで、現子育て支援センターこころん移転後の跡地において、整備を行う事業ということで、この子育て世代包括支援センターにつきまして、その設置場所も含めた経緯、経過、そして、その支援内容について、お伺いをいたします。

以上3点、お伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 14番小高 洋議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

まず初めに、新浜町保育所と海岸通子育て支援施設の条例上の位置づけと廃止、供用開始までのスケジュールの整理についてお答えをいたします。

新しい保育所は、海岸通地区に整備中の施設が、供用開始できるまでの期間、現在の新浜町保育所において保育を続け、供用開始とともに移転させていただき予定でございます。そのため、年度途中での環境の変化による児童や保護者への影響を最小限にとどめる配慮を検討してきましたが、4月からの1年間を通した一貫した保育内容や保育体制での運営が、児童が落ちついて過ごすことができるものと考えました。また、4月から新しい名称で始めることで、児童や保護者が、新しい保育所に愛着を持ち、移転した以降も新しい施設に自然になじむことができるのではないかと考えました。

そのような検討内容を反映させた今回の条例改正になりますが、条例上、新浜町保育所を廃止するという表現はありませんが、新浜町保育所は、令和2年3月31日に閉所をします。また、うみまち保育所は、令和2年4月1日から新浜町保育所の場所を暫定的に使って開所することとなります。

うみまち保育所が、新浜町から海岸通に場所を移す時期については、条例の中で、規則で定める日から施行するとなっておりますが、今後の施設の整備状況を見ながら、供用開始ができる日程が、確定した段階で規則で定めませんが、予定としては、9月を目途といたしております。供用開始日が確定しましたら、速やかに保護者にお知らせするとともに、市民の皆様にも周知したいと考えております。また、供用開始前に保護者が事前に新しい施設を見学することができる機会を設け、保護者が、混乱しないような配慮をしたいと考えております。

続きまして、壺番館から海岸通の施設に移る経緯についてでございますが、子育て支援センターは、平成25年8月に壺番館1階の現在の場所に、こころんとしてリニューアルオープンい

たしました。その後、子育て中のご家庭のさらなる支援と乳幼児親子に親しまれる事業展開を検討してきたところでございますが、東日本大震災復興交付金を活用して、市街地中心部において子育て支援施設の多機能化、集約化を行うことで、子育て支援環境の充実を図ることができるものと考えました。そのため、海岸通地区震災復興市街地再開発事業で整備される業務棟に保育所とともに移転することとなったものでございます。

期待される役割についてでございますが、これまでどおり、乳幼児親子に遊びを提供したり、子育ての相談に気軽に応じることで、保護者の育児に対する孤立感や負担感の軽減を図ってまいります。また、子育て支援センターを利用する親子が、再開発事業に入る店舗や周辺地域の商店を利用することが想定され、まちのにぎわいの創出の一助になるものと考えてございます。さらに、これまで年に二、三回程度行ってきました鹽竈神社や本町周辺の店舗を散策するイベントが、利用者の好評を得ていることから、さらに地域の商店などにご協力をいただきながら回数をふやし、まちの魅力を知ってもらう企画ができるのではないかと考えてございます。

続きまして、子育て世代包括支援センターについてお答えを申し上げます。

国の施策等、センターを設置するに至る背景とその役割についてでございますが、まず、背景としては、昨今の子育て世代のライフスタイルや経済社会の変化の中で、かつてのような家族による子育て支援が得られにくい状況にあります。加えて、地域交流が希薄化し、公助、共助の力も大きくばらつく環境においての子育ては、親の負担が高まりやすい状況にあります。また、インターネットで簡単に情報を得られるようになった反面、情報に振り回され、混乱や誤解を招いたり、基本的な知識の欠落のため、育児不安に陥ったり、子育てにつまずく親もふえております。

そのような中、健全な親子、家族関係を築くには、働き方改革と同時に、子育て世代を身近な地域で親身に支える仕組みの整備が急務とされ、平成28年、ニッポン一億総活躍プランの閣議決定、母子保健法及び児童福祉法の一部改正により、令和2年度末までに全国市町村での子育て世代包括支援センターの設置が努力義務化されました。市町村においては、従来からの母子保健と子育て支援両面からの支援のより一層の充実として、妊娠期から子育て期におけるそれぞれの段階に対応したサービスの情報や助言、切れ目のない支援の構築を目指すこととされております。

こころん跡地に決めた経緯と実施する支援内容は、どのようなものかについてでございますが、設置場所につきましては、対象となる妊婦さんや乳幼児保護者にとって利便性がよく、ワ

ンストップで手続ができる場所を主眼に置き、庁内で検討してまいりました。既存施設で比較検討した結果、壱番館1階の子育て支援センターこころんが移転した後の場所が、適切であると判断をいたしました。

壱番館庁舎においては、海岸通ビルに移転する子育て支援センターこころんとの一体的な運営や福祉、教育等、関係機関の連絡体制強化が図られ、より包括的、総合的な情報提供や相談支援が行えるようになります。また、保育コンシェルジュを配置することにより、妊娠や出産だけではなく、保育や育児の相談なども気軽にできる場となります。

今後、妊娠期から子育て期の支援体制の強化に向けた組織体制や効率的に業務を推進するシステム体制についても検討を重ね、塩竈らしい子育て世代包括支援センターの設置に向け、鋭意努力してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） お答えをいただきました。ありがとうございます。

それで、1点目の議案第20号、この保育所条例の一部改正の中身について、今、お聞きをしたわけでありますが、なかなか、さまざまご事情があった中で、また、先ほどおっしゃいました1年間を通した保育ということで、一定そういった中身になっていると、こういうことについては、理解をしたつもりであります。

その中で、この保育所の移転の中で、この後、お聞きをしようと思っておったんですが、先ほど、その保護者の方々への説明ですとか、ご理解ですとか、そういった部分についても、今、一定説明の時期、あるいは、供用開始前の見学とか、そういったことでもお答えをいただきましたので、その点については、理解をしたつもりであります。

しかしながら、総括質疑ですので、これからまた、どんどん細かい話に入っていくつもりは全くなかったんですが、1つ申し上げたかったのは、これまでの経過の中で、保護者の方々、あるいは、地域からも1つ大きな要望が出てきた経過がございます。そういったところについて、こうした形で一つ具体化された条例という形で、一つ具体化されたと。今後、具体的に施設の移転等が進んでいく中で、これまでいただいていた声、ありていに言ってしまうと、地域の保育所をどうしていくのかといった声について、同時に具体的にどのように応えていくのかというところについて、予算特別委員会の中で、そこはお聞きをしたいと思いますが、そこについては、1点、述べるだけにしておきたいと思っております。



それで、続きまして、ちょっと文言が飛び交いますので、私も混乱しながらしゃべっているんですが、いわゆる現こころんの移転の関係で、2点目にお聞きをいたしました。それで、今、整備の進められております海岸通の子育て支援施設に新しく移転をされて、そちらで、先ほど、役割というところについても、お答えを頂戴をさせていただいたわけなんですけど、そういった中で、先ほど、地域と協力して一定の企画を行っていくということでおっしゃっていただいたわけなんですけど、そういった趣旨については、理解をしたんですが、もうちょっと具体的に1つお聞きをしたいなと思ったんですが、どういった形で取組まれたのか、ちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 私も巻き込まれて取り組んだ事例といたしましては、こころんの職員が、子供たちをつれて、ハロウィンのときに地域を歩くんですね。そして、何かを言うところのお菓子をあげてくださいねみたいなことをちゃんと先生たちが、事前に段取りをしていて、それで地域の方々に触れ合いながら歩くと、そういったような事業が、年に何回か行われておりました。

以上です。

○議長（伊藤博章） 小高議員。

○14番（小高 洋） 「巻き込まれる。」イメージとしては、湧きました。

海岸通の施設の整備に当たっては、さまざまご意見も出されておったかと思います。例えば、その周辺の交通事情ですとか、そういった部分を踏まえていただきながら、さまざまなそうした取り組みと申しますか、そういった部分についても、これ以上深く入ってしまうとあれなので、予算特別委員会で、そのあたりを、また、さまざまお聞きをしてみたいと思います。

それで、最後、議案第26号の関係で、先ほど、経過、経緯、また、支援内容についてお聞きをいたしました。それで、先ほど述べていただいた中で、今後、体制についてご検討されるということでお話がありました。この点につきまして、やはり保育コンシェルジュというようなお答えもあったわけではありますが、まさにこういった取り組みが、一定軌道に乗ってまいりますと、大変多岐にわたるご相談と申しますか、さまざま想定を大きく超えるようなご相談と申しますか、そういった部分も入ってくるかと思っております。そうした中で、庁内横断的な体制づくりというものが必要になってくるかと思っておりますが、最後に、そうしたところの考え方について、もう少し詳しくお聞きをして、私からの質疑を終わりたいと思います。よろしくお願

ます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子育て世代包括支援センターに寄せられる期待というか、そこでさまざまな相談を解決に結びつけるような多岐にわたるいろんな事情が、持ち込まれるだろうなどというのは、私どもも想像しているところでございます。それら、応え得る人材であるとか、どういう資格が必要であるとか、あるいは、それは非常勤でいいのか、職員化すべきなのか、そういったことも今、内部でまさに検討しているところでございまして、他市事例なども見ながら、より期待に応えられるように、相談に答えられるように、まずは、拡充を図ってまいりたいと考えておりました。

以上です。

○議長（伊藤博章） 17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） 創生会の土見大介です。

私からは、大きく議案第15号及び議案第19号の2点について、総括質疑をさせていただきます。

まず初めに、議案第15号「塩竈市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例」についてです。

この条例では、もともと9名であった審査委員の方々を3名まで減らすというのが、今回の条例の変更の、改正する条例の趣旨になっているかと思いますが、いただいた資料を見ますと、審査申し出に係る審査は、3名の委員で構成する合議体で行いますと書かれており、今回、改正により、定数となった3名というのは、必要最低限の人数に変更になっているかと思えます。それを踏まえた上で、以前から9名としていた理由を教えてくださいたいと思います。

続きまして、議案第19号「塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例」についてです。

今回、この条例の名前にありますように、手話言語の理解及びというところにありますように、手話、つまり、聴覚障がいを持たれた方々に対する対応をほかの障がい等よりも一つ大きく取り上げた条例になっているかと思いますが、この手話というものを一つ大きく取り上げた理由というものを教えてくださいたいと思います。

また、2点目としまして、この条例の全文を見ますと、手話は、言語であるということを理解するという文言から始まっております。ほかの市町村でもよくあるような手話言語条例と同

質の性格を持ったものだ」と理解はしているのですが、今回、この条例の中において、手話を福祉ではなく言語として捉えている、その理由、この条例を提案するまでの背景も踏まえた上で、この2点について、お答えをしていただければと思います。

以上、2点につきまして、私からの総括質疑とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 17番土見大介議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

まず初めに、塩竈市固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、お答えを申し上げます。

現在、9人としている委員定数につきましては、昭和26年の条例制定当時、地方税法の規定により、委員会を3人の委員で組織する部会に分けることとし、土地、家屋、償却資産の3つの部会を設置しておりましたことから、3人で構成する部会3つとして委員定数を9人としたものであります。その後、平成11年の地方税法改正により、部会の設置規定が削除となりましたが、条例の定数は9人のままとしておりました。

以上でございます。

次に、議案第19号「塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例」について、お答えを申し上げます。

まず、なぜ手話条例にしたのかについてでございますが、今回、提案しました塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例につきましては、平成26年9月29日に本市市議会において、議員提出議案第5号として、国に対し、手話言語法制定を求める意見書が提案され、出席者全員一致で可決されたところでございます。その内容につきましては、手話が、音声言語と対等な言語であることを広く国民に広めることを求めている内容でございます。このような内容を受け、本市におきましても、手話を言語と認識し、手話の普及を図ることや障がいの特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を理解することにつながることから、条例を制定するものでございます。

また、この条例は、2つの内容で構成しており、1つ目は、手話を言語と認識し、手話の普及を図ること、2つ目は、障がいの特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を理解することにより、全ての市民が、意思疎通を円滑に行うことができ、障がいに対して理解を深めることとなっております。

2つ目の、障がいの特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を理解することについてを条例に規定した理由といたしましては、条例策定に向け、市民との懇談、各福祉団体との内容の検討を進める中で、手話だけが意思疎通の手段ではないというご意見を数多くいただきまして、コミュニケーションの促進を含めた条例となっておりますので、ご理解をお願いしたいと存じます。

また、手話をなぜ言語として捉えたのかについてでございますが、平成18年12月に国連の障害者権利条約が採択をされ、手話は言語であることが明記されております。また、障害者権利条約の批准に向けて、国では、国内法の整備を進め、平成23年8月に成立した改正障害者基本法では、全て障害者は、可能な限り言語、手話を含むその他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されると定められ、今回、提案した条例は、手話言語への理解を含めた条例の内容となっております。

壇上からは、以上でございます。

○議長（伊藤博章） 17番土見議員。

○17番（土見大介） ご説明ありがとうございます。大丈夫です。

今回、私が議案第19号について総括質疑させていただいた経緯としましては、この手話言語、いわゆる「手話言語条例」というもの、それから、この情報コミュニケーション関連の条例と2つとも理解は、もちろん、できるものなんですけれども、若干性質の違う2つの条例が、なぜ1つになってきてしまったのかなというところに疑問があり、今回は、その背景をお伺いしたところです。詳細については、予算特別委員会で、質疑をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○議長（伊藤博章） 8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） 創生会の山本 進でございます。

私からは、2点、総括的に質疑させていただきます。

まず、議案第18号「塩竈市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」、これにつきましては、第3期の塩竈市障がい者プランに基づいて今回、基本条例を制定、提案されたものと理解してございます。計画期間は、たしか平成30年度から令和5年度までの6年間と認識しておりますが、中間年でもある今回、条例案として提案した理由は、どこにあるのかということをお尋ねします。

続きまして、議案第19号「塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例」、これは、先ほど、我が会派の土見議員も指摘しておった内容でございますけれども、先ほど、市長の答弁にありましたように、これは、障がいの権利条約、手話は言語であるという平成18年12月の国連決議に基づいて、我が国が、平成26年、国会において条約を批准した内容でございます。議会も既に、意見書で採択した結果があるようでございます。

まず、議案第18号に戻りますが、いわゆる「障がい者推進会議」の中で、過去、昨年2回、会議が開催されたと聞き及んでおりますが、具体的に障がい者について理解するのが当然の責務でありますけれども、就労支援を初めとした地域での生活支援をよく、より強く望まれておったと聞き及んでおりますが、それを具体的に今回の条例の中で、どのように盛り込まれたのか、基本的な考えについてお尋ねします。

2点目の聴覚障がい者のコミュニケーションツールとしての手話言語でございますが、なぜ聴覚障がい者なのかということです。アンケート調査は、聞けば聴覚障がい者の方々を対象として実施されたと。ほかに視覚障がい、あるいは、その他の障がい者とのコミュニケーションというものも当然あるわけですが、手話は言語だという大前提であるがゆえに、その必要はないとされたのか、その意見が、どのように当局で各委員さんにお伺いされたのか、その点をお聞きしたいと思います。たしか委員会の中でも、むしろOA機器の発達によって、AI手話翻訳言語化とか、あるいは、文字変換機器とか、タブレットですね。それから、各種アプリ、スマートフォン等々を利用したほうが、より他の障がい者、広く障がい者とのコミュニケーションを図るためのツールとしては、最適ではないかという委員会のご提案があったと思っておりますけれども、それについてはどのように考えたのか。

それから、最後に石巻市でも既に、条例化しておりますけれども、この基本条例の中に、手話は言語、そして聴覚障がい者だけではなくて、あらゆる障がいをお持ちの方々のコミュニケーションを図るというのを1本の条例でしておりますけれども、なぜ塩竈市の場合は、この2本それぞれ単独の条例にしたのかについてお尋ねします。

私からは、以上です。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 8番山本 進議員の総括質疑にお答えを申し上げます。

まず初めに、塩竈市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例

及び塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例についてお答えを申し上げます。

第3期塩竈市障がい者プランの中間年でもある今回、条例案として提案をした理由についてでございますが、平成28年4月から障害者差別解消法が施行され、不当な差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供などが、規定をされました。本市におきましても、第3期塩竈市障がい者福祉計画の施策内に障がい者差別解消の推進を図ることが組み込まれており、障がいを理由とする差別の解消に向けて、主体的に取り組むため、差別解消条例を制定するものでございます。

塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例につきましては、平成26年9月29日に本市議会において、議員提出議案第5号として、国に対し、手話言語法制定を求める意見書が提案をされ、出席者全員一致で可決されたところでございます。その内容につきましては、先ほども申し上げさせていただきましたが、手話が、音声言語と対等な言語であることを広く国民に広めることを求めている内容でございます。このような内容を受けまして、本市におきましても、手話を言語と認識し、手話の普及を図ることや障がいの特性に応じたさまざまなコミュニケーション手段を理解することにつながることから、条例を制定するものでございます。

続きまして、就労支援を初めとした地域での生活支援をより強く望まれているのではないのかについてでございますが、生活支援の事業につきましては、第3期塩竈市障がい者プランの中で、「だれもが生きがいを持ち、安心して暮らせる」を基本理念に、障がい者の生活を支援するための各種事業について、事業計画を立て、実施しており、現在は、ほぼ事業計画のとおり、各種事業が展開されているところでございます。

今回の条例策定は、本市においても障がいを理由とする差別の解消に向けて主体的に取り組む、市民一人一人が、障がいの有無によって分け隔てられることなく暮らしていくことができる共生社会の実現のために、新たに2つの条例を制定しようとするものでございます。

続きまして、コミュニケーションツールとして手話を言語とする普及条例であるが、なぜ聴覚障がい者の条例なのかについてでございますが、今回、提案をいたしました塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例につきましては、これも先ほどと重複いたしますが、2つの内容が、条例を構成しておりまして、1つ目は、手話を言語と認識し、手話の普及を図ること、2つ目は、障がいの特性に応じたさまざまなコミュ

コミュニケーション手段を理解することにより、全ての市民が、意思疎通を円滑に行うことができ、障がいに対して理解を深めることとなっております。

当初、手話言語の条例を検討いたしました。が、条例策定に向けた検討を進める中で、手話だけが、意思疎通の手段ではないというご意見を数多くいただき、結果として、コミュニケーション条例の内容も含んだ条例となっております。本条例は、言語によるものだけではなく、さまざまなコミュニケーションの促進を推進するための条例と考えておりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

続きまして、OA機器の発達により、AI手話翻訳言語化や文字変換機器、タブレット、スマートフォンの利活用が、若い世代を中心としてもっとも親しみやすいのではないかについてでございますが、同様のご意見も数多く寄せられたところでございます。そのため、塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例の第2条の定義の中で、「手話言語及び障がいの特性に応じた様々なコミュニケーション手段」の定義では、手話、要約筆記、筆談、点字、音訳、拡大文字などのほかに、障がいの特性に応じて利用される意志などの伝達手段も含まれており、タブレット、スマートフォンなどの機器の利活用につきましても、条例で規定しているコミュニケーション手段の一つであると考えておりますので、ご理解をいただければと思います。残りの質問につきましては、担当部長から答えさせていただきますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、山本議員のご質疑の中に聴覚障がいだけをなぜ手話ということで抜き出しているのかというふうなお話があったかと思ひますけれども、篤とご案内かもしませんが、手話には、日本手話と日本語対应手話という2種類の手話がございます。かつ、今、申し上げました日本手話というものが、聾学校などでもう教えられない、それは、手話というものは、障がいをひけらかすようなものだから恥ずかしいものとして教えられないというような、非常に阻害されてきた時代が過去にございます。そういったことで、聾者の方々にとって手話というものは、あるというもう言語と等しい、アイデンティティーと等しいものであるということで、この手話基本条例、手話を言語とする各条例の制定に自治体について働きかけられてきたというふうな動きが国内の中でございました。

一方、これ以外の言語は、何があるのかということでございますが、日本の中には、日本語、それから、この手話においては、もう既に、失われてしまったアイヌ語であるとか、そういっ

たものが並ばれるものと評価されておるものでございます。

同じように、今、こういったバックボーンを申し上げましたけれども、手話が、これから将来にわたっても阻害されることがないように、きちんと条例でそれを認めるということが、まずスタンスとしてあるということ、それから、障がいを持っている方々が、情報保障であるとか、そういうことを保障をするとういうことは、情報保障というのは、ただ一方通行なわけですけども、我々は、これをやりとりをするという意味でコミュニケーションという言葉を使わせていただいておりますけれども、山本議員がおっしゃるように、さまざまなツールを、今日的な技術革新の中で生まれておりますさまざまなものを何ら排するものではございませんで、それらを使って障がいの特性に合わせたコミュニケーションをとれるような施策をまずは深めていくための前段の条例ということで、今回は、制度設計をさせていただいたものでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 山本議員。

○8番（山本 進） どうもありがとうございました。

私は、過去に社会福祉事務所におりまして、自分で、みんなで、仲間で公民館の手話サークルに行きまして、所長以下、全員でもって手話を習い、そして、実践したという過去の経過がございます。ですから、今回、条例化されたわけですから、どうか皆様方にそういったようなコミュニケーションを積極的に図られるような勉強をしていただければと思います。

私は、障がいがあろうがなかろうが、人として尊重し合う、そういう社会を私は、目指すべきだと思いますので、どうかこの条例の制定を機会にその実現に向けて頑張っていただきたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） これをもって総括質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明20日を休会とし、21日定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明20日を休会とし、21日定刻



再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後4時57分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年2月19日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 菅原善幸

塩竈市議会議員 浅野敏江



令和 2 年 2 月 21 日（金曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 3 日目）



### 議事日程 第3号

令和2年2月21日（金曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第37号（施政方針に対する質問）

---

#### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし第2

---

#### 出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	病院事業管理者	福原 賢治
市民総務部長	小山 浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井 敏明
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長	佐藤 達也	市立病院事務部長 兼 医事課長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部次長 兼 総務課長	川村 淳

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正 人	産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅 之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木 康 則	水道部次長 兼業務課長	並木 新 司
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長	菊池 有 司
市民総務部 政策課長	末永 量 太	市民総務部 財政課長	相澤 和 広
市民総務部 市民安全課長	尾形 友 規	健康福祉部 子育て支援課長	小倉 知 美
建設部 定住促進課長	星 和 彦	市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康 弘
市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲	教育委員会 教育長	高橋 睦 麿
教育委員会 教育部長	阿部 光 浩	教育委員会 教育部次長	本田 幹 枝
教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤 聡 志	教育委員会教育部 学校教育課長	遠山 勝 治
教育委員会教育部 生涯学習課長 兼生涯学習センター館長	伊藤 英 史	選挙管理委員会 事務局長	伊東 英 二
監査委員	福田 文 弘	監査事務局長	鈴木 宏 徳

### 事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木 忠 一	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠 一
事務局長	武田 光 由	議事調査係主査	工藤 貴 裕
議事調査係主査	平山 竜 太		

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから2月定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第3号」記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いをいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、7番今野恭一議員、8番山本 進議員を指名いたします。



日程第2 議案第15号ないし第37号（施政方針に対する質問）

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第15号ないし第37号を議題といたします。

これより、市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全て一問一答方式にて行います。

12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） オール塩竈の鎌田礼二でございます。よろしく願いいたします。

本日は、質問の機会を与您いただき、ありがとうございます。皆様に感謝申し上げます。

佐藤光樹市長の当選後、最初の施政方針であり、期待を持ち、つぶさに読ませていただきました。

令和2年度の主要事業は110事業、震災復興計画で21事業、合計で131事業です。そのうち、新規事業が30事業でした。この30の新規事業のうち、人口増加につながると思われる事業は5事業でした。序の部分で、「本市におきましても、人口減少と少子高齢化は周辺自治体と比べて深刻な状況となっております。」と述べているにもかかわらず、なぜ、人口増加につながる事業が5事業だけなのかをお伺いいたします。

市政運営の基本方針、そして第5次長期総合計画、震災復興計画については、自席にて行いますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 12番鎌田礼二議員のご質問にお答えを申し上げます。

「産業・門前町・浦戸の再生」と「老朽化する施設等への対策」についてでございますが、その中で、人口増加策としての新規事業ということについてでございます。

令和2年度当初予算の新規事業のうち、第5次長期総合計画の重点戦略「定住」に基づく事業としましては、「子育て世代包括支援センター設置準備事業」や「空き家利活用促進事業」など12事業を計上してございます。また、新年度予算におきましては、組織横断的な取り組みや事業の相乗効果を図ることを目的として、新規事業と既存事業を組み合わせた「5つの政策パッケージ」を創設させていただきました。特に、定住人口の確保に関するものとしたしましては、子育て世代にターゲットを絞り、子供を産み育てやすい環境の向上と、本市への転入促進に向けた「子育て世代応援パッケージ」、高齢者や障がいのある方も含め、誰もが安心して住みやすいまちづくりに向けた「定住環境向上パッケージ」を設定させていただきました。個々の事業をパッケージとして取りまとめ、事業の重点化や総合的な進行管理を実施することで、事業効果の早期発現を目指し、人口減少や少子高齢化などのさまざまな課題解決に向けて取り組んでまいります。

私からは以上でございます。

○議長（伊藤博章） 12番鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ご回答ありがとうございます。

旧政策と新しい政策のパッケージということで、私としては、やはり、喫緊の課題だと捉えているので、もう少し出してほしかったなという思いがあります。

続いて、次の施政方針に対する質問の通告の1番側の、市政運営の基本方針に移らせていただきます。

ここでは、未来に種をまく取り組みとして、重点課題と位置づけている産業・門前町・浦戸の再生と、庁舎や市立病院を初めとする老朽化した公共施設等への対策に向け、全庁的に議論を深めてまいりますと。この議論は、もちろん必要だと私は思うんですが、やはり早急に取りかからないといけないんじゃないかと思うわけですが、なぜ、この議論だけという、議論を深めてまいりますという、この状況で終わっているのかと、ちょっと私としては不満が残るわけですが、これについてお答え願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 課題解決に向けた具体的取り組みについてでございますが、市政運営の基本方針で述べさせていただきましたとおり、産業・門前町・浦戸の再生と、老朽化する公共施



設の対策に向けて、全庁的に議論を進めていく必要があると述べさせていただいております。

ことし、令和2年度におきましては、本市が抱える課題などについて、現状把握をしっかりと行わせていただきながら、財源の対応も含めた議論を進めさせていただきながら、今後どうしていくべきかの検討を深めることが非常に重要であると、私は認識しております。

一方で、新年度予算におきましては、「健幸ポイント制度」の導入に向けた取り組みや空き家の利活用、浦戸の再生に向けた取り組みなど、「未来への種を蒔くための新たな予算」として、計上もさせていただいております。塩竈の再生に向けた全庁的な議論と、未来への新たな取り組みを並行して実施させていただくことで、「新たな塩竈」をつくり上げていきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） わかりました。

あと、この部分で、公共施設等の、後で出てきますけれども、統廃合とか公共施設等の総合管理計画ということが書いてありますが、総合的な管理計画はわかりませんが、「統廃合」という言葉が出てくるんですが、私としては、どちらかという人口をふやして今の施設を拡充といたしますか、充実を図ると。ですから、統廃合して縮小を図るのではなく、はなからふやす方向で、何でも向かえばいいのではないかと考えているんですが、こういった考え方については、どう思われましょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、公共施設の考え方として、平成29年度から「塩竈市公共施設再配置計画」というものを、私たち、つくったわけでございますけれども、それにおかれては統廃合等が書かれている。そういうことでなくて、人口増加に向けてそういった前提ではない考え方をすべきではないかというご質問だったかと思えます。

再配置計画につきましては、平成29年度から令和28年度までの30年間を見据えた計画となっております。大きな流れとしましては、国においても人口が減少していくということを前提でございますので、そういったことを前提に計画を立ててございますけれども、かなり長期な計画でございますので、10年ごとに計画の見直しをすることはさせていただいているところでございます。

見直しに際しましては、将来の本市の財政状況ですとか、その時点での人口規模というものをつまみつつ、多様化する市民ニーズへの対応も踏まえまして、将来にわたって、市民の皆様が

安心して、快適に公共施設を利用できる状況というものを考えて、見直しを行うということになるかと思しますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 項目をいっぱい挙げていますので、スピードを上げて次にいきたいと思します。

次に、第5次長期総合計画の中で、「だれもが安心して暮らせるまち」についてお伺いをしていきたいと思します。

まず1番として子供の貧困対策に対することが書いてあります。この中で、実態調査をするということですが、どういった実態調査をなさるのか、そこをお聞きしたいと思します。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 「子どもの生活に関する実態調査」について、どういう調査かということですが、貧困などの困難を抱える子供たちのニーズに応じた支援を、適切に行うために、子供とその家族の生活の状況を調査するものでございます。内容といたしましては、家庭の実態把握と支援のニーズ、自治体で実施しているさまざまな施策の認知度、利用度、利用意向について調べるものでございまして、17歳までの子供とその世帯の保護者を対象にする予定でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ここで、「検討をしております。」と締めくくってあるんです。検討だけでは先ほどの話と同じなんです、やはり早急に進まないといけないと、私は思うんですが、この「検討しております。」この検討だけというところがあるんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 上程させていただいておりますのは、あくまでも実態調査でございますので、この調査を踏まえて、議員がお話しの具体策については、調査を踏まえた上で、また別にご提案させていただくという考えでございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 次の項目の「塩竈アフタースクール事業」に移りたいと思します。この事業は、私はなかなかいいなと思っはいるわけですが、私は、今ここで、これを読んで思ったのは、貧困に対する調査もありますし、今、学習塾に通っている子が結構おりまして、やはり

学習塾に通わないと、なかなか上に進むのも大変だということなんですね。そうすると、学習塾に通えない子については、やはり負の連鎖が始まってしまうんですね。

そんな中で、塩竈アフタースクール事業もいいんですが、私は、放課後児童クラブを、やはり勉強も教えるという学習塾までいかななくても、それに近いことも指導できる、全国的には、そういうことをやっているところはあるんですね。そんなわけで、それも含めた放課後児童クラブを充実させて、学習の、学業といえますか、勉学も教えると、私は何度も言っているわけですが、これについての考えといえますか、どう思われるか、ご回答をお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 放課後児童クラブで、学力を向上させる取り組みをすべきではないかということでございますが、放課後児童クラブでは、毎日必ず宿題や自主学習を行う時間を設けております。また、今年度からは、「学びのプロジェクト」ということで、学習プログラムを実施してございまして、学習プリントを使った学習のほかに、かるたやカード遊びを使った遊びの中で学習するという学びの実践をやっております。新聞をつくったり、学習の成果を発表する発表会なども、放課後児童クラブの中で取り組んでおるところでございます。

子供たちの学びの意欲を喚起する取り組みを、既に取り組んでございまして、また、保護者アンケートからも、活動の中で、放課後児童クラブの時間の中で、きちんと学習の時間を確保してほしいという声もございます。そういったことで、今度の4月から指定管理者が、また更新するわけでございますけれども、その中でも学習の強化について、仕様の中で強化を求めているものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これについては、もう何度も一般質問で取り上げたりしてきたわけですが、ある程度、そういった意見を聞いていただいて、やっていただいたということで、感謝申し上げます。

できれば、もうちょっと踏み込んで、ことし、そうすると初年度になるんでしょから、その初年度の経験も踏まえて、少々突っ込んだ形にさせていただければと思います。

次に、障がい者についてお聞きしたいと思います。「障がい者差別解消推進強化事業」と記載がありますが、まずどういった中身のものなのか、簡単に教えていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 障がい者に関する2つの条例は、新たな条例でございますので、私からご答弁申し上げます。

条例の内容についてでございますが、1つ目の条例は、「塩竈市障がいのある人もない人もともに安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」、いわゆる「差別解消条例」となります。この条例は、平成28年4月1日、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、本市においても、障がいを理由とする差別の解消に向けて主体的に取り組むもので、差別を解消するための施策や、差別に関する問題解決に向けた手続等を定めるものでございます。

2つ目の条例につきましては、「塩竈市の手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例」、いわゆる「手話言語コミュニケーション条例」でございます。手話を言語として認識し、手話に対する理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の理解と、環境整備等の取り組みについて定めるものとさせていただきます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

まことに結構な内容だなと思います。障がい者の方といいますか、親御さんに話をいろいろ聞いたりすると、やはり自分が生きているうちはいいだろうと、でも自分が年上ですから、もちろん親が、先に亡くなった場合、親がいなくなった場合のことが心配だということを、ほとんどの方からお聞きするわけですが、私は、これも大切ですが、「親亡き後」の対応が大切だと、最も重要だと思っているわけですが、現在、その状況については、どうなっているのかお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 障がいを持つ方々の「親亡き後」の問題でございますが、障がい者を長年支えてきた親族がお亡くなりになったり、あるいは高齢などの理由から支えられなくなった状態で、発生するというところでございます。親亡き後の対策の一環として、本市では塩釜地区二市三町で構成する「宮城東部地域自立支援協議会」におきまして、平成29年4月に地域生活支援拠点施設の整備を行いました。この施設は、障がい者の地域生活への移行などの相談やグループホームの入居、入居の体験の機会の提供といったものを、そして、障がい者の親族が緊急発生時に、何か家を離れなければならないといったときに、ショートステイなどによって受け入れを確保する機能を有する施設でございます。現在、市内では17名の方が登録して

おりまして、今年度は5件が緊急時の受け入れの対応をしたところでございます。こういった拠点の施設によって、地域生活への移行準備やグループホームの入居後、親亡き後の基盤が、わずかではあります、前進したところでございます。今後も親亡き後の対策につきましては、非常に大切な問題と考えておりまして、障がい者の親族の不安解消のために、引き続き、それらの対策に取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

親亡き後のことについても、拡充を今後図っていただければと思っています。

次に、市立病院に移りたいと思います。ここで、病床の変更とか記載がありますが、私も2日目に総括質疑をさせていただきました。概略は、お聞きをしたわけですが、経営見込みですね、ことは1回の繰り入れで済んだわけですが、今後の経営見込みについて、簡単に、まずはお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 今年度、繰り入れの話をさせていただきますと、令和2年度の当初予算の一般会計の繰り入れは、4億6,067万4,000円ということで、前年度との比較では1,460万6,000円減額ということで、減額する形で安定した経営を図っていきたくと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） それで、私は、やはり、市立病院の締めがあることは理解はするものの、やはり塩竈の状況を考えると、繰り入れなしでいけないのかと考えるわけですが、やはり、そういうことはまずできないことなんでしょうか。それとも努力する方向ではあるんでしょうか。そこをお願いします。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 基本的には、繰り入れに頼らないという方向性は、まず、それは基本だとは考えてはいます。ただ、その中でも総務省で地方公営企業法にのっとっている私どもの病院で、一般会計が負担しなければならない経費ということも、明確にうたわれております。ただ、その経費が、いわゆる「基準内」と言われておるものなんですけれども、我々は、まず、基準内の経費を目指して頑張っていくと。基準外の部分は何かといいます

と、どうしても不採算医療の部分の医療が出てくるわけですが、具体的には、小児医療でありますとか、在宅医療が該当してくるということでございますので、やはり、どうしても不採算の部分もやっていかなくちやないのかなとは思っておりますので、これが公立病院の使命とは思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、繰り出し、総務省の基準があるということで、もちろん、私も知っているわけですがけれども、その一番冒頭に書いてあるのは何なのかというと、独立採算が原則だと、これが一番最初に来ているわけですね。ですから、先ほど繰り出しがありきの最初の論法といいますか、そういうことではないということを申し上げて、これだけ論議するとほかの質問ができないので、そういう方向で私は考えている。ですから、努力をすべきだと。塩竈の状況を見ると、なおさら、それに行かないといけないと私は思うわけです。

その中で、新病院の建設については、どういうことになっているのか。どういう考えでおられるのか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市立病院につきましては、施設、幾度か訪問させていただきましたが、見るたびに、施設の老朽化が大変著しいということは認識しております。ただ、その一方で、庁舎や学校施設、また清掃施設など、ほかの公共施設の老朽化対策も、喫緊の課題となっております。認識しております。私といたしましては、そういった老朽化した数多くの公共施設、まずは、しっかりと現状把握させていただきながら、その対策について、市としてどのような対策を打っていくのか。まずは、全庁的な議論が必要だと認識をいたしているところでございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

市立病院については、塩竈の現状を考えていただいて、少しでも一般会計からの繰り入れがないように努力をお願いして、この質問は終わります。

そして、次、防犯対策に移らせていただきます。この防犯関係では、LED化についてずっと質問、もう連続続けております。何を言わんとしているかということ、市費で一斉にLED化しないといけないと。ある程度、明るさがあるので、統廃合、配列もすっかり組みかえて、合理的に「ぼん」とやるべきだと考えております。そして、どの町内会も防犯灯、電気代、修理代、これに3分の1ぐらいは費やしている。やはり、町内会活動がこういった面で活動が阻害

されていると考えているわけですが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） LEDの防犯灯につきましては、たびたびご質問を頂戴しております。12月定例会においても、同様の趣旨のご質問を頂戴しているところでございます。市内には、4,900灯弱の防犯灯がございまして、既にLED化、あるいはエバーライト化したものを含めると、2,500灯が高寿命化された防犯灯となっております。これは、平成29年度に、町内会さんにLED切りかえの要望調査というのをさせていただいたところ、2,000灯余り更新したいという要望がございまして、平成30年度から順次補助をさせていただいて、平成30年度は452灯の更新、今年度については785灯が更新される予定になってございます。令和2年度におきましても、所要額として予算を計上させていただいております。やはり、同じ大体800灯前後の更新がなされますと、当初要望のありました2,000灯について達成する見込みとなっております。今のところ、4分の3の補助で更新をさせていただいておりますので、まずは、この2,000灯の更新をさせていただくということに、傾注させていただきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 回答ありがとうございます。

防犯灯の町内会からの要望は、本来は、経費は全部、市で見えていただくなら、要望はいっぱいあるわけですよ、全部あるわけですよ。残り分。でも、やはり、経費を負担しなくてないというところがあって、先ほど言ったように、町内会の支出の3分の1は、その経費で出ているので、もうぎりぎりのところで要望している話なんです。そこをご理解いただきたいと思います。

これについても何度も言ってきたし、これ以上進まないの、次に防犯カメラに移らせていただきます。

防犯カメラについても、これは、何度も質問で言わせていただいて、条例もできて、設置も始まったということで、本当に感謝を申し上げます。それで、現在の状況はどうなっているのか。進捗状況をお願いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 防犯カメラにつきましては、令和元年度につきましては、設置す

るに当たりまして、塩釜警察署を初めとする関係機関に、犯罪や事故が多発している箇所、あるいは犯罪や事故が発生するおそれがある箇所ということ、伺っているとともに、効果的な設置位置や角度を協議しまして、JR本塩釜駅のアクアゲート口に3台、JR西塩釜駅の自由通路の錦町側に1台、自由通路の佐浦町側に2台の設置を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） そうすると、6台ということで、私はペースが遅いのではないかと、やはり何度も言わせてもらっていますが、犯罪があった場合の解決の材料として、全国的に防犯カメラの占める割合が大きいわけです。そんなわけで、これも急いで設置をしていただきたい。それから、繁華街だけではなくて、悪いことする人は見えない部分、暗い部分とかで多いわけです。そういったことをカバーするという事は、全市的にやらないといけないとなるわけですけれども、これについても何度も言っているように、町内会に補助を出して好きなところに、好きなところといたしますか、町内で不安視する場所につけていただくと、エリアがどんと広がると思うんですが、こういう考え方についてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 条例を制定させていただきまして、まずは、市がいろいろ関係機関と協議してどこに設置すべきかということ、協議しながらやっておりますので、まずは、市でさせていただきたいと思っております。他の自治体では、そういった補助等をさせていただいている事例がございますけれども、そういったものについては、今後検討させていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） その委員会ですか、その中でそういった話題も出していただいて、こういった意見もあるということで、皆さんの考えもお聞きして、よい方向に進んでいただきたいなと思います。

そして次、空き家対策についてお聞きをします。

この中で、「空き家のデータベース化を図り、」とあるんですね。どういったデータベースをつくるのか。その辺、概略をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。



○建設部長（佐藤達也） 「空き家の実態調査事業」についてご回答させていただきます。

初めに、市内一円の空き家住宅の候補となるような建物の抽出をさせていただいて、そのデータをもとに現地の調査を行いまして、空き家の構造、あるいは老朽の程度などを確認しまして、比較的管理状態がよい空き家の分布ですとか、利活用可能な空き家の選別などを行い、データベースとして取りまとめていきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしく申し上げます。

ここにも書いてあるように、私も「空き家は貴重な資源」だと思うんですよ。ですから、これはやはり、何とか軌道に乗らせて、乗っていただきたいなと考えます。そして、次に「空き家改修工事助成事業」が出てくるわけですけれども、具体的に、どんな内容なのか、お聞きをしたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 「空き家改修工事助成事業」についてでございますけれども、市内にある空き家を市内の事業者の方が施工する、施工によって改修を行う方に対しまして、工事費の一部、50万円を限度にさせていただきますけれども、補助するもので、空き家の利活用の促進を目的とした新たな助成制度という内容になります。

補助する対象の方につきましては、空き家バンク制度に登録した所有者でありますとか、賃借人、あるいは買主が活用できる制度設計を整備していきたいと思えます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今の中で、市内業者ということで、市内も、それである程度、潤うといたしますか、活況をつくる一つの材料になるし、いいなと思えました。具体的に、もっと含んで、額やらなんやらはどんな感じになるんですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 金額につきましては、前段申し上げましたように、50万円を限度にとという形になりますけれども、制度設計をする際に、比較的、空き家を使う際に水回り、例えば、トイレとか、お風呂とかそういった部分の改修に、100万円程度かかると言われております。その2分の1程度の補助支援するというのが、制度の中身となります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 100万円ぐらい、水回りでかかるので、その2分の1で50万円ということ

で、ありがとうございます。私も、これについては、何度も一般質問で取り上げていて、やはり引っ越して家を買う場合、トイレやら、なにやらかえないといけないねということなんです。が、これ、意見を聞いていただいて採用していただいたということで、ありがとうございます。でも、将来的には、できれば満額100万円ぐらいまでの、満額までいかななくても8割方くらいとか出れば、なおいい話ですから、何とかそういう方向で、今後検討していただければ助かると思います。

次に、公園の利活用についてお伺いをいたします。これについても、総括質疑である程度、聞いておりますが、もう少し具体的にお聞きしたいと思います。どういった形なのか。「公園緑地公民連携事業」、これについてお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいまご質問でございますが、公園の利活用といたしまして、市民のニーズに合ったものでなければいけませんので、まずは、町内会などから、さまざまなアイデアをいただきながら、公民連携のモデル事業を実施してまいりたいと考えております。具体的には、町内会等の身近な公園の利活用、例えば、駐車場などへの利活用について、地域のニーズに即した公園利用の促進をしてまいりたいと思っておりますし、現在、町内会との協議状況については、比較的利用されていない公園について、駐車場として利活用したいなどの要望を受けているところでございます。今後、予算をお認めいただきましたならば、広く町内会に事業内容を周知し、さまざまなアイデアをいただきたいと考えてございます。

以上です

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これは、まことに結構な施策だと思っております。やはり、民間の力をかりて、できれば経費を削減していただいて、それによって塩竈の活気も生まれてくると思いますので、期待をいたしております。

次に、交通体系の見直しについて。これも総括質疑でさせていただきました。この中で、25年も過ぎたもので、実現していないものがあると、時勢に合わせて検討していくということだったと思いますが、私は、ここで言いたいのは、利府中インターチェンジをおりると、「魚市場の位置があっちですよ」という看板が出ているわけですが、やはり、おりる前に、塩竈におりるのは、ここがいいよと思えるような、インターチェンジの名称を変えられないかと私は考えています。今、「利府中インターチェンジ」ですけれども、例えば、「塩竈利府中イ

ンターチェンジ」とか、そういった名称に変えられないかと、私は思っているわけですがけれども、これについての考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 鈴木都市計画課長。

○建設部次長兼都市計画課長（鈴木康則） 都市計画の見直しに関連いたしまして、ただいま「利府中インターチェンジ」の名称変更について、ご質問をいただきました。インターチェンジの名称につきましては、立地する都市名、自治体名をつけるのが基本でございまして、設置する際には地元自治体の意見を踏まえた上で、決定しているものでございます。

利府中インターチェンジは、1986年、昭和61年に供用開始されておりました、もう既に30年以上経過しております。管理者の宮城県道路公社に確認いたしましたけれども、既に供用開始しているインターチェンジの名称変更については、前例もなく、かなり難しいという旨のご回答をいただいているところでございますので、ぜひ、ご理解をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） かなり難しいという回答がありますけれども、難しいということではできないわけではないということですよ。難しい、できないということではないので、やはり、それなりのプッシュをしていただいて、いよいよ、それはだめもとだと思わないで、でも、私は名前が変われば大分違うなど、来る人たちも違うだろうなど、私は思いがあります。そんなわけで、可能性があるわけですから、ぜひともチャレンジをしていただきたいと思います。

あと、この中で道路関係でいいますと、何度も私は言っているんですけども、市道、私道の整備が必要だと、私は思っているんです。これが進まないのは助成率が少ない。特に、私道の整備については。そういった考え方について、何か考えがあればよろしくをお願いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 私道整備の補助金に関しましては、鎌田議員から何度もご質問いただいているところでございます。

新年度におきまして、前年度と同様の金額の100万円を計上させていただいておりますけれども、新年度からは、地元の皆さんの負担軽減を図るということで、利用しやすい制度とするために補助率アップを予定しております。今後、補助率の拡充によりまして、交付件数が増加して予算に不足が生じるといったことが起きる場合には、補正等、必要な対応をさせていただきたいなと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） どのぐらいのアップなんですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 一番低い補助率が3分の1という補助率になっていますけれども、2分の1に補助率をアップしていきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これもずっと、毎回言い続けてきて、アップしていただけるということで、感謝申し上げます。でも、今、2分の1ということで、できれば4分の3ぐらいまでいけるような考えで、私はおりますので、そういった方向に努力していただければと思います。

それから、交通体系ということで、それに思うのは、100円バスも書いていましたね。無料乗車回数券をつくったりということもありましたし、100円バスについて。これの、何とかって書いてあるのね、周知してもらおうということが。この現実はどうなのか。運営状況はどうなのか。今の状況を教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） では、私からお答えさせていただきます。

昨年9月定例会でご報告しました平成30年度の決算でお知らせしますと、今の100円バス、ご承知のとおり2種類走ってまして、1つがしおナビ100円バス、赤いバス。もう一つがNEWしおナビ100円バス、小さい28人乗りのバスでございます。赤いバスについては、一般財源、当時の決算額をベースに計算しますと、1人当たりコストとしましては140円程度。NEWしおナビ100円バスは1人当たり180円のコストがかかっているということになります。つまり、100円の使用料をいただいて、140円のバスを走らせている。もしくは、100円の使用料をいただいて、180円のバスを走らせている。これが現在のといいますか、平成30年度の決算から見たバスに対するコストのかかり方ということになります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 140円、それから180円ということで、そうすると、単純に考えれば、しおナビ100円バスについては1.5倍人がふえればいいと、NEWしおナビ100円バスについては2倍に乗れば、とんとんになるということですよ。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） お答えします。

もちろん、利用人数がふえれば、コストが下がるというのは、もちろんでございます。ただ、人がふえると、例えば、今、NEWしおナビ100円バスの場合は、結構、満杯状態になっていまして、そうすると増便が必要になってくる。つまり、歳出もふえてくるという動きになりますので、単純に人数が2倍になるとそうなるという計算にはならないと思いますが、もちろん利用人数がふえれば、コストが下がるというのはもちろんでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

でも、アピールをしていただいて、少しでも満杯に乗るような形がいいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、「海・港と歴史を活かすまち」についての質問に移らせていただきます。

この質問で、「みやぎの台所・しおがま推進事業」というのがあります。これはどんな事業なのか。それから、今まで、かつてやってきた事業と何かプラスされて、どこが違うのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、「みやぎの台所・しおがま推進事業」の基本的な考え方につきましては、私の公約の一つでもございますので、ご答弁申し上げます。

国内有数の水産食材供給基地である私ども塩竈市を、「みやぎの台所・しおがま」というキャッチフレーズのもとに内外に広くアピールすることにより、塩竈産食材の知名度向上と販路拡大につなげ、水産業・水産加工業及びその関連業種の振興を図ることをコンセプトといたしております。

具体的には、事業者の皆さんが取り組む塩竈産食材のPRやイメージアップ、食の安心、安全への対応などへの支援を行うものでございます。新たな取り組み内容ということに関しましては、主としてこれまで継続して取り組んでまいりました「フード見本市」の開催や「ひがしもの」ブランドのPR支援などは、継続してはまいりますが、新たに塩竈産の水産物を用いた料理コンテスト・メニュー開発の支援や、取り扱い水産物の高付加価値化や輸出促進体制を整えるための魚市場の衛生管理の推進、また、仲卸市場の誘客、販売促進等のプロモーション活動への支援を考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしく願いいたします。

次に、「これからの商店街の在り方」について、質問させていただきます。「仕組みづくりも含めて、これから商店街の在り方を検討してまいります。」とありますけれども、市長はこれについてどういった考え方なのかを、簡単に教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 商店街のあり方について、私がどのように考えるのかについてでございますが、門前町の商店街のあり方ということで申し上げますと、観光振興ビジョンにもありまして、本市の顔となる鹽竈神社が大きな観光拠点でありますので、その門前町として神社との一体感を醸成するためのブランディングが必要であると考えてございます。

特に、本市の大きな特色である社、塩づくり、醸造業が色濃く残る西町、宮町、本町などから成る門前町のあり方につきましては、町内会や商店街に足を運ばせていただき、ご意見を積み上げていきたいと考えております。

先日も、早速、門前町の一つの町内会の方々と意見交換をさせていただきましたが、一方通行や町歩きの問題などについて、大変貴重なご意見をいただいたところでございます。今後も、このような関係する方々との対話と連携を軸に、塩竈の顔となる門前町地区、市民や観光客の皆様が必要とされる商店街の再生に、着実に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

私も同じ考えです。ただし、先ほど言った形をきちんと実行するためには、前市長にもずっと言ってきたんですけれども、やはり鹽竈神社を参拝する人たちが、あそこに駐車場に観光バス来て、見て、そのまま帰るのでは意味がないと。ですから、下で、どこかでおりて、本町を歩かせて上で、駐車場で、参拝終わったら上で車に、観光バスに乗って帰るとか、そういう一方通行、どちらから、下ってもいいんですよ、上がってもいいんですけれども、そういう体系をつくらないといけないと思うんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、鎌田議員からのご指導がございました。鹽竈神社には年間219万人の方がおいでをいただいております。現状だと、これも懇談会でお話が出ましたが、上までバスで乗り上げていただいて参拝をしていただいて、また上からバスに乗って帰られる。

何とか、下までおりてきていただいて、本町周辺を含めて、回遊していただけないかということは、大きな課題であるということは、商店街の皆様も、私どもも、逆に課題として認識させていただきました。そういった大きな課題を、私どもとしても真剣に議論させていただきながら、市有地を初めとする、今ある、現状の市の財産を含めて、どういう活用方法がいいのか、しっかりと周辺の市民の方々、もしくは市内で議論をさせていただきながら、よりよい方向性を見出していきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これは、やはりポイントになると思いますので、しっかりと実現に向けて動いていただきたいと思います。

次、広域行政についてお聞きをします。この中で中倉埋立処分場について出てきていますけれども、現状はどうなっているのか。そこをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、中倉埋立処分場についてのご質問でございました。中倉埋立処分場については、令和元年8月末に埋立量を測量させていただいて、残容量は約1万2,800立方メートルでございました。平成30年7月末に測量したときよりも、13カ月間で約1,500立方メートルの残容量の減少となりました。この残容量から、不燃物を埋め立てする覆土量を差し引いて、1年当たりの減少量で割り返しますと、令和元年8月末時点での埋め立て残余年数は4年3カ月程度と見込んでございます。しかしながら、昨年10月の台風第19号により、災害廃棄物が発生しておりますことから、今後の埋め立ての状況を注視してまいりたいと考えております。また、少しでも長く施設を利用できるように、市民の皆様方に対するごみ減量化の啓発に努めていくとともに、中倉埋立処分場の埋め立てが終了する前に宮城東部衛生処理組合が保有する森郷最終処分場への搬入が可能かどうか。可能であれば、どのような方法で、どのような負担が生じるのかなど進めてまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今、森郷最終処分場のお話が出ましたが、やはり宮城東部衛生処理組合ですか、これの関連といたしますか、どういう折衝がなされていて、今現状、どうなっているのか。先ほど、話がちょっと出ましたが、その辺もお伺いしたいと思います。燃焼ごみも含めて。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、宮城東部衛生処理組合の加入についてのご質問でございますが、

これまで宮城東部衛生処理組合の加入に向けましては、事務レベルで打ち合わせを行ってまいりました。令和元年度も7月に宮城東部衛生処理組合を構成する多賀城市、松島町、七ヶ浜町、利府町並びに宮城東部衛生処理組合の事務局と「一般廃棄物処理に係る現状の打ち合わせ」を行い、塩竈市が宮城東部衛生処理組合に加入するための方法等について、話し合いを行ってきたところでございます。また、年明け1月には、市長が交代したことに伴いまして、本市の宮城東部衛生処理組合への加入に係るお願いと意思表示のため、組合を構成する一市三町の各首長を訪問してまいりました。その場で、本市の組合加入に対する回答はありませんでしたが、ごみ処理を初め、将来的に広域化できるものは、塩釜地区二市三町で連携していくべきとのお話をいただいたところでございます。

なお、宮城東部衛生処理組合の焼却施設は、現在、延命化の工事を行っておりまして、令和2年度中に工事が完了しますと、令和17年度まで15年間は稼働する予定となっております。このため、宮城東部衛生処理組合が15年後に新設する焼却施設が完成するまで、本市の清掃工場をそのまま稼働させるのか、ほかの焼却施設へ処理を委託するのか、あるいは新たなごみ処理施設を先行して建設するのか、どれが一番よい方法なのか、現在、担当課にシミュレーションするように指示をさせていただいたところでございます。これらを総合的に考慮に入れながら、宮城東部衛生処理組合の加入時期や方法につきましては、一市三町の皆さんとこれからも議論を重ねていきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

やはり、これは大きな問題だと思いますので、将来を見据えて折衝していただいて、いい方向にお願いをしたいと思っております。

この間、斎場がスタートしたようですが、新斎場ですね。どのような状況なのかをお聞きをしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、新斎場に関する現在の進捗状況等についてのご質問でございました。これまでの経過からご説明申し上げますと、平成29年4月に利府町森郷字名古曾地区を移転候補地に選定させていただいて、平成30年5月に基本設計・火葬炉選定方法等を決定いたしました。令和元年6月に建築工事と火葬炉設備工事に関する仮契約を締結し、令和3年6月末に工事が完了する予定でございます。新斎場の供用が開始した後、現在の塩竈斎場は取り壊



され、本市に事業用地が返還される予定になっておりますが、返還の時期については令和3年から4年ごろになる見通しでございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

今の回答の中で、塩竈斎場跡地の話が出ました。私はその跡地をどうするのか。本来だと、こちらにつくる前に、跡地についても、どういう利活用をするのかも検討されていると思うんですが、どういう状況になるのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 跡地の利用につきましては、現在というか、これから地元の町内会を初め、多くの関係する方々としっかりと議論をさせていただきながら、火葬場の跡地という特殊な事情もございますので、しっかりと議論を重ねながら、よりよい利活用ができるように、しっかりと議論させていただきたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私は、まだ検討されていないということは、片手落ちかなと思うんですよ。大体、もう移転するのは決まっています、つくり始めているわけですから、そうすると、もうこれは利活用、最初から決めておかないと、今から検討するのは遅いと思います。そして、先ほど言ったように、特殊な事情がありますので、例えば、宅地として買う人もいないだろうと。公園にするにも、公園って行く人もいないだろうと。病院とか建てるっていったって、そんな上に病院というのとなりますし、難しいと思います。ですから、本来は、ちゃんと検討しておくべきだったと私は、ちょっと生意気な話ですけども、そう思います。

そこで、今、病院の話も出したんですけども、広域行政で、塩釜地区二市三町で多賀城市さんからも来ている、七ヶ浜町さんからも来ている。ほかの市町村から来ているわけですけども、その割合で応分な負担をいただくという、繰り出しもありますし、それはいかないのか。そういった話を出したこともないのか。出すべきだと私は思うんですけども、この考え方についていかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、市立病院に係る広域での費用負担についてのご質問でございました。市立病院につきましては、塩釜地区二市三町で唯一の公立病院でありまして、塩竈市民のほか、他の市町の住民の方々にも、市立病院をご利用いただいている状況でございます。

しかしながら、市立病院に係る費用負担の議論を進めるためには、具体的な利用実態の把握のほか、施設の老朽化に伴う今後の方向性や、公費負担を伴う経営状況などの現状を、関係市町の皆様にもご認識いただくことが重要であると考えてございます。

今後は、必要に応じて、関係する皆様方に、しっかりと今の現状を報告をさせていただきながら協議してまいりたいと考えます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 広域行政からずっと、ごみから始まって、いろいろ来たわけですけども、この広域行政、本来だと、私は塩釜地区二市三町が合併すればいいだろうと思うんですが、なかなか、そこはいかないようで、いかないなら広域行政のメリットを最大限に残すという形でやっていただきたいなと思います。

そんな中、もう大分前の話ですけども、北海道室蘭市を中心とする「西いぶり広域連合」という広域連合があるんですが、そこでみんなの、ごみやら何やらもやるんですが、職員の給料、窓口業務のこと、全部を広域行政でやって50億円を投資したんですけども、もう次の年には、それを回収したという、大分前の話ですけども。塩竈市の広域行政についても、そういったごみやら何やら以外にも事務処理、そういったことにも突っ込んでやっていただければ、みんなの、塩釜地区二市三町のメリットにもなると思うんですが、そういった考え方はいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、鎌田議員から大変重要なご指摘をいただいたと思っております。実は、一市三町を回らせていただいているときも、各首長さん方といろいろ雑談も含めて、今後のことについて、ご相談をさせていただきました。その意見交換の中でも、やはり、私からではございませんが、広域行政のあり方、広域行政の事務組合そのものを、もう少し広範囲に議論するセッションをつくってもいいんじゃないか。幅広に考えたほうがいいんじゃないかということも、ご意見も出始めてまいりましたので、実は、私もその考えには同感をいたしておりまして、今後こういったことも塩釜地区二市三町の首長さんの中で議論させていただきながら、どういう形がよりいい形なのか、しっかりと議論させていただいて、よりいい方向に進めるように協議してまいりたいと考えております。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これは大切なことで、将来、経費削減にかなり貢献するものだろうと思

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

「浦戸再生プロジェクト」に移らせていただきます。

ここの中で、現在の島民が何人なのか。震災前は何人だったのか。それからピーク時は何人だったかを、わかるのであれば教えていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 末永政策課長。

○市民総務部政策課長（末永量太） 申しわけございません。後ほどお答えさせていただきます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） かなりの人口減少だと私は思ふんですが、ここの中でこのプロジェクト、素案とか、目星があるのか。このプロジェクトについて、これで再生できると、もちろん考えていらっしゃると思ふんですが、その辺のご意見をお伺ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 済みません、先ほどの答弁漏れの部分でございますが、浦戸諸島の人口でございます。かなり古い数字しか手元にはございませんが、昭和60年時点では1,291名いらっしゃいまして、平成26年度で428人、最近では300人台ということでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 浦戸再生プロジェクトの件につきまして、今後、具体的に、どのような取り組みがあるのかということでございました。浦戸諸島は、人口減少や高齢化の進展、島のなりわいの担い手不足など、大変厳しい課題を抱えております。昨年11月以降、浦戸の各島にお伺ひをして、島民の皆様方からのさまざまな課題についての切実なご意見を頂戴してまいりました。私といたしましても、塩竈の宝である浦戸の早期の再生、復興への実現の思ひを、改めて強く抱いたところでございます。

浦戸再生プロジェクトにつきましては、浦戸諸島の復興、再生を図るための協議の場を創設するものであり、島民の方々や有識者、浦戸で活動されている団体の方などから、今度の浦戸のあり方などについて率直なご意見を頂戴して、一方向からではなく、さまざまな角度からの対策を講じていくことを目的といたしております。また、庁内におきましても、浦戸再生に向けた組織横断的な体制を構築して、各部署のさまざまな課題を共有しながら、各事業を推進することによって、浦戸再生に向けた取り組みの具体化を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 私は、手っ取り早く言うと、やはり寒風沢と宮戸間を橋で結ぶか、トンネルで結ぶか。これが一番だろうと。これが進めば戻ると思って、私はいるんです。これ、ひとりの4分の1ですね、そうすると。何とか努力していただきたいと思います。

次に、夢と誇りをつくるまちについて質問が移ります。

1番目として、「小中一貫教育推進事業」について現在の状況とその成果についてお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 本市の小中一貫教育につきましては、塩竈市学力向上プラン事業、塩竈市幼保小連携事業、中学校区単位の交流活動の3つの事業を、相互に絡めながら実施しているところでございます。児童生徒間の交流、小中学校の相互乗り入れ事業も軌道に乗ってまいりまして、各学校間で活気のある教育活動が実施されているところでございます。

小中一貫教育の成果の検証につきましては、4つの指標を掲げております。

1つ目は児童・生徒の授業の満足度であります。昨年12月に実施しましたアンケート調査で「授業がわかる」、「授業が楽しい」と答えた小学生が90.2%、中学生が78.8%、当初設定した目標設定値が80%でありますのでほぼ達成していると思います。しかしながら、本市では一人も見捨てない教育が目標であるので、さらなる努力が必要であると考えております。

2つ目は、子供たちがふだん生活する学級生活の満足度であります。昨年11月に実施した学校生活満足度調査（Q-U）で、「学級生活満足度」が全国値を上回った学級が、小・中学校ともに90.2%という結果が出ております。当初設定した目標が80%でありますので、上回っておりますけれども、残り10%について、その状況把握と改善に向けた取り組みが重要であると認識をしておるところであります。

3つ目は、昨年7月に実施されました全国・学力学習調査の平均正答率であります。これまで、全国平均を上回ることができませんでしたが、今年度初めて、本市の小学校で国語と算数の2教科ともに、全国平均を3.2ポイント、0.4ポイント上回ることができました。また、中学校でも全国平均こそ上回ることはできませんでしたが、全国との差を縮めることができいております。

最後の4つ目は、不登校児童生徒の出現率でございます。昨年10月に、平成30年度分の不登校児童生徒の出現率が公表され、本市の中学生の不登校生徒の出現率が3.48%で、初めて全国

平均の3.65%、県平均の4.87%を下回ることができました。また、今年度におきましても、ことし1月末現在で、不登校の出現率が小学校で0.3%、中学校で2.48%と、昨年度同月よりもさらに低い数字で推移しているところであります。今後とも、子供たちの推移を見ながら進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） どうもありがとうございます。

小中一貫教育の成果が出てきたのかなと思います。今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、この間、第三小学校で問題がありました、指導上の問題が。これの中身をお聞きするのではありません。実際、このクラスの子と話をしました。そしたら、先生については「いい先生ですよ」と、そして先生がかわったこと自体が、この事件ではなくて、ショックだったという回答もいただいております。

それで、私がここで危惧するのは何なのかというと、小中一貫教育やら何やらで、教師の多忙化が問題、それが要因として一つあるのではないかと。もう一つは、昨今の子供の指導というのはなかなか難しく、言うこともなかなか聞いてくれないということもありますし、そういった指導上の難しさ、この2点、多忙化とあるのではないかと思っているわけですが、どう分析されていらっしゃるのか、そこをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） このたび、第三小学校で起こった事件については、教育現場であってはならない指導だと考えております。本当に子供、家庭、市民の皆様、議員の皆様に変な心配をおかけしたこと、まずもって謝罪を申し上げます。本当に申しわけございませんでした。

そして、先生方の多忙化が、そういった温床になっているのではないかと危惧でありますけれども、本市におきましては、働き方改革についての取り組みをしております、平成27年度と比べた結果については、大分時間数も減っているという、部活動等についても4割程度時間数も減っているということで、直接この取り組みによって、時間外がふえたということは見られておりません。ただ、新しい取り組みをしておりますので、そういったことでの精神的な負担というのではないとは言えませんので、さまざまな研究会、校外研究の中で、先生方が気

軽に取り組んで自分の授業力が向上できるような研修を、今後も続けてまいりたいと思いますし、最終的には教師の授業力が増すことで自分の安心感、子供たちの安心感、そして学校の安心感につながっていくと思っておりますので、そういった形で進めてまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 多忙化については、今、回答がありました。私は、もう一つ危惧しているのは、今の子供たちの横文字のつく名前の障がいといいますか、いろいろありますし、ちょっと難しいなという思いがあるわけですが、そういったことが指導上の、今回の、今後の課題となることはありませんかということをお聞きしたいです。

○議長（伊藤博章） 高橋教育長。

○教育委員会教育長（高橋睦麿） 本市におきましては、前にも回答したかと思いますが、他の地区よりも、障がいを抱えていると思われる児童生徒の数が多うございます。そういった子供たちを、早く発見をして早い取り組みによって、2次的な障がいに移らないようにということで、幼保小連携事業ということで、幼稚園、保育所にも今、回りながら、早期発見に努め、早期対応に努めているところでありますし、あわせて、やはり、なかなか教員の言葉が胸に入らない子供たちもおりますので、先生方自身が、それは検証して、どういう言葉かけが子供に届いていくのかということを検証しながら、今、進めているところであります。今後も、当然、ふえていくことは予想できますので、丁寧な、そして一人も見捨てない教育をさらに進めることで、解消を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

次に、「勝画楼」についてお聞きをしたいと思います。現在の状況と、今後どうなっていくのか。それから、保存委員会があると聞いておりますが、その方向性はどう進んでいるのか。その2点についてお聞きをします。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

勝画楼は、歴史的な価値や、風致景観を構成する重要な建物であるという評価が高かったこ

とから、平成30年度に市の有形文化財に指定し、さらに施設としての安全性と耐久性を確保するため、約1,900万円を投じ、屋根の修繕や、かけづくりの補強などの応急修繕工事を行っております。それにより、市民の方々にも公開できる環境が整いましたことから、勝画楼の利活用の一環として、今年度は限定的ではありますが、施設見学会の開催や視察の受け入れを行ったところ、市内外から延べ15団体、約400名の方々が参観し、改めて勝画楼に対する関心の高さを感じております。

勝画楼の今後のあり方や、具体的な利活用につきましては、平成30年度、庁内に「勝画楼保存・活用検討委員会」を立ち上げており、さらに委員会内には、観光、建築、歴史等の専門的分野に精通した外部有識者で構成する「外部検討部会」も設置し、議論を深めるとともに、さまざまな提言もいただいているところです。新年度におきましても、引き続き、これらの委員会等を開催しながら、より具体的かつ現実的な保存活用プランを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） ありがとうございます。

塩竈にとっては、観光の一つの目玉になるのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、あそこに常夜灯を設置するための台座があるわけですが、これも何度も言わせてもらっていますが、これも含めて検討いただきたいと私は思うんですが、お考えをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

あそこにあります常夜灯も、勝画楼に含まれる重要なものだと考えております。ただ、実際、復元等を行いますと、かなり4階建てぐらいの大きなものになりますので、その辺も含めて今後の課題として検討させていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） よろしく願いいたします。

次に、「子どもスポーツ奨励基金」についてお伺いいたします。これは、新たに出てきた事業ですが、どういった事業の内容になのかをお聞きをしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 子どもスポーツ奨励基金につきまして、私からご答弁申し上げます。

本市では、子供のスポーツ機会の充実やスポーツ環境の整備等に取り組んで、一般財源のほかに、市内の企業の皆様をお願いをいただいております塩竈市体育館の命名権料を主な財源として、各種事業に取り組んでございます。

これまでも将来のスポーツ振興の財源とするため、命名権料の一部を既存のミナト塩竈まちづくり基金に積み立てておりました。今回、新たに子どもスポーツ奨励基金を設置することによって、スポーツ奨励や振興につながる事業を、安定的かつ継続的に取り組むための財源確保はもちろん、今後はスポーツを通じて、子供の健全育成を推進するという市の方針を、明確に示すことができるものと考えてございます。

本基金の用途につきましては、これまでのスポーツ振興事業のほか、新年度の制度化を目指しておりますスポーツ全国大会等出場報奨金など、次世代を担う子供たちのスポーツ振興につながる事業の財源にしたいと考えてございます。また、事業の継続性を確保するため、基金の財源につきましては、事業のPRに努め、ふるさと納税などによって確保してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 大変結構な事業だと思いますので、よろしく願いいたします。

この中で、私が思うには、塩竈市で野球の大会が開けないと、そういったグラウンドがないと、それから塩釜地区二市三町で、武道館がないのは、塩竈市だけです。何とかそういったものにも使えないものかと考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部教育部長。

○教育委員会教育部長（阿部光浩） お答えいたします。

塩竈市子どもスポーツ奨励基金条例の第1条、設置には、スポーツの奨励及び振興に必要な財源に充てるとなっておりますことから、基金を施設整備費等の財源とすることは可能と考えております。しかしながら、現時点では、基金を積み立てる財源も限られておりますことから、当面は、「スポーツ全国大会等出場褒賞金」等のソフト事業の財源とせざるを得ないことをご理解いただきたいと思います。今後は、本基金が施設整備等に活用できるよう、財源となる寄附金の確保に努めてまいりたいと思いますので、ご理解のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。



○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 市長の回答に、資金源として、ふるさと納税なんかも含んでいますし、どんとふやしていただいて、そういったことにも使えるような方向で頑張っていたきたいなと思います。

最後に、災害と復興計画について、住まいと暮らしの再建についてお聞きをいたします。ここで、海岸通地区の「子育て支援施設」についての機能、新たにつくる、これについて教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 新しい施設の機能についてでございますが、まずは定員は40人。保育所と、子育て中の親子が集う子育て支援センターの2つの機能を有しております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） あわせてお聞きをしたいのは、令和元年度の待機児童はどうだったのか、推移はどうだったのかを、簡単に教えていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 平成31年度当初は待機児童2人でございました。それが年度途中におきましては、37人ということまで年度途中ではふえております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） これについては、今までの新浜町保育所にあるものを「うみまち保育所」にして、移転をするとなっているわけですがけれども、その跡地についてはどうなるのか。私は先ほど言ったように、待機児童が出るのであれば、新たに違う保育所を、あの場所に建ててもいいのではないかと、新たに建てかえて。そういった考えを持っているわけですがけれども、これはやはりアピール材料になると思うんですよ、人口増加の。やはり、塩竈では待機児童は全然ゼロだよと、スペースもいっぱいあるよ、拡充しているよといったまに、私はしていただきたいと思うんですが、市長の施政方針にもあるように、若い人たちが入るような、そういった項目に合致はしますけれども、市長はいかがですか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 新浜町に新しい保育所を整備すべきではないかというご質問でございます

が、新浜町保育所は建設から40年以上が経過をして、老朽化が大変著しいほか、東日本大震災以降、あそこは地盤沈下による建物被害が激しくて、応急的な改修措置を行い、対応してまいりました。また、周辺が津波浸水区域である上に、指定避難先の杉の入小学校までは、乳幼児を伴った避難は困難であることが想定されることから、有事の際の安全な保育環境の維持と保証ができないため、保育所の廃止を決定したという経緯がございます。周辺地域に建てかえをすることも検討いたしました。津波浸水区域であることや、既存の補助制度での公立保育所の建てかえが難しいことから、新浜町周辺に保育所を整備することは困難であるという判断をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 今の新浜町保育所がうみまち保育所になって、駅前に移ると、そうするとあそこは廃止だと、なくなるということですよ。ですから、あそこでなくてもいいですから、新たなことを新設したらいかがでしょうかという話です。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 現在、新のびのび塩竈っ子プランという新しい子ども子育て計画をつくっております。その中では、将来の保育の需要、ニーズ量がどのくらいになっているのか。そのニーズ量に対して、どういう施設整備が適当なのか。そして、今、市長がお答え申し上げましたように、公立保育所では、新たな施設建設に対しての補助金などは、もうございませんので、民間などの力をかりた保育所の設置については、新たな計画の中で検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 鎌田議員。

○12番（鎌田礼二） 民間の力をかりたということで、いい話が出ました。ぜひとも、そういった検討もしていただきたいと思います。

最後の浦戸地区の復興について、ここの中で「入札不調に対する発注方法の見直し」について出てきました。これが最後の質問になると思いますが、どういった見直しなのか、どういった形なのか、それをお聞きして、私の質問を終わります。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 見直しを行った点でございますが、これまでは、例えば、野々島

であれば、防潮堤は防潮堤、道路は道路、漁業集落排水は漁業集落排水ということで、個別に発注しておりましたけれども、これを島ごとに束ねて、まとめて発注するというので、技術者不足等にも配慮した形での受注といたしまして、そういった形の見直しを行ったというものでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 以上で、鎌田礼二議員の質問は終了いたしました。

5番菅原善幸議員。

○5番（菅原善幸）（登壇） 2月定例会、令和2年度施政方針に対する質問をさせていただきます。公明党の菅原善幸でございます。佐藤市長を初め、当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いたします。

それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

初めに、市政運営の基本方針、老朽化する公共施設等への対策についてお伺いたします。

我が国では、高度成長期に、集中的に整備された公共施設の老朽化に対する更新問題が、全国的にも大きな課題となっております。公共施設のあり方について、長期的な視点で、かつ計画的に管理していくことが不可欠とし、全国の地方公共団体へ公共施設など総合管理計画の策定が要求されました。

本市でも国の要請に先立ち、平成29年度に公共施設白書を作成し、現在取り組んでいる公共施設再配置計画素案に基づき、さまざまな施設団体、有識者、町内会の意見交換など、そして一般の方とのパブリックコメントの実施を踏まえて、策定中ではあると思いますが、今回出された令和2年度施政方針の基本方針の中で、市長は本市の最も重点課題と位置づけている産業・門前町・浦戸の再生と、庁舎や市立病院を初めとする老朽化する公共団体などへの対策に向け、全庁舎的に議論を深めていくとされ、きょうまで公共施設の更新問題について検討を進めておられますと、述べられています。今後、延べ床面積の24%削減することとされていますが、そこで老朽化する公共施設などへの対策について市長のご所見をお伺いたします。

そのほかの質問に関して、自席にて質問させていただきますので、どうかよろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 5番菅原善幸議員の質問にお答えを申し上げます。

老朽化する公共施設等への対策についてのご質問でございました。本市の公共施設につま

しては、昭和30年代後半以降に順次建設されており、耐用年数が到来する施設の割合は、令和7年度末には延床面積の54.5%を占め、老朽化への対策が大きな課題であると認識をいたしております。

昨年3月に策定をいたしました塩竈市公共施設再配置計画を基本計画といたしまして、今後、個別計画を策定してまいります。多様化している市民ニーズへの対応や、住みよいまちづくりを実現するため、各施設の利用団体等と十分な議論を行いながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 5番菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

市長から、先ほど昭和30年度代から建設された耐用年数が到来する施設割合が、令和7年度までに延床面積が54.5%占めていると答弁されておりました。施設の約半数が、5年間で耐用年数に到達することだと、私は思います。また、平成29年度に策定した公共施設白書の冒頭に、昭和30年度後半から50年度後半にかけて、小中学校などの公共施設や公営住宅などの整備が行われたということも挙げられています。こうした施設の多くが老朽化しているものの、厳しい財政状況の中で、全てを一度に更新することは困難な状況であるとも示されておりました。今後、5年後の施設整備などに、どのような政策を、計画を行っていくのか。現在、再配置計画などが進められていますが、待ったなしの状態ではないかと私は思います。そこでお伺いしますが、施設の統廃合や再配置計画を含めた適切な計画、優先度、優先順位づけが必要であると思いますが、今後、5年後に耐用年数に到達する施設などは、どのような施設があるのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、統廃合等の優先順位についてのご質問にお答えをさせていただきます。

再配置計画におきましては、施設類型別に再配置案を示しており、それぞれの施設において耐用年数が到来する時期に、方向性や考え方をまとめてございます。具体的な統廃合等の優先順位につきましては、それぞれ個別施設計画を策定する中で、施設規模の見直しや長期総合計画など、上位計画との整合性を図りながら進めてまいりたいと考えてございます。

そのほかの質問については、担当部長から答弁させます。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ご質問では、向こう5年ぐらいで耐用年数を迎える施設はどういったものがあるのかということのご質問だったかと思います。今、市長がご答弁申し上げましたように、具体的な内容については、今、個別計画をそれぞれ担当で策定をしているところでございますけれども、前にお示した再配置計画におきましては、10年の区切りで計画をつくっておりまして、短期10年、つまり2026年度までに解体等に示している施設としましては、桜ヶ丘の老人憩いの家とかそういったものがございまして、また10年のスパンで見ると、各学校の老朽化している校舎等の一部については、解体が必要だということで区分けをしております。重ねて申しますが、個別計画の中で、より具体的な内容については詰めていくとなっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 具体的な施設はなかなか、これからだと思いますけれども、ぜひ早急な個別計画、施設の計画を策定していただきまして、施設の規模の見直しを含めて進めていただきたいと思います。

また、本市に既存施設には、どうしても必要な施設もあるかと思いますが、例えば、保育所施設などは、保全とか修繕に値するのではないのでしょうか。私はそう思います。また、新浜町保育所が危険施設として廃止されて、新たな海岸通子育て支援施設が誕生するわけでございますけれども、そのほかの藤倉保育所を除いた保育所も、かなり老朽化施設になっておると思います。市長、その辺はご存じでしょうか。また、市長は、その老朽化に対して、保育所施設をどのように見た感じ、考えているのか。既存の計画の保全、修繕、延命の必要性についても、具体的な考えをお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 各公立保育所については、市長も就任以来、何度も足を運んでいただいております。その老朽ぐあいについては、大変思い悩んでいらっしゃるという現状にございます。先ほど、「公立保育所の建設には、国の補助一切ありません」と申し上げましたけれども、改修についても、運営費についても一切ございません。全て塩竈市、全ての市町村、10分の10ということで、公立保育所については、運営をしているところがございます。これらの更新については、先ほど、鎌田議員の質問にもお答えいたしましたように、民間の力をかりながら、ただ、民間になりますと経営ということになってまいりますので、将来の子育てのニー

ズなり需要なりが、どうなっていくのかという規模感を出しながら、きちんと、その辺の民間の導入について、検討をしていかなければならないのかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） わかりました。

今回、海岸通に新しい子育て支援センター、保育所を持って来るわけでございますけれども、私も何度か、保育所を、アンケート調査なんかも、我々公明党でもお話しして、いろいろなご意見も頂戴するんですけども、かなり老朽化が進んでいるというのが現状だったと思います。そういった中で、新しい保育所が、新しい人がまたふえるかと思っておりますけれども、既存の保育所というのは、また大切にしなければならないと、私は思うわけでございます。その中で、必ずしも保育所というのは、残していかなければなりませんので、ぜひとも新しい皆さんの若い子供が育っていける施設を考えていただければと思います。

また、市民の方から、こんなご相談もございました。「市役所が大変に不便でならない、1つの課から別の課に行くにも、車で行かなければいけないという、ほかの自治体ではあり得ないんじゃないかと。」今回の本庁舎の施設整備の、市長のご所見をお伺いしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、本庁舎の今後につきましてご質問にお答えさせていただきます。

市役所庁舎につきましては、私から申すまでもなく、現在、分散しておりますことから、市民の皆様方には、大変ご不便をおかけしております。また、職員の見線から見れば、業務環境としましても、庁舎間の移動等で非効率な状況にあることは、もう明白だと思っております。

本庁舎につきましては、本市行政機能の拠点となります施設であります。平成22年度に耐震化工事を実施しているものの、建築後約60年経過をいたしておりますことから、長期的な視点に立って、庁舎の方向性を検討する時期を迎えておると思っております。このことから、令和2年度において本庁舎機能の再編等に係る検討のための組織を立ち上げさせていただいて、今後の庁舎のあり方について検討させていただく予定であります。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変ありがとうございました。

検討するというところでございますけれども、やはり市役所に来られる市民の方は、今、若い世代よりも圧倒的に高齢者が多くなっているのが現実でございます。年金とかその他の手続で、

市役所を訪れることが、大変多いということでございます。市民のために市役所があるのですから、やはりそういうことを考えていただきまして、職員からすると、当たり前のように部が課に振り分けられている業務ですが、来庁される市民から見たときには、決して同じように、当たり前ではなくて、手続や、また担当部署が、相談窓口を迷わずに訪れることは、困難な状況ではないかと考えるわけでございます。まず、本当に市民に愛される本庁舎として取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

また、それは、やはり財源というのが重要になってくると思うんですけれども、財源がないで終わるのではなく、財源をどのようにしてつくっていくのか。例えば、民間の力をかりて庁舎を建てるのか。これは、あくまで例えですけれども、アクションを、まず起こしていただきまして、そのために公民共創デスクというのが設置されるんじゃないかと私は感じておりますので、ぜひともその辺の検討もやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

だれもが安心して暮らせるまち、子どもの医療の助成についてお伺いします。子供の医療費の助成制度の所得制限の緩和についてお伺いします。今回、新聞でも報道になりましたけれども、子供の医療費助成制度は、県内の全ての自治体で実施されていますが、その対象などは、ばらばらであり、統一されていないのが現状であります。

現在、本市の子供の医療費については、自己負担なしで、入通院として対象年齢も高校3年生まで拡大しており、県内でも高い水準に示されております。しかしながら、所得制限について配偶者と子供2人を扶養している家庭を基準とした場合、454万1,000円が限度となっており、県内自治体の中では、残念ながら最低水準になっているわけでございます。県内14市の状況でございますけれども、石巻市や白石市、登米市、栗原市、東松島市の5市が所得制限なしとなっており、仙台市においては、2021年10月から現在の646万円の限度を736万円として、所得制限を緩和する報道もなされております。また、名取市、岩沼市、富谷市の3市が646万円となっており、塩竈市、多賀城市、気仙沼市、角田市、大崎市5市が451万1,000円となっていることが現状であります。

また、塩釜地区二市三町のエリアで言いますと、松島町、利府町では所得制限がなく、七ヶ浜町は当市と同様になっている。子供の医療費助成の充実を図るには、やはり、子育て家庭の皆様にとって住んでみたいと思うという判断に、大きく影響を及ぼすと思うのであります。本市の人口減少対策と定住策を推進する上でも、課題の一つと認識しています。そこでお伺いし

ますが、所得制限の緩和について、検討する時期に来ていると認識しますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、子ども医療費助成の所得制限の緩和についてでございますが、仙台市で令和3年度に児童手当特例給付の所得制限限度額へ引き上げる見込みであるとの報道が新聞報道でございます。現在、子ども医療費につきましては、県内の市町村において助成の対象年齢や所得制限など、それぞれ独自の対応を行っている状況でございます。仙台市の場合、本市が高校生までを対象としているのに対して、中学生までを対象にしており、小学生以上は医療機関ごと初診の際に一部負担金を徴収しております。また、近隣では、利府町が所得制限はないものの、仙台市同様に、一部負担金を徴収している状況でございます。乳幼児医療費の助成事業につきましては、医療機関での一部負担金を助成することで、乳幼児の医療の確保と健全育成を図る目的で、県の補助事業として入院と外来ともにゼロ歳から未就学、6歳までを対象に実施されております。

本市におきましては、この県の補助事業に加え、平成21年度から独自制度として段階的に助成対象を拡大。現在は高校3年生まで拡大し、制度の充実を図っているところでございます。また、本市の所得制限につきましては、県の助成制度の所得制限と同額としておりますが、仮に所得制限を緩和した場合には、県の助成事業対象外となり、全て市の単独財源となります。現在、本市では子ども医療費助成拡充の財源として、ふるさと・しおがま復興基金を活用しているため、恒久的な財源を確保するというのが、今後の課題であると考えております。所得制限の緩和につきましては、大きな財政負担を伴うものでありまして、将来の財源確保の見通しも含めて、整理検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変ありがとうございます。

国税庁の民間の企業実態調査というのがございまして、その中を見ますと、やはり日本人の平均年齢の441万円ということがわかっておりますが、満年齢別に見ますと、30歳前半の男性が470万円。30歳の後半の男性は528万円であることから、子育て世代の451万1,000円は妥当なのか。検討の必要があると私は考えております。

また、市民の方からも、市のホームページで投稿を見たんですけども、「所得制限による



医療費の助成の対象から外れてしまいました。乳幼児を抱えて経済的にも大変な生活を送っています。赤ちゃんは免疫も弱いために病気にかかることも多く、重症化しやすいために入院も考えられます。」また、「感染症などにも頻繁に罹患します。18歳までの医療費助成を拡大することも大切ですが、せめて所得制限の引き上げをお願いします。医療費助成を受けられず困っている人はたくさんいるはずですよ。検討をお願いします。」という投稿も、ございました。

そこで問題になるのが財源であると思えますけれども、所得の454万1,000円から646万円になった場合の対象者の割合は、どれだけふえるのかお伺いします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 現在、令和元年9月1日現在で、医療費助成の子供、対象になる年代の子供が6,947人いらっしゃいます。そのうち、助成対象となっている方が5,736人でございますので、助成対象外の児童としては、1,211人ほどいらっしゃるという状況でございます。以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） では、この人数に対しても、増額になった場合の金額などは、どのぐらいのふえていくのか確認させてください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） これを736万円程度まで所得を上げたとなると、住民基本台帳による年齢構成により算出したところ、未登録者含めて大体1,500の方が対象になるんじゃないかなと思っておりまして、助成額はさらに5,000万円ほど必要なのかなと考えております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

今回の、ほかの宮城県内の医療費助成ということで、今回、新聞に取り上げられましたけれども、本市におきましても財源が大変なことも感じておるわけですがけれども、私も1ランク上げる、やはり一番最低水準に、今あるわけでございます、そういった悩んでいる方、また塩竈に住んでこのまま医療費を、そういうことを、県からも相談受けると、ぜひともそういう踏まえて検討していただきたいということでお願いして、次の質問にさせていただきたいと思っております。

それでは、次の質問ですけれども、だれもが安心して暮らせるまち、市立病院についてお伺いしたいと思います。市立病院の現状と今後について。市立病院は、地域における基幹的な公

的医療機関として、地域医療の確保のために重大な役割を果たしておりますが、経営状況の悪化や医師不足などのために、医療提供体制の維持が厳しい状況になっていることから、国の再編統合の報道を踏まえた市立病院の現状と、今後果たしていく役割をどのように考えているのか。また、緊急患者の受け入れ体制など、どのようになっていくのかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 国の報道を踏まえました市立病院の現状、あるいは今後の果たしていく役割についてのご質問です。国は、来るべき超高齢化社会に向けまして、「地域包括ケアシステム」と、よく名前が出てきますが、構築を進める一つの大きい課題として、やはり特に、病床数の削減、あるいは急性期から回復期病棟等への病床機能の転換を求めています。ただ、これがなかなか進捗が思わしくないというところがございまして、今回、厚生労働省は、極めて唐突ではあったんですが、昨年9月に再編統合の必要な424の公的病院を公表したという経過がございます。

私どもの市立病院におきましては、既に地域医療構想の中で、仙台医療圏の中で不足するとされている回復期病棟への転換というところ、いち早く取り組んでおりまして、昨日も申し上げておりますが、昨年9月、急性期、あるいは療養病棟を、地域包括病棟にいち早く転換をさせていただいているという対応をとっております。今後果たしていく役割ですが、やはり、高度急性期とか、そういったところの機能のすみ分けというのが必要になってまいります。それは、やはり仙台の大きい病院にお任せする中で、我々として地域包括病棟というものが今後、一つ中心になっていくと。その中でしっかりと、もっとしたら在宅とか施設とか、そういった医療もしっかりやっていくというところを、基軸に考えております。

なお、救急医療に関しましても、当院におきましては、消化器系の急性疾患にも十分対応できる病院でございますので、その強みはしっかりと生かしながら、救急告示病院としても役割を果たしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

公立病院の果たすべき役割について、今、確認させていただきました。理解するところがございます。公立病院の役割というのは非常に大きいと、私は思っております。市民の皆様の生命を、身体を守る、それが最大の目的であると、私は思います。私は、今回包括ケア病棟の拡

大について、地域医療を考え、これから来る2025年問題、また、高齢化が進み病院に行きたくとも通院できない状況も考えられるのではないかと思います。本市の市立病院で行っている訪問診療、訪問介護については、高齢者が住むこれからの地域に必要なでないかと思うわけでございます。また、救急患者受け入れについては、救急を要する患者の受け入れはしっかりとやっていただきたいと思います。と思っています。

そもそも、市立病院の役割とは何か。それは、市民の皆様の全ての医療ニーズに応える専門的、かつ良質な医療の提供ではないかと、私は思います。民間病院で行っている医療は、民間の病院でお任せして、それに対して民間病院でできない高度の先進医療や、不採算医療などを公立病院が担っていかなければならないと思うわけでございます。もちろん、コスト縮減や患者への増加を目指して努力していかなければいけないんですが、収益的収支だけに固執して本来の役割を見失うようになってしまえば、本当にいけないかと、私は思うわけでございます。そういった場合によっては、私は採算を度外視しても、市民に必要な医療の提供も行っていく必要もあると考えるわけでございます。専門的に良質な高度な医療の提供こそが、公立病院の大きな役割であると考えますが、改めて市立病院の公立病院としての役割について、事業管理者からご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） ご質問ありがとうございます。

今、議員がおっしゃったとおり、やはり公立病院の大きな使命は、一つは高度な急性期医療を行うということと、やはり、民間では対応できない不採算医療を、しっかりとやっていくということだろうと思います。実は、この一つに訪問とか在宅医療があります。これは、この地域でぜひとも必要な医療なんですけれども、実は、繰り出し基準には入っていないんです。ですので、この分野は基準外繰り入れをいただきながら、診療を維持しているという一面もあります。それからやはり、急性期、救急医療もきちんとやっていくということは、公立病院として、地域を支える上で、果たしていく非常に大事な一部であろうと思っています。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。私も理解するところでございます。

全国的に、依然として医師不足などの厳しい状況が続いているわけでございますけれども、持続可能な病院経営も確保しなければならないが、確保し切れない病院が多いのが現状である

と思います。人口減少や少子高齢化が急激に進展するに連れて、医療概要の変化、地域ごとの医療格差などの、そのために地域ごとの大切な医療提供体制の再構築が求められますが、そこでお伺いしますが、安定した病院運営を行っていくための経営方策、また、医師確保対策などが、どのようにしていかれるものかお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 安定した病院経営を行っていくための経営方策ということでございます。やはり、病床機能の転換というところが一番今回大きいんですけども、地域医療のニーズにしっかり応えながらも、収益性の高い病棟構成に変えた。また、先ほどの医師不足というところもございしますが、ある程度、今までだと一定規模まで入院患者を確保しないとだめ、入院患者を確保するためには、それだけドクターの数が要ということだったんです。それが、ある程度、病床数を下げても、ある程度の収益が確保できるということで、それは医師不足対策にもつながる病棟の構成の見直しだったという点がございします。

今回、収益につきましては昨日お話をさせていただきました。診療単価が、従来の3万円から病棟全体で3万5,000円ということで、5,000円アップするというので、収益増加が見込まれる。また、6月から新しい要素として、高齢化が進む中で白内障というものが多くなってきておりますので、そういった手術を大学から先生来ていただいてやるという体制も今準備をさせていただいていると。また、医師確保については市長にも何度か機会あるたびに、大学医局あるいは県にも行っていただいておりますが、そのような形で医師の招致活動も進めておりますので、今後とも頑張っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

昨年10月から、地域包括ケア病棟が42床から90床に拡大されたわけですが、わずかですけれども、前年度より約7,600万円改善されたということであります。これに関しては、評価する値に等しいんじゃないかなと、私も思いますので、これからもよろしくお願ひしたいと思います。

次の質問に移ります。

災害の対応についてお伺いします。

昨年、台風第19号で非常に広い範囲にわたって被害が及ぼした、そして本市においても最大

3時間の降水量127ミリ、ピーク時の雨量が1時間49.5ミリと、人的被害はありませんでしたが、被害件数が234件と、数多くの甚大な被害があったわけですが、本市の地域の現状を見ますと、本市の中央部を初めとする平地のほとんどが埋め立てになっており、現在では埋立地が市街地の60%ぐらい、多分占めていると思います。本市は、低い平地という土地柄でございますけれども、過去には、大雨や台風による甚大な被害に見舞われてきました。本災害で課題が浮き彫りになっている情報の一元化、共有化、被害状況等の集約発信できるシステム構築の必要性が高まっているわけでございますけれども、それを踏まえて、本市の災害情報管理として防災ガイドブック、防災マップが整備され、2016年に運用が開始されたわけでございます。その結果、災害情報と地図情報を関連づける一元管理は、庁内でリアルタイムに共有することや、市民への迅速な情報提供が可能となったと思います。さらに、職員の負担軽減にもなっているかと思えます。

そこで、昨日、昨年の台風第19号の対応、危機管理監と各部署、当局はどのように連携し、収集し、当たったのか。また、過去の災害時の避難に遭った場所、履歴を基づいて、災害の発生が見込まれるときは、あらかじめ土のうやポンプを設置し、被害の軽減を図るべきと思いますが、当局がどのように対応されたのか具体的にお伺いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、台風第19号への対応について危機管理部門と各部局の連携は図られていたかのご質問にお答え申し上げます。

台風第19号への対応につきましては、10月11日夕方に連絡会議を開催し、各部と調整の上、初動体制の確認などを行い、翌12日土曜日に台風が最接近となりましたことから、午後1時に警戒配備態勢を敷き、警戒レベル3「避難準備・高齢者等避難開始」による避難を呼びかけますとともに、市内全小学校に避難所を開設することを決定いたしております。その後、災害対策本部を設置し、本部会議を計8回開催し、情報の収集、共有を図りました。なお、災害対策本部は各部の部長で構成されておまして、部長を通じ、各部局への指示、連絡を徹底させていただいたところでございます。

ほかの答弁については危機管理監より申し上げます。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） それでは、お答えいたします。

過去の被害状況についてご質問ございましたが、議員のご紹介のとおり、平成26年に策定し

た塩竈市地域防災計画（風水害編）において、過去に発生した大雨、洪水、高潮による被害を資料編として取りまとめております。また、直近の大雨による冠水箇所なども、関係部局と連携を図りつつ、情報の共有に努めております。

また、災害の発生が見込まれる場合に、土のうやポンプなどをあらかじめ設置すべきではとのご質問をいただきましたが、浸水被害のおそれが生じる場合に、市民からのご依頼によりご自宅まで土のうをお届けするという対応をとらせていただいております。

また、冠水の発生が繰り返されている場所については、事前にポンプを設置したり、関係部局と連携を図って対策に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 昨年、12月定例会で、同じ会派の小野議員から土のうステーションの推進についての質問があったわけですが、私も市民の方から土のうの相談があるわけですが、ゲリラ豪雨とか深夜大雨が発生した場合、市役所に連絡ができないということもあるわけですが、過去の水害に遭った場所への土のうの設置を検討していただきたいと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 昨年の12月定例会のときに、小野議員より土のうステーションのご紹介と有効性について提案をいただきました。土のうステーションにつきましては、その際にご説明したとおり、設置場所とか、管理の方法とか、課題を今後検討させていただいて、設置の是非については検討させていただくという回答を申し上げます。

あらかじめ、土のうを設置するという考え方なんですけれども、実は、市民の方々とか店先とか玄関前に設置することになりますので、なかなか事前に設置ということはできかねる状況にありますことと、市民の皆様からご依頼があったときは、直ちにご提供できるような体制は整えておりますので、今後の課題とさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

防災ガイドブックの危険箇所とか、危険地域についてですけれども、本市が策定したハザードマップと表示されているものがございます。本市の急傾斜地、倒壊危険箇所、または土石流

の危険区域、市が管理しているところ、民地も含めて今後対策はどのようにされているのか確認させていただきます。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） お答えいたします。

土砂災害危険区域につきましては、議員のご紹介のとおり、土石流とかがけ崩れという種別がございます。県でそれを逐一調査をいたしまして、「告示」という形で公開している状況がございます。塩竈市については、89カ所ほど、今年度中にも指定が終わる見込みというお話をいただいておりますので、それらをふまえて市民の方への周知の徹底とか、さらには新しいハザードマップの作成とかに取り入れて、周知を図ってまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

また、災害時の危機管理部門で関連なんですけれども、今回、新型コロナウイルスの対応が、塩竈市ではどのように対策されているのかお伺いします。

○議長（伊藤博章） 佐々木危機管理監。

○市民総務部危機管理監（佐々木 誠） 日本国内でも、コロナウイルス肺炎の拡大が、もう既に始まっておるという認識はしてございます。それで、2月4日に市長を本部長とする対策本部を立ち上げまして、その後、会議を重ねながら、基本的には市民への情報の提供や、咳エチケット等の感染症対策を徹底しておるところでございます。また、妊婦さんに備蓄していたマスクを配布させていただきましたし、商工関係の中小事業者さんの相談窓口の設置などを、現在、決定させていただいております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

新聞の記事を見ますと、本市も新型コロナウイルスに対する対応、大変早かったんでないかなと私は思っております。本当に評価するところであります。

次の質問に移らせていただきます。時間もございませんので。

次に、防犯対策についてお伺いします。現在の市内にある犯罪状況等をお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 塩釜警察署に確認しましたところ、平成30年中に本市で発生した犯罪認知件数は268件ございましたけれども、内訳といたしましては粗暴犯が18件、窃盗犯が193件、知能犯その他は57件とのことでございました。本市における犯罪認知件数につきましては、平成13年の1,185件をピークに減少しておりまして、平成30年268件につきましても、前年の平成29年と比べまして77件の減となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

先ほども、鎌田議員から防犯カメラについての質問がございましたけれども、私も今回、犯罪の件数は年々減っているというのは認識しております。しかしながら、防犯カメラ設置が本当に機能しまして、犯罪が、それによって減っているのかということで、今後、この防犯カメラも、またふやしていくのか、その辺の対応なんかもされるのか確認させてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 先ほど、鎌田議員からのご質問もございましたとおり、本年度は本塩釜駅と西塩釜駅に設置するとなっておりますけれども、令和2年度におきましても、防犯カメラを増設するというので計画しておりますし、また、それ以降につきましても警察等から、市内のいろいろ、つきまとい事案ですとか、声かけ事案とか、いろいろな地域でございまして、そういったエリアを教えていただきながら、必要に応じて計画的に整備をしていこうと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） この防犯カメラは、先ほども鎌田議員からも確認させていただきましたので、次の質問をさせていただきます。

次は、水産加工業の人材不足について質問させていただきます。施政方針の中に、水産加工業の人材不足ということで載っておりました。水揚げ量は減少する一方、さらに人口減少による人手不足が深刻化になっている。政策方針の中でも、水産業においては原価の高騰や人材不足、東日本大震災により失った販路のいまだ回復していないということが挙がっております。そこで、水産業の人材不足にどのように対応していくのか、その辺のご所見をお伺いしたいと



思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 水産加工業の人員不足への対応につきまして、私からご答弁申し上げます。

本市の基幹産業であります水産加工業につきましては、少子化や高齢化などの影響により業界全体が人手不足の状況にあると認識いたしております。経営者の皆様方からは、ほかの業種よりも高い賃金で求人を出してもほとんど応募がない状況であり、人員確保に苦慮しているとの声が聞かれておりますし、現在の働き手についても、その多くが高齢に差しかかっており、平均年齢では60歳を超えている状況とも伺っております。

このような求人に対する応募が見込めない中で、外国人技能実習生や外国人留学生なしには成り立たないのが実情でありまして、昨年8月に実施いたしました実態調査によりますと、外国人技能実習生は、34社で341人の受け入れ、海外留学生のアルバイトは8社で55人の受け入れ実績となっております。本市では、宮城県と協調した従業員宿舍整備の支援や、外国人労働者の方々が地域社会に参画できる取り組みを進めておりますが、今後は、これまでの取り組みに加え、民間の賃貸物件を対象とした借り上げ型の宿舍確保に係るニーズへの対応も、検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） 大変にありがとうございました。

先ほどの、外国人技能実習生という人材不足の対応もされているということでもございました。水産加工業の人材不足に関しては、外国人技能実習生の受け入れも行っているが、本市においても住居する外国人住民は、地域のコミュニティーなどに関しましては、本当に、大変なご苦勞もされているかと思えます。日本でも当たり前の町内会、加入もしなければいけない、また回覧板の存在がわからない、地域の行事も参加も孤立しているような状況も、ただあるわけでもございますけれども、多文化共生の課題と今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） お答えをさせていただきます。

居住という部分で考えていきますと、そのようなデメリットと申しますか、ご苦勞なされている部分というのは、多々あるとは感じるところでございます。我々としましては、受け入れている事業主さんのお求めに応じまして、例えば、ごみの出し方の研修会ですとか、そういうところは、適宜、訪問して行わせていただいているところでございますし、また、塩釜国際交

流協会さんで、非常に日本の文化等の紹介等の機会をつくっていただきまして、県とか一緒に集まってみんなで交流会をしたり、そういうことをしながら詰めているところでございます。また、ご案内かと思いますが、教育委員会では新成人となられるような住民の実習生がいれば、成人式にお招きをして、日本の同年代の方々との交流等の促進もやらせていただいているということもございますので、少しずつではございますが、塩竈市の皆さんとの交流、そういったところをつくれる機会を、今後も提供してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） よろしくお願ひしたいと思ひます。

本当に、言葉も、なかなかわからないという方もありますけれども、その辺も行政としての役割というものを、しっかりしていただきたいと思ひます。

今回、新型コロナウイルスの問題が出てくるんですけれども、本当に大変な問題で、水産加工業の人手不足に関しても、いろいろな影響があるんじゃないかと、私は思うんですけれども、その辺で大きな問題とされますけれども、そういう問題に対しての市の対応などはされるのか確認させてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 新型コロナウイルスに関連しての人材不足、人員不足についての課題ということかと思ひます。ただいま、ご質問にも出ました技能実習生ということで申し上げますと、今、塩竈で実習を行われている方々は自由に国外、本国との出入りというのができません、制度上。ですから、今回のコロナウイルス発生以降につきましては、中国でいういわゆる「春節」の期間とも重なりましたが、そこの往来というのは、基本的に実習生の方々はございませんでした。また、その後も帰ってはいないということです。

ただ、一部実習生とは別に、日本の方でご結婚なされて移住の資格を持っている方が春節でお帰りになっていて、その後、塩竈にお帰りになったという例はございますが、この方は発症した地域とかなり遠いところのご出身ということで、なおかつ勤めている企業さんでは、一定期間の自宅での、本人のご了解をいただいた上、自宅での待機期間というのをつくって、全く影響なしということで、仕事をなさっているという状況でございます。

ただ、一応、技能実習生というのは、研修の期間というのがございますので、それが終わると今度は帰る。新たに受け入れるという形になります。今後、新しく来られる方々については、

現在のところ、受け入れ期間ですとか、そういったことと、どこのご出身だとかそういったこともいろいろ連絡をとりながら進めていくということですが、中国の部分については少し、どんなふうになるかというのは、まだ今のところ、不透明な部分といたしますか、心配な部分が少しあるという声は上がってきておりますので、今後も情報収集などに努めてまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

新型コロナウイルスに関しては、本当に水際対策も大切でございますけれども、安心して皆さんの働けるような環境にさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後の質問になりますけれども、夢と誇りを創るまちについて質問させていただきます。協働環境の充実について、協働まちづくり提案事業について、継続していくということでございます。町内会や市民活動団体などが、協働して自主的に取り組むまちづくりの、地域課題の解決に向けて行う事業を応援し、市民力の協力を図るとありますが、そこでお伺ひしますけれども、市長が描いている協働まちづくりというものの店舗などをどのようにお考えなのか。また、現状の課題、対応についてどのように考えているのかお伺ひします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市長が思い描く協働のまちづくりの展望と現状の課題、その対策についてということのご質問でございました。協働のまちづくりの展望につきましては、市や町内会、市民活動団体、企業など多様な担い手の皆様が、それぞれの得意分野においてお互いに尊重し合い、また対等な関係に立ち、さまざまな地域課題の解決のため、それぞれ知恵を出し合い、自由で活発なコミュニティー活動を行い、住んでいてよかったと思えるまち、住み続けたいと思えるまちの実現を、将来へ向け一緒に目指すことが、ますます重要になってくると考えてございます。

現状の課題と対策につきましては、団体同士の連携促進や協働促進が課題となっております。これら課題に対する対策といたしましては、積極的な情報共有を通じ、それぞれの組織が活動の目的や資金力、情報収集力が異なることを理解し、お互いの得意分野を生かせるように、コーディネートすることが重要であると考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

まちづくり提案事業、私も大好きなことでございまして、今現在、昨年から多分スタートされたと思いますけれども、協働まちづくりの提案事業の進捗状況、また成果についてお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 本年度のまちづくり提案事業の進捗状況等でございますけれども、4月の段階で事業説明会を開催しまして、5月末まで募集を行いましたところ、まず5事業の提案をいただきました。6月にはプレゼンテーションを行っていただきまして、塩竈市協働まちづくり提案事業評価委員会、学識経験者等で構成しておりますけれども、それを審査を踏まえまして、4事業を採択させていただきました。若干予算が残りましたので、改めて8月に2次募集を行いましたところ、また、5事業の提案をいただきまして、このとき4事業採択することができましたので、年間を通じますと8事業を採択させていただいております。既に、2事業については事業完了しておりますが、このうち6事業については、継続した上で、年度末に報告いただくことになっております。また、3月に、これらの事業を行っていただいた皆様方に成果報告会というものをさせていただきます。そこを経て、来年度以降のそういった募集等につながっていけば、より広がりが出てくるのかなということで期待しております。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） ありがとうございます。

8事業が、今現在、スタートしているということでございますけれども、本当に予算としては30万円の最大の予算ということで補助するというところでございます。100%ではないと思いますが、9割近くが助成されるということで、町内会、また身近なところでは、いろんな方面でそういう予算づけがつけられるのではないかとということで、楽しみにしているわけですが、例えば、今、高齢者がふえてきております。その中で、ごみ出し問題というのが大変問題になっていまして、高齢者になって、ごみステーションまでなかなかごみを捨てるのが困難になっているというのも聞いております。そういった中で、それに対してボランティアの方が、玄関先までごみを収集してきていただくという方に対してのグループ、団体がその補助金からあげるという形はとれないのか。その辺確認させてください。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 協働まちづくり提案事業の助成要項がございます。単独の団体ということではなくて、例えば、子供会と町内会さんですとか、そういった複数の団体さんが連携して、協働してまちづくりに資する事業ということであれば、割と幅広にいろいろな事業がお認めいただけるケースが多いようでございます。もちろん、審査を経てということになりますので、また具体の個別の内容については、協働推進室にご相談いただいて、申請いただければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 菅原議員。

○5番（菅原善幸） わかりました。

これも、可能だということだと思います。また、今、子供も年々減ってきておりますけれども、盆踊りなんかも予算がとれないという方も、中にはあると思いますけれども、ぜひともいろんな面で、こういう助成を使っていればと思いますけれども、ぜひとも町内会、また市民の方にも告知していただきまして、こういうグループの場をつくっていただいて、団体の場をつくっていただいて、助成に取り組んでいただければと思いますので、これからもこの助成に対して期待をするものでございます。私からの質問を終わらせていただきます。大変ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 以上で、菅原善幸議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。

再開は、15時35分といたします。

午後3時17分 休憩

---

午後3時35分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。

18番志賀勝利議員。

○18番（志賀勝利）（登壇） 創生会の志賀でございます。令和2年2月定例会での佐藤光樹市長の施政方針演説に対して質問させていただきます。

佐藤新市長は、昨年9月の塩竈市長選挙において、決戦を戦い抜き、見事当選され、塩竈市長になられたわけですが、令和元年度の予算は、前任の市長が組んだ予算を執行するだけとなり、独自の色は出さないまま半年が過ぎようとしています。

今回の令和2年度の予算編成は、佐藤新市長の塩竈市に対する思いを具現化する第一歩であると、私は捉えております。トップが変わることにより、市政の流れが変わると私は考えており、大いに期待するところであります。そこで、施策、「だれもが安心して暮らせるまち」から、子育て世代包括支援センターの整備によるサービスのワンストップ化について、その具体策をお伺いいたします。

あとの質問につきましては、自席より質問させていただきます。第1回目の質問を終わります。どうぞよろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 18番志賀勝利議員の質問にお答えを申し上げます。だれもが安心して暮らせるまちについてでございますが、サービスのワンストップ化とはどういうことかについてでございます。

保健センターで行っている妊娠期から乳幼児期の母子保健施策と子育て支援施策は、これまで別々の施設で行ってまいりましたので、利用者の方々にとりましては、ワンストップとは言いがたい状況となっておりました。子育て世代包括支援センターは、壱番館1階の子育て支援センターこころんが海岸通に移転した後に整備を行い、令和3年3月末の開設を目指しております。

子育て世代包括支援センター開設後は、妊娠期から子育て期にわたる、さまざまなニーズに対する拠点として、母子保健分野と子育て支援分野の両面から、切れ目のない総合的な相談支援のサービスをワンストップで提供、展開することが可能となるものでございます。

また、利用者にとって、どのように変わるのかでございますが、子育て世代包括支援センターでは、母子手帳の交付に来た際、保健師との面談のほか、子供を遊ばせながら保育士に保育所入所の相談ができたり、助産師に相談ができるようになります。また、妊娠期から顔見知りの専門スタッフがいることで、利用者が妊娠や出産、子育てに関する相談が気軽にできます。さらに、妊娠出産、子育て、生活福祉、障がい、教育などの各窓口などが壱番館庁舎内に集約されることにより、一体的な情報提供や、包括的、総合的な相談支援をより円滑に提供できるようになりますので、市民の皆様の利便性は大きく向上するものと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） それでは、ワンストップ化については、利用者からの要望でこういう方向

になったのかをお聞きします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 利用者からの要望で、ワンストップ化を目指すことになったのかというお問い合わせでございますけれども、今、妊娠期から子育てに関しては、非常に多様な迷いと、お母さん方の環境というのが、大分変わってきておりまして、そんな中で私どもの部内協議で、健康推進課と子育て支援課との内部協議で、こうしたほうがそういった世代の方々には便利が高まるのではないかという判断で、ワンストップ化を目指すということになりました。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 利用者のニーズ、市が相手方を思いやっの施策であると理解してよろしいわけですね。

それで、これは乳幼児と妊婦さんとの支援業務というのは、もともとは北浜の保健センターで行われていたと、私、認識しているわけですが、来訪される方というのは、どういう形で来訪されますか。というのは、自分の車で来るのか、あるいはバスに乗ってくるのか。歩いてこられるのか。その辺の実態というのは把握されていますか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 健診などにおいでの際は、車でおいでになることが多いと考えております。ですから、乳幼児健診等については、これまでと同じように保健センター、ある程度の場所も必要になってまいりますので、乳幼児健診等については、保健センターを会場にしてやらざるを得ないかなと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 保健センターは、また、それも機能としては残すわけですが、元こころんにあった場所に移すんじゃないかと。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 組織改革にかかわる部分でございますので、まだ決定までには少し検討させていただきたいと思っておりますけれども、現在、健康推進課、保健センターにあります母子保健を担当しております係の人間を、壺番館に集約いたしまして、そういった健診のとき

には、保健センターに出向いてもらうという業務パターンになるのかもしれないと思っています。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） その辺は、まだ流動的である。というのは、ちょっと心配しているのは、乳幼児抱えていたり、小さい子供の手を引いて、皆さん、車をおりてから来られるわけですね。そうすると、壺番館に移ったときに、駐車場から結構、車の通りの多いところを、子供さん抱えたり、背の小さい子供、手を引いて歩ったり、やはり、非常に心配だなと、北浜の場合は、そうじゃないですから、そういう車の通りというのは激しくないですし、スピードも出しませんので、そういった意味では、安全は確保できるのかなと、ふと思ったものですから、全てが移されたときに、センターが本当にお母さん方が来るのに大丈夫なんだろうかという心配があったわけです。その辺でお聞きしました。ですから、その辺を利用者の方の意見をしっかりと聞いていただいて、安全を確保した上で、そういった移転なりを検討していただければと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子育て世代包括支援センターについては、どういう持ち方がいいのかというのを先進地視察を含めて、さまざまところにも行って見聞きし、それで検討してまいりました。全ての拠点を1カ所でやるというのは、やはり、とても理想的でございますが、塩竈市は残念ながら集約できるような、例えば、乳幼児健診だとお医者さんがいて、歯医者さんがいて診察をしたり、歯の磨き方を指導をしたりと、かなりの面積が必要になってまいります。そういった広い場所と業務する場所、相談する場所、それが1カ所になるのは本当に理想的でございます、そういった展開しているところもございます。

ただ、塩竈市、今持っている施設の中で何らかの工夫をしてやるとすれば、このパターンなんだろうと考えておまして、さらにこれで諦めるということではなくて、再度利用者の利便については一番に考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） その辺の利用者の要望を聞きながら、一方的に進めることなく、やっていただきたいと思います。



それと、こころんが保育所の新しいうみまち保育所に移るということなんですが、こころんの利用者というのは、年間どのくらいいらっしゃるんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、調べてお答えをいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） これは、平成28年度の資料なんですが、前任の課長からお聞きしたのだと、こころんは年間1万3,000人と。そうすると1日38人、親子含めてということになっているようですけれども、そうすると、今38人の19人がお子さんだとすると、40人の定員のところに19人が行って、果たしてどうなのかなと。新浜の場合は60人だったのが、海岸通に来て40人に減る。こころんが移動することによって、定員40人のところに19人が入ってくるということが、そして、お母さん方がそこに入ってきた場合に、保育所のスペースがえらく狭くなりはしないのかなという心配をしたわけですが、その辺はどのように考えていらっしゃるでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 海岸通のうみまち保育所は40人の定員になります。それから、こころんが併設してその隣にあるということで、保育所自体が狭いことには、保育所は定員は少なくなります。あとは、こころんが、今おっしゃったとおり、19人程度の利用には足りないということになります。時間など区切りながら、いろいろ事業を工夫しながら、あとは園庭なども使うことができますので、そういったことでの工夫をしながら、こころんの利用者に不便のないようにやっていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） マイクに近づけて、もうちょっと大きな声でしゃべってください。聞こえません。もう1回お願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） 大変失礼いたしました。

海岸通のうみまち保育所は40人の定員で、その隣にこころんの施設がございます。こころんの利用者、今までよりも面積的には、こころんが狭くなりますが、利用者に不便のないような事業の内容に工夫はしていきたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、若干、さま変わりになるけれども、スペース的には十分であるということによろしいんですか。それだと、お母さん方から苦情は来ないよと、自信を持って言えますか。

○副議長（曾我ミヨ） 小倉子育て支援課長。

○健康福祉部子育て支援課長（小倉知美） そうならないように、職員一同で考えながらやっていきたいと思っております。面積については、これ以上広げることはできませんので、例えば、イベントなどで外に出かける機会など、そういったこともつくりながら、あとは集いの広場ということで梅の宮の集会所にもそういった事業をやっている場所がございますので、そういったところもアピールしながら一緒にやっていきたいとは考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） もともと、この計画は非常に無理のある計画で、そういうところはいろいろ心配されています。送り迎えのお母さん方が、果たして、駐車場にわざわざ上って、それもおりてきて、送ったり迎えたりするのかと。海岸通の前にとめて、結局、とめたまま2階に上がっていったりするんじゃないかと。そういうことも、当然、考えられるわけですから、そういうことをきちんと、問題が起きないように対策をしっかりと整えてください。よろしく願いいたします。

それと、鎌田議員も先ほど、ほかに保育所できないのかというお話がありましたけれども、3年ほど前に内閣府の方に来ていただいて、地方分権の勉強会やりました。そのときに、「小学校の教室も保育所に使えるよ」というお話もいただきましたので、そういうことも可能であるということを入れていただいて、小学校の空き教室の利用ということも一つの選択肢として、頭に置いていただければと思います。

次の質問に移ります。

次は、子供の貧困問題解消への実態に即した効果的な支援策の具体例は、ということで、貧困の実態というのは、どういうところで把握されているのか。その把握方法を教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） これまでは、地方創生交付金の塩竈アフタースクール事業の中で、小学校の保護者、それから未就学児の保護者にアンケートをとりまして、例えば、年収200万

円以下の方はどのくらいですかとか、そういう概略的な貧困の状態は把握しております。もう少し細かな実態を把握したいということで、今年度、新たな予算要求をさせていただいたところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 貧困と言われるのは、年収100万円以下という区切りと考えてよろしいでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 平均年収の半額以下というのが、概念的に貧困と言われている考え方になります。ただ、私どもそういった調査、これまでしておりませんで、既に過去にやったことのある調査というのは、200万円未満の人はどのくらいです、300万円未満の人はどのくらいですという、非常に概略的な調査しかしたことございませんので、改めて、今回、きちんとした調査をやらせていただくということでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そういった方というのは、例えば、片親であるとか、その親御さんが普通に働いていれば100万円ということはないはずで、今、少なくとも年間150万円は15万円の給料でもいただけると思うんですが、そういったちゃんとした正社員として勤めていられない方がそういう状況であるということなんでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 残念ながら、過去にやった調査においては、正社員かどうかという調査まで含まれておりませんが、年収200万円の方のうち56%が母子家庭だという結果が出ております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 私、年収、勘違いしていますね。200万円ですね。聞き取れなかったもので済みません。

効果的な支援策というのはどういう支援策を、今のところ考えていらっしゃいますか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） まさに、そこを検証するためにきちんとした調査をやらせていただきたいと考えておりますが、これまで、市が効果的だろうと思ってやってきたものとしては、資格取得の応援である、それから児童扶養手当などの給付のほか、民間の力もかりまして、子供食堂といったものを実施してきております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） すると、今まではやってきたんですか。これからやるんですか。今までもやってきて、さらにこれからもやっていくということですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今までもやってきたものを、今、紹介したところでございます。ただ、これのどの分野をどういうふうに太めていったらいいのか。それから我々がやろうとしている施策が、きちんと必要な方に届いているのかどうかといったことも、調査をさせていただくと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） いつぐらいまででき上がる予定ですか。その目標をお願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 第6次の塩竈市長期総合計画に、これらの取り組みをぜひ反映させたいと考えておりますので、年度の上半期ぐらいには調査の大体概略を終えまして、施策といたしますか、考え方、方針については、次の長期総合計画にきちんと反映できるような形で取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） いろいろ頭をひねって考えるのも大変だと思いますけれども、ぜひ、頑張ってくださいと思います。

その次、障がい者が安心して暮らせるような障がい者差別解消推進強化事業の実施とあるわけですが、これは先ほど来、ほかの議員の方もいろいろ質問して、大体はわかりました。ただ、私は先ほど、親亡き後の障がい者の生活というもので、健康福祉部長から「グループホームなんかで行っていますよ」というお話もいただいたわけですが、私の知り合いの方で、以前はタ

タクシー会社の運転手さんが専属で、自分の送り迎えをしてくれた方がいた。ところが、家の入口が狭いので、ある日、ぶつけて、車を壊して、以来、その運転手さんというか、タクシー会社がもう迎えに来てもらえない。もう出られないという方がいらっしゃるんですね。そうすると、その方は肢体不自由、4つの手足が不自由な方で、家の中でいざって移動している方なんです。そうすると、親御さんもないんですね、ひとりで暮らしています。そうすると、どうしたらいいんだろうか。それまでは、タクシーを呼ぶと来てくれて、一応、自分で外に出られたんですが、そのタクシーが来なくなったので、どこにももう出られないんだということを、この前お邪魔したときに聞いたものですから、そういうところをまた、行政側としてしっかりとサポートするシステムが整っているのか、整っていないのか。お聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） ただいま、ご質問いただきました。そういった困り事と申しますか、生活に不便があった場合は、もちろん市役所にご相談いただくというのも一つですし、相談支援事業所なんかも、一般相談ということでお受けしていますので、そちらにご相談いただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） わかりました。では、相談に行きますので、ぜひよろしくをお願いします。

次に、未整備の都市計画道路の見直しの具体例としてあるわけですが、この前、市長のお話をお聞きしますと、どこまでも都市計画道路であるよというお話だったわけですが、私も都市計画道路の図面を、1回いただいて見たことあったんですが、どこの路線を廃止する予定なのか。およそのところで結構ですので、お話ししたいと思っています。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木都市計画課長。

○建設部次長兼都市計画課長（鈴木康則） お答えいたします。

本市には、都市計画法に基づきました都市計画道路が、今、25路線ございます。そのうち、7路線が、全て整備終わっております。残りの18路線を今から、長さで換算いたしますと約18キロ、全体の4割が未整備となっております。これを、3カ年をかけまして、どこをどう直していくかということを検討する計画を、今回つくろうとするものでございますので、よろしくお願いたします。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今、ちょっと聞き取れなかったもので、後で詳しく聞きますけれども、この

前40%残っていると。それについて見直す。残った40%は全部廃止する予定なのか、それとも、その中からは幾らかは残しますということなんですか。その辺もう1回。

○副議長（曾我ミヨ） 鈴木都市計画課長。

○建設部次長兼都市計画課長（鈴木康則） いろいろな事情によりまして、整備状況がございまずので、時代の状況に合いました、その辺を精査いたしまして、見直すところ、廃止するところ、そのままつくるところを今回整備していきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） わかりました。

それと、確かに都市計画道路、40年もたって何も行われていないというところの見直しだと。私は塩竈市の道路整備、古いまちで道路幅の狭い道路がいっぱいあり、また市道がある。それで、要するに側溝のない道路がいっぱいあるという中で、やはり、こういった道路を市民生活の安心安全を考えたときに、しっかりと整備計画を立てて、その居住者の方々に、いついつまで、例えば、整備していきますという姿勢を示していかないと、そこに住まれている方々は、日々、雨が降るたびに水におののきながら生活されているわけですよ。そういったことが、塩竈市として、今後、計画を立てる予定があるのか、ないのか。例えば、4メートル以下の道路は、市道に変換できないので、側溝の整備はしないとかいうお話もお聞きするわけですが、できない話じゃなくて、どうやったらできるのかということ、もうちょっと考えていただけないかなと。

先ほども、地方分権の勉強会の中でも、長崎市が、階段がいっぱいあったと。ところが、その階段を取り払って坂道にした。それは、「勾配が幾ら以上あると、階段でなきゃだめだよ」という規制があるようですけども、その階段を取り払って坂道にした。生活の利便性が上がったということも、一つの事例として勉強したわけです。そうすると、4メートル以下の道路であっても、そういうまちの特徴をアピールすることによって、4メートル以下でも市道に変換できるという施策も考えられないわけではないのかと、私、捉えているわけです。ですから、頭からできないというんじゃなくて、どうやったらできるか、そういうところを国に相談して、市民生活の安心安全のために、きちっと雨水側溝なり、舗装なり、そういったことを、逐一整えていただかないと、結局、セットバックするのに建物があるからできないんだ、そうすると、何十年にもわたって、そのまま過ごしていいんですかと。

塩竈の場合は、まちなか居住とか、家を建てたりするわけですよ。そういうこと考えたとき

に、細い道、路地がいっぱいあるところに人を誘致できますかという話ですよ。やはり、きちんと道路整備していかないとまちなか居住も進まない。ましてや、まちなかほど道路が狭い塩竈ですよ、御存じのとおり。そういった意味では、そういうところをきちんと市民の方に示して、随時、道路の拡張なり、立ち退きなり、しっかりと市の予定を示して、地域の住民の方に了解を得ていただくという作業も、早くやっていただかないといけないのかなと思います。

もう、この数年の間に先進、先行。郊外にどんどん新しい家が建ちました。それによって、そこにインフラ整備、皆したわけですよ。それをインフラが広がり過ぎて更新できないよと。そしたら、やはり、もとのように、小さい範囲でまちづくりをしていかないと考えたときに、やはり、そういうことをきちんとやっていかないと、移転という行動もなかなかスムーズにいかないのではないかなと考えるわけですが、今すぐ、「どうせい、こうせい」とは申しませんけれども、やはり、これは考える必要があるのではないかなと思うんですけれども、市長、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、志賀議員がおっしゃっていることは、よく塩竈に住んでいるものとしても、当然のごとく感じているところでございます。市内を走っておりましても、いろいろな道路があつて、当然のごとく、整備されている箇所、整備されていない箇所、いろんな箇所がございます。生活される方にとっては、大変不便だろうなということは、通行させていただいていけば、よくわかるところでございます。こういったところを整備していきたいということは、市役所の皆さんもやまやまでございますけれども、やはり、予算というものがかかってくる、ただ、そういった順番をどのようにつけていくか、しっかりと精査をさせていただきながら、とにかく不便のないようにさせていただく努力は、させ続けていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 理解しましたので、ぜひよろしくをお願いします。

では、次は、海・港と歴史を活かすまちという施策のところは何点かお聞きしたいと思えます。

まず、魚市場の「優良衛生品質管理市場」の認定。これは、どこが認定するのか教えていただきたいと思えます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 「優良衛生品質管理市場」の認定ですが、大日本水産会が認定するものでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） その効果はどういう効果がありますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 認定の効果ということでございますが、産地卸売市場は、水産物流通の起点ということになりますので、品質・衛生管理の向上に持続的に取り組むということで、産地水産物のブランド化や、販路拡大等のメリットが生まれるとともに、輸出に向けた魚種の取り扱いが可能となる、ひいては、水揚げの増加につながるものと認識しているものでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 先進事例はありますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

国内で大日本水産会の認定を受けているのが、市場として19施設ございます。県内で申し上げますと南三陸町の魚市場、石巻市魚市場の養殖ギンザケの取り扱いのヤード・近海物のヤード・定置網のヤード、こういった3カ所が、今、県内では認証を受けているという情報を持っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） そうすると、高度衛生管理型の市場と称するところは、大体このところに当てはまっていくという考えでよろしいでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 全てということではございませんが、やはり認証をとるという行為が必要になってまいります。ですから、我々今、志賀議員がおっしゃいましたように、魚市場は「高度衛生管理」という名のもとで施設整備をさせていただいて、外的な要因のないようにシャッターをきっちりつけて、外からの被害を防ぐとか、そういうことはまずやらせていた



だいているということです。

今後、さらにそれによりよい品質のものを取り扱うというために、認定をとろうとしているわけですが、高度衛生管理型の市場だから自動的に認証が得られるということではございませんので、我々としてはマニュアル等整備しながら、認証を、取得を目指すという流れでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 高度衛生管理型市場の、海外輸出するときは、1つの大事な主流になるかと思いますが、国内市場、消費者にとっては余り重要視されていない、残念ながら、消費者の方は。そういうところでありますので、先日も言いましたけれども、コスト増ということにつながってくるかと思っておりますので、その点よく考慮されてやっていただければと思います。

次に、仲卸市場の活性化の戦略的な誘客策ということですね。どのようなプロモーションを考えているのか教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） こちらも、総括質疑でも、若干、市長からお答えをさせていただいたところでございますが、仲卸市場は、設立当時から塩竈市の水産物を販売し、さらに近年では、多くの観光客を受け入れる機能を持っておりまして、市の観光産業に欠かすことのできない施設となつてございます。しかしながら、ご案内のとおり、近年は後継者不足等による店舗数の減少、老朽化した建物の維持管理の増嵩といったものがありまして、販売魚の調達等の苦慮といった面が、あらわれてきているという状況でございます。

仲卸市場の皆様には、これまで「日曜朝市」の開催や、人気のある「マイ海鮮丼」の開発など、さまざまなチャレンジをしていただいているということでございますが、特に、若手の組合員の皆様から、より消費者の購買意欲を刺激する塩竈産の水産物を、前面に出した活動に取り組みたいという声をいただいているところでございます。ですから、誘客、あるいはプロモーション活動という部分は、仲卸市場の皆様が、まず主体となるということにはなりますが、具体的には、これから意見交換させていただきながら検討しまして、市といたしましても、必要となる支援策を考えてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 仲卸市場、捉えても、かつては380軒ほどあっても年商300億円ということだったわけですが、今は、本当に100軒そこそこになってきて、売り上げも80億円、70億円という状況にあるわけです。だったら、塩竈的に見た場合は、やはり一つの重要な観光施設であるということは間違いのないわけで、仲卸市場というものをどうやって存続させていくかということは、塩竈市にとっては、観光資源という意味での大きなテーマではないのかなと考えています。

ですから、魚市場での卸売機関の一本化は、今、進んでいますけれども、仲卸市場の組合も一本化をしていかないと、管理費の節約というところからも、意思決定の速さといったものが、一本化することによって、そういったものが増えていくと思いますので、このところも行政が積極的にかかわっていただいて、いろいろ知恵を出していただいて、一本化を進めていただければと。

いつも、一本化で問題になるのは、各組合の資産が、持っている金額が違うというところでのことのようなんですが、それだっていろいろなやり方があるはずで、その辺のところはせっかく組合、仲卸さんと若手の方とお話し合いをするということもあるようですので、その辺も踏み込んで、ぜひ話をして、組合の一本化ということもテーマに乗せていただいて、一部の方では、そういう思いもあるようなんですが、だが全体となると、なかなか難しいこともあるようですので、その辺も骨を折っていただければと思いますので、よろしくお願いします。その辺、いかがですか、市長。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、志賀議員がおっしゃった気持ちと全く同じでございまして、実は、市長に就任して、すぐに仲卸市場に参りました。役員の皆様方とも、そういったところも恐れずに話をさせていただいて、やはり、協同組合連合会、4つの単協が1つの組合を成している、この課題が、昔380軒近くあったときと今とは全く違って、1つの単協が10軒ぐらい、1つの単協は四十数軒ある、そして、今では93軒の構成メンバーということでございます。この辺の差が、今後、さまざまな形で、組合という一つの形態を、根底から覆すいろいろな問題が起きてくるのではないかとこの心配がありますということを、正直に申し上げさせていただきました。行政ができる限界と、皆様方で努力していただかなきゃいけない、その部分をしっかりとお互いに考えながらやらせていただきたいというお話を、生意気にもさせていただいたところ、ことし初売りのときに、理事長様が宣言のように、皆様方の前でそういった問題にも積極果敢

に取り組んでいかないと、今後の仲卸市場は、大変厳しいというお話を、マイクを通して宣言をされておられました。こういった気持ちが、私は、まずは大切だろうと思っておりますので、そういった状況も恐れずに、しっかりと私どもで、伝えるところは伝えさせていただいて、頑張ってくださいところは頑張ってください、お互いによりいい部分を補い合いながら、私はみやぎの台所・しおがまの中核施設は、仲卸市場だと宣言をしておりますので、そうなっていただけるように、全力を挙げて取り組ませていただきたいと思いますと思っております。

○議長（伊藤博章） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 今、市長、くしくもおっしゃいましたけれども、言うべきことは言わないと、何でもかんでも公の丸抱えでは民間の事業は成り立ちません。成り立たなくなりますので、そこは、やはり自力というところでのなりわいを推進していく、そこで行政がちょっとサポートしていくという形が、一番望ましいのかなと思っておりますので、ぜひひとつお願いしたいと思えます。

次に、塩竈水産品ICT化事業についてですが、現在のところ頓挫しておまして、実施主体の団体も「維持費にお金がかかり過ぎるので、やめたい、やめようか」ということもあったということは、以前、この場でお話しさせてもらいました。その後、この件について、当局としてはどのような対処法をされているのかお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ホームページの運用ということではなくて。（「ICT」の声あり）ICT、事業全体ということではよろしゅうございますか。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ICT化事業を、今後、どのような展開を考えていますか。要するに、維持している組合さんでは、経費がかかるのでやめたいんだというお話もあるよという中で、市としては、どういう方向づけでこの事業に取り組んでいかれるんですかという質問です。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 失礼しました。

塩竈水産品ICT化事業につきましては、ご案内のとおり、平成28年度に国の地方創生の加速化交付金を活用して事業開始、そして、翌年度から今年度までの3年間については、地方創生の推進交付金で実施してきたというところでございます。現状としまして、ですけれども、海外販路の取り組みという部分につきましては、アジア系を中心として、商談会への参加とい

ったものに取り組んできておりまして、成果といたしましては、塩竈水産品協議会が輸出の窓口となりまして、香港で19回、マレーシアには3回という受注につながっているということでございます。金額としては、まだ340万円ほどという少額ではございますが、今後の継続的な販路として、一定程度の成果が得たものと考えています。また、国内販路拡大についても、「みなと塩竈フェア」の継続開催等に取り組みまして、恒常的な受注につながる関係も築けたという事業所も出てきておりますので、成果が見え始めております。

今後のことではございますが、これまで築いた販路をより太く、数多くしていくというのは、やはり必要なことと考えてございますので、引き続き、塩竈水産品協議会を中心に、事業者の皆様と連携して、共同によります塩竈産品の販路拡大に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、費用という部分で、一番なのが、ホームページの管理の費用というのが、一番の部分かと思いますが、新年度におきまして、補助金は終了しますが、市の経費として150万円の予算措置はさせていただいて、応援させていただきたいとは考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 既に、もう3,000万円以上のお金を投入している事業ですので、これが無にならないようお願いしたいと思います。

次に、商店街の活性化・再生に向けて、商店街の方と意見交換をするとありました。この辺が、今までと違うのかなど。いつも私、「商店街の、どうするんですか」というと、「商店街の方の意見がまとまるのを待っています」という答えしかいただけなかったんですが、どうやら、佐藤市長は、出向いて意見を聞いてきたということで、これは期待できるのかなど思っているわけですが、例えば、くるくる広場、今、市の駐車場として使っているわけですが、この利用法については、まだ、前にお聞きしたときは、「今の市営駐車場ができて、移転して、あいたら商店街の方の意見を聞いて考えます。」というお話だったんですが、そんなにのんびりしていていいのかなど、私は感じたわけですが、もし何か、今のところ、お考えがあればお聞かせいただきたい。今のところ、まだそこまでいっていないんですということであれば、それはそれで結構ですので、お願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、志賀議員から、くるくる広場の利活用についてということでござい

した。塩竈市の公共駐車場が完成しますれば、今、仮駐車場として使わせていただいているくるくる広場があくという考え方があろうかと思えます。その一方で、商店街の皆様方ともいろいろお話をさせていただいている中で、まだ全てとはお話しはできていませんが、やはり利用者の方々の駐車スペースというのは、ぜひ必要だということは、どこに行っても言われる話でございますし、私どもで考えているのは、やはり神社にお参りに来ていただく方々を、どのような形で下におりてきていただいて、例えば、バスに乗っていただくかとか、せっかく亀井邸とか、勝画楼とか、杉村惇美術館とか、そういった施設がある中で、やはり車を置いて散策をしていただく、歩いていただく、そういった回遊スペースというのは必ず必要になってくるだろうと考えてございます。民間の方々からも、いろいろな活用についてご提案をいただくことはございますが、私どもで、今の段階で、そこまでの議論には至っていないと感じておりますので、よくよく周辺の関係する団体、もしくは、さまざまな方々と意見交換させていただきながら、くるくる広場、または市役所で、今、駐車場に使わせていただいている裏坂のスペース等を含めて、一体的に考えたほうがいだろうとは判断しておりますので、これから検討させていただければと思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぜひ、まちの発展につながるようないいアイデアをお願いしたいと思います。

先ほども、商店街の質問の中で、お話しをお聞きしました。それで、私も何回も言っているんですけども、本町の商店街、景観をきちんと整えないと、人を歩かせるのは無理じゃないですかと、今のままでは。やはり、先日もまた3年ぶりで伊勢市に行って、おかげ横丁を歩いたんですけども、やはり、ああいうまち並みが観光地として、非常にもっている。伊勢市は、昭和55年には、入込人数が20万人まで落ちたそうです。次回の遷宮を目標に、有名な和菓子屋さんが先進となって再開発を実施した。当時の予算で300億円だったそうです。これは、全部、民間資本だったそうです。それで、今現在、前に行ったときは650万人って言っていました。それが今回行ったら950万人だそうです、入込人数が。来年は、1,000万人超えるでしょうということを、お話しされていまして、やはり、まち並みをきちんと門前町らしく整えていかないと、来た人もおもしろみがないのかなと。やはり、癒しの空間が一番もてはやされているんですよね、人工物はだめなんですね。ですから、そこを全体において、まち並みの景観というものも、塩竈市として、きちんとアイデアを出していただいて、それが勝画楼に結び

つくわけですし、そういうことをひとつランドデザインを描いていただけないかなと思いますので、これもすぐ出せって言ったってできないこととは思いますけれども、やはり4年間の任期中に、ぜひ市長、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 考え方としますれば、私も市長選挙の公約として、門前町の再生ということ掲げさせていただいている中に、今、志賀議員がおっしゃっていただいたことは、ほとんど入るだろうと思っております。それがあつたものですから、県道北浜沢乙線の利活用を、県当局とも何度となく、いろいろ話し合つて、工夫をさせていただくことで、皆さん方にとって歩きやすい道路になるのではないかなとか、本町商店街の皆様方が、シャッターオープンプラス事業を初め、皆様方に努力していただいて、1軒シャッターをあけていただき、2軒あけていただきということで、これまで努力していただいております。その努力にどう報いていくかは、これからの行政のあり方だろうと思つていまして、私としましては、やはり、あの周辺を再生させることが塩竈の新たな顔となるべく、努力する必要性を感じておりますので、さまざまな形で努力をさせていただきながら、市役所挙げて門前町の再生に取り組ませていただきたいと、頑張ります。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） ぜひ、お願いいたします。

次に、商工業の振興策というところで質問させていただきます。毎年、商工会議所の要望書として、航路のマイナス9メートルですか、要望が上がつてきて、なかなか、県との絡みもあつて実現ができないということがあつたんですね。これも、今、去年かな、1回、「海まき船」という「海外まき網船」が1艘入りました。ところが、この船も省エネが、スクリューを多くして省エネにするということは、それだけ水深が必要になつてくる。すると、今の7.5メートルのままで入つてこれないという状況もあるわけです。それと、冷凍品、ばら積み貨物、これは水産冷凍品ですね。この原料といったものも、中積み船を入れるためには、やはり、それなりの水深が必要であると。

平成24年でしたか、県で塩釜港をばら積み貨物の指定港にするというお達しがあつたわけですが、ただ名前だけ指定港で、貨物はほとんど入っていないというのが現実なわけですよ。やはり、そのところを塩竈市の経済ということ考えた場合に、ここにどうやったら呼べるのか、船が来てもらえるのかということも、商港としての利用を考えたとき、そうい

うことが必要であると。1万トン岸壁が、今まで「くの字」だったのが、真っすぐなるわけですから、なおさらのこと利用しやすくなるので、そういうこともひとつ考えていただけたらなと思います。

現実的な問題でできないという話も、すぐ出てくるわけですがけれども、果たしてそうなのかなど、私はいつも疑問に思うんですね。岩が崩れたら、また岩を取ればいいじゃないの。そうすると、またもとに戻るでしょう。確かに、お金はかかるかもしれませんがけれども、それは県にお願いして、やってもらう、地元の要望を上げない限り、県も国も動いていただけない、我々も前の会派で、国会に2度ほど陳情に行きました。その航路の問題も上げました。結局、残念ながら地元の熱心さが足りないような、いつも返事が来るものですから、ぜひ佐藤光樹市長に熱心に国・県に行っていただいて、やっていただけたらなと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

インバウンドについては、インバウンドの誘致を積極的に進めるとありますけれども、どのような方法を、これから考えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えします。

インバウンドについての今後の取り組み方ということですが、まず令和2年度で取り組もうとしている具体的な内容といたしましては、案内板や説明板の多言語化、魚市場のお魚ミュージアムで、セリ場の臨場感を体感するための音響施設、下の音をミュージアムで流せるような仕組みづくり、それから受け入れ施設などに対する人材育成、外国人、どうしても苦手というイメージもありますので、そういった部分を補足するための勉強会とか、そういったものの実施、あとトイレの洋式化、そういったものをハード、ソフト両面において、受け入れ側ではなくて、いらっしゃるインバウンド側の目線としての体制整備を考えてございます。

その背景として、今年度、実際、東北運輸局さんの応援もいただきながら、仙台松島DMO協議会などと連携しまして、旅行商品をつくるということで取り組んでいるんですが、その際に外国人のモニターの方々から、どういったところが塩竈は不足しているんだろうということで、改めて提案いただきまして、上がってきたものということでございますので、まずそういったところから取り組みさせていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） いろいろ取り組んでいらっしゃると思います。ただ、現実として一昨年は600人ぐらいですか、1日2人ぐらいの外国人が塩竈に訪問した、人数ですね。やはり、そういうものを、一つ目標人数を掲げて取り組んでいただきたいかなと思います。そして、目標人数に対して何%実現できたという評価になっていくかと思いますが、誰にでもわかりやすい評価になるような形のものを、掲げてやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今、議員からおっしゃっていただきました外国人の人数という部分ですと、ご説明をさせていただきたいと思うんですが、やはり塩竈を訪れていただく観光客の皆様、特に外国人ということで仕分けをして、どこでどういうふうにカウントするかって、非常に、実は、難しゅうございます。必ず、ここを通るというのを朝から晩まで見ているわけではございませんので、その難しさはございます。

それで、先般の産業建設常任委員協議会の際にご報告させていただきました数字というのは、市内にお泊りをいただいた外国人の宿泊者数、これを年次で言っています。もう一つは、本市の観光案内所をご利用いただいた外国人の方の人数を、一応、参考数値としてご報告させていただいていました。一応、申し上げますと、外国人の宿泊者数、市内にお泊りいただいたのは、平成30年が409名、令和元年次ですね、済みません、1月から12月まで年次で申しますと、令和元年で418名、ほぼ横ばいと言えるかと思います。一方で、観光案内所をご利用いただきましたのが、平成30年度620名、令和1年で987名ということで、こちらの利用はちょっと伸びているということで、やはり塩竈を訪れていただく外国人の方というのは、多くはなっているだろうと。このほかにも、恐らくバスでもいらっしゃる方もいらっしゃいますので、こういった方をふやしていくという一つの目標ということをおっしゃっていただきましたが、こういう参考数値の部分だけでも、まずはふやしていくということを、しっかり定めて取り組んでまいりたいと考えます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） しっかり、頑張ってください。

それと、最後になります。数年前に松島“湾”ダーランド構想というのがありました。当市もその中に、松島エリアの3市3町、これが加わってということでやったわけですが、全く最



近この話が聞こえなくなりまして、どうなったんだろうかというところで、本市の取り組み自体をどうなっているのか教えていただいて、今後、ほかの町もどうなっているのか。呼びかけて、何か行動、県はもう諦めたのか、県はやっているのか。その辺のことについても、方針までまとめてお話しいただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 松島“湾”ダーランド構想に対する本市の現況ということでございます。今、お触れいただきましたように、松島“湾”ダーランド構想というのは、平成26年2月に共同宣言が行われまして、エリア内の三市三町、近隣の塩釜地区二市三町プラス東松島市ということになりますが、この首長と県知事が調印をし、共同宣言を行っている。平成27年度には共同によるモニターツアーやプロモーション活動を行っているという状況でございます。その後ですが、平成28年3月には「松島湾ダーランド推進計画」というのを策定しておりますが、この中のアクションプランとしまして、このエリアでのDMOの設立支援というのを挙げられておりました。この設立支援に基づきまして、平成30年3月に宮城県が事務局となりまして、松島“湾”ダーランドの自治体三市三町に、さらに仙台市と仙台空港地区の三市を加えました九市町の枠組みによりまして、「仙台・松島DMO協議会」というのが設立され、取り組みを進めております。この協議会に松島“湾”ダーランド構想による広域連携の推進というのを受け継いだという形に、今、なっております。

それで、実際、何をやっているかということになりますと、アクションプランを推進するために、その協議会の事業展開を行います株式会社インアウトバウンド仙台・松島さんで中心になりまして、インバウンドの誘致拡大に重心を置いた取り組みをしているという状況でございます。

具体的には、マーケティングのリサーチや、この地区での観光商品の造成と販売、トラベルコンシェルジュの育成、そういったものをエリアの中で展開していただいているということです。

直近で申し上げますと、ことし1月には、タイで開催されましたタイ国際旅行博で「Matsushima Bay」、松島湾ですね、として構成自治体と連携したブースの出展、プロモーションを行ったということがありまして、構成自治体と連携した町歩きの開催なども行われているところでございます。

今後も、湾内の事業者と行政が連携した着地型、こちらで来ていただいているいろいろ楽しんで

いただくというタイプの旅行商品の造成といったものもエリアとして取り組んでいくということになってございますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 松島“湾”ダーランド、松島湾の島々の松の木、これは見ていると、県は松枯れでなくなったところは植樹をしている。ただ、どうも塩竈市の担当の島々は、植樹がいまいち進んでいないような気もするんですが、私の思い過ごしでしょうか。その辺の実態をご説明ください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 松くい虫の対策につきましては、ご案内のとおり、伐倒駆除、樹幹注入によります予防というのが中心になります。その後、植樹という部分になりますと、県でやられているのも、積極的にどんどん進めているというよりは、半ば実験的という形での植樹というのが、まず、メインになってくるかと思えます。今、議員がおっしゃいましたように、塩竈市の分担、宮城県の花巻市の分担という島の中での部分というのは、明確には、私も、今、承知してございませんので、そういったところは確認させていただきながら、今後の取り組みというのを考えてみたいと考えます。よろしく願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 県が実験的にやっていると、その様子を見てから、塩竈市も取り組もうということではないんですか。理解で。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） まず、植樹の部分という部分につきましては、県といろいろ相談をさせていただきながら取り組ませていただければと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員。

○18番（志賀勝利） 松島“湾”ダーランドの、塩竈のこれからの立ち位置というんですか、どういうふうにしていく考えがあるのか。もし、なければないで構わないんですが、それを教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 私ども塩竈市としましても、先ほど申しました仙台・松島DMO

協議会のメンバーでございますので、その中でほかの自治体等とも連携しながら取り組んでまいるといふスタンスには変わりございません。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 志賀議員に確認いたします。通告にあった市立病院の地域包括ケア病棟の増床効果に対する質問がされませんでしたけれども、これは取り下げということによろしいですか。（「はい」の声あり）わかりました。

以上にて、志賀勝利議員の質問は終了いたしました。

13番伊勢由典議員。

○13番（伊勢由典）（登壇） 日本共産党市議団の伊勢由典でございます。

令和2年度施政方針について質問を行いますので、佐藤光樹市長並びに市当局からのご回答をよろしく願いをいたします。

最初の質問は、（1）市政運営の基本方針として、本市の喫緊の課題であります「人口減少と少子高齢化」を食いとめるため、「子育てと教育」の分野に総力を挙げて取り組んでいくということで、冒頭から述べております。

そこで、次の2点について佐藤市長の考えをお聞きをいたします。

1点目は、なぜ、基本方針のテーマに、その2点据えたのか、その理由についてお聞きをいたします。

2点目は、子育てと教育のことし1年間の市政運営の具体例について、多少、質問と答弁とが重なるかもしれませんが、佐藤市長からお聞きをし、あとは自席にて質問いたします。どうぞよろしく願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 13番伊勢由典議員のご質問にお答え申し上げます。

市政運営の基本方針におきます「子育てと教育」について、お答えを申し上げます。令和2年度の市政運営に当たりましては、私が特に重点を置くべきであると捉えております施策につきましては、本市において喫緊の課題であります「人口減少と少子高齢化」問題への取り組みでございます。本市の人口につきましては、平成15年度末に6万651人でありましたが、平成30年度末には5万4,192人にまで減少し、過去15年の間に、およそ6,500人も人口が減少しております。さらに、出生数につきましても300人を下回ったほか、高齢化率は33%を上回るなど、本市の人口減少と少子高齢化の進捗は大変厳しい状況にあり、対策が急務であると認

識いたしております。

この大きな問題を解決するには、まず、子育て支援や教育環境のさらなる充実を図ることにより、若い世代の方々が安心して子供を産み育てられ、子供たちが大きな夢を抱きながら成長していける環境を整えていくことが重要であると考えております。このような環境の実現により、塩竈の魅力はさらに高められ、市民の皆様が、今以上にふるさと塩竈に愛着と誇りを持って、いつまでも幸せに住み続けていただきますとともに、定住人口の増加も期待できるものと考えております。

私からは以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、具体的な事例といえますか、今般の令和2年度の、例えば、子育て、何を支援するか、教育は何を支援するか。その辺の具体事例についてお尋ねいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 令和2年度の予算におきましては、施政方針等で述べております中から、多少、ご紹介させていただきますと、子育て支援で申し上げれば、子育て世代包括支援センターの整備、あるいは先ほど来、ご質問いただきました子供の生活環境、貧困等の実態調査を行って、それに引き続きまして子育て支援策を検討していこうという動き。あるいは、教育関係でございますと、若い人たちが活躍できるための場所の提供ということで、塩釜高校の方々が活動できるような環境の整備ですとか、あるいは子供たちがスポーツに取り組む場合の基金ですとか、支援制度というものを創設する。もちろん、従来から続けております小中一貫教育の推進、そういうものは引き続き行うということでご紹介させていただきたいと思えます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、こういった取り組みを進めていくことについては、理解するところでございますが、そうしますと、さきに第6次長期総合計画の市民アンケートというのがあったわけですね。これも、私ども議員としては、読ませていただきました。こういったアンケート、例えば、市民アンケートの中に、重要度、満足度という項目があって、市民アンケートの6ページのところで、子育て支援としては42%、学習環境としては40.9%、こういうことでのアンケートなどを踏まえた現状認識として、この施策の柱を立てたと、基本方針として、そ

う捉えてよろしいのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 第6次長期総合計画を策定するためのアンケートということではございましたけれども、一部前倒しでそういったものを施策に反映できないかという意識も持ちつつ、施策を立案させていただいているということでもございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） それで関連して、人口減少と高齢化との対応の関係で、いろいろこのアンケートよくよく読みますと、やはり若い世代が結婚、出産、子育ての希望をかなえられるものという形で、48.2%の方がそんなふうに声を出している。それから、雇用の場をふやすということも、数はその分の半分ぐらいなのかな。26.8%ですが、いろいろさきの議論にもありましたとおり、働く方々の担い手がいないということは、それはそれで現実問題ですから、やはり塩竈に住んでいて、雇用環境の確保というのは、私は必要欠くべからざる課題ではないかなと思うんですが、このアンケートを踏まえた上でその辺の捉え方、考え方、今後の対処の仕方についてお聞きいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに、塩竈に住んでいただきたい、住み続けていただきたいという視点の中に、雇用の場の確保というのは、大変重要だと思っています。ただ、最近の皆様方の動向を見ていますと、やはり職を、ある意味では選ばなければ、雇用の場はあると理解をいたしますが、ご自分たちのライフスタイルに合わせた形での職の環境、住環境もそうだと思いますが、整わないと、なかなかこちらに来ていただけないのかなということは、現実問題として捉えております。私としては、とにかく塩竈は港のまち、水産、水産加工で来ましたが、最近の時流の流れとともに、いろいろな業態の方も入っていただけてきておりますので、そういった若い皆様方が求める職の環境なり住環境なり、これからはいろいろな方にご指導いただきながら、調査をしていく必要性を物すごく痛感しているというのが、偽らざる気持ちでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。

若い方々の職の環境をどう考えるか、これも一つの今後の塩竈の施策を展開する上で、大事なキーワードではないかと思っておりますので、これはぜひ、その辺の関係での例えば、アンケート

を行うとか、これも調査だけにとどめないで、定住策を展開していく上でいろいろな支援策はありますが、若い方々がどういう職場の環境、条件、望むか。これはぜひアンケートやっていたいで、塩竈に来ていただくという方策を、そういうこと、踏まえた対応やっただけであればいいのではないかなど。その辺の考え、どうでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、第6次長期総合計画の審議会も、まさにいろいろな議論を幅広い年代の皆様方に、審議会のメンバーになっていただいて、お聞きをしている最中でございます。また、これからは、幅広い、もっと幅広い方々に、これからの塩竈についてのご意見を伺う予定になっておりますので、まずは、そのような機会を通じて、若い皆様方の職に関する考え方、または、こういうものがあつたらいいなというご要望、そういうものを積極的に聞かせていただく、まずは努力をさせていただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 次の課題に移らせていただきます。

1つは、先ほど第5次長期総合計画にかかわって、6点伺いたいと思います。

1つは、テーマは誰もが安心して暮らせるまちというテーマです。私、昨年、9月定例会で施政方針の質問の際に、問題意識として塩竈での子供の貧困実態調査、やっていますよということ踏まえて、提案をさせていただきました。そこで今回、改めて子供の貧困実態調査ということで、何人かの議員の方々も質問していますが、改めて、子供の貧困格差の問題について、どのような、9月定例会以降の関係で、現状認識がどうだったのか。前段ちょっと聞いたような感じもしますが、改めて佐藤市長の現状認識についてお尋ねします。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 子供の貧困につきましては、「子どもの生活に関する実態調査」をすることになったということでございますが、その経緯について、私からご説明をさせていただきます。

ご案内のことは存じますけれども、国におきまして、昨年11月に、「子供の貧困対策に関する大綱」が閣議決定されました。これらの閣議決定を踏まえて、今回取り組むべきものということで考えたものでございます。また、第5次長期総合計画については、子供の貧困に対する課題、それから目的、施策が第5次長期総合計画にはございませんで、現在、この10年間で新たに浮上してきた課題ということで、第6次に向けて取り組むべき内容ということで抽

出したものでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、今回、プロセスは大体わかりました。今までのスケジュールの関係でいうと、先ほど志賀議員からも、ことし4月以降、新年度から上半期ぐらいで調査しますと、これはそういうスケジュールは明らかになりましたので、もう一つは、その長期総合計画にも反映させるということは明らかになりました。

そうしますと、私ども、子供の貧困の問題について、仙台市のホームページを見せていただきました。そうしますと、仙台市で平成28年度子供の貧困アンケート調査を行った中で、子供の学びの生活状況、保護者の生活状況、地域と行政との状況、貧困と教育、学力の課題、生活習慣、健康、家庭の経済的困窮、周辺のつながりの支援等、これは平成30年子供の支援プラン、子供の貧困対策計画というものに、プラン上はなっております。これは仙台市の事例ですから、今般は長期総合計画に活かしていきますよということですが、そうしますと、少し時間が、タイムラグが出てきますね。つまり、第6次長期総合計画ができ上がって、それを踏まえた予算で実施計画になるのかな。そうすると、せっかくアンケートが活かされる方向での調査が進められようとしているのに、タイムラグが出てくる。この辺の差をどう埋めるのかお聞きしたい。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 第6次長期総合計画は、令和3年度4月スタートでございますので、それほどタイムラグは生じないものと考えております。令和2年度中に調査を実施して、有効な施策を令和3年度に、実施計画とともに何らかを打ち出していくということで、取り組めればなと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 令和3年度の時点で、そういった実施計画の中にも反映させる、やはり予算の裏づけといいますか、そういうことで捉えてよろしいですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 今、申し上げたとおりでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） この取り組みは、大事な案件だと私は捉えておりますので、ぜひ成功させ

ていただいて、調査をしっかりと、議会にも調査結果について公表していただいて、そして議会の意見もしっかり反映させる場を、何らかの形で設けていただければ、なお幸いかなと思います。

次に、暮らしに安全に暮らせるまちづくりという点でお尋ねをしたいと思います。この点で、実は、施政方針の中でも防犯対策として防犯カメラの設置、関係機関と連携した新たな設置箇所検討、早期整備を努めるということになっております。施政方針の中で。実は、1月16日付で犯罪等防止のための防犯カメラの設置についてということで、これは議会にも市長にも要望書的なもの、お願いが出されます。本町町内会、南町大通り新興会、本町商店会・町内会、3つの団体の会長名で、議長にも出されました。市長にも出されました。

実は、ことし1月4日に強盗が入って、非常に被害を受けたということも踏まえながら、やはり、こういう事案、事件が発生しない上で、ぜひとも今後の事件が想定されるので、犯罪抑止、防止とあわせて、市内中心部のまちづくりが損なわれるということも含めて、そういう要望書が出て、具体的には防犯カメラ設置等の願い、思いというのが出されたとも私も受けとめました。

そこで、1点は防犯灯の設置カメラのお願いの、佐藤市長の受けとめ方についてお尋ねをしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） その事件のお話を伺いまして、その後、商店街の皆様方が、陳情として私のところにもおいでをいただきました。当然のごとく、安心して暮らしていただける地域社会をつくるのが、私どもの大きな目標でもございますので、関係担当箇所とも、今よく話をしているところでございます。

その一方で、どういうスキームでこういった防犯カメラを設置するのがいいのかということも、市役所の内部で検討させていただいて、先ほども議論があったと思いますけれども、そういったことも整理しながら、安全に暮らしていただくための防犯カメラの設置については、慎重に検討させていただきながら、スキームづくりをしていければ、いくことが必要かなと認識をしております。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 前年の回答の中では、本塩釜駅のアクアゲート側に3台、西塩釜駅にそれぞれつけましたよというのは、それはそれで、条例が制定されて、実施されたのは理解すると



ころです。ただ、今回の事案、そうすると、今までの防犯カメラの設置の基準というのは、何を基準にして防犯カメラ設置したのでしょうか。そこを確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 条例を制定させていただきまして、設置主体というのは行政が設置するケースもございますし、仙台市等の場合ですと、町内会等に補助をして設置するケースもございます。もちろん、個人が防犯の目的で設置するというのもありますが、それは条例外のカメラになりますけれども、さまざまな形があると思います。

塩竈市においては、まずは条例に基づきまして、犯罪事案が多発しているようなところ、先ほども申し上げたように、つきまといですとか、声かけ、あるいは不審者の出没しやすい箇所、あるいは自転車とか、そういったものが多いところについて、警察、あるいは関係する団体の方々と協議しながら設置をしていくということを、当分の間、行政の責任と、行政の予算で設置していこうということで進めているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 具体的にお聞きしたいんですが、今年度の防犯カメラ設置箇所として、予算づけはされていると思いますが、何カ所なのか確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） カメラ設置台数は3台の予定でございますけれども、場所については、今2カ所候補に挙がってございまして、なおこれから詰めていきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、あと1カ所について、先ほどもろもろ述べられたところも含めて、対応せざるを得ない、あと1カ所しかない。そうすると、これはこういった要望書が上がって、条例の基本は、恐らく公共施設だろうと思うんですね。設置する場所等の考え方の概念は。そうすると、そこを変えないと、先ほど上がった要望書のくんだりが生かされないとなりはしないのかなと、私的に思うんです。公共の場所ではない。例えば、本町でつけた場合、恐らくはお店とかという形になるのかなと思うんですが、そういったことも含めて、物事の今回の事案も含めて、どのような形で整理し、そういった案件に受け答えしていくのか。その辺の関係だけ確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほどのご質問をいただいて、私が答弁したときに、ある意味、そういうニュアンスで言ったつもりでございましたが、これから先、いろいろなご要望というものは、当然、上がるだろうと。今回、残念なことに、そういう事件が起きてしまって、大変被害に遭われた方の心労もいかにばかりかと、お聞きをいたしております。ですから、そういったことがあったときに、どのような形で、市も応援させていただきながら、補助メニューでこういうこともカメラの設置等を含めてできないかということについて、まだ今の段階で、塩竈市では事例がありませんので、担当課長とも、その辺で話をしておりました。ほかの自治体の事例も含めて、そういう形でできないかどうか、精査させてほしいという担当課長からの申し出もありましたので、私としては、今、その推移を見守らせていただいているというところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 要望書のくだけりを見ると、そういう何と申しますか、補助的なものも、いわば町内会として請け負っていいですよということですね、要望書を見ると。ですから、これはぜひ、本当に、店にそういった盗難事件があつて、恐らく心労的にはという思いは、同じだと思うんです、お店の方も。やはり、そこはきちっとやっていただいて、できるだけ速やかに対応していただければと思います。

関係機関との連携ということで、これは恐らく警察署との協議も含めて、防犯カメラの設置ではないのかなと思うんですが、その辺、警察とのやりとり、対応ということにもなるかと思いますが、その辺の関係、町内会との関係、連携と申しますか、その辺の関係だけ確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ありがとうございます。

カメラを設置するに当たっては、連携ということで申し上げますと、警察からいろいろ情報をいただきますし、防犯協会ですとか、あるいは地域安全まちづくり条例に基づいて、協議会というのを設置しておりますので、そういった方々でご意見頂戴するということで、場所を決めるということで進めております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） ぜひ、そういうことで、できるだけ速やかに。やはり時を待たずに、スピ

ード感を持って対処していただければ、本町や南町かいわいの皆様も安心してご商売もできるし、対応ができると思いますので、どうぞひとつ、その辺は、あとは要綱等、補助等を含めて対応せざるを得ない案件でございますので、どうぞよろしくをお願いします。

次に、「快適で便利なまちづくり」についてでございます。施政方針では、「市街地の拡大が望めない本市で、空き家は貴重な資源で、空き家の実態調査を行う」ということであります。最初にお聞きしたいのは、「空き家対策特措法」というのかな、法制化されたと思いますが、概要だけ、ポイントだけ教えてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ご質問のありました「空家等対策の推進に関する特別措置法」、いわゆる「空き家対策特措法」でございますけれども、平成27年5月に全面改正されました。この法律では、空き家法に関するデータベースの整備に努めること、あるいは空き家等の活用に向けた情報提供に努めること。空き家等の所有者に対し、適切な管理を求めることなどが規定されておりまして、空き家等に関する施策を、総合的かつ計画的に進めるための基本となる法律と認識しております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこも含めて、私ども、過去の議会の中では、「2,500軒ぐらいありますよ」ということは聞いておったんですが、今回、データベース化するということは、データベースというのは、いわば基礎調査ですよ。それを何らかの形で地図に落としたり、ベース化すると。そうすると、前段の2,500軒というのは何だったのかなと。その辺だけ明らかにしてほしいんですが。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 空き家の実態調査について私どもで担当しますので、答弁させていただきます。

初めに、過去にあった数値の話がありました。空き家のデータにつきましては、国で住宅統計調査を行っておりまして、その結果が市に報告されているという状況です。直近では、平成30年に調査が行われておりまして、本市では、別荘や、あるいは賃貸とか売却用といったものを除いたその他の空き家という分類になりますけれども、それが1,280戸ほど数値として示されております。これは、あくまでも、統計的な推計値ということになりますので、これまで実

態としてどのくらいの数値かというのは、調査してみないとわからないといったところが、これまでの課題であったということになります。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうすると、統計的な推定というんですか、これは総務省なのかな。所管としては、そういうことになると思いますので、今回の予算をもって本格的な調査に移ると捉えてよろしいのでしょうか。推定値だから、大体このぐらいだろうというお話でしたよね。そうすると、今回をもつてのデータベース化というのは、そのように捉えてよろしいんですか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 推計値でありますけれども、ある程度、国としても、統計としては、このデータが有効に活用できるという裏づけはとられていますので、それに基づいて国の施策というのは展開されてきているということになります。一方で、データそのものは、実際に使える住宅がどれほどあるんだという細かいことがわかりませんので、そのために、今回空き家の実態調査をやっていくということになります。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。結局、その1,280軒というのかな、1,280戸というのかな、それはやはり細かなところについて、つまり内訳としてそれが使えるかどうかも含まないで、大筋、こうでしょうという話として捉えていいわけですね。

そうすると、今後の空き家対策の検討、今回はデータベース化の予算ですから、今年度はこれにとどまると思われれます。問題は、この空き家対策の検討を、どういう形で今後のあり方、進めていくのか。人口増加策としては、空き家も一つの大事な課題だと、佐藤市長、お述べになっているわけですから、今後の流れを少しお知らせしていただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 今回、空き家の実態調査を行いまして、先ほど来、答弁等で回答もしておりますけれども、最終的な成果としては比較的管理状態がいいような物件について、空き家の所在でありますとか、利活用可能な空き家を選別して、所有者の方の意向なんかも把握する中身になります。そういったものをデータベースとしてまとめておりますので、この次、それを生かして基礎資料として整った後に空き家の利活用として、例えば、この物件であればこういった生かし方がいいんじゃないかということ、多分専門の方にも相談しながら、決めていきながら、それを生かすための支援策といったものが、こういったものがあるのか。そうい

ったことも考えながら、いろいろ施策を検討していく必要があるだろうと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そこで、これ以上、議論は発展させませんが、専門家の知見は非常に大事だと思うんですね。例えば、行政書士の皆さんや、相続の関係、必ず絡むと思うんですよ、空き家といえども。したがって、こういうことも含めて関係機関、そこにはどれだけの方々が入るかどうかは別としまして、いずれにしても、有識者なり、塩竈市との関係、今後の空き家の方向づけについて十分データベース化した後に、そういった形で進めていただければと思います。今年度はデータベース化ですから、これ以上、論は避けますが、今後の一つの方向づけとして、ぜひご検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、「活力ある産業のまちづくり」について3点ほど伺っていきたいと思います。一つは、施政方針でも、仲卸市場の活性化に向けて組合員の皆様と連携、戦略的誘客やプロモーション活動の検討、こういうことで仲卸市場について触れられております。そこで、これは先ほど志賀議員からも仲卸市場について質問や、あるいは現状について、話がされたと思います。そこで、プロモーションの話は重なりますから、それはそれで、余り重複してもいけないので、論は避けますが、今現在、佐藤市長も市長に就任されてから仲卸さんとは話し合いに行きましたというお話ですが、しからは、この2月定例会終了後に、こういった形で市長が仲卸の組合に伺って、今後の話し合いというか、そこら辺をどう進めようとしているのか。プロモーションという方向づけを打ち出しておりますので、さまざま、恐らく組合の方からは振興策について、いろいろな意見が出ようかと思ひます。その辺の仲卸さんとの関係、仲卸市場との関係の、今後の市長の対応方についてお聞きをしたいと思ひます。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今後の取り組みでございますが、まず、議会が終わりましたからは、終わらないうちもそうなんですけれども、仲卸市場の方々から、特に若手の方々から意見交換したいということで、ご依頼もいただいております。そういった形で、ざっくばらんにいろいろなご意見を伺わせていただきたいと思ひているのと、また議会が終わって、今いろいろなコロナウイルス等の問題もございしますが、さまざまな水産、水産加工業界も回って、いろいろな話は聞いて歩きたい。現状認識も含めてと思ひております。まずは、いろいろな形で皆様の声を幅広く聞かせていただくということが、一番重要だと今は認識しておりますので、しっかりとお邪魔をしてお話をさせていただきたいと考えているのが現状でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 話を聞くのは、何も私は、それはやぶさかではないと思うんですね。問題は、どうやったら、ああいうふう到店舗が減る状況にあつて、赤裸々に述べられたわけですね、理事長さんから、新年に。組合も今後は一つにしていけますよというお話ですが、そうすると、そういったことは、現状は現状でそのとおりなのでしょうから、そうすると市の支援のあり方、組合は、また上のほうがあるから、県のほうがあるから、余りこちらでは、あれこれ言えないと思うんですよ、組合のあり方については。ただ、塩竈市として、どういった支援策があるのか、観光プロモーションだけでいいのか。あるいは、何らかの支援が考えられるのか。それは、やはり何度か意見を聞いた中での考え方によって、少し佐藤市長の考え方の中にあるのかだけ確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私が、今どのような形がいいのかと考えておりますのは、市として、行政としての支援のあり方を、根本的に考え直そうと思っている部分もございます。それは何かというと、今までの補助事業がいろいろあったとしても、はなから、例えば、500万円だ、1,000万円だという補助のあり方が、もしかしていいのか。または、1年目は100万円、一生懸命1年間頑張ってもらって、次もまた頑張ってもらいたいと思ったら300万円。このような補助のあり方、私は変えたほうがいいたらうと思っています。そういうことを提案させていただくことで、若手の方々が、これからも自分のなりわいをしっかりと続けていく、または続けていっていただく、自信にもつながるような補助のあり方をまず考えたいと。

あとは、おかげさまで、市長になってから、いろいろな方に市役所にもご挨拶に来ていただきますし、私から出向いて就任のご挨拶をさせていただきました。

その中で、特に決まったわけではございませんが、JRの幹部の方ともお話をさせていただく中で、例えば、今、本塩釜駅の中に魚屋さんとか居酒屋さんとかありますけれども、JRの塩釜駅のほうが乗降客数としては、塩竈市内では一番、最大規模になってございます。その乗降客の皆様方が、必ずしも塩竈の方のみならず、100円バスを利用して、七ヶ浜からも、ほかの地域からもいらっしやっている。その皆様方をターゲットに、何かコンビニエンスストアと組んで商売できないかということも、お願いをさせていただきましたら、いろいろな形でできる部分は最大限協力させていただきますということをいただきました。

ですから、仲卸市場の、特にいろいろな団体の方には、そういう状況があったときに、ぜひ

一般のお客様が乗りおりする中で、帰りにちょっとおつまみ程度でも買っていかとか、500円とか980円とか、そういう商品構成をしながら、そういうお客さんをターゲットにした商売ができないかということも考えていくべきじゃないかということも、ご提案はさせていただいております。

まず、私が言えるのは、目先でできるところからやってみよう。そのことについて、積極的に参加したい皆様方と、行政ができるマッチングといったことを取り組みさせていただきながら積み上げさせていただいて、次の展開、また次の展開ということでは考えてございます。今は、その段階ぐらいでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 一度、私も仲卸の皆さん、観光ビジョンの、たしか2年前ぐらいかな、エスプでやったんです。観光ビジョンについてのシンポジウム。仲卸の方も出て、本町、南町、宮町の方も出ていろいろ発言ありましたけれども、仲卸市場だと、ご商売している時間、およそ午後1時前後でしょう。若い方はやはり、お客さんのターゲットとおっしゃいましたが、そうすると夜の一定時間まで営業形態を展開したらどうかというご発言もあったんです。もちろん、これは1回でできないと思います。朝早いですしね。しかし、お客さんが、1時になっちゃったら、塩竈市民の皆様が仲卸市場に行ったら、1時でもう終わっちゃったのでなかなか。だけど、やはり夕方のある時刻までだったら、お買い物にも行けるのかなとも思うんです。だから、そういう創意工夫といいますか、それこそ若い人たちが考える仲卸市場のあり方について、私も一度見聞させていただきましたので、その辺のあたりも、ひとつ視野に入れていただいて、そういう発言があったのでどうですかというのは、ぜひ聞く場が設けられると思いますので、ぜひお話をさせていただければよろしいのかなと思います。これはこれで終わります。

次に、門前町を中心とした商業の再生、これは先ほど志賀議員からもお話があったとおりです。問題は、さまざまな話し合いをしているというのは理解しました。海岸通の公共駐車場が、3月30日から実際稼働するんですよね。その辺だけ確認させてください。稼働はそのとおりなのか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 公共駐車場は、今、工事を進めているところでございますが、予定としましては、マンションの供用が開始されるのが、3月27日と伺っておりますので、それ

と同日で、当然のことながら供用させていただくということで、準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、先ほどいろいろな議論がありました。公共駐車場についての、商店の皆様からは利用客のスペースが必要だと、駐車の。そういう意見もあります。回遊していただくと。一方で、実際に今度は、あそこは、くるくる広場としては、従来の更地というか、そういう状態になってしまうわけですね、3月30日以降は。そうしますと、これは事を急ぐ案件ではないのかと思われます。この活用について、今後しっかり議論をしていくことが、本町なり、南町の皆さんの確かな、さまざまな中心地としての役割を果たしていく、市の公共の土地でございますので、その辺について、その点の捉え方、つまり3月30日以降からは、公共駐車場がオープンし、供用開始になり、つまりは4月1日以降の新年度から實際上、いわばそういったことのあり方も含めて、展開、話し合いが必要だと思うんです。その辺の対応方についてお聞きしたいと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今現在、くるくる広場の利活用につきましては、ご指摘いただいたとおり、壱番館利用者中心としました利用者の代替の駐車場ということで、今使っております。新しい公共駐車場ができましたらば、当然、壱番館の利用者の方々を中心とする方々は、そちらの駐車場を使っていただく、くるくる広場については、今、ご指摘のとおり、あいてくるという形になります。

ここで一応思い出していただきたいのは、以前のくるくる広場の利活用ということでございます。こちらは、例えば、花灯り、月灯りといったときのイベントのメインといいますか、集合でやる場合の会場、それから先ほどこれは市長もおっしゃいましたけれども、例えば、本町かいわいにいらっしゃる方で観光バスを利用される方、こういう方をお入れいただいてバスの駐車場、そういったものに活用してございました。そういったものにまず使いながら、なおかつ、まち歩き回遊性向上、有効なる利用策というのを、地元の皆様と意見交換しながら決めてまいりたいというのが、先ほどの市長のご答弁の内容でございますので、そのような形で進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。



○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 以前、観光バスをあそこにつけて、まちを歩いてもらったというのは、私たちも十数年前かな、見聞させていただいたわけなんです。ですから、いろいろな活用の方があるかと思えます。ある方に言わせると、あの土地がせっかくあるので、風情のある建物を建てたらいいんじゃないかというご意見もおっしゃる方もいらっしゃいます。だから、お店の方で意見は多様なんです。だから、そこをよく、うまく整理していただいて、対応方を進めていただければと思います。これはこれで終わります。

そこで、問題・課題は、2問目になるわけなんです。上の最初の基本方針と重なるんですけども、子育て、教育はわかります。ただ、私的には問題意識として、地域経済をどうするかという課題、設問は今述べたところにあるんですが、特に消費税が上がって、GDPもマイナス傾向になって、なおさら厳しい状況に置かれているのかなと思います。これは2問目ですから、自由なやりとりの中でお話しさせていただいています。通告、施政方針の中には入っていません。ただ、市長の地域経済に対する捉え方、認識、この点だけ確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 現在の認識といたしましては、やはり消費税が上がってから、皆様方が上がる前に、さまざまな生活用品等買っていらしゃったということも聞いておりますし、消費税が上がってから、やはり買い控えではなくて、それまでストックしていたものをお使いになったりということで、なかなか消費の上昇が見られないということは、さまざまな指標からも明らかだと思っております。

ただ、その一方で今回のコロナウイルスの関係のさまざまな影響が、私どもの地域、地方にまで影響しているという感じがございます。今は、大変心配しているのは、その影響がいろいろなところに出始めていると、関係業界からも報告が来ておりますし、市役所の各部長にも、今、それぞれの所管する業界関係の皆様方にご連絡していただいて、今の状況について聞かせていただいておりますが、大変深刻な状況であると受けとめておりますので、どのようなことがこれから起こるか、なかなか想定はつきませんが、私どもとしては、そういった状況も踏まえながら、地域経済がますます大変な状態になっているという認識を持った上で、行政としてどういうことができるのか、どういう対応ができるのか。言葉が適当かわかりませんが、シミュレーションさせていただきながら、すぐに対応できるような態勢だけは、最低限とらせていただきたいと思います。認識しております。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） そうしますと、消費税についてどうなんだろうかというのは、たしか通告は触れませんでした。いずれにしても、認識はそのとおりと。そういうことを踏まえて、今後の対処方について進めていきますよというところは確認させていただきます。

次に、環境に優しいまちづくりについてお聞きをいたします。これも鎌田議員の質問の中で、今後、宮城東部衛生処理組合との関係で、加入についてお聞きをした案件がございます。そこで、今後、中倉埋立処分場との関係で、4年数カ月延命策になろうということの確認させていただきますが、そうすると私的には、この間、さまざま勉強させていただいたんですが、宮城東部衛生処理組合のごみ焼却と、利府の、向こうの土地等の延命策について23億円の、組合として予算を打って、今後延ばそうという計画もあるようです。そこら辺は、市長自身は、この宮城東部衛生処理組合のごみ焼却施設の長寿命化総合計画というのは、しっかり認識されているかどうか。その辺確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今の長寿命化計画の話につきましては、市長に就任してから当然のごとくごみ焼却処分場、中倉埋立処分場、どう対応していくかという話の中で、担当部長、もしくは幹部から、るる報告をいただいております。前市長が、さまざまな形で宮城東部衛生処理組合に加入をさせていただきたいと意向を申し上げてから、長寿命化計画につきましては、多分、私が就任する直前かなにかに、市役所の皆様方がそういう計画があるということをお聞きしたという報告から始まっております。

ですから、私として、一市三町の首長さん方にご挨拶をさせていただいたというのは、そういったことも踏まえて、加入をさせていただけるのかどうか。まずは、お願いに行くのが筋だろうということで、お願いに行かせていただきました。

そのときに、役所、もしくは役場の方々から言われたのは、「長寿命化計画によって15年、当然、長くなれば、その分の塩竈市さんとしての処理費用がかかってくるでしょう。単純に計算すれば、一日70トンごみが出ておりますので、1トン当たり、例えば、仙台市で処理していただければ、普通に考えれば2万3,000円程度だろう。」と教えていただきました。その額を計算すると、1年当たりの金額というのが6億円から7億円になるだろうと。それを、15年延長されたとなれば、当然のごとく、単純計算して90億円以上かかってくるだろうと。そういった現実を冷静に考えたほうがいいんじゃないですかというアドバイスもいただきました。

ですから、こういったことを踏まえながら、私どもとしては、当然、先ほども答弁をさせていただいたと思いますが、ごみ処理等については、広域行政でやはり一体化となって取り組んでいくべき事案だろうと解釈もしておりますが、その一方で先ほど申し上げた事情も考えれば、さまざまなシミュレーションを考えたほうがいだろうと捕まえております。

ただ、その前提となるのは、宮城東部衛生処理組合の皆様方としっかりと連携をさせていただきながら、将来にわたって安定して塩竈市民の方々のごみをどうやって処理していくか。この視点に立って、よりいい条件を探していくのが、私どもの仕事になるだろう。現時点では、そのように認識をしております。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 初めて聞きました。改めて、このごみ処理の対応、一組合に入ること自身、それから、実際上の経費負担について多額の経費がかかっていく案件だなど、そう簡単じゃないなと思います。ただ、やはり、市長自ら一市三町の首長さんにお会いして、お互いに胸襟開くということですね。そこは、やはり大事にして、今後の都市政策の大事な柱になってまいりますので、ひとつ対応方よろしくお願ひしたいと思います。

次に、「協働でつくるまちづくり」、「公民共創デスク」ということでお聞きをしたいと思います。総括質疑でちょっと触れさせていただきましたので、重複は避けますが、その際、1月31日に、この案件について記者会見を開いております。その記者会見の内容について、簡潔に、公民共創デスク化ということの関係で、どのように市長自身がコメントされたのか、その辺、確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤光樹市長。

○市長（佐藤光樹） 公民共創デスク、公共施設の老朽化に対する窓口が、公民共創デスクになるのかについてでございますが、公民共創デスクにおきましては、本市の行政課題の洗い出しを行い、さまざまな行政課題に際して、民間企業などからアイデアを募りますとともに、企業などからは本市に対します事業提案をいただき、その事業提案を、市役所各部署につないでいくものであり、その窓口についてワンストップ化を図るものでございます。市役所の各部各課から行政課題の洗い出しを行いながら進めていきますことから、当然、公共施設の老朽化の課題についても取り上げていくこととなります。しかしながら、公民共創デスクでは、公共施設の課題に限定して取り組むものではないということでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） いろいろなさまざまな洗い出しを進めていくということでのご回答でした。

今後、予算特別委員会の中でも、さまざま議論させていただきたいと思います。

次に、施政方針の中で述べられました。特に、序というところですね、冒頭のところです、最初に、「ソサエティ5.0」というのが出てきました。持続可能な社会の構築が必要で、国はAIを活用し云々ということで、ソサエティ5.0ということでございます。このソサエティ5.0ということについての捉え方、なぜそういうふうに序で示したのか。その辺だけお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ソサエティ5.0につきましては、狩猟社会から農耕社会に移り、工業社会、そして情報社会、こう続いてきたわけですけれども、その先にある新たな社会を指すものでございまして、いわゆる人工知能であるAIですとか、IoT、これはもののインターネットなどと言われておりますけれども、こういった最新テクノロジーを活用した次世代の社会をあらわす言葉と言われております。

2016年1月に策定、公表されました国の第5期の科学技術基本計画に盛り込まれた政策の一つでありまして、国におきましてAIですとかドローン、あるいは無人ロボットなどの最新技術の活用を推進することで、さまざまな課題を解決して、一人一人が快適に暮らせる社会を目指すソサエティ5.0の実現を加速するとされております。本市におきましても、新年度におきまして、市民の皆様の健康活動を推進する健康ポイント制度の導入に向けまして、AIを活用したシステムのモデル運用を、今、実験的に進めておりますけれども、そういったもののほか、庁内の提携業務におきましても、作業をシステム化するRPA等の導入事業を実施して、新たな時代に向けた取り組みを進めていくということで、さまざまな課題解決に、これからはこういった視点が必要だろうということで、序に記させていただいているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 庁内のRPAとはどういうことなんでしょうか。具体的にお話をお願いします。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 失礼いたしました。

「ロボティクスプロセスオートメーション」ということで、その頭文字をとって「RPA」

と呼んでおりますけれども、デスクワークで、今パソコンを使ってさまざまな、「コピーアンドペースト」や単純な作業を繰り返すような、あるものをこちら側に移して、それを今度、別な表に移すというような単純作業を、ソフトウェア型のロボット、パソコンに入れるソフトを入れて、それを覚えさせることによって、今まで1日何時間もやっていた仕事を一瞬のうちに終わらせるといったことが、今行われることができた、やれることができるようになってまいりました。それをロボティクスプロセスオートメーションということで、RPAと呼んでおるものでございます。大変失礼しました。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） つまりは、今後、こういったソサエティ5.0ということで、ただ事業そのものは、私が調べた中では2020年度までの5カ年と捉えているんですが、そうすると今回をもっての事業展開なのか。確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） このソサエティ5.0については、そういった大きな概念でございまして、それが何年度までの補助メニューでこういったことを進めるということではなしに、そういった考え方がこれから必要だろうということで、施政方針の序に記載させていただいているという内容でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） 最後に、施政方針の中で2040年ということが一言触れられております。施政方針の中では、急激な人口減少、少子高齢化が加速し、割愛させますが、高齢化する2040年ごろに、高齢化人口のピークを迎えるということですね。そうすると、2040年についての考え方、捉え方について、今回そこでずばり触れられておるわけですが、改めて認識、2040年、これは具体的には総務省の「自治体戦略2040構想」を捉えての言葉の表現なのかなとおもうんですが、その辺確認させてください。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 自治体戦略2040というよりは、2040年問題、一般的には高齢者の人口が2040年ごろにはピークを迎えて、1.5人の現役世代が1人の高齢世代を支えるという時代になると。そちらの2040ということで、今回は取り上げさせていただいているところでございます。やはり、本市におきましても、国立社会保障人口問題研究所の人口推計におきまして、2040年に高齢人口が、塩竈市の場合1万6,409人になると言われております。そのときに、塩

竈市全体の人口というのが、約4万人、ちょっと割るぐらいになっているという推計でございますので、高齢化率42%ということになっております。そう言われていることに、先取りしてさまざま取り組まなければならないということで、今回、問題意識として、序に取り上げさせていただいているということでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 伊勢議員。

○13番（伊勢由典） わかりました。

要するに、2040年、社会保障人口問題研究所の想定では、やはり4万人切っちゃいますよということで、そこも含めて2040年という見出しをつけたというか、簡単に言うとそういうことですよね。

私ども、どこまで言っているのかわかりませんが、自治体戦略2040構想の中で、4点だけ指摘をしておきたいと思います。1つはこのままの、例えば、総務省がやっているものをやると、スマート自治体、職員の半分を減らす、OA化させちゃうよと。それから、圏域化をして市町村越えた県内での圏域化の中核都市を中心とした都市づくりを進めるよと。4つほどあるんですね。

ですから、これは、やはり私ども、この問題課題について、今後、それぞれの自治体で進められている諸課題について、これ聞くとところによると第34次地方制度調査会の中で、粛々と議論されているようですが、いずれにしても2カ年の中で今後、地方自治体のあり方が、示され方が変わってくるのかなと思いますので、これはやはり私ども、2040年、塩竈市の立場は標榜的なものですから、先ほど言った自治体戦略2040構想については、先ほどそういった問題も含んで、全国の市長会、町村長会なども、反対に近い意見と、見解を表明しているようですので、私どもとしては、やはり問題課題が山積しておることについてだけ、一言触れさせていただいて、構想について議論しているわけじゃないですから、一応、そういう標榜ということにしていますので、そのことだけ確認させていただいて、私の施政方針に対する質問は終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、伊勢由典議員の質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明22日から24日までを休会とし、25日定刻再開したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明22日から24日までを休会とし、25日定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでございました。

午後5時36分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年2月21日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 今野恭一

塩竈市議会議員 山本進





令和 2 年 2 月 25 日（火曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 4 日目）



## 議事日程 第4号

令和2年2月25日（火曜日）午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第37号（施政方針に対する質問）

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1及び日程第2

---

#### 出席議員（18名）

1番	阿部 眞喜 議員	2番	西村 勝男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸男 議員
5番	菅原 善幸 議員	6番	浅野 敏江 議員
7番	今野 恭一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博章 議員	10番	香取 嗣雄 議員
11番	志子田 吉晃 議員	12番	鎌田 礼二 議員
13番	伊勢 由典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミヨ 議員
17番	土見 大介 議員	18番	志賀 勝利 議員

---

#### 欠席議員（なし）

---

#### 説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤 光樹	病院事業管理者	福原 賢治
市民総務部長	小山 浩幸	市民総務部 政策調整監	荒井 敏明
健康福祉部長	阿部 徳和	産業環境部長	佐藤 俊幸
建設部長	佐藤 達也	市立病院事務部長 兼 医事課長	本多 裕之
水道部長	大友 伸一	市民総務部次長 兼 総務課長	川村 淳

健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林 正 人	産業環境部次長 兼環境課長	木村 雅 之
建設部次長 兼都市計画課長	鈴木 康 則	水道部次長 兼業務課長	並木 新 司
市民総務部 危機管理監	佐々木 誠	会計管理者 兼会計課長	菊池 有 司
市民総務部 政策課長	末永 量 太	市民総務部 財政課長	相澤 和 広
市民総務部 市民安全課長	尾形 友 規	健康福祉部 長寿社会課長	志野 英 朗
健康福祉部 健康推進課長	櫻下 真 子	建設部 定住促進課長	星 和 彦
市立病院事務部 業務課長 兼経営改革室長	鈴木 康 弘	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 教育長	高橋 睦 麿	教育委員会 教育部長	阿部 光 浩
教育委員会 教育部次長	本田 幹 枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤 聡 志
選挙管理委員会 事務局長	伊東 英 二	監査委員	福田 文 弘
監査事務局長	鈴木 宏 徳		

#### 事務局出席職員氏名

事務局次長	鈴木 忠 一	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木 忠 一
事務局長	武田 光 由	議事調査係主査	工藤 貴 裕
議事調査係主査	平山 竜 太		

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから2月定例会4日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、日程第4号記載のとおりであります。

傍聴人の方に申し上げます。携帯電話等を持参されている方は、電源を切るようお願いいたします。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、10番香取嗣雄議員、11番志子田吉晃議員を指名いたします。



日程第2 議案第15号ないし第37号（施政方針に対する質問）

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第15号ないし第37号を議題といたします。

これより市長の施政方針に対する質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

なお、本日の施政方針に対する質問は、全て一問一答方式にて行います。

11番志子田吉晃議員。

○11番（志子田吉晃）（登壇） オール塩竈の会の志子田吉晃です。令和2年度施政方針に対する質問の機会をお与えいただき、関係各位の皆様にご挨拶申し上げます。

令和の時代に入り、さまざまな困難な事態がニュースとして流れております。ことし1月からは、中国を発信源に、日本にも新型コロナウイルス感染症が流行し始めております。昨年は、大型台風による被害が続きました。また、10月の消費税の値上げが原因と思われる景気後退があらわれております。令和元年10月から12月期の実質国内総生産GDPが、年率換算でマイナス6.3%と発表されております。大変な事態です。大多数の市民は、これからますます生活防衛に向かわざるを得なくなります。そして、これから新型コロナウイルスの影響が日本経済とこの塩竈市民にも波及してくることが予想されます。

そのような中、塩竈市では、昨年9月から新市長が誕生いたしました。本日の質問は、佐藤光樹新市長の発表なされた令和2年度施政方針に対する質問でございます。施政方針の序の文言で、我が国の人口減少と少子高齢化に触れられ、人口減少による税収の落ち込みや、高齢化による社会保障費の上昇、さらには老朽化している公共施設への対応などにより、引き

続き厳しい財政状況が続くものと見込まれ、それらの課題解決に向けた取り組みが急務となっております、とあります。

施政方針及び予算案を拝見いたしました。令和2年度は、30の新規事業が示されました。この予算案に期待しております。一方、新規事業の進展に本格的な事業が少ないことも否めないところがございます。ことし、これから起こるであろう景気不況対策や新型コロナウイルスへの対策に、つまり塩竈市内の産業の成長や市民の健康問題に、塩竈市としても重点的に取り組んでいただきたいと思います。

そして、施政方針からは、民間企業との連携や、公民共創デスクの手法が取り入れられ、新たな発想で市政を運営する塩竈の未来を切り開く意気込みが、多少なりとも伝わるところでもございます。

質問の第1番目は、施政方針の序から①人口減少による税収の落ち込みについて、どのような分析と対応策を考えておられるのか、お聞きします。

質問の②、社会保障関係経費上昇など、ほかの20点につきましては、自席にて質問いたします。

「新たな塩竈」の創造に向けて、取り組んでくださることを期待いたしまして、壇上からの質問を終わります。ご清聴ありがとうございます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 11番志子田吉晃議員の質問にお答えを申し上げます。

人口減少による税収の落ち込みについてでございます。令和2年度市税の当初予算の状況についてでございますが、市税全体の当初予算として57億9,044万1,000円を見込んでおり、前年度比3,098万7,000円の減となっております。

市税の減少の主な原因は、個人市民税、法人市民税であります。個人市民税は、本市の人口が減少傾向となっているものの、女性の社会進出や高齢者の就業が高まり、納税義務者数が微増となっております。

しかしながら、個人市民税所得割が、昨年度と比較すると微減傾向となっており、滞納繰越分と合わせると1,201万円の減となっております。また、法人市民税は、法人の廃業などで企業数が微減となっていることに加え、法人市民税税割の課税利率が12.1%から8.4%に変更になることなどから、4,982万8,000円の減と見込んでおります。また、固定資産税、軽自動車税、都市計画税、たばこ税は、増収として3,144万6,000円の増と見込んでおります。

このような状況から、これからの市税につきましては、さらに人口減少が進めば、納税義務者数1人当たりの課税額ともに減少するものではないかと考えてございます。

今後とも、本市の自主財源であります市税の確保に全力で努めてまいります。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ご丁寧な答弁ありがとうございます。本当に大変な状態になっているということで、この人口減少なのでございますけれども、何も塩竈市に限ったことではございませんので、日本全国にございます。ですから、このように人口が減少することによって、税収減につながってくるという事態が、この塩竈市ばかりでなくて、日本全国の、どの市町村でも、東京都を除いては起きているということでございますから、そういうのを言いわけにしても、塩竈市としては進みようがございませんので、塩竈市は、塩竈市で対策を打たなきゃいけないということでございます。

それで、この施政方針の説明要旨の1ページに、「人口減少による税収の落ち込み」と書いてあります。それで、ちょっと思ったのですけれども、人口減少による税収の落ち込みと言っているけれども、人口が減少しても、税収が上がる場合もあるんじゃないかと。だから、人口減少にばかり理由づけしていてもしょうがないでしょうというふうな考えもあると思うのですけれども、今の説明で、人口減少と個人市民税がそんなにリンクしているわけでもないような説明の仕方だと思いましたがけれども、どのように、人口減少というのと、この税収の落ち込みというのを、どのように分けて対策を打たなきゃいけないかというのを、その辺のところの人口減少と税収の落ち込み、もうこれだけで、人口が落ちていくから税収も落ちるんだということだけで、そういう理解でよろしいのか、その辺のところをもう少し詳しくお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 税収の落ち込みと人口減の関係ということでのご質問、頂戴しました。

塩竈の場合は、やはり人口は減少しておりますが、先ほど市長の答弁にもございましたように、人口は減っていますけれども、女性の社会進出であったり、あるいは高齢者も引き続き働いていただくということで、課税客体である人数というのは、実は、ちょっとふえているというような状況がございます。もちろん人口がふえる、あるいはふえるに越したことはな

いわけでございますけれども、もう一つ大きな要素というのは、所得の額がふえるということでございますので、そちらは、当然、市内の、市内に限らずですね、地域の経済状況がよくなるということで所得がふえれば、当然、それが課税客体になっておりますので、税収もふえるという関係になるということで理解してございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうも、部長、ありがとうございます。だから、そういうふうに対策を打つためには、人口が減少しても、でも働き手の人にはふえている。だから、そういう人たちの働きをいっぱいつくってやる、人口減少してもね。そういう対策が、まず必要だと思います。そういうことでなるべく抑えていく。

それから、肝心なのは、やはり所得がふえるような、塩竈市に産業、景気がよくなってくれば、所得も、黒字の会社がいっぱい出てくれば、それは法人税も上がりますから、今の状況だと、私、冒頭で、壇上で言いましたけれども、どうもことは相当ひどい不況になりそうな感じの、日本全体の経済状況ですから、これは本当に、あんまり企業側の黒字を期待できるような状態じゃない。だけれども、頑張らなきゃいけないところで、そういう具体的に、塩竈は産業として、こういうものを進めていかなきゃいけないということを考えなきゃいけないと思うんですよ。

ですから、そういう意味で、税収の増加策とか景気対策について、どのようにこれからやらなきゃいけないか、その辺のところの何か考えがございましたら、ご披露お願いしたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） その辺のところの考えということでございましたが、私自身は、やはり消費税が10%に値上がりをして、そして今回の新型コロナウイルスの件で全世界が、きょうの株価でも日経平均で700円落ち込んでいるという現状がございます。その状況がどのぐらい波及するかということは、誰にも読み切れないだろうと思っております。

その一方で、地域を、今、議会中でもございますので、なかなか表に出ることはできませんが、電話等々でいろんな業界の方々と今の状況について、いろいろ聞かせていただいております。兆候としては、やはり新型コロナウイルスのさまざまな影響というのが、もう出始めているのかなという印象は持っております。



ですから、今の、私の現在の状況とすれば、今の状況をしっかり把握する、または、その先を見越した上で、もし、年度末への資金需要とか必要であれば、市としてどういう対応が打てるのか、また県と連携して、国と連携して、どういうお手伝いを市ができるのかということに、正直、今検討しているところをございまして、その影響がどの程度出るかというのを注視していかなきゃいけないなと思っております。

その先の対策について、私としても、今の状況の中で、どのように対応していいのかということが読み切れない中では、なかなかちょっと難しいな正直、思っているところがございます。

○議長（伊藤博章） 11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。でも、市長さん、ちゃんと認識して下さるから、対策、見え次第、すぐ行動してくれるという意味では、ご期待申し上げたいと思います。どこもこうだという、具体的にはなかなか出てきませんからね。

それで、この景気対策のこと、しっかりこれからも、これは予算の審議ですけれども、随時、必要なときは、やはり国とか市役所とか、こういう公共団体が支出しないと、民間はちょっとなかなか、そういうときに援護射撃していただいて、そして景気がよくなって、もうかるようになったら税収が入ってくるから市役所の財政もよくなると、こういうふうな考えのもとに、どんどん投資していただきたいと思います。

それから、また別なことを聞きます。人口減少のことなのですが、2月定例会3日目の施政方針に対する質問でも皆さん、特に、隣の鎌田議員は、毎回人口減少対策について、いろいろ聞かれております。塩竈市でもそれなりにいろいろ、他市町村並みにやられていることは、私もわかっております。ただ、塩竈市として特色あるようなということを質問しているのですが、なかなか出てきませんので、ちょっと私からここで1つ提案申し上げたいと思うのですが、まず人口減少ということは、生まれてくる人の数が少ない、今400人を切ったということですが、塩竈市は1年間で、そういうことで、まず、どうやって出生率を上げるか、ということになりますと、その前提になるのは、やはり結婚だと思えますよね。結婚していないで人口だけふやしてくださいと言ってもなかなか難しいところがございます。

ですから、この結婚に対する市としての勧め、市長さん個人に言っているんじゃないかなと思います。私もちょっと前まではそうでしたので、全体として言っているところがございます、若い方に結婚を勧めるような施策、市としてね。そして、生まれてきたら、よくぞ生まれてきま

したね、将来の納税者ですねということで、そういう子供たちに使うお金は、将来への投資ですから、財政的に言えばね、そういうことをやってもらいたいのですが、今のいろんな施策をやっている、なかなか他市町村との区別があんまり見えてこない。

直接的な効果が出るのは、ちょっと私個人の提案でございますが、結婚したら結婚祝い金、1人産んでもらったら出産祝い金、2人目のときはもっとプラスして祝い金、3人産んでもらったら、もっとそのまた上にプラスして祝い金というような、そういう塩竈市の独自の、もう直接、もう産んでくれというような政策をとるべきじゃないか、そういうことをもう考えるときに来ているんじゃないかと思いますが、そのような考えは、当局としては、今まで考えてこられたのか、今考えているのかどうなのか、その辺のところ、ございましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私もまだ諦めてはおりませんので、前向きに考えたいと思いますが、ご長寿の皆様方には長寿祝い金としてお出しをさせていただいている現状もございます。その一方で、今おっしゃっていただいた結婚祝い金、出産祝い金についても、私としては、これからの若い世代の皆様方に、塩竈に住み続けていただきたい、また塩竈に住んでいただきたいという希望もございますので、関係部とちょっと相談させていただきながら、前向きに考えていきたいなというふうに思っております。

○議長（伊藤博章） 11番志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 市長から前向きに考えていきたいということで、本当に前向きに考えていただいて、ほかからやっただけでは、あんまり差別化にならない。いち早く塩竈市が、ほかのことよりも将来の投資になります。高齢者の場合は、あんまり投資効果がないと思うのですけれども、若い人には、後から税収で、市の税収で上がってきますので、税収と人口の関係で私は言っているんですよ。そういうことでは、しっかり前向きに検討して、すぐにもう、ことし中に計画書をつくって、それから条例、補正予算で出すくらいにやっていただければ、すると目に見えて何人ふえたか、あるいは全然効果がなかったのかというのは出てきますので、これはすぐ効果が出ると思うのです。そうしたら、その証拠がすぐに1年目から出ますので、わかる、でなかったら足らなかったのかとか、そういうことで、効果があるような祝い金制度を、出産祝い金制度を提唱いたしますので、前向きに取り組んで、お願いいたします。

それから、もう一つは、死なれても人口が減るということで、市民の健康増進策も必要になってくるのではないかと思うのですけれども、その辺のところ、大まかでいいので、大体こういうふうに、市民に対する生活習慣の指導とか、最近では生活習慣病で亡くなる方のパーセントが相当ふえております。そういうことで、市としても、市民に対する長生き政策、健康政策、市民への生活習慣指導、栄養指導、それから情報の発信、こういうものをやっていたきたいと思うのですが、塩竈市では、今年度の計画では、どのようになっているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 健康増進に向けた取り組みとしてどういうことをやっているかというお問い合わせかと思います。塩竈市では、「健康しおがま21プラン」というものに基づいて、塩竈の健康づくりを総合的に推進してまいりました。プランでは、本市の今、議員がおっしゃったような少子高齢化の進展であるとか、健康を取り巻く現状を踏まえて、解決すべき健康課題として8つの重点項目をもとに取り組んでおります。親子の健康であるとか、栄養・食生活・アルコールの関係、歯の健康、休養・心の健康、それから身体活動・運動、たばこ、生活習慣、それから、被災者の健康支援ということで、今申し上げた8つについて、年度計画を立てて取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。総合的にやられているのは、私もわかるのです。ほかのところでも総合的にやられているでしょう。しかし、この生活習慣病、特に最近ではがんで亡くなる方、一生のうちに日本人の2人に1人はがんになると、そういう時代でございます。これもやはり生活習慣病、それからここ30年間多い症状といたしましては、糖尿病の患者、これもふえ続けております。

こういうところが生活習慣からどうも来ているんじゃないかと思われるのが、今そういう状況になっていますので、国民の健康を守る、市民の健康を守るという意味では、もうちょっとこの生活習慣に対する指導、ですから栄養指導も含めて、そういうものをしないと、本当にみんながんで死ぬか、糖尿病で死ぬか、あるいはコロナの肺炎で死ぬかと、こういうことになってしまいますので、それでは人口がますますなくなりますので、その辺のところを具体的にプランを立ち上げていただきたいと。もうちょっと絞って、生活習慣をもっともっ

とやっていただきたいという要望でございます。

それから、この塩竈市議会では、いつも私言うのですけれども、都合のいいことに市立病院の先生が来られて、議場で、いつも聞かれているから、健康指導とか、そういうものも意見を伺える、ほかの議会にはないところでございます。そういう意味では、塩竈の市民のために生活習慣病の指導のために、先生から何かいいお言葉をいただくと、市民も勉強になると思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 今、議員がおっしゃられたとおりだと思います。これは、長生きするためには、医療の提供だけではだめだと言われておりまして、今、この国が進めている「地域包括ケアシステム」というのは、医療だけではないんですね。介護、それから予防も含めて、トータルに高齢者を見ていきたいと思います、こういうことだろうと思います。

ですので、今一番問題になっているのは、せっかく検診を受けていただいても、2次検診につなげていかない方がたくさんおられるんですね。検診で問題点が見つかって、それを治療や検査につなげていかない方がたくさんおられる。こういうところを今、我々の病院の中でも、積極的に取り組んでいるところがございます。

そのような医療だけではなくて、介護や福祉、それから予防、そういうものを全て含めていくことが、この地域にとっても大事なことでありまして、その中心的な役割を我々の病院が担わせていただこうと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。私も市立病院には期待しておりますので、健康を守っていただいて、やはり、ちゃんと治っていけば、赤字になるわけがないのでございまして、皆さん行くようにと、信用があったら行くということですから、期待申し上げます。

あと、医療は市立病院の別項目で、またこの次、後から質問させていただきます。

質問の2点目、社会保障関係費の上昇ということでお尋ねします。この上昇・増加の、どの辺のところの項目が増になっているのか。その理由は何なのか。そうしたら、この社会保障費全体のこの上昇を下げどまりに持つていくためにどのような対策が必要なのか、その大ざっぱなあれでいいのですけれども、方向性だけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま社会保障関係経費の上昇についてご質問いただきました。令和2年度当初予算におきましては、主に一般会計での社会保障関係費をあらわします扶助費につきましては、前年度から2億7,920万2,000円増の49億255万9,000円となっており、歳出予算の21.2%を占める割合となっております。

この増加の主な要因でございますが、令和元年10月からの幼保無償化に伴い、施設等利用費等支給事業や施設型給付費等支給事業が増となったほか、障害福祉サービス費の利用が増したことなどによるものでございます。

また、特別会計におきましても、介護保険事業特別会計が高齢化の影響により介護給付費などが増加しておりますほか、後期高齢者医療事業特別会計では、被保険者が増加していることなどで、一般会計からの繰出金が増している状況になってございます。

今後、少子高齢化や医療の高度化などの影響により、社会保障関係経費のさらなる増加が見込まれております。財源といたしましては、国庫支出金等の交付や地方交付税による財政措置がなされるものでございますが、国の制度を見定めながら、増加する社会保障関係経費への備えとして、一般財源の確保が重要であるというふうに考えてございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございました。だから、これは塩竈市だけの話じゃないと思うのです。全国的にそうだと思うのですけれども、社会保障費の上昇です。それで、それは何かというと、やはり生活保護費、これが上がってくる。その中でもいっぱい占めるのは、医療費扶助だと。塩竈市では、それで昨年対比2億7,000万円ふえて49億円になった。本当にすごい金額でございます。

だから、そうすると、そういうのにかかるということになると、本当に、実際にもっと必要なところの経費が出てなくなる、政策費が出てなくなるということですから、ここを抑えるための、今度は赤字分を抑えるための努力も必要だと思うんですね。そのためには、やはり、何回も私、言いますけれども、生活習慣病の指導、病気になってからかかるほうの補填よりも、かからないほうに補填したほうが、予防に使ったほうが安いのは、当然でございますので、そういうところに力を入れていただきたいという、そういう気持ちでございます。

それで、もう実態はわかりましたので、これで、だからといってすぐにはならない。ですか

ら、もう基本的には、根本対策は、市民に健康になってもらう、これしかないと思うのですけれども、それ以外にも何か、すぐにはいいアイデアが、出たらほかの市町村が既にやっていると思いますが、塩竈市では何か考えがありましたら、対策、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 志子田議員がご指摘いただいているとおりでございます。私どもとしても、高齢化が加速度的に進んでいる現状にあつて、今後、この社会保障経費が上昇することはもう紛れもない事実ですし、現実的にも上がっていると。そのときに、やはり健康のほうに、どれだけ私どもも関心を示して、市民の方々が安心して健康に暮らしていただける地域ができるかと、そのような観点から健康寿命の延伸ということも相まつて、健幸ポイント制度の導入に踏み切らせていただいているところでございます。

ことは準備段階ということでございます。いろいろ調べておりますと、やはり、こういったものを導入するときには、多額の初期費用、初期投資がかかつてございます。ですから、初期投資をかけてから事業をどのような形で見るとかというよりも、最初の準備段階でしっかりとその効果、効能というものを見定めさせていただきながら、本格的に導入したほうがいだらうということで、健幸ポイント制度の準備段階に、来年度は図らせていただく、そのような考え方で取り組ませていただきたいなというところでございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。お願いしますね。ここを抑えないと、社会保障費。

それと、私から勝手な提案でございますが、私は、別に医学知識があるわけでもないし、何か資格を持っているわけでも何でもございませぬが、やはり生活習慣病、これが30年来ふえ続けている原因になっているものに、やはり栄養バランスが悪くなっているという状態があると思うんですよ、日本国民は。それで、がんもふえているし、糖尿病もふえている、そういうほかの生活習慣病。

その原因は、根本をただと、何かというと、ミネラル分をとるときに、塩化ナトリウムのミネラルのほうにだけ偏り過ぎて、その塩化ナトリウムと違うほうの作用を持つ、血圧を下げたり、ほかの血管を拡張したり、いろんな要素に使うほうのカリウムとかマグネシウムのとり方が、日本人は非常に少なくなつてきたと。

昔の日本食には、そういうものが入っていたのだけれども、現在は、西洋化されて、そういう栄養素が、ミネラルの栄養素が偏り過ぎているので生活習慣病になっているんじゃないかと。それが大体30年間で生活習慣病がふえたというのと、塩というものが今、塩化ナトリウム99.9%の化学塩になっている。食塩とは、とても言いようのないような塩が出回っているところに原因があるんじゃないかという方もございますので、私は、その意見に賛成なのですけれども、そういうことで、塩の改善から、塩竈市民の栄養、ミネラルバランスをとるための提案を、私はしたいと思うのですけれども、これはなぜかという、今、塩というものが、減塩、減塩で、塩が悪者にされているような状態でございます。ここは塩竈市ですからね、塩はいいものだということで、売り込まなければいけない市ですからね、そういう意味では、鹽竈神社の神様がいて、昔から塩づくりがどうのと、市長さんも最後の結びで言っておられます。これを塩竈市としても、塩を売り出す。

ですから、今、売られている化学的につくった化学塩ではなくて、塩竈の海水、塩竈の藻塩は、今、それを基準に新産業が起きていますけれども、そのほかにも塩竈の漁協で、漁協の塩ということで、海水からつくった塩、一袋たったの100円です。安く売っております。そういうものを、やはり塩竈の産業として、いっぱい関連するものがございますから、塩がもとで、みそ、しょうゆ、皆、味つけ、みんなできます。

ですから、このもとになる塩が、単なる塩化ナトリウムだけでは体に悪いですよ。そのほかのマグネシウム、カルシウム、カリウム、そういうものを含んだ海の栄養素全部を含んだような自然塩、海水の塩を使いましょうという運動を、塩竈市からしていただきたいと私は思うのですけれども、そのことを提案するのですけれども、その辺のところのようなことは、塩竈市だから、塩のよさを売り出すというような事業、そういうものは考えてはいかがかと思うのですが、どのように当局としては、これからやるか、お願いいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 塩竈市にとって、塩は非常に大切な地域資源であるということは、私も認識しておるところでございます。ただ、その余り偏った減塩だけによらない、栄養学的な講座については、これまで「健康を考える栄養教室」とか、それから食生活改善推進委員さんたちの活動の中で、各栄養素の役割であるとか、体の中での働き方についても、普段の食生活を振り返りながら、幅広く学ぶとともに、講話で学んだ知識を調理実習などの具体的な例を入れながら取り組むようなカリキュラムを組んでおります。

そういった食生活改善推進委員の活動に参加していただく、そしてその方々がキーパーソンになって地域のほうに、減塩だけに著しく偏った料理方法だけじゃないような勉強も広めていただいておりますので、ご理解をいただければと思います。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） よろしくお願いたします。あんまり減塩ということじゃなくて、何か足りないんじゃないかって、減塩、塩が多過ぎるんじゃないかって、別な栄養素が足りないという、そういうものをやっていただきたいと思います。

3番目に、「新たな塩竈」の創造ということで設問させていただきました。この「新たな塩竈」の創造、市長の考える「新たな塩竈」像ということ、希望を持てる考え方、その辺のところでもよろしくお願いたします。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私が考える「新たな塩竈」とは、令和2年度を大きな転換期として歩み始める、生まれ変わった塩竈の姿ということになります。令和2年度は、未来の塩竈のビジョンである第6次長期総合計画を策定する重要な年でございます。幅広い世代の方々やさまざまな分野で活躍される方々との議論を深めさせていただきながら、連携をし、将来のまちづくりの方向性を定め、「新たな塩竈」の姿を描いてまいる所存でございます。

また、「震災復興計画」が最終年度を迎えておりまして、本市の復旧・復興事業が大詰めを迎えてございます。本市の復興の完遂と、復興後の飛躍という転換期を迎え、市民の皆様とともに、ふるさと塩竈の新たな時代をつくり上げてまいりたいと考えております。

令和2年度当初予算につきましては、私が市長となった初めての予算でございますので、公約に掲げ、そして市民の皆様にお約束をいたしました各種施策の一端を推進することで、未来への種をまいて、「塩竈物語」を紡いでまいるというのが、新しい塩竈の姿、それを目指して頑張っていくというところでございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。新市長なので、ご期待申し上げます。

質問の2項目目の市政運営の基本方針から、最初に1番目、「産業・門前町・浦戸の再生」ということで、施政方針3ページで、未来に種をまく取り組みとして重要課題と位置づけている、「産業・門前町・浦戸の再生」と、庁舎や市立病院を初めとする「老朽化する公共施



設等への対策」に向け、全庁的に議論してまいりますとあります。そこで、大事なことからね、ここね、基本でね。

それで、まず産業についてお伺いします。どのようなことをなされるのかをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今、ご質問いただいた中に、産業の再生というところでございまして、私といたしましても、「みやぎの台所・しおがま推進事業」というものを計上させていただいております。その中で、やはり「三陸塩竈ひがしもの」のブランド向上など、塩竈産の水産食材の知名度向上やイメージアップの支援を進めていきたいと。

2つ目として、塩竈市魚市場の「優良衛生品質管理市場認証」の取得などの食の安心・安全への対応を支援してまいりたいと。

3つ目として、仲卸市場を核とした誘客やプロモーション活動支援など、塩竈水産物仲卸市場の活性化支援を柱とした、本市水産業・水産加工業及びその関連業種の振興を図ることを中心に考えていきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） いろいろ考えられているので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、産業のことなのですから、全般的にかかわりますけれども、風評被害対策ね、これずっと続いております。それで、放射能、塩竈市は0.03マイクロシーベルトで、非常に低いです。ですから、「東京よりも低いんですよ。」という数値を実際に写真に撮ったものを、いろんな展示会とかそういうときに、シティーセールスのときにやってくださいと、そういうことを前から私、質問のたびに言っているのですけれども、その後のこと、ことしはやる方向でいるのか、そこだけお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 放射能の測定結果につきましては、ごらんとおり、市のホームページに適宜、恒常的にといたしますか、数値等の報告はさせていただいております。我々が外に出向いてのシティーセールスのときは、なかなか、その機会で、放射能の測定結果を張っておくとかというの、なかなかできることではないのですが、また、そういったところで機会を捉えて、安全性を訴えるような形で取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。そういうのをコンピューターで見られる人はそういう知識があるかもしれないけれども、実際に来ている人は、やはりこの体験的に、「ああ、そうなんだ」と、「こんな数字なんだ」と見ると、すっかり入るから、本当に、やはり消費者に対する、わかってもらい方は、そのほうがいいんじゃないかと私はずっと提唱しますので、やられるときはお願いしたいと思います。

それから、門前町について、市長の構想は、どういう門前町づくりになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 門前町の再生につきましては、「商店活性化促進事業」として、引き続きシャッターオープン・プラス事業や、商人塾に取り組むほか、新たに商店街の方々との連携を深めさせていただきながら、今後の門前町としてのあり方や振興を図るための意見交換の場を設けてまいりたいと考えてございます。

門前町の再生でございますので、志波彦神社、鹽竈神社を中心に、主なところでは、西町、本町、宮町の町内会、またお住まいの皆様方、またご商売をされている皆様方、そういった方々と、また、それに周辺の皆様方とも、いろんなご意見を拝聴させていただきながら、門前町の再生、それぞれがお思いになる門前町の姿というものがあられるかと思えます。

私もいろんな業界の方々とお話しさせていただく中で、やはり駐車場の問題とか、交通網のお話とか、いろいろご指摘いただいておりますので、そういった方々と広くご意見を交換させていただきながら、市民の皆様にとって、これが門前町だという地域をぜひつくり上げていきたいというふうに考えてございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ご期待申し上げます。お願いいたしたいと思えます。

それでは、その次に私、くどいようですけれども、やはり塩の展示場みたいなものを、御釜神社もあるし、この門前町の中にお休み所とか、そういうのもやると、塩竈の塩のセールスになると思うのですけれども、そういうこともしていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 志子田議員おっしゃるとおりでございます。塩土老翁神、御釜神社も含めて、まちかど博物館等々、または一般の方々が藻塩を利用させていただいて、さまざまなスイーツ等々に生かしていただいて、新たな塩竈の産品をつくっていただいております。こういった努力に報いるためにも、そういった形で反映できるものがあれば、どんどん市としても推進をさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。よろしく願いいたします。税収のことともリンクするからね、いろんな意味で。

それから、この質問の3点目の浦戸の再生について、よろしく願います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 浦戸の再生につきましても、「浦戸再生プロジェクト推進事業」というものを取り組ませていただきたいと存じます。その中で、人口減少、少子高齢化が著しい浦戸の再生に向けて、今後の方向性を、ぜひ検討してまいりたいというふうに思っておりますし、これまでもご答弁させていただいたことがあろうかと思いますが、市役所を挙げて浦戸再生プロジェクトチームを立ち上げさせていただいて、私どもが、さまざまな観点から考える浦戸の再生、または一番大切な浦戸の島民の皆様方のご意見を来年度以降、しっかりと聞かせていただいて、よりいいものに、そして議会の皆様方のご指導を仰ぎながら、よりすばらしい浦戸の再生を目指して頑張っていきたいというふうに思います。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。浦戸が再生してくると、こっちの本土のほうもよくなるというようなイメージが出てきますので、よろしく願いしたいと思っております。

質問項目があり過ぎるので、ちょっと省略します。2番目に、老朽化している公共施設の対策ということでございますが、この公共施設再編計画には、いち早く塩竈市は、宮城県で一番最初に取り組んでやってもらっているのですが、その辺のところの流れをお聞かせ願いたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 私ども塩竈市では、今後の公共施設等の方向性を検討するために、県内の自治体に先駆けまして、平成31年の3月に公共施設再配置計画を策定させていただきました。計画に基づく方向性といたしましては、まず、庁舎につきまして、基本的に現状維持として

おりますが、施設の老朽化や行政庁舎が分散しているなどの課題がありますことから、将来的に建て替えや機能集約についても検討を進める必要があると考えてございます。

次に、清掃工場につきましても、将来的な広域処理施設への統合を視野に入れながら、施設の老朽化の進捗に対応するため、今後の施設稼働や、他の焼却施設への委託など、さまざまな対応方法をぜひ検討してまいりたいというふうに思います。

市立病院につきましては、公営事業会計の施設であることから、本計画の対象外ではありますが、市民の方々を初めとした利用者の視点を重視しながら、公立病院としての今後のあり方について議論を進めてまいりたいと考えてございます。

主なものについてはこういう方向性で行かせていただきたいと思います。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。こっちの庁舎と市立病院と、それから、ごみ処理施設、大事なところなので、よろしくお願ひしたいと思います。

何しろ時間がございませんので、健康増進に向けた取り組み、「だれもが安心して暮らせるまち」から、それからこれは先ほど聞きましたから、ちょっと割愛でよろしいです。

それから、2番目の健幸ポイント制度だけ、この概要だけお知らせ願ひたいと思います。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 概要というか、今年度、どのような内容を実施するのかにつきましては、令和2年度につきましては、健幸ポイント制度導入に向けての準備期間と位置づけさせていただいて、先進地視察による事例研究や、AIを活用したシステムのモデル運用を行いながら、費用対効果を含め、市民の皆さんに活用していただくには、どのような方法が妥当か、また塩竈の独自性をどう出せるかなどをぜひ検討して、効果を検討してまいりたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

続いて、3のがん治療への助成ということでございます。抗がん剤治療による副作用に悩む方が数多くおられますことから、がん患者の方々の治療と就労の両立の支援や、精神的な負担を軽減するため、医療用ウィッグの購入に係る経費の一部助成を、制度を新たに実施しますと施政方針に記載があります。これね、本当に必要だと思うんですよね、この助成制度というのは。当然だと思います。患者の方から見たら、がん治療に、いっぱい時間もかかるし、

お金もかかるし、それから職もうまくやれなくなるし、大変なところですから、助成制度は必要だと、私はいいということで、これを前提にお聞きしますが、問題なのは、このがん患者とウィッグの必要な人の数と実態、みんながなっているのではないと思うのですけれども、その辺の実態はどのようになっているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） がん治療への助成について、お答えをいたします。

新たに実施いたします医療用ウィッグ購入助成事業につきましては、がん治療に伴う脱毛に対応する目的で購入した、ウィッグ本体の購入に係る経費の一部を助成するものでございます。

助成の内容といたしましては、対象者は、がん治療をおこなっており、他の法令などで助成を受けていない等の要件を満たす、市内在住の方でございます。

助成金額の上限額は2万円であり、交付対象となる経費は、医療用ウィッグ本体で、1人につきウィッグ1台でございます。がんになってもこれまでどおり安心して市民生活を送られるよう、がん患者の方々の治療と就労や社会参加の両立及び精神的負担の軽減を図ってまいりたいと考えております。

現状については、担当から答えさせます。

○議長（伊藤博章） 櫻下健康推進課長。

○健康福祉部健康推進課長（櫻下真子） がん患者の方が、どれくらいいらっしゃるかというような把握についてのご質問でございました。

塩竈市でのがん患者でお亡くなりになっている方の人数につきましては、ちょっと以前の数字になるのですけれども、平成28年では355の方ががんでお亡くなりになっているという数字を把握してございます。治療されている方が何人かというところまでは把握を行ってはいないのですけれども、他市でこのがん治療に関するウィッグ助成を行っている実績と人口に関しまして算出いたしましたところ、おおよそ人口の約0.026%ほどの申請があると私どもは把握をしております。

そのため、来年度、令和2年度は、およそ20人を想定して、ちょっと予算の話となって恐縮です、その計上をしているというところになっております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。20人ね。それで、これ、ウィッグのこともなのだけれども、そのもとになるがんを退治しないことには、こういう予算も必要になってくるということですから、そのがんを減らす対策が、市としても全市的に取り組まなきゃいけない問題だと思って、取り上げました。

それで、きょう、病院事業管理者も来ているので、市立病院では、がんの関係の実態とか、がん患者はふえているのか、その辺のところなんかはどうなのでしょうかね。お願いします。

○議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 一言で申し上げるのは大変難しいと思うのですが、今後でもがんの患者は減らないと言われています。微増ということでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。

引き続き、3番、市立病院の受け入れ体制と、それから4番の予防医学と安全で良質な医療について、お聞きします。どのような受け入れ体制なのか、それからどのような良質な医療を提供されるのか、お願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（伊藤博章） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 市立病院では、先ほど事業管理者からもありましたとおり、地域包括ケアシステムというのは、多分、これからの地域の医療・福祉・介護のシステムになります。その中で、我々のような中小病院の役割としては、やはり仙台にある大病院からの治療を終えた方の受け入れ、あるいは、この地域における介護施設とか、在宅の方の何かあったときの緊急の受け入れ先というような、今、我々が進めている地域包括病棟を有効に活用した、いわゆる高齢者に優しい医療を提供する病院をつくるというようなところが、1つ役割だと考えております。

その中で、予防という観点でちょっとお話をさせていただきますが、予防の観点としては、今、一般的に3つぐらいちょっとご紹介させていただきますと、1つは、やはりドクターや医療スタッフが、市民向けの公開講座を行いながら啓発活動をさせていっている点、2つ目としましては、うちのリハビリのスタッフが地域の町内会や、そういうところに行って、いろいろダンベルや、そういった健康づくりのための「健康づくりサポート事業」をさせていっている点、3つ目の大きいところ、直接関係ありますが、例えばですけれども、年

間3,000件の人間ドック、あるいは4,000件の健康診断の受け入れをしまして、地元の企業でいいますと、約200社の企業の方が当院を利用して健康診断を受けていると。それで、万が一、引っかけたような場合は、何か異常があった場合は、こちらで、先ほども栄養と出てきておりますが、うちの栄養士がしっかりと栄養指導を行いながらさせていただいているというような体制を整えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。市立病院に期待していますので、よろしくをお願いします。

それで、なかなか、がんの患者が減らないということで、この安全で良質な医療、がん患者についても安全で良質な医療、どのようになされているか、その中身をお聞かせ願えればと思います。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博章） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） がんの治療といいますが、頭のとっぺんから足先まで、いろんな臓器の、いろんながんがございます。その中で、市立病院が担当しているのは、主に消化器系のがんということになります。胃がんとか大腸がん、それから肝臓がん、膵臓がんですね、あるいは胆のうがん。そういう腹部の臓器のがんを対象に治療をしているということでございます。それから、あと乳腺ですね、乳がんや甲状腺がんも担当しているのですが、これ、全てを担当するためには、やはり施設も、それから医師の数も、当院では、なかなか全体を対応することは難しい。ですので、近隣の病院と連携をしながら、それぞれの病院の特徴を、特色を出しながら、お互いに助け合っていくというような医療が、地域として考えていくべき医療ではないかなと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。市立病院には、本当に期待しますので、がんが早くなくなるように、いい治療法を見つけて、安全にやっていただきたいと思って、病院の評判が上がれば、赤字は解消しますから。よろしくお願ひしたいと思ひます。

4番目、高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画について、この計画の全体像、進め方、その辺のところをお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画でございますが、これは、老人福祉法の規定に基づいて、3年間で1期とした策定が義務づけられておまして、全国一律に各市町村が定めるものとなっております。次の期間が令和3年度から令和5年度となりますので、まずは、その地域の、この塩竈のニーズがどのくらいあるのかといったようなことをまず調査をさせていただいて、令和3年度に向けて策定をしていくというふうなことでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） ありがとうございます。よろしく、あとは、介護事業計画もありますので、ありがとうございました。

5番目に、防犯灯のLED化と防犯カメラのうち、防犯灯の状況はどういうふうになっている、どこまで進んだか。あと、やっていないところについては、どのように市で進められるのか、その辺のところをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 防犯灯の整備につきましては、平成30年度から助成金を出させていただき中で、整備を進めさせていただいております。平成30年度は452灯の整備ということで、町内会のほうに更新をいただきました。また、本年度につきましては、785灯が更新されるということで、令和2年度にも同じ程度、800灯前後の灯数が更新されるような予算を組んでおりますけれども、それらが整備されますと、3年間で、当初は町内会さんから要望のありました2,000灯について更新される見通しというふうになってございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） この事業、ずっとなくなるまでやってくれるとは思いますが、いまだにまだ、ある町内会では、まだ、これの要望を出していないところがあるみたいなのですけれども、そういうところに対する進め方、その辺をお願いしたいと思うのですが、その指導の方法なんかどうなのでしょう。

○議長（伊藤博章） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 町内会の連絡協議会ですとか、そういったところを通じて、LE



D防犯灯設置助成事業の紹介はさせていただこうと、当然、思っております。また、この2,000灯の整備が一旦終わった段階で、この後どうするかということについても、また引き続き、LED化していない灯数も一定程度は残る予定でございますので、その段階で、また改めて新しい枠組み等については検討していかなければならないかなと考えてございます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） どうもありがとうございます。防犯カメラの件については、鎌田議員がお聞きしましたので、飛ばします。

6番目に、空き家の実態調査なのですけれども、塩竈でどのようにやって、計画だけなのですけれどもね、ことしの予算はね。それから、空き地の問題もどういふふうな対処をしたらいいか、その辺も含めてお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 先週も施政方針に対する質問の中で、若干の回答をさせていただきましたけれども、新年度に空き地の実態調査を予定しております。この内容については、これまでの既存の推計調査、そういった内容を、実態を把握するための調査というふうなことになりますけれども、初めに市内一円の空き家住宅、候補となるような物件をまず抽出して、それをもとに現地の調査を行っていくという中身になります。空き家の構造や老朽程度などを確認するなどの作業を行いまして、比較的管理状態のよい空き地の分布でありますとか、利活用可能な空き地の選別などを行って、最後には成果品として空き家台帳の整備、あるいは地図の情報化といったような形で取りまとめをしていきたいなと思っております。

また、空き地の話も話題として出させていただきました。この調査の中で、当然、空き地の調査をやっていきますけれども、その際、既に解体されているようなケースがあったり、あるいは解体するようなことで、逆に有効活用できるような、そういった場所もあろうかと思っておりますので、そういったところもできればあわせて調査をしていきたいなと思っております。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 時間の関係上、第9回全国醤油サミットだけお聞きします。ここにも塩の展示とかやっていただきたいと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（伊藤博章） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えをさせていただきます。

全国醤油サミットにつきましては、本年の11月に本市で開催をするということで予定をさせていただいたところでございます。また、今、議員からは、そのほかにも塩をテーマにしたサミットとかというのはどうなんだというご意見を頂戴いたしました。実際、塩をテーマにしたサミットにつきましては、実は、平成23年の9月に塩竈を会場にしまして、「復興！全国『塩』サミット in 宮城塩竈」というのを既に開催はしたところでございます。

また、こういったサミットという部分になりますと、平成30年には貞山運河をテーマにした「全国運河サミット in みやぎ」が開催されまして、本市も参画しております。また、昨年11月には、「全国アマモサミット in 塩竈」、こういったものも開催したところでございます。

塩に限らず、サミットでは全国からいろんな方々もおいでいただくこととなりますので、一過性ではなくていろんなきっかけ、これをきっかけにその後の活動、産業の振興にいろいろ結びつくところではございますので、いろんな機会を捉えて、まずそういったものを誘致してまいりことも考えてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 志子田議員。

○11番（志子田吉晃） 第7期介護保険事業計画の概要をお聞きして終わりにします。お願いします。

○議長（伊藤博章） 志子田議員に申し上げます。通告はしたけれども、持ち時間がなくなって質問していないところはできなかったということでもよろしいわけですね。（「はい」の声あり）その確認だけでした。答弁をお願いします。阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 第7期介護保険事業計画の概要ということでございますが、これは、現在進めている計画でございます。被保険者の増加及び高齢化に伴いまして介護サービスの利活用の増加を見込んで、それに伴って介護給付費の伸びも見込んでいるというところでございます。これら新年度の予算案の額というのは、実績値から、実績額から推計した、より確度の高い予算案としているところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 以上で、志子田吉晃議員の質問は終了いたしました。

6番浅野敏江議員。

○6番（浅野敏江）（登壇） 令和2年度施政方針に対しまして、菅原議員に続き、公明党を代表して質問させていただきます、浅野敏江です。質問に先立ちまして、一言申し上げます。

今般、中華人民共和国湖北省武漢市を発端として、各国に広がりつつある新型コロナウイルスは、日本においても各地で感染が拡大されております。お亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げるとともに、罹患された皆様にお見舞いを申し上げます。そして、一刻も早い終息をご祈念申し上げるところでございます。また、本市におきましても、万全なる取り組みをお願いいたします。

それでは、通告に従い、順次質問をさせていただきます。市長並びに当局の誠意あるご答弁をお願いいたします。

今回の施政方針は、第5次長期総合計画から第6次長期総合計画への移行という意味だけではなく、急速な人口減少、少子高齢化、気候変動による多発する大規模災害など、山積みする課題に取り組み、そして持続可能な開発を見出し、今後10年間の近未来を見据えた第一歩を開始する重要な方針であります。

そういった点を踏まえて、大きく2点、第5次長期総合計画と震災復興計画から質問をいたします。

まず、初めに第5次長期総合計画から、「だれもが安心して暮らせるまち」について、3点お聞きいたします。

1点目は、子育て世代包括支援センターについてお聞きします。

2014年、平成26年、閣議決定しました「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に子育て世代包括支援センターの整備が盛り込まれ、おおむね2021年までに各自治体に設置するよう努力目標とされておりました。今回ようやく本市におきましても、その設置のための具体的な取り組みが始まろうとしております。施政方針には、現在、子育て支援センターとして機能している壺番館1階に、用途変更して設置するとのことですが、壺番館に設置を決定するまでの検討経過をお聞きいたします。また、これまで行われていた母子健康にかかわる事業と保健センターの機能が分散されないか、心配であります。それをお尋ねいたしまして、1回目の質問といたします。

以下の項目につきましては、自席にて行います。ご清聴ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 6番浅野敏江議員の質問にお答えを申し上げます。

子育て世代包括支援センターについてでございますが、設置まで1年間の準備期間でどのようなことをなさるかということについて、お答えを申し上げます。

令和3年3月末の設置に向けて、ハード・ソフト両面での準備を進めてまいります。まずは、施設整備では、こころん跡施設改修の実施計画、改修工事、電算システムの移設や、備品等の引っ越し等を令和3年3月までに行います。

主な改修内容につきましては、妊娠期や産後早期の事業実施場所の整備、授乳室や相談室等の改修、既存の壁や床材などの活用や、こころんの温かい雰囲気を残すことも含めて検討しております。

ソフト面では、子育て世代を応援したいと考える市民に、子育て世代支援者の養成研修を行い、子育てしやすいまちづくりの機運を醸成するほか、妊娠期から子育て期の支援の強化に向けた実施体制及び実施事業についての検討を行ってまいります。

あとは担当からお答えをさせます。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） それでは、子育て世代包括支援センターをこころん跡地に決めた経緯について、お話をさせていただきたいと思います。

まず、設置場所についてですけれども、対象となる妊婦さんや乳幼児の保護者にとって利便性がよくて、ワンストップで手続きができる場所ということで、それらを主眼に置いて庁内で検討をしてまいりました。総括質疑の中でも、若干お答えをさせていただきましたけれども、今、組織的には、まだ検討中ではございますけれども、健康推進課の母子保健係をこちらの壺番館に集約するというので、子育て支援課が今提供しております、さまざまな、その育児に対するご相談、それから母子保健係、保健センターで提供しております、健康に関すること、あるいは発達に関する相談、そういったものも壺番館の1階で、話が、何というのかな、いろんな育児の話をしていったときに、うちの子供、ちょっとこういうのが心配なんだよというところも、同じところで相談に乗れるというふうなことで、ワンストップ化を目指して、その壺番館の1階に開設したいと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。今、市長並びに部長からも、子育て世代包括支援センターの概要的なことを聞きましたが、これまで、保健センターには母子健康、妊娠期か

らもそうですけれども、当然、さまざまな予防接種とかもございまして、この間のお話ですと、そういった予防接種とか、赤ちゃんの健康診断は、これまでどおり保健センターで行って、こちらの子育て世代包括支援センターには、そういったものを除いた部分でのワンストップで相談できる場所をとということで、今現在、本市で考えられるそういった場所とすれば、こころの跡地が一番適当なのかなと、私もこれまで予想してきたところでありました。

そういった意味で、今回、こういうふうな形をいよいよ具体化になっていくんだなということで、改めて考えられてくるところなのですが、今まで既存で行っていた、今、部長もおっしゃいましたけれども、子育ての部分の支援でやった部分、それは、もう生まれた後ですよ。そして、どちらかという幼児に対するような支援策、そして保健センターは妊娠期、そして出産、また乳児期という部分が大きく分かれていたと思うのですが、それを今度一体になる考えで、これまでやっていた事業と、そして新たなこれから子育て世代包括支援センターとして、こういったことに取り組みたいという、そういったものがありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） これからどのようなサービスを拡充したいかというお問い合わせでございますが、「保育コンシェルジュ」というものをぜひ置きたいなと思っております。これらは、妊娠、それから出産だけではなくて、保育や育児などの相談にもできるようにしたいというふうに思っております。

あと、求められておりますのは、やはり産前産後のケア、そういったものが求められておりますので、子育て世代包括支援センターでやるのか、あるいは医療機関に委託する形になるのか、そういうことをこの1年間の準備期間内で検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。まさに今、お聞きしようと思ったのが、その点でございまして、今、コンシェルジュ、この間の総括質疑の中でも市長から「コンシェルジュを置く」というようなお答えがございました。コンシェルジュ、本当に聞きようによっては、何か特別な資格があるような雰囲気があるのですが、要するにお母さんたちのあらゆる相談に対応できるような、そういった資格、また、そういった経験をお持ちの方だと思っているのですけれども、これまで本市においても、さまざまな保健師さん、また助産師さんとか、

そういったものに携わった方がたくさんいらっしゃると思いますが、そういった方たちの兼ね合い、また、これから今までの方たちのその働き場ではないのですけれども、この子育て世代包括支援センターに全て皆さんが異動されるのか、その辺の配分などはどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 施設の規模などもございますし、そういった職員体制を常勤の人でやるのか、それとも、例えば、発達の相談なんかは臨床心理士とか、そういった専門家の場合は、いい場合もございますので、そういった人をどういう体制で確保できるのか、そういったこともかかわってまいりますので、ぜひこの期間に検討してまいりたいと考えておりました。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。これからだと思います。ですから、これまでのその母子保健に関する事、また、子育て支援に関する事を一度洗い出して、どういったところがこれまで進んでいたのか、また、どういった点が本市としては、いま一歩たりなかったのかということ、洗い出すのもちょうどいい機会かなと思っております。

ですから、保健師さんの方たちがこれまでも「こんにちは赤ちゃん」ということで、各家庭訪問をしていただいたり、そのお母さんたちの産後うつの状況とかということも把握していらっしゃると思いますね。これまでは、保健師さんは地域ごとに分かれて専門的に同じ方が同じ家庭に対応していたという、入れかわり立ちかわり別な人が来て、その都度、母親が不安になったりということはないような塩竈市の取り組みだったと思いますが、その点を今後どのような配慮をしていかれるのか、その辺もちょっとお聞きしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 「地域担当」というのが、保健師にはございまして、地域でのさまざまな相談事について、その地域担当がいろんなサービスにつないでいく、あるいは調整をするというふうなことを保健師が取り組んでまいりました。

産後うつに関しましても、母子保健にかかわる部分については集約をするというふうなことで考えておりますので、またこの子育て世代包括支援センターを設置することによって、新たに使える国の補助などもございますので、そういったことをきちんと設置した後に、国の

制度を使って、産後うつ対策なども充実を図っていけるような、そういった体制は考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。これまでの子育て支援課でやっていたこと、また児童虐待、DV、これらも確かに同じ壱番館の中の生活福祉課の中で、2人、3人と対応していた方がいらっしゃると思います。それで、相談にいらした方が、そちらに向かっていくのではなくて、せっかくできたこの相談室の中に、そちらの職員の方に来ていただいて、そして先ほどハード面でも相談する箇所をちょっとこう、中で仕切りをつくるというようなお話もあったので、そういったところに担当者が来ていただいて、その場で相談できる、また教育委員会への関係のこともあろうかと思えます。そういった意味でも、2階、3階に行くのではなくて、そちらの職員の方がお母さんに直接来ていただいて相談できるとかという、そういったソフト的な部分での仕組みもぜひこの際、考えていただきたいなと思っておりますので、とにかく相談した方が安心して、ここは何でも言える、そして安心して自分の育児のことでも、それから出産のことでも、いろんなことで全て打ち明けて話ができるというような、そういったセンターにさせていただかなければ、ただ単に窓口をつくったというだけでは、決して本来の目的には達成できないと思っておりますので、その点、市長、もう1回ご決意をお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 選挙のときの公約でも、これからは若い世代の皆様方に塩竈に住んでいただきたいという大きな目標を立てておりますので、そういったときに子ども・子育て・教育までということで訴えをさせていただきましたので、私としては、どこまでできるかということについても、市役所の中でいろいろ検討はさせていただいておりますが、とにかく若い皆様方が安心して子育てができる環境づくりという点に関しましては、これからはずっといろいろなご指導をいただきながら、しっかりと取り組ませていただきたいと思っておりますし、地域全体で育てるという大きな目標がありますので、その視点からもでき得る限り塩竈市としても取り組みを続けさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。先ほど部長から産後ケアについても言及がござい

ました。とにかく心身にそういった不安や不調や、それから育児の不安のある母親に対して、国では昨年に、この産後ケア法というか、法律もつくりまして、予算もかなり加えております。今、全国でもこの産後ケア事業が進んでおりまして、先ほど部長が、これから病院と連携するのか、またさまざまな手法をこれから考えるというお言葉がありました。

実は、先日、岩沼市の子育て世代包括支援センターに勉強に行かせていただいたところ、大分前から、この産後ケアを行っている。聞くところによると、「それは地域にある大きな病院で、ほとんどの市民の方が出産を行っていて、早くからそこと連携がとられて、今は、デイサービス的な産後ケアをやっています。」というようなお話がありました。その地域、地域での特色を生かしていかなきゃならないと思いますが、ことしの国の予算においては、本市独自だけでなく、塩釜地区二市三町や、この周辺の自治体とも連携しながらも、そういった産後ケアの事業ができるというような予算もつくられておりますので、ぜひその辺のことも検討していただきたいと思いますが、お考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 産後ケア事業、子育て世代包括支援センターを設置することで、国の補助を受けられるようになります。この産後ケア事業は、今、議員がおっしゃったように、さまざまな形がありまして、宿泊型、それから、お宅のほうに出向くアウトリーチ型、デイサービス型というものがございます。当初、その宿泊型、デイサービス型については、今、議員のご提案もありました、その近隣の産科医の医療機関などの協力を得ながら進められないかというふうなことを内々検討しておりまして、受託体制が、なかなか、この地域的には困難な状況にあるということから、委託助産師によるアウトリーチ型であるとか、直営でのデイサービス型の実施ということについても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。これから先は予算特別委員会で細かいことを聞いていきたいと思っております。

次に、障がい者差別解消推進強化事業についてお聞きいたします。

平成25年6月、障がいを理由とする差別の解消の推進に関する法律、いわゆる「障害者差別解消法」が制定され、平成28年4月より施行されて以来、本市におきましても、条例の制定が多く、障がい者、福祉団体の皆さんから求められておりました。



今回本市におきまして、「塩竈市障がいのある人もない人も共に安心して暮らせる福祉のまちづくり条例」と、「塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例」を制定され、障がいの有無によって分け隔てることのない共生社会の実現を目指して、障がい者差別解消推進強化事業を実施し、環境整備に努めてまいりますとのことですが、今回、本市がこの時期に条例を施行しようとした主な根拠は何でしょうか。

また、差別解消条例と別建てで、手話言語等のコミュニケーションの促進を条例化した、その理由をまずお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） ただいま2点ほどご質問がありました。

まず、1点目、なぜこの時期にこちらの2つの条例を制定したかといったご質問です。まず、障害者差別解消法が施行されたのが、平成28年4月でございます。その後、差別解消の本市の取り組みとしまして、さまざまな差別解消についての、例えば、職員の対応要領、あるいはガイドライン等を行ったところなのですが、なかなか、取り組みについては、まだ弱い部分があるといった部分で、今回、さらに事業を推進するというので、この2つの条例を進めていくといったことでございます。

その理由としまして、具体的には、差別解消の基準となる物差しを条例で示すことによって、障がい者と他者との双方にとって差別の未然防止につながることで、もう1点としまして、障がい者を、障がいについて市民が正しく理解し、主体的に行動することが、今回、市民参加により、条例の制定が市民の意識の醸成にもつながることなどが、理由として挙げられております。

あと、手話言語条例、あるいはコミュニケーション条例といった内容でございますが、まず、差別解消条例の、こちらの中に、実は、障害者差別解消法の中に情報保障、障がい者に対する情報保障という項目がございます。そういった中で、あえて、その市によっては、差別解消条例の中に取り組んでいる市町村もあれば、例えば、東京都ですと、「情報保障」という形で条例の中に取り組んでいるところなのですが、本市におきましては、手話言語及びコミュニケーション条例の制定について、さらに一歩進んだ形で進めたいと思ひまして、条例を制定したところでは。

また、先日、市長からもご説明があったと思うのですが、手話言語条例でスタートしたとこ

るのですが、その後、各委員会等を通じまして、手話だけではないと、コミュニケーション条例もあわせて制定してほしいといった声がございましたので、最終的には、手話言語の普及、コミュニケーション、さまざまな障がいがある方のコミュニケーションをさらに推進するといった部分での2つの目的で制定したといった内容でございます。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。それで、この障がい者差別ということは、さまざまな、当然、この条例にして、それを基準としたという部分は、大変大切だと思っていますし、ありがたいなと思っています。ただ、やはり問題は、この普及だと思いますね。当然、障がい者の方たちも、自分たちがどういった差別を受けているのかとか、これまで受けてきたのかとか、そういった部分というのは、なかなか表に出てこない部分もあると思います。また、各企業とかお店にとっても、差別していると思わないで差別していることもあると思います。ぜひ、こういったことの、この条例が制定というか、施行した後、どの市民にも、また企業向けにも、また障がい者向けにも、このことがわかりやすく伝わっていく、そういった手法をどのようにお考えでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） この条例の、今後の周知方法といったご質問だと思います。障がい者に対する差別の解消につきましては、市民や事業者が障がいについて、正しく理解し、行動することが大変重要であると考えております。そのため、条例の制定後につきましては、障がい者差別について、多くの市民に知っていただくために、市の広報での周知、あるいは差別解消推進のために、障がいとは何か、差別とは何かをテーマにした講演会の開催を考えております。また、事業所に対しましては、商工会議所、あるいは関係機関と連携を図りまして、障がい者差別に関する講座の開設、周知活動の推進に取り組む考えでございます。

このような周知活動の取り組みが、障がい者と他の方との双方にとって、差別の未然防止につながるものと考えております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひ、言葉というか、広報とか、またホームページというのと、どうしても

文章化だと思うんですね。こういうのは目で見ながらわからなきゃならないと思います。例えば、盲導犬と一緒にお店に入るとき、盲導犬が入ってくることを、この店は承知していますよみたいな、そういったポスターが張り出されるようなお店が、市内各地、各お店に出回るようになってくるとの理解度を深めるためには、ぜひ予算にもいろいろあると思いますけれども、やはり、わかりやすいパンフレットとか、そういったものをつくって、企業向け、個人のお店向け、障がい者向け、一般の市民向けというような形で、文字でなくて絵で見てわかるような、これは差別なんだよとわかるような、そういった周知方法をぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 先ほどもご説明しましたけれども、この条例の中身が、差別とは何かといった条例の中身が、周知されることが、本当に大切なことだと考えておりますので、その辺の周知方法については、いろんな形で周知していきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

もう1点ですが、例えば、本市でも、障がい者の方を雇用していると思いますが、そういった障がい者の方々の就労の実態、また、その方たちがいろいろ相談したり、また懇談したいというときの対応方はどのようにしているか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） 本市での障がい者雇用の雇用率でございます。塩竈市役所の障がい者の雇用につきましては、ただいま21名の障がい者を雇用してございまして、障がい者雇用率は2.77%となっております。法定雇用率2.5%を上回っている状況でございます。

あと、ご相談等につきましては、障がいに関する差別を受けた等のご相談につきましては、生活福祉課で賜るような形になっておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） あと、もう1点、その障がい者の方が、これから、その差別は、何かいろいろなことがあって、相談に来たいというときの窓口の設置はどのようになっていますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 小林生活福祉課長。

○健康福祉部次長兼社会福祉事務所長兼生活福祉課長（小林正人） さまざまな障がいのご相談ということで、先ほどもご説明したところですが、本市の健康福祉部生活福祉課障がい者支援係のほうに一度ご相談いただければと思っております。

相談内容につきましては、非常にデリケートな問題でもございますので、担当職員によって、さまざまな、そのご相談の内容を聞き取り、丁寧に対応していくというふうに考えております。

また、窓口カウンターでは、やはりデリケートなものですから、個室等、相談室を使用して、その辺の周囲の方への配慮も考えていきたいと、相談者周囲の方への配慮も考えて行いながら、対応したいというように考えております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 重ねてですが、先ほどの周知方法、中に、どこの窓口で相談を承りますと、そういったことも、ぜひ入れていただいて、大っぴらにというのは変ですけども、ここが障がい者差別の相談窓口です、みたいなことはできないと思いますので、その方たちが、どこに行けば、真っすぐ相談できるのかという、そういったアプローチも、ぜひお願いしたいと思っております。

では、高齢者福祉の取り組みについてお聞きいたします。新年度に「高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定するというところで、事前に調査をするということでしたけれども、本市の高齢者の実態をどのように捉えて、調査の内容は、主にどのようなことを重視して行っているのか、お聞きいたします。

○議長（伊藤博章） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 塩竈市の高齢者介護の現状についてでございますが、比較しやすいように、塩釜地区二市三町で比べますと、塩竈市は地区内人口の約29%を占めますけれども、高齢者は約35%、介護認定に係る審査件数は約40%に上り、近隣と比べても高齢化及び介護認定の割合も高いということがございます。加えて、ひとり暮らしの高齢者の割合も22%と、近隣市町に比べ大分高い状態にございます。県平均を約3ポイント上回る状況にございます。仙台市に次ぐ県内2番目の水準でございまして、他市町と比べましても、高齢化社会の度合いが顕著であると言えるものでございます。

それから、調査の内容ですけれども、3年間で1期とした策定が義務づけられておりまして、

全国一律で計画がつくられますので、ニーズ量については、国が示した、それぞれの市町村がばらばらのアンケートをするということだと、全国の比較ができませんので、大体は、国のフォーマットに基づいた調査をするという形になってございます。

ただ、そのほかに、国が共通設問での調査のほかに、本市独自としては、若年者の調査、高齢者だけじゃなくて若年者、若年層の調査、それから介護サービス事業所、そちらの実態調査も取り組みまして、約4つの分野というか、在宅の介護の実態調査、それから介護予防・日常生活圏のニーズ調査、それからさっき申し上げた若年層の調査と、介護サービス事業者の調査、そういったことを無作為抽出によってアンケート調査を実施してまいります。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。令和2年度の厚生労働省の予算の中に、高齢者の保健事業と介護予防の一体の実施について、高齢者のフレイル傾向についても調査し、フレイル傾向がある高齢者に対して、介入を実施し、その事業の効果を検証する予算というのがあるそうですけれども、本市においてフレイル、いわば高齢化によってさまざま虚弱体質になっていくという、そういった調査などは実際行っているのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 志野長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（志野英朗） フレイル関係の調査についてですが、まず本市といたしましては、フレイル期における予防事業といたしまして、既にパンフレットとか、あるいは、いわゆる「出前講座」ということで実施をしているところでございます。

なお、今現在、調査中ではございます。その内容を踏まえまして、第8期介護保険事業計画にそのフレイルについても導入するかということで検討してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。そこで、お聞きしたいのですが、今般、浦戸地区でも、さまざまな訪問介護サービス事業所による介護報酬の上乗せとか、それから往復船賃の補給など、今後も実施していただけるというので、大変安心したのですが、と同時に、介護予防の取り扱い、これまでどのようなことをしてきたのか、今後どのような、浦戸地区における高齢者の、いわば介護予防に対する取り組みについてお聞きしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 志野長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（志野英朗） 介護予防事業につきましては、浦戸地区に限らず、本市全域でも実施しているところでございます。ご指摘の浦戸地区につきましても、介護予防事業については、実施はしておるのですけれども、中でも浦戸諸島につきましては、被災度合いも高いということもございましたので、被災者支援総合事業におきまして、そういった事業を展開しておったところです。

こちらの事業につきましては、3年の時限措置ということで、対象の方たちにも周知をしつつ、実施をしておりました。なお、来年度につきましてでございますけれども、現在、その事業を引き続き、激変緩和ではございませんけれども、事業そのものは終了はいたしますけれども、その後、自主的にご自身、もしくはその団体の方々でお申し出、あるいは実施するというのであれば助成補助をするということで、今現在、検討しているところでございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） これは被災者支援の一端として行われてきたということだったと思いますけれども、自主的にといっても、なかなか高齢化が進んでいるところで、私が、じゃあ先頭になって講師の方を呼んできてという動きはなかなか難しいと思いますので、ぜひ、その辺のことの丁寧な指導の仕方といいますか、寄り添いながら、確かに島の皆さんはお元気な高齢者の方も多いのですが、やはり、そういったふうに人が集まって楽しめるというような部分で、お互いに健康を確認したりという強いきずなもございますので、ぜひ3年間の補助事業であったとしても、今後、それが別な支援の部分での、同じものを継続できなくても、ぜひ、その部分を、予算だけでなく、そういったソフト面でも支援していただけるようなことをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか、お願いいたします。

○議長（伊藤博章） 志野長寿社会課長。

○健康福祉部長寿社会課長（志野英朗） 浦戸諸島につきましては、今、お話もありましたとおり、丁寧に説明並びに対応をさせていただきたいと考えております。なお、本市といたしましては、浦戸諸島につきましては、地域包括支援センターを独自に設置しておりまして、きめの細かい対応を引き続き進めてまいり所存でございますので、よろしく願いいたします。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。

では、次に「快適で便利なまちづくり」の中から、空き家対策についてお聞きいたします。

空き家は貴重な資源であるという観点から、このたび、空き家の実態調査を行い、利用可能な物件を洗い出し、データベース化を図るということで、基礎調査として1,067万円の予算で実施するということですが、先ほどもご回答はございましたけれども、こういった方が、この調査をしていくのか、職員だけでは、なかなかできないと思いますが、その辺からまずお聞きしたいと思っています。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 空き家実態調査につきましては、専門のコンサルタントに業務を委託して実施していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 専門の方をお願いするのでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） データベース化を図っていくということになりますので、基本的には、業務全体を、委託業務として発注していきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） そうでしたか、わかりました。今回、これまで空き家の調査というのは、町内会長さんたちのご協力をいただきながら、情報提供等をいただきながら、行ってきたと思うのですが、今回、こういうふうに本格的な予算を計上してという部分で、こういった点を中心に調査していくかということも、以前からお話を伺っております。

それで、データベースをつくりました。その後の活用は、恐らく、これからも考えていくというお考えだと思うのですが、市長の中には、それを利活用して、財産として見ていくという限りは、その到着点といいますか、目的を今から明らかにしながら、今後のその調査、1,067万円の調査費用を使ったものを生かしていかなきゃならないと思いますね。

そこで、お聞きしたいのですが、現在、地域再生を推進するために、地域の住民に近い立場でのコーディネーター役として、NPOを地方再生推進法人として指定しながら、空き家の利活用などについて、さまざまなお手伝いができるということが、国でも進めているらしいのですが、その辺についてのお考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 前段、誤解のないようにご答弁させていただきますけれども、調査業務はデータベース化を図るために、業務を一括して委託業務として発注して実施していき

いというふうに思っています。

一方で、所有している方のニーズというのは、どういった形で、今後活用したいかということも出てきますので、そういったものについては、私ども、市も直接聞き取り調査をしながら、精査していく必要があるかなと思っております。

今、地方の、再生法人なり、なんなりという部分が、最近では、そういった古民家の活用でありますとか、あるいは空き家の活用に対して、そういった方々の協力を委ねるとというのが、非常に有効な手法と捉えております。私どもとして、空き家の実態が調査できた段階で、どういった活用がいいか、先日も申し上げたのですけれども、活用するために、どういった施策を市として取り組んだらいいかといった部分について、十分検討していく必要があるかなというふうに思います。

その際に、NPOなどの力を借りるということも有効なことだと思いますので、その辺は、施策を検討する中で整理をしていきたいなと思っております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひよろしく願いいたします。

次に、市営住宅の長寿命化計画についてお尋ねいたします。計画的な維持管理、また施設改善を行うとありますけれども、具体的にどのようなことなのか、お聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） まず、市営住宅を管理していくために、補助制度を活用して修繕等を行っていくためには、計画を取りまとめる必要があるというふうなことになります。

今回、市営住宅の長寿命化計画の概要という形になりますけれども、前段申し上げました国の交付金事業を活用し、令和3年度からの10カ年を計画として取りまとめして、市営住宅の管理を行っていききたい、改修・管理を行っていききたいという中身になります。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。市内の市営住宅、復興住宅ができて、大分新しい建物と、それから昭和40年代とか50年代につくられた市営住宅との住環境の格差がどんどん広がっているような感じがいたします。高齢化率も大変高い中で、やはり荷物を持って3階、4階に上がって行って、また灯油の缶を持って上がっていったりするの、なかなか高齢者の方では厳しい状況であるのは目に見えていますし、当然、エレベーターが設置になっている市営住宅も限りがございます。



そういった点で、今さらエレベーター設置というのは、なかなか難しいと思いますし、住みかえということも一部進めていただいているところもあると思うのですが、具体的に、この10カ年の中で、主にどういった点を直していこうとお考えなのか、そこをまず聞かせてください。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 今回取りまとめる計画につきましては、基本的には、塩竈市の公共施設等の総合管理計画の個別計画というような位置づけになります。ただ、前段申し上げたように、基本的には、国の補助金を活用するための計画ということになりますので、10カ年の計画になりますけれども、市営住宅の現状を把握をして、住宅の需要推計、あるいは長寿命化に関する基本的な方針の整理などを行いまして、維持管理の計画についてまとめていくというふうなことになります。

その際には、30年間の長期的な見通しもあわせて策定して、より長期的なビジョンに立った市営住宅の管理運営、そういったものを行って、入居者の居住環境の維持に努めていきたいなと思っております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。計画ですので、あくまでもこういったふうな、人口が減少してきたという部分のこれからの見通しという部分だと思いますけれども、現実問題、今現在、お住まいになっている方たちの、その利便性、また、今、こういったことに困っていらっしゃるのかと。個別で対応はしていただいていると思うのですが、やはり、今言ったように、高齢化社会でありまして、毎日の、その生活の部分においての、少しでも、それを緩和できるような、そういった手法については、何かお考えはございますでしょうか。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） エレベーターのお話でありますとか、それ以外にもいろいろご不便をおかけしている部分というのはあろうかと思えます。手すりでありますとか、ということもあろうかと思えます。ただ、今回の長寿命化計画につきましては、基本的には、いろんな改修を行う際に、将来的には、前段申し上げました公共施設等の総合管理計画、そういったものを見据えた整理という形になります。

例えば、建築後45年以上経過したような建物とか、そういったものも多数ございますので、今、議員が前段おっしゃられたように、場合によっては、それを直すということよりは、住

みかえなどをちょっと協力をいただきながら、改善を図っていくというのが、施策としてはベターなのかなと事務的には考えております。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひ皆様の声を聞きながら進めていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の質問になりますが、震災復興計画についてお尋ねいたします。

東日本大震災より間もなく10年目に入ります。震災復興計画がもうほぼ完了を迎えるこの時期になったと思いますが、ハード面が完了することで全ての復興が終了するというわけではないと思います。近年、全国でも毎年のように大きな災害が繰り返し起きておりますので、そういった意味からも、これまでのその震災から今日まで、復興のあり方を検討していく時期ではないかなと思っております。

そこで、お尋ねしたいのですが、震災当初、よくあらゆる機関から女性の意見を取り入れてということがございました。震災復興計画の中でも、復興会議などでも、1回目、2回目はなくても、3回目あたりから女性の委員の方も参加されているようでありましたし、私もその議事録を読ませていただいたのですが、当局からのご説明にあつて、その後の質問というのは、ほとんど皆無だったんですね。でも、そういった部分を見ても、女性の意見というのは、これまでどう生かされてきたのか、その辺をお尋ねしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 恐縮でございます。我々のほうで女性の意見を要するにどういった形で反映したか、あるいは実施してきたかという、そういった視点での分析までは、今行っているものではないので、申しわけないですけれども、そういった回答とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ぜひ防災計画、これからですけれども、震災復興計画はこれまでのことだったと思います。それを踏まえて、今後いろいろ対応していく、また避難所とかのこともいろいろ声も上がっておりますし、そういった点で、ぜひ女性の声も入れていただきたいと思いますが、その辺について、市長、お考えをお聞かせください。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 当時、県会議員でございましたので、そのときも女性の意見やお子様方の

意見というのは、貴重じゃないかという議論をした記憶がございます。ですから、今後、今までどういう塩竈市の中で議論がなされたか、いま一度、庁舎の中で検討させていただきながら、今後は間違いなく女性のご意見、皆様方のご意見を取り入れさせていただきながら、反省も踏まえてよりいいものをつくらせていただきたいなというふうに思います。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひよろしく願いいたします。

最後になりますけれども、放射能問題に対する取り組み、先ほども、若干ご質問がありましたが、これまでの取り組み、そして最近、なかなか放射能に関する情報というのが、私たちの目や耳に入っていない、安心はしているのですが、状況的なものをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 放射能問題への取り組みについてでございますが、本市では、これまで基準値を超える放射線量は検出されておきませんが、学校・保育所の給食食材や水産物の放射性物質検査を継続し、市民の皆様方の不安解消に努めさせていただいているところでございます。

新年度は、震災復興計画の最終年度でもございますので、積み残された課題の解決に向けた取り組みをさらに加速させていただきながら、復興を成し遂げさせていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） 今、市長がおっしゃったように、本当に私たち、毎日毎日食べていく、お魚でもお野菜でも、安心して食べております。また、子供たちも、保育所の子供たちの背の高さといいますか、その高さで放射能をはかっていたりということで、すごくきめの細かい対応をこれまでしていただいたと思っておりますので、大変感謝しております。

そこで、今後のことでございますが、女川原子力発電所のことございまして、再稼働のお話も、今、ちらほら出ておきまして、どうするのかということは、女川町を中心とした周辺の自治体では、かなり熱い議論がされていると思っておりますが、私たちのほうにも全く影響がないというわけではございません。そういった点で、今後の安全・安心の対策ということを、市はどのようにお考えなのか、お聞きしたいと思っております。

○議長（伊藤博章） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 女川原子力発電所の件でございます。塩竈市としても、どのように危機意識を持っているかということのご指摘だと思います。私ども塩竈市と女川原子力発電所は、市境から最も近い距離で約35キロメートル離れておりまして、原子力規制委員会が定める「原子力災害対策指針」において規定する、「緊急時防護措置を準備する区域」には含まれていない状況になってございます。

しかしながら、原子力発電所に事故が発生した場合には、広域に影響が及ぶ可能性があるという認識のもとに、平成26年3月に改正しました塩竈市地域防災計画において、原子力災害を想定した対策を策定いたしました。この計画では、女川原子力発電所からの放射性物質放出事故等の発生を想定しており、原子力発電所で何らかの事故が発生し、原子力規制委員会から警戒事象や警戒事象の発生が通報された場合、本計画に基づき、速やかに屋内へ退避していただきたく等の行動計画が示されてございます。

私といたしましても、東日本大震災における経験を踏まえて、原子力災害に対する備えは重要であると認識いたしておりますし、原子力防災対策の確立に万全を期すため、関係機関との連絡体制の強化を図るとともに、さまざまな機会を捉え、正しい知識の普及に努めてまいりたいと思っております。あの東日本大震災という悲惨な経験と体験をいたしておりますので、そういったものの検証も含めて、しっかりと対応させていただきたいと考えてございます。

○議長（伊藤博章） 浅野議員。

○6番（浅野敏江） ありがとうございます。ぜひさまざまな場を捉えて、市民の方々の不安の声もぜひ捉えていただきながら、これからの運営をお願いしたいと思います。

これで私の質問は終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（伊藤博章） 以上で、浅野敏江議員の質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。再開は15時10分といたします。

午後2時54分 休憩

---

午後3時15分 再開

○副議長（曾我ミヨ） 市長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 本会議の再開に当たりまして、お時間を頂戴いたしまして、ありがとうございます。

私より、議案として提出させていただきました資料No.8、令和2年度施政方針及び予算案説明要旨におきまして、数値の間違がありましたので、おわびを申し上げ、訂正方についてお願いを申し上げる次第でございます。施政方針の説明に際しまして読み上げいたしました当該部分に関しまして、議事録の訂正につきましても、あわせてお願いを申し上げます。

今後、二度とこういうことがないように気をつけたいと思っておりますが、具体的には、資料No.8、施政方針及び予算案説明要旨の26ページ、一般介護予防事業として1億7,590万円と記載されておりますが、1,759万円の誤りでございます。これに伴いまして、34ページ、上から2段目、一般介護予防事業、同じく1億7,590万円と記載されておりますが、1,759万円の誤りでございました。おわびを申し上げて訂正をお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） この件につきまして、議事録などの修正につきましては、議長団にご一任いただけますか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 確認いたしました。では、そのように取り扱うことといたします。

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

市長の施政方針に対する質問を続行いたします。阿部眞喜議員。

○1番（阿部眞喜）（登壇） オール塩竈の会、阿部眞喜です。令和2年度の施政方針に対し一般質問を行わせていただきます。機会をいただきました皆様に感謝を申し上げます。

令和2年度の今定例会ですが、塩竈市の多くの山積している諸問題の解決に向けて、全員で議論を深め、塩竈市の発展に努めてまいりましょう。

日本国は、これからも少子高齢化がピークに向けて進んでおります。経営者の平均年齢も70歳となり、2025年には、現在の企業数が6割とも言われております。企業の生産性を上げるのは人です。AIなどによる働き方改革が騒がれておりますが、人と人が生み出す生産性が日本を今後も支えていくことは、言うまでもありません。

では、どのようにしていくべきか、そのためには新たな4つの働き手の確保が必要であると言えます。

1、外国人の皆様による働き手の確保、2、女性などの在宅ワークなどによる働き手の確保、3、高齢者の働き手の確保、4、障がい者による働き手の確保です。働くことでその地域に

住み、生活することで、消費をふやしていくことが、地方の存続に必要であると言えます。

今年度の施政方針には、障がい者のための条例が定められております。障がい者の皆様が住みやすい環境をつくることは、すばらしい取り組みであると言えます。

そこで、質問をさせていただきます。前段、浅野議員のご質問にもご回答がありましたが、塩竈市における市役所で勤める障がい者の皆様は何名おりますでしょうか。それは全体の何%でしょうか。いま一度ご回答をお願いいたします。

残りの質問は自席にて行わせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 1番阿部眞喜議員のご質問にお答えを申し上げます。

障がい者に関する条例等についてでございますが、塩竈市の障がい者雇用率は、どのぐらいなのかについてでございます。塩竈市役所の障がい者の雇用状況は、市職員935名中21名の障がい者を雇用し、障がい者実雇用率は2.77%となっており、法定雇用率2.5%を上回っております。

障がい者雇用につきましては、従業員が一定数以上の規模の事業所は、従業員に占める身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者の割合を、法定雇用率以上に行う義務があります。障がい者の法定雇用率は平成30年4月から2.2%、国、地方公共団体は2.5%となっております。また、従業員を45.5人以上雇用している企業は、障がい者を1人以上雇用しなければなりません。

今後、法定雇用率がさらに引き上げられ、令和3年4月には、民間企業の法定雇用率は2.3%、国、地方公共団体は2.6%となります。ハローワーク塩釜管内の民間企業の雇用状況は、平成30年度末で、雇用障がい者数91社、228人が雇用され、障がい者実雇用率は1.92%となっております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。2.7%ということで、非常に高い、その基準を超えた雇用をされていらっしゃるということがわかりました。ありがとうございます。

そこで、私もちょっとそこまでのパーセンテージまで上がっているということが、ちょっと勉強不足でわからなかったものですから、いろいろと調べさせてもらってありました。

そこでなのですけれども、市長も先日まで働いていらっしゃった宮城県では、「障害者雇用

アシスト事業」というものをやられているようで、これがどういうものかということ、県庁内に知的障がい者等を職場実習生として受け入れるという体験学習、就業体験の機会を提供し、そこで働ける環境にあるかどうかというものを受け入れているそうです。これが平成28年度の際に、7人の受け入れを募集して、3名の方が就職につながったと。平成29年度も7名の募集から、3名の方が就職をされているという取り組みがございます。

塩竈市としても、今後このような取り組みをされていく考えはあるのかどうかということをお教えいただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 宮城県の実例を出していただきましたが、障がい者雇用のためのインターン制度の導入ということになると思いますが、本市では、就労支援に係る連携事業といたしまして、利府支援高等学校と連携をし、一般企業で働くことが難しい方を対象に、高校3年生の夏休みを利用し、福祉サービス事業所の就労系事業所への仕事体験を行っております。支援を受けながら働く場所を提供し、必要となる知識や能力の向上により、雇用契約を結ぶ就労支援事業者A型と、雇用契約を結ばないB型への就労に取り組んでいるところでございます。なお、今年度、昨年の夏休みに就労支援に係る連携事業を利用した本市の生徒さんは、3名となっております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。私もいろいろ調べていくと、なかなか民間の事業者さんが職場体験等をやられているところは非常に多いみたいなのですが、なかなかそれを行政側として後押ししていらっしゃる地域というのは少ないのかなということに気づかされました。

そこで、他の自治体ですと、予算をとって障がい者の皆様に一般企業に勤めてもらえるような職場体験を、行政側で後押ししている制度もありましたので、引き続き、宮城県立利府支援学校等と連携をし合って、民間企業への就職の後押しをしていただけるように、塩竈市としても、今後も取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いいたします。こちらの件に関しては、これで大丈夫です。ありがとうございます。

続きまして、健幸ポイント制度なのですが、前回の、私の一般質問でも取り上げさせてもらいましたが、こちらのモデルは、横浜市をモデルにするという返答をいただいております。

ましたけれども、引き続き、そのようなお考えのモデルなのかどうかを、まず教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） さまざまな企業が、さまざまな町で取り組みをしております、横浜市も、もちろん勉強させていただいております。近くでは、山形市、それから岩手県遠野市、そういったところの事例を研究させていただきながら、塩竈市で実施に一番向いているものを、なおかつ、それと予算規模とか、どういうスタイルが一番この事業の充実を図りながら、なおかつ経済的にできるのだろうかということを検証させていただいているところです。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 私も、横浜市のウォーキングポイント制度の資料等を読ませていただきましたけれども、アプリの活用だったり、あとデータですかね、データの、この万歩計のようなものも活用しながら、市民の皆様健康になっていただくということと、あとは企業連携などもされていらっしゃるということで、企業側でチームをつくって歩いていらっしゃるということと、あとはそのポイントによって得られる商品の応募があったりということで、町ぐるみの政策になってくるのかなと思いますので、ぜひとも無差別に歩くというよりは、しっかりと、例えば、商店街のほうに歩いてきてもらうだったりとか、浦戸のほうに歩けるような、塩竈市の管内をただ歩くだけではなくて、より人が山から下におりてくるようなイメージで、どんどん活用していただけるといいのかなと思っておりますが、そのようなポイント制度というのもいろいろと見ながらだと思っておりますけれども、今後、そのように、いろいろな商店や企業と連携するというお考えがあるのかどうか、いま一度教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 先ほども一部お披露をさせていただいたところがございしますが、高齢化率も、どんどんどんどん上がっていったと、そこで健康寿命を延ばしたいと、また、宮城県民のデータとしては、なかなか歩く方が少ないという報告もございします。それを踏まえて、「ウォーキングポイント制度」というのを他の自治体の事例も含めながら、公約としても入れさせていただいたところです。



その一方で、いろんな民間企業の皆様方と自治体が連携をして、この制度を活用していただいているのですが、いろいろ調べてみると、初期投資に数千万円お金がかかるということがわかりました。阿部健康福祉部長を中心に所管の担当課でも、初めからそれだけの投資をするには、私としても躊躇させていただいているところがあって、AIなどを活用しながら、もっと低コストでできないか、もしくは、そういった導入をする前に、しっかりと検証したほうがいいだろうと、効果がどの程度あるのか、それを新年度から市役所の中でそういったことも検討させていただきながら、塩竈の独自性をいかに出していくかと、先進事例をしっかりと踏まえさせていただきながら、塩竈に合ったウオーキングポイント、健幸ポイント、こういったことができないかということを模索しながら、この1年は取り組ませていただきたい。

今、阿部議員からいただいたご指摘につきましても、歩く工夫というのは必要だと思います。そういったことも踏まえながら、よりいいものをつくり上げさせていただきたいというふうに思っております。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 想像以上の予算がかかるんだということが、私も勉強しました。ありがとうございます。

もう一つだけ質問したいのですが、これは、基本的には、市内に住む人の対象なのか、それとも県内、県外の方も含めて、塩竈市に訪れる方たちなのかどうかというところを、基本的には、県外というところであれですけれども、例えば、近隣の市町村の皆様もダウンロードができて、塩竈市に歩きに来てもらえるような環境を目指すのか。そこだけでも教えていただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まずはという言い方がいいのかどうかはありますけれども、しっかりと市民の方に健康になっていただくために、こういった取り組みを活用していただきたいと思っておりますので、市民の皆様方を対象で考えております。あとは、行って見てどういう効果があるのか、しっかりと検証しながら、もし必要であれば、広域の中でやることのほうが費用面でも、例えば、効果面でもいろいろメリットがあるとわかったときには、周辺の皆様方にも声がけするのは、1つの方法だろうとは思っています。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜）　ことし1年間で、すばらしい議論が行われて、実行に向けて動き出せるように、ぜひともよろしく願いいたします。ぜひともその際には、ただ電話で聞いたりとかだけではなく、担当の皆様がその自治体に実際に足を運ぶという環境がやはり大切なのかなと思いますので、見て実際に体験してくるということで、より一層すばらしい事例になると思いますので、市長からは、役所の皆様が出張に行かれる際には、後押しをしていただきながら応援してもらえればと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、市立病院と広域行政と、私、記載をしておりますけれども、ちょっと広域行政のところでは質問をさせていただきたいのですけれども、金曜日の施政方針に対する質問で鎌田議員がご質問した中で、「公共施設の考え方で、統廃合ではなくて人口増加をしていくという考えはないのか」という議論に対しまして、「国としても人口減少が進んでいて、30年間の流れをどうしていくのかということ、今考えて議論して策定しているというところで、10年間でいろいろと改定をしていこう」ということが、小山市民総務部長からご返答があったと思うのですが、10年と言わず、ここはもう、例えば、5年とかのスパンで考えていかないと、時代が流れるにつれて、ちょっと情報や進みぐあいというのが早くなっていくのかなと思います。なので、10年ではなく5年という形で改正していくというお考えはないのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ）　小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸）　金曜日の答弁の中で、私は、確かに30年の計画の中で、10年刻みで見直しをするということでの話をさせていただきました。計画のもともとの考え方が、30年計画に対して10年ごとの見直しということだったので、原則論ということでお話をさせていただきました。基本的には、そういうことにはなりませんけれども、かなり大きな経済情勢ですとか、そういったものの変更とかがあった場合とかについては、そういった見直しなんかも逐次必要になると思いますけれども、基本的には10年だということでの話でございました。

○副議長（曾我ミヨ）　阿部議員。

○1番（阿部眞喜）　ありがとうございます。そのほかの答弁も見ますと、例えば、塩竈斎場の今後をどうするのかと、移転した跡地だったりとか、あとは、中倉埋立処分場に関しても、いろいろと限界が見えてきていると。それで、市長のいろいろご答弁を聞かせていただくと、例えば、市立病院もしかりですし、学校、また市役所庁舎、公共施設というものが相当今ま

で、佐藤 昭 前市長は、建物を建てずに何とか財政を立て直そうというところに集中していた結果、なかなか建物の年数、築年数というのは限界に来ているものが非常にあって、佐藤光樹市長も大変な中、予算のやりくりをされていらっしゃるなどというのを感じているんですね。

その中で、10年スパンというよりは、やはり、どの施設がどのように今後、改善をしていかなきゃいけないのか、または広域で、どのように他の自治体と手を組んでいかなきゃいけないのかというところを考えていかななくてはならない。それを早急にもう実際動かないといけない状況に来ていると思うのですけれども、市長の考え方があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 大分、今までも似たようなご答弁をさせていただいているところがあると思います。そのときそのときの首長さんが、それぞれの就任した当時の課題について、当然のごとくお考えと、また優先順位ということで、頭を悩ませながら、今日まで至っているのだなというのは、市長にならせていただいてから物すごく痛感をしているところでございます。自分の理想と現実対応というのは、首長としては、やはり一番難しい問題だなと思います。

ただ、その一方で、現実からは、目を背けるわけにはいきませんので、ただ、その優先順位とか、順位のつけ方を間違えると、市民の方々に多大なるご迷惑、ご負担をかけるようなことになってしまいますので、あえて新年度の1年間につきましては、庁舎の中でしっかりと、今、その現実問題をどのように捉まえるか、職員の方々を中心に考えていただこうと思いました。

自分の公約を優先させるというよりも、しっかり現実的な問題が何があるのか検証しながら、職員の方を中心に、今後、どうやったら、これからの市政の課題に真摯に向き合えるかということも含めて、順番をつけさせていただくことが必要だと、私自身、判断をさせていただいているところでございますので、しっかりと、その時々議論も、市議会の先生方を初め、市民の皆様方にも中間報告等々でお披露をさせていただきながら、アドバイスをいただきながら、みんなでこれらの課題にどうやって向き合っていくか、一緒に考えさせていただくように取り組ませていただきたいと思います。現実、なかなか大変だというのが、率直な感想でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 本音を聞かせていただけたかなと思います。本当にありがとうございます。ことし1年間、しっかりと議論を深めていただきまして、順番的には、なかなか難しいとは思いますが、今、どこにどれを、手をつけていくべきかというところを、しっかりと市長のリーダーシップ力を発揮していただいて、進めていただきたいなと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、②番、安全に暮らせるまちづくりについて、ご質問させていただきます。

免許の返納を、ということで、100円バスへの無料券をお配りするところの施政方針の中でですけれども、その中で、100円バスをご利用される方もいらっしゃると思いますし、歩いて健康にという方もいらっしゃると思いますが、私も自転車でこちらに乗られる方も多くいらっしゃるんじゃないかなと、近い場所ですと、あるんじゃないかなと考えております。

その際に、私以前、自転車の自賠責保険に仙台市が入るような啓発活動を行っているのを目にしまして、塩竈市もできるんじゃないかということでお話を、一般質問をさせていただきました。その後、いろいろな防犯協会さんと協力をし合って啓発活動にはしていただいたのは目にしておりましたが、現在までの取り組みと今後の対応をどのように考えているのかだけ、教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 阿部議員からは、以前も、仙台市が「自転車安全利用に関する条例」を制定するに際して、いろいろご質問を頂戴しました。昨年4月に、仙台市が、その条例を施行しまして、仙台市内で自転車を利用する方に対して、自転車の自賠責保険の加入を義務づけたところでございます。

本市といたしましても、仙台市に通学・通勤される方が多数おられますことから、駅へのポスター掲示ですとか、ホームページ等を活用しまして、周知を図ってきたところでございます。

こうした状況を踏まえましては、実は、宮城県でも、自転車安全利用条例の制定に向けた作業というのを行ってございまして、今、ホームページ等でも公表して、令和2年の6月定例会へ提出するというような予定になっておるようでございます。

そうしますと、当然、宮城県内全域で自転車の自賠責保険の加入が義務づけられるというようなことで、そういった動きで令和3年の4月には施行を目指しているというような情報も

ございますので、そういった中で、塩竈市としても、その宮城県の条例でカバーしていくというような形になるのかなと考えているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。流れに乗って、いろいろと先々に進んで動いているのかなと思いますので、市民安全課さん、本当にありがとうございます。これからも情報をしっかりとっていただいて、市民の皆様と一緒足並みをそろえてやれているよということをぜひ伝えていただいて、1人でも多くの事故などがないように努めていただければと思います。特に子供たちが、自転車で駅に通っていらっしゃる方が非常に多くいらっしゃると思いますので、周知徹底にぜひとも努めていただけるようお願いを申し上げます。

続きまして、快適で便利なまちづくりについてです。人口減少対策についてでございますけれども、今年度も引き続き子育て・三世代同居のご支援等の支援策があるということでございますけれども、こちらが、いろいろと見ると、やはり年々少しずつ伸びてきているなということを感じております。その伸びている実績というか、理由があれば、教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 子育て・三世代同居近居住宅取得支援事業についてご質問をいただきました。分析というふうなことよりは、まずは、実績をお知らせしたいと思います。平成30年度及び令和元年度の現時点での実績としましては、仙台市から32件、114名の方が移り住んでいただいていると。多賀城市からは31件、103名の方、あるいは近隣の利府町からも4件、14名の転入の方という形で、全体では75件、262名の方に転入をいただいております。

比較的、近隣の市町が多いという状況で、私どもとしては、近隣の住宅の展示場でありますとか、住宅メーカー、市の公共施設などへパンフレット等の配布をしております。そのほかに住宅雑誌への掲載なども行っておりますけれども、割と近接のこういった、そういった情報をもとに知られる方が多いのかなと感じております。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。他の自治体でも行っている自治体さんがある中で、塩竈市は非常に件数が伸びているなというのは、やはり日ごろの、その継続してきた力かなというのと、その立地的な理由もあるのかなと感じます。ですので、その地域、地域によって、移住・定住の政策は、その地域の特性を生かしたものというものが、やはりベストな対

応になってくるんだと思います。

それを踏まえまして、1つ質問させていただきたいのですが、これからの何か新しい政策というものが、今回の移住・定住政策の中では、移住政策と考えたときに、予算の中には、施政方針の中には、ちょっと組み込まれていなかったかなという感じがしたので、その移住政策をこれから行っていくというような、何か新しい政策等のお考えがあるのかだけでもお聞かせいただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井政策調整監。

○市民総務部政策調整監（荒井敏明） 今後の政策というお話のようですので、私から答弁をさせていただきます。

具体的には、これからという分野が大分大きいと思います。定住されている方々の世帯の状況を確認いたしますと、やはり子育て世代というのが非常に多いというのがよくわかっております。そういう方々がどのような、本市に対してですね、いろんな政策を求めていらっしゃるかというところの現状把握が必要かなと思います。例えば、それが子育てなのか、あるいは教育なのか、そういったところの現状分析をきちんと押さえるべきと思います。

確かに、総務省が発表しております人口増加している市町村の取り組みの中では、やはり子育て世代の方々に対する支援というものが色濃く出ているなというのがわかります。例えばですけれども、千葉県の流山市でありますとか、東京都品川区でありますとか、そういったところというのは、どうしても出産のされる家庭に対して、健診等の移動に対しての助成などもやっていると。あるいは都市の再開発、区画整理事業なんかでもふえているというケースもありますが、やはりそういった、どの分野でニーズがあるのかというところをきちんと捉まえながら、そういった新しい政策というものを、次の展開を考えていきたいと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひ分析をしていただいて、塩竈市に合った政策の提案をどんどんしていただければと思うのですけれども、東京も地方からの若者が行って、東京一極集中だなんていって人口が伸びているように見えますが、例えば、外国人の皆様のほうが、新宿区ですと今、この間の成人式で半分近い方が外国人の関係者の方、また小学校、中学校を見ると63%が外国人の方となっている状況を見ると、若い人たちだけが東京に行っているのではなくて、海外の皆様が東京に移住しているから、東京の人口が伸びているということが、実

は、わかるのかなと思います。

そういうところも踏まえて、塩竈市ですと、やはり働き手を踏まえると、外国人の皆様を支えていただいている町。ただ、技能実習生なので3年たてば帰られる、5年たてば戻られるという形が多いですけれども、留学生に関しましては、また、こちらでビザをとって働くという環境にもなるので、例えば、日本人だけを移住させようだけではなくて、もっと広い視野で外国人の皆様を見据えた移住があっても、私はいいのではないかなと感じております。

そういうところでも、1つ踏まえていろいろと制度をつくっていただければと思うのですが、やはり人口を、いろんな政策が必要だと思うのですけれども、まず「関係人口」ですね、塩竈市を知ってもらう、塩竈市に来てもらうような関係人口をふやすというような観点から考えていただけると、まちづくりにもつながってくるのかなと思いますし、その後、子育て、教育にもつながってくると思います。

なので、まずは塩竈市に来てもらって、塩竈市を知ってもらうというところの関係人口をふやすという観点から、いろいろと政策をつくっていただければ、より一層よい政策が生まれてくると思うのですけれども、そういうのを議論する場というのは逆にあるのかどうか、教えていただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 荒井政策調整監。

○市民総務部政策調整監（荒井敏明） 議論の場というところのご質問であります、やはり関係人口というところは、非常に大きいなと思っています。これまで交流人口と言われたところから関係人口に広がっていると。それは観光だけではなくて、人が行き来するだけではなくて、例えば、就労でも何か関係があるのではないかな。例えばですけれども、サテライト、あるいはテレワークなども今、そういった中でも、関係人口と言われ始めている時代に入っていますので、さまざまな、何かの塩竈市とのかかわりを持つのが関係人口というお話かというふうに理解しております。

問題は、こういった議論する場という形のお話がありますが、来年度、特に第6次長期総合計画の策定年度というのがございますので、私たちの議論と庁内の議論というよりも、もう少し幅広くいろいろご意見を伺ったほうがいいのかなと拝聴いたしました。

したがいまして、審議会でありますとか、今後、ワークショップ、そういったところでの1つのこちらのテーマとしてお出しさせていただきながら、いろいろご意見を深めていければと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。ソフトのような、ソフト面を逆に支援するような移住政策だったり、ハード面というか、もう本当に資金提供をするので来てくれというようなバランスをしっかりと、ただただ見返りがあるから、お金を配るからおいでだけじゃなくて、より一層市民の皆様、塩竈市に住んでもらいたい、住みたいなと思えるようなソフト面の部分というものをより改善していただければなというように感じますので、ぜひともよろしく願いいたします。

うちも3人目が今度生まれますので、それまでにぜひ出産祝い金という、先ほどありましたので、その議論を早急に進めていただけると非常にうれしいなということもお伝えしながら、次に移らせていただきます。

続きまして、「海・港と歴史を活かすまち」ということで、「みやぎの台所・しおがま」推進事業でございます。こちらは、その中の塩竈水産品ICT化事業が今年度、最終年度を迎える予定となっております。今後の最終年度の取り組みの目標と、来年度からはどのような形で運用していくのか、目標があれば教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 塩竈水産品ICT化事業についてご質問を頂戴いたしました。今年度が最終ということでしたが、補助金といたしましては、平成28年に地方創生加速化交付金を頂戴しまして、ホームページ等の整備を行いまして、平成29年度から令和元年度までが地方創生推進交付金を活用しまして、さまざまな事業を展開してきたところがございます。ですから、一応補助金といたしましては、令和元年度が最終という形になります。新年度につきましては、単独費での支援を継続していくという内容となっております。

これまで取り組んできた成果といたしまして、特に海外の部分につきましては、先般のご答弁で申し上げましたが、香港では19回、マレーシアでは3回の受注ということでつながっております。金額としましては、まだ340万円ほどということで、小さいところではございますが、ほぼ月1回のペースで受注する商品があったりということで、継続的な販路としては一定程度の成果を得てきているものと考えてございます。

ですから、今後も、このように獲得した販路というものをより太く、あるいは、それに合わせる形でサンプル品の輸出とかも行いながら数をふやしていくというために、事業者と連携



しながら、塩竈産品の販路拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。徐々に実績が出始めたところでの予算、自治体としての運営に変わってきているのかなと思っているところでございます。

これはお聞きしたいのですけれども、例えば、何か弊害になっていて、なかなか貿易が進まない、輸出が進まないというか、ちょっと19件と3件等と出てきているということですが、これをより一層加速を上げていくために何か弊害になっているものがあるのかどうかということ、があるのか、教えていただけますか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今のところ、本市、このICT化事業を使いまして、出ていって売り込みをしておりますが、アジア圏、特に東南アジア圏というところがまず中心になっております。そこにいろいろなチャネルを活用しながら、例えば、ジェットロさんですとか、そういったところを使って商談会、参加させていただきながら、地元のレストラン、あるいはスーパーさんのバイヤーさんと協議をさせていただくというところでございますが、まだまだ、やはり塩竈の知名度というか、そういったところをどんどん上げていかなければならない、また先方で使うような形を、どういう形でお持ちしたらいいのかというようなところかも、今後課題にはなってくると思いますので、そういったところもまた協議をさせていただきながら、輸出につなげていくような取り組みにしていまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。これからも外に、例えば、マーケット、例えば、いろんな展示会に出るよというようなところの予算どりというのもしっかりと行っていくという認識でよろしいのでしょうかね。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 今後は補助金が一定で終了するということにはなりますが、さまざまなそういったチャネル、先ほど申しましたジェットロさんの商談会ですとか、そういったところを活用しながら一緒に取り組んでいくということには変わりはありません。

新年度の予算ということで見ていけば、ホームページの管理を若干縮小させていただきますが、費用としては、一定程度、確保させていただきますので、内外問わず皆様と協議させていただきますながら、どういったところに向けて販路の拡大に取り組んでいくか、そういったところを協議しながら進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。国から本当に多くのご支援いただいた制度になると思いますので、必ず成功できるように、市役所としてもバックアップをしていただきながら応援をしてもらえればなと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

続きまして、門前町を中心にした商業の再生についてご質問させていただきます。シャッターオープン・プラス事業なのですけれども、こちらは今、海岸通の再開発をされていますけれども、そちらのテナントには活用できるのかどうかということをちょっと教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えいたします。

海岸通再開発の商業施設へのシャッターオープン・プラス事業の活用ということでご質問でございました。シャッターオープン・プラス事業につきましては、その要綱におきまして、その対象としておりますのが、市内の商店街等にある建物の1階に位置する店舗用物件で、これまでに商業施設として使用されたもののうち、現に店舗として今使っていないものという形になります。

今、ご質問ございました、海岸通の再開発商業施設、今後でき上がってきてということで、新たな店舗ということになるかと存じますので、現在の制度上では一応対象にはならないということをご理解いただければと存じます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。既存からあるものということでございますので、納得はさせていただきました。

それも踏まえてですけれども、例えばですけれども、いろいろ調べていくと、塩竈市の中心市街地活性化法ですかね、基本計画というのですか、をいろいろとつくっていったほうが、

今後のまちづくりに必要なんじゃないかなと感じるのですけれども、例えば、施政方針の中にもあるとおり、本町商店街を今後どうしようかというようなところでの意見交換を市長もされていらっしゃるということでございましたが、この中心市街地活性化法に基づいて基本方針、基本計画をつくると、いろいろな制度を受けられるということが勉強できました。そういう形では、ことし1年間のこのような中心市街地活性化基本計画を立てるといような方針は考えてもらえないのか、お答えいただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 国で制度が変わりまして、法律に基づく「中心市街地活性化基本計画」というのが、私どもで以前つくった経緯はあるのですけれども、今は法律に基づかない計画という形になっていますので、現状とすると計画を改めてつくっていかなくはないということになります。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひともこちらを策定いただけると、資料が多くて済みません、いろんな制度や補助金が受けられるというところだと思いますので、ぜひともいろんな皆様の意見を聞きながら、住民の皆様と一緒に策定を進めていくべきかなと感じます。例えばですけれども、中心市街地の活性化ソフト事業だったりとか、活性化特別対策事業などもそうですし、そういったものもあって、例えば、固定資産税の減免対策等も、再開されるときには、その土地の固定資産税を減免するような制度もありますので、そういうところを考えると、中心市街地活性化基本計画を立てておくことで、いろんな資金提供、援助があるのかなと思います。

なぜかというと、本町商店街は昔、歩行者天国にして、いろいろな皆様がイベントをされていらっしやった時代があると思います。私が生まれるか生まれぬ、生まれてきてすぐのときぐらいだと思うのですけれども、そこが何でできたかという、商店街の皆様が1万円ずつ毎月商店街の国のほうの制度に寄附をしていて、それで補助金がおおりて運営できていたから、商店街では何かイベントをやろうということができていたのですけれども、1万円を払うのも苦しくなってきたのでということで、それをやめた結果、やはりイベント等をするお金もない。じゃあ何かしろと言われても何もないと、できませんと。まず仕事をするので一生懸命ですということになってくれば、悪循環が今回っているのかなと思いますので、やはりどこからかこういうイベントをするにしても何をするにしても、補助金を得られるような

制度となれば、中心市街地活性化基本計画をまずつくることで、得られるものができると  
と思いますので、ぜひとも市内だけで議論するのではなくて、市民、商店街の皆様も含めて、  
塩竈市の海岸通から、例えば、門前町まで含めて、コンパクトに考えながら、中心市街地の  
商店街だよというような認識で進めていかななくてはならないと思うのですけれども、もう一  
度お考えをお伝えいただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 中心市街地の活性化の基本計画をつくってまちづくりを進めていくと  
いうやり方も当然ございます。一方で、私どもで5年間の「都市再生整備計画」というもの  
をつくりまして、それはもう少し小規模な計画になるのですけれども、それでこれまで、例  
えば、本塩釜の駅前周辺でありますとか、それから塩釜駅周辺、あるいは近くでありますと  
西塩釜駅もそうですし、東塩釜駅の整備なんかも進めてきております。

国土交通省では、まちなかの、そういった活性化のプログラムみたいなものを、改めて重点  
化として、施策として組んでおります。昨年度から、「まちなかウォークブル推進プログラ  
ム」というのを実施しているのですけれども、その推進都市に昨年からは塩竈市も名乗りを上  
げて、こういったまちなかの歩きやすい環境づくりの施設整備について重点配備できるよう  
な形の、要するに取り組みを進めております。

来年度、都市再生整備計画を更新する予定ですので、その計画の中にこういった部分を位置  
づけながら、そういった国の支援をもらいながら整備をしていきたいなというふうに思っ  
ております。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひともご支援をもらいやすいような形で、あとは、市民の皆様と一緒  
になって足並みをそろえて、欲しいものというか、使いたいものになったときに、お金がない  
からできませんので、これはだめだということにならないように、いろんな皆様と協議をし  
ていただいて、ぜひとも策定に向けて進めていただければと思いますので、よろしくお願  
いいたします。

続きまして、「観光と交流のまちづくり」です。インバウンド誘致についてでございますけ  
れども、インバウンドに予算というのが、今回もつけていただいているのですが、これは市  
の独自予算なのかどうなのかというのを教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

インバウンド誘致についての予算でございますが、本定例会で令和2年度の予算として計上させていただいておりますインバウンド誘致の予算は、2,663万7,000円ということでございます。こちらは市の単独費だけではなくて、財源といたしましては、東北観光復興対策交付金が、今申し上げましたうち2,036万円、その他の助成金としまして、国際観光テーマ地区の推進協議会からの補助金が3万3,000円、そして市の一般財源が624万4,000円という内容となっております。

なお、ただいま申しました東北観光復興対策交付金につきましては、対象事業費のうち8割が補助対象ということになりますが、残り2割、約510万円ほどになりますが、こちらは震災復興特別交付税として措置される見込みということになってございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。今年度も観光客の皆様によく来ていただけるような取り組みをぜひともするためにも、継続だと思っておりますので、旅行博に出ることだったり、先ほどもですけれども、いろんな海外に行って展示会に出るのもそうですけれども、まず東北、宮城県、そこに塩竈市というところがあるということ、これは引き続き、ずっと継続してやっていくしかないのかなと思っておりますので、ぜひとも続けていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

現在、コロナウイルスなどで、なかなか大変なところかもしれませんが、ピンチは必ずチャンスに変わると思っておりますので、継続して、引き続き市の皆様で努力をしていただきながら進めていただければと思います。よろしくお願いいたします。

それに伴ってちょっとお聞きしたいのですけれども、前回の一般質問をしたときに、ぜひとも観光予算のアップをとということを市長に、私はお話をさせていただきましたが、今年度ついている予算で、観光予算というのはアップをしたのかどうか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） ちょっと確認させていただきます。去年との比較ですので、ちょっと確認させていただきまして、答えさせていただきます。済みません。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。後ほど楽しみにしております。

ただ、コロナウイルスの関係で、なかなか本当に人が出歩かないと、私も先日、東京に行つてまいりましたけれども、東京駅のホームはがらがらというところで、日本人ですらも動いていないという状況下にあると思いますので、今年度予算をつけると、結果的には前年度より、先ほど言った関係人口というか、観光交流人口が減っているというような数値が出るかもしれませんが、状況が状況でございますので、それに懲りずに継続して続けていただけるように、よろしくお願いを申し上げます。

続きまして、「うるおいと魅力ある島づくり」についてでございます。浦戸再生プロジェクトという項目を私、選んで書いたのですけれども、ちょっと場所がずれていたみたいで、大変申しわけございませんでした。今回、アサリの稚貝を養殖してということで、島おこしの一環で行うというような施政方針にも書いていらっしゃって、市長も「島の再生なくして塩竈の再生はない」と断言するほど、やはり思い入れがあるところの政策なのかなと思っていますのですが、これも私、以前お話しして、カキパークをぜひ塩竈にということをお話しさせていただきましたけれども、現在までに、もし取り組みや対応をされていたのであれば、ちょっとお話をいただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） うるおいと魅力ある島づくり、オイスターパーク構想の進捗についてということでした。以前、阿部議員からもご紹介をいただいたので、よく記憶してございますが、海外でのカキ生産や輸出を手がける事業者から、昨年11月に、浦戸地区でのオイスターパーク構想の提案を受けましたので、先般、市内に拠点を置きます4つの漁業協同組合で構成されます浅海漁業振興協議会の役員会におきまして、事業者から当該構想の概要をプレゼンテーションしていただいたところでございます。

事業者によりますと、オイスターパーク構想は、浦戸の漁場の特性を生かした新たな養殖方法を導入することで、より品質の高い小粒なカキを生産し、主に海外に向けた輸出を行う構想であり、役員会では、プレゼンテーションの内容について大いに興味を持たれ、近いうちに浦戸の漁協で個別の説明会を開催したいとの要望も寄せられたところでございます。

現在、漁協と事業者の間で説明会開催に向けた連絡をとり合っている状況とお聞きいたしておりますので、市といたしましても、今後とも漁協の皆さんとの情報共有等に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。新しいまた魅力の1つになるのかなと思いますので、ぜひとも今後とも後押しをしていただきながら、浦戸の再生の1つとしてもらえればと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

続きまして、「夢と誇りを創るまち」ということで、協働で創るまちづくり、1、市政情報の充実に向けた取り組みについてでございますが、これはお聞きしたいのですけれども、今後の情報発信の方法についてということで、どのような媒体を活用していくのかというのを、簡単に教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 市政情報の充実に向けた取り組みということで、どのような媒体を使うのかということでございますけれども、まずはSNSを利用しました市政情報の発信といたしましては、これまでは「みなと塩竈・ゆめ博」とタイアップして、インスタグラムのフォトコンテストというのをやっておりましたけれども、これは本市独自で実施していきたいなと考えてございます。

また、フォトコンテストに連動した企画としましては、スマートフォンなどをお持ちでない方もいらっしゃると思いますので、本市の魅力ある写真等をごらんいただくために、NEWしおナビ100円バスの車内に受賞作品を展示する、「走るバス写真展」というのも企画してやっていきたいなというふうに考えております。

さらに、動画による市政情報の発信といたしまして、「30秒PR動画」というものを作成しまして、本市主催のイベントの告知動画ですとか、インスタグラムのフォトコンテストの投稿写真を活用して、スライドのようなもので動画をつくりまして、ストーリー性のある作品を使って、さらなる市政情報の発信というものに取り組んでいくというようなことを、今のところ考えておるところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。ぜひとも一貫性を持った配信をしていただきたいなと思います。私が一番その中で感動するのは、本当に高知県の「高知家」というスローガンのもとに行っている情報発信なのですけれども、ネットに行けば、その中で高知県のものが

買える、また移住政策が載っている。ましてや宮城県の、例えば、スーパーで売っているニラなんか高知県は有名なのですけれども、高知県産のものには「高知家」というように、ブランディングで全部「高知家」と入っているんですよ。そこにただQRコードを載せて市の発信も多分できることも可能になってくると思うので、全部ストーリー性を持って、一貫性を持って情報を発信しないと、普及していかないんだと思うんですね。

なので、インスタグラムはインスタグラム、フェイスブックはフェイスブック、ツイッターはツイッターだけではなくて、全てストーリー性を持って、連動性を持って発信することが大切だと思いますので、今の小山市民総務部長の答弁ですと、30秒でいろんなストーリー性を持ってということでしたが、こちら、じゃあどういうコンセプトで全てを発信していくのかというのを、やはり考えていかないと、てんでばらばらにやっていると、もったいない事業となると思いますので、ぜひとも一貫性を持った配信をしていただきたいと思います。けれども、そのために、私は何回も言っているのですけれども、広報戦略課をつくっていただけると、いいんじゃないかと思うのですけれども、そういうお考えがあるかどうか、教えてくださいませんか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） 今、ご指摘のように、戦略的に市政情報の発信を対外的な本市の魅力発信というものを行っていくに当たりましては、全庁的な広報の体制を整えて情報発信業務に取り組んでいく必要があると考えております。

まず、現行の組織体制の中で、庁内の市政情報の集約に努めまして、ストーリー性を持ったというか、一貫した狙いを持って、広報媒体等を活用した効果的な市政情報の発信に努めていきたいというふうに考えてございますけれども、今、「高知家」のご紹介がありましたけれども、先進自治体の取り組みなども勘案しながら、その設置の必要性についても、改めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひともよろしく願いいたします。

続きまして、「公民共創デスク」についてでございますが、こちらの中身と対応方法について、ぜひとも教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。



○市長（佐藤光樹） 公民共創デスクの事業の展開につきましては、私からご答弁を申し上げます。

まず、どのような連携を行うのかでございますが、これまでのいわゆる「公民連携」の取り組みにつきましては、行政が、みずからの知識や経験の範囲内で、最適と考える事業スキームを構築し、詳細な条件設定をあらかじめ行った上で、民間企業の力を活用するという手法が多い状況にあります。行政の限られた資源や知識等の中で、市民ニーズに的確、かつ持続的に応えるためには、こうした行政手法には限界があるものと捉えております。結果として、民間企業から十分なアイデアを得られないなど、民間企業が持つノウハウを生かし切れていないという課題が行政側にあるものと認識をいたしております。

新年度から設置いたします公民共創デスクについては、行政が想定する結論ありきの取り組みではなく、ゼロベースから民間企業と本市が課題を共有し、対等なパートナーとして信頼関係を築き、ともに問題解決に取り組むことを基本としております。

このことから、現時点において、具体的な取り組みを挙げることににつきましては難しいところでございますが、重点課題として位置づけております、「産業・門前町・浦戸の再生」、庁舎や市立病院を初めとする老朽化する公共施設等への対応など、さまざまな課題に対して、民間企業からの提案を求めていきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 市長、ありがとうございます。そうすると、市内外からも提案が来ると思うのですが、そういう内外からの対応については、どのようにされるのかということと、その基準というのは、これから設けていくものだと思うのですが、例えば、この業者がいいねというような、この企業が連携するといいいんじゃないかというのは、どのように決めていくのかというのは、何か考えがあるのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 最初の取り組みというか、公民共創デスクとしての業務につきましては、まずは目的、民間企業などの方々に理解していただくための活動や、本市職員が公民共創の考え方を理解する、研修などを進めていくことを考えてございます。その上で本市の行政課題の洗い出しを行い、民間企業の方々から多くのアイデアを頂戴できればと考えております。

先進事例は、前々からも申し上げますとおり、横浜市とか大阪府とか、いろんな自治体で取り組み始めております。横浜市で10年ぐらいの実績があると思っておりますが、手探りの状態

の中で、先進事例を見ながら、慎重にやっていきたいと思っております。

というのも、議員もご承知かと思いますが、民間の方々と連携をするということは、いろんな誤解を生みやすいということも一方にはあろうかと思えます。また、民間の方と行政がもし組む場合に、行政側のさまざまな場面でのチェック体制というものも考え直さなければいけない。ある意味では、癒着を生まない工夫とか協定を結ぶ場合の法的な問題とか、こういった体制もいろんな状況の中で考えられると思っておりますので、慎重に進めさせていただきながら実績を積みさせていただき、経験を職員にも積みさせていただきながら、よりいいものを見出していきたいと考えてございます。

今の段階では、行政と民間と、また、それが2社になるのか、3社になるのかと、いろんな考え方ができると思いますが、慎重に4月以降、皆様方にお認めをいただいたならば、丁寧に進めることで実績が出るように、しっかりとその取り組みを進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。まずは、目的、活動、そして研修ということだったのかなと思えますので、チェック、本当に大切なことだと思います。誤解を招くと、せっかくいろいろと市民に近い制度になったにもかかわらず、勘違いされてしまっては、やっている側も町がよくするためにやっているのに、勘違いされてしまって、何だこれは、となってしまうのは、もったいないので、ぜひともチェックを厳重にさせていただいて、市民の皆様の生活が少しでもよくなるように努めていただきたいと思います。

そこですけれども、私たちの会派で、この間、東京の地方創生EXPOに行っていました。研修を聞いてはきたのですが、いろいろな企業が自治体と組んでいる、先進的な事例のブースも多くあって、こういう機会に見に行くと初めて気づくことというのは、多数ございましたので、ぜひ職員の皆様も、そのように足を運んでいただいて、実際に1泊2日で見てもらえると、相当勉強になると思いましたので、ぜひとも、そういう環境づくりも市長に努めていただきたいと思いますので、ぜひとも、よろしく願いいたします。これは要望として、ひとつよろしく願いいたします。

最後の質問に入ります。「住まいと暮らしの再建」でございます。海岸通地区の子育て支援施設について、お聞きしたいのですが、子育て支援施設のお向かいの駐車場についての対応ということで、道路にとまらせないで、裏の駐車場に確保しているというお話は聞い

たのですけれども、より詳しくちょっと教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 送迎の駐車スペースについてでございますけれども、業務等に隣接した市営駐車場の1階と中2階に、保育所の送迎と、それから、子育て支援センターこころんの利用者が、優先して駐車できるスペースを20台分確保してございます。保育所の保護者、もちろん無料で利用することができるというようなことで考えております。駐車場のエレベーターや階段側の出入り口は、保育所の西側入り口に接しておりますので、道路を通行することなく移動できると考えておりますが、駐車場内での、ほかの車の走行に十分注意していただけるようにというような注意喚起は促してまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） 事故があつてからでは遅いと思いますので、十分な対応を先々見据えて行っていただければと思います。

ちょっとご質問をさせていただきたいのですけれども、子供たちの給食の対応についてなのですけれども、2階の買い取りをしている状況、2階の床を買い取るというような状況だと思うのですが、子供たちの給食というのは、どちらでつくる予定になっているのか、教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 業務棟の3階が調理室になります。そして、その3階の調理室からエレベーターを使って運搬するということになろうかと思っております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ありがとうございます。このエレベーターというのは、日ごろ、その移動するときに使用するエレベーターという認識でよろしいのでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 給食専用のダムウエーター等の設置を希望したのですけれども、設計上、設置は難しいということでお話を、組合からございまして、普段使っているエレベーターを給食のときに、一定の配慮をしながら、給食を運ぶということになろうかと思いません。

一定の配慮と申しますのは、給食を運搬する前にエレベーター内をアルコールで消毒をするということと、それから密閉性のある給食運搬用のコンテナを使って、調理室から2階におろすということを考えていくと。あと、その間はこちらの利用者はエレベーターを利用できませんよというような、一定の利用制限をかけさせていただくというようなことが、運用として考えておるところでございます。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） まず、1つ聞きたいのは、設計が難しいというのは、後づけでつけるのは、非常に難しいのかなというところの認識で間違えていないのかということと、その時間帯、エレベーターを使わないことで、こちらを利用される方たちに、何か支障が出る可能性があるのかどうかというのは、市として、どのような可能性があるかというのを、どれくらいの時間、そのエレベーターを給食の運搬に使うのかというのは、検討はされていらっしゃるのか、教えていただけますか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 後づけでというか、その子育て支援施設として海岸通のこの保留床を買うということになりますので、保留床の外にダムウエーターとか、後づけのエレベーターをつくるというのは、もう既に建築確認等が終わった施設でございます、それから新たに建物の床面積がふえるということに対しての権利証の関係であるとか、その建てる土地が、誰のもので、どういうふうに権利をどうするんだということが、後づけでは、なかなか協議にできなかったというふうな結果がございます。

エレベーターの使う時間というのは、おおむね1時間未満であろうと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） では、その1時間の間というのは、エレベーターが使用しにくくなるという認識になるのですけれども、それで間違えていないのか、最後、ご答弁いただいてもよろしいですか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） エレベーターではなくて、階段をお使いいただくというふうな形になるのかなと考えております。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） かしこまりました。勉強させていただきました。また勉強させていただいて、ちょっと少し、子供たちに安全なものを、食を提供するとなるのであれば、そのダムウォーターの整備というものも、今後考えていかななくてはならないんじゃないかなと思います。そのためにも、海岸通の皆様と議論をするべきだと思うのですが、それは、今回は時間もありませんので、今回はここで終わらせていただきますが、そういう議論の場にちょっと努めてもらえたほうがいいのかと思います。これは、一子供を育てる親として言わせていただきます。よろしく願いいたします。

それと、もう一つなのですが、開所時間について、7時半という検討だと思うのですが、例えば、これ、駅前に住んでいるということになると、逆に7時から預けたい子供もいると思うんですね。そういうところが利点なのかなと思うのです。8時に出社するために7時に子供を預けたいという方もいるのかどうかというので、検討はしているのかどうかというのを教えていただけますでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部健康福祉部長。

○健康福祉部長（阿部徳和） 開所時間については、朝の7時半から夕方の19時までとなっております。ただ、今回、保育時間について検討させていただきました、土曜日なのですが、土曜日の保育時間、夕方、現行、公立保育所は17時までとなっておりますけれども、利用者のさまざまなアンケートなどから、土曜日の利便性を考慮いたしまして、令和2年度からは18時までにはしたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 阿部議員。

○1番（阿部眞喜） ぜひとも皆様の活用しやすい、せつかく駅前にできる保育所でございますので、活用しやすい保育所になりますよう、市民から愛される、また建物になりますように、ぜひとも市のバックアップをよろしく願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） 先ほど阿部議員からのご質問で、答弁漏れがございましたので、ご説明させていただきます。観光のインバウンドの予算、前年と比較してどうなったという

ご質問でございました。第7款商工費、第5款観光物産費で前年との予算を比較いたしますと、約2,700万円ほどの増ということになってございます。

内容といたしましては、先ほどご説明いたしましたインバウンド誘致の推進事業費としての予算が2,663万7,000円ということでございますので、補助金を活用させていただきながら、受け入れ体制の整備に努めていくということで、大幅に増で提案をさせていただいておりますので、ご審議方、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、阿部眞喜議員の質問は終了いたしました。

8番山本 進議員。

○8番（山本 進）（登壇） 創生会の山本 進でございます。

佐藤市長にとって、通年予算編成の基本方針となる初めての施政方針が示されました。期待感を持ち拝聴した次第でございます。その中で最も心に響いたフレーズは何か、それは「市民の皆様が、この塩竈で将来にわたって安全で安心にお暮らしいただけるよう、未来への種をまき、子供からお年寄りまで全ての市民の皆様の笑顔が花咲く、新たな塩竈の創造に向けて取り組んでまいります」の中の「未来への種をまき」であります。

種に関する言い伝えといたしまして、3粒の種というのがございます。一粒は空を飛ぶ鳥のために、一粒は地の中の虫のために、残りの一粒は人間のために、つまり環境を守り、自然界との共生社会を実現し、人と人とがつむぎ、未来につなぐ理想社会を築き上げるという意味であると理解しております。

市長は施政方針の中で、その種として、産業・門前町・浦戸の再生、さらに庁舎や市立病院を初めとした老朽化する公共施設等への対応を施政方針の基本方針として挙げております。種をいかに育て、根づかせ、成長させていくか、これをさきの言い伝えに当てはめると、一粒は、歴史・文化の町、塩竈として生きていくために、一粒は、塩竈で元気に働き、豊かな町にすること、最後の一粒は、市民の皆様が笑顔で暮らせるために、そんな3粒を種と理解しました。

そして、そのためには、その種を市長が、いつ、どこに、どのようにまき、いつまでに根づかせ、どのように成長させ、そして花咲かせるかであります。種をまく場所は、それは一般的に種床と言われており、種の環境、あるいは温度管理など、最も神経を使う場所と言われております。

このたび、佐藤市長の施政方針を拝聴し、私は、その中で表明されておる「公民共創デスク」こそ、その種床と受けとめさせていただきました。つまり、多様化する行政課題の解決や地域活性化に向けた取り組みを行うため、民間企業の強みであるスピード感、行政の強みである信頼性や公共性、これら双方の強みを束ね合わせ、公民連携による新たな視点を取り入れた事業を展開するとされております。

このことを踏まえながら、まず私は、公民共創デスクについて、その設置目的は、どこにあるのか。それから、人、権限、予算、そして企業とのネットワーク構築の手法を進めるための体制は、どのような体制なのか。そして、期待する成果は何かについて、まずお尋ねいたします。よろしくご答弁お願いいたします。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） 8番山本 進議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず初めに、公民共創デスクの設置目的についてでございますが、さまざまな行政課題の解決や地域活性化に向け、企業の強みであるスピード感や社会変化への対応力などと、行政の強みであります信頼性、信用性、公共性、安定性、継続性などといった双方の強みを兼ね合わせ、具体的な連携事業につなげていくことで、市民サービスの向上を目指すものでございます。

続きまして、公民共創デスクの体制についてでございますが、民間企業と行政の連携した取り組みについては、政策的要素と行政改革的要素が混在するものと捉えており、先進的に取り組んでいる自治体におきましても、政策分野及び行政改革分野のいずれかに位置づけられております。

こうした先進事例や本市の組織体制を踏まえ、令和2年度については、財政課内に組織することといたしております。なお、令和3年度には、第6次長期総合計画のスタートに合わせ、大きな組織改編を予定しておりますことから、公民共創デスクの組織的な位置づけについては、改めて検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 施政方針を聞きまして、公民共創デスクということで、初めから民間と一緒にあらゆる行政課題をともに解決のためにやるのかなと思いました。とりあえずは、行政改革、財政の視点からということで、そのために組織的には、市民総務部の財政課の行政改

革係、行政担当に置くというふうになっておいて、どうしても、やはり財政指導的な視点から、この公民共創デスクを進めていくという理解でよろしいですね。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） まずは、政策的要素あるいは行政改革的要素、混在するものではございますけれども、まずは行政改革におきまして、財政課の中で組織すると。先ほど市長の答弁がありましたように、第6次長期総合計画がスタートする令和3年度に向けて、まさにどういう形がいいのかというのは、1年を通して踏まえた上で、改めてどういった組織にするか、あるいはもう少し拡大するとか、そういったことも含めて考えていかなければならないなと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 施政方針の中でもうたわれておりますけれども、具体的な事案としてお聞きしますけれども、例えば、市内の公園の利活用の問題、それから、特にないですが、集会所の問題、集会所につきましては、令和元年度、それぞれ各町内会に指定管理にしたわけですが、これも、その基本は、公共施設再配置計画の1つの具体的な事案として出たわけですが、今度は公園の維持管理がなかなか大変だと。だから、その維持管理経費を圧縮・縮小するために、民間、あるいはNPO、あるいは地元町内組織の中でやってくれないかなということで、これは1つの具体例として挙げたという理解でいいのですか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） モデル事業ということで、今、山本議員からもございましたけれども、町内会等の身近な公園の利活用、例えば、駐車場などへの利活用について、地域のニーズに即した公園利用の促進を図ってまいりたいと思っております。この発想のきっかけは、やはり夏場にいろんな公園を見て回りますと、草が生えていて、結局、利用されていないんじゃないかという状態の公園が非常に多く見受けられました。この状況を見たときに、地域の方々からは「草を刈ってほしい」という要望が行政にたくさんあったと思いますけれども、そういった公園の利活用をいろんな民間の皆様方のアイデアもいただきながら、再活用できないかと捉まえております。

また、こういったところに、私どもとしても、町内会とよくご相談をした上でですが、一部を開放させていただいて、駐車場、もしくは市民農園、そういった形で、使っていただく方に利用料を払っていただいて、その利用料の一部を草刈りとか町内会の防犯灯の電気の利用



料とか、とかく町内会の構成世帯数も減っておりますし、高齢化して、なかなか町内会費が集まらないと。

そういう発想から、このようなことを考えさせていただいたというのが現状でございます、また民間の方々に、例えば、公園のネーミングライツ、命名権等を募集させていただいて、こういった広告料で得られた財源もそういったことに利用していただけないか、こういったことをいろいろ考えさせていただきながら、公民共創デスクとも連携をさせていただきながら、しっかりと市役所内でいろんな利活用について検討させていただきたいというのが根拠でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） その関連で今回、196万6,000円の公園縁地公民連携事業費というのが予算計上されておりました。一方では、市内の公園の委託料総額が4,800万円ということで、それを1つに置きかえた場合には、かなり低い予算措置なわけです。そういったことから、できるならば、お使いになっている地元の方々にという発想だと思っております。それはそれで、私は結構だと思います。

ただ、もっと大きく捉えますと、例えば、都市公園法の改正によって、これは初日、鎌田礼二議員も質問しましたが、NPOなり町内会組織も自由に参入できるようになったわけですが、仙台市においても、榴岡公園、これが民間企業が参入ということをやったのですが、なかなか採算的に収益が上がらないということで、今、その計画が頓挫しているというようなことで、あくまでも維持管理経費を圧縮するために、その地元、あるいはNPO団体の方にやると、そのためにやはり必要な利用料なんかはどうぞ自由に徴収してくださいということでもよろしいですね。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤建設部長。

○建設部長（佐藤達也） 公民連携モデル事業につきましては、前段市長が申しあげましたように、割と身近な公園の部分について、もちろん地元の方々が要するに負担の軽減を図って、例えば、公園の維持管理にある程度、負担していただくとか、あるいは周辺で街路灯の負担について困っている部分について、こういった部分を生かしながら、そういった街路灯の負担軽減にも図っていくという考え方になろうかなと思います。

いずれ、ただ要するに、利活用については、地元でこうした利活用をしたほうがもっと自分たちの生活がしやすいというふうな部分もございますので、我々としては、単に経費だけ安

くするというふうなことじゃなくて、地元の方々が使いやすくすることによって、結果として維持管理にも、我々として交付が出る、ウイン・ウインの関係ができればと思いで考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 今年度は、とりあえず市内の公園について、公民共創デスクの中で検討するということでもありますけれども、私は組織的にね、市民総務部の財政課の一担当に限らず、例えば、協働推進室、ここは市内の町内会の皆様方と常にコミュニケーションをとって、よくやっていただいていると思いますよ。やはり地元、実態を十分把握している。そういったような、全庁的に、組織的に連携をとりながら、この問題についてやっていくというようなことが、私は期待しているわけがあります。

最後に、その期待する成果でありますけれども、先ほど申しましたように、公共施設再配置計画の今、内容について各町内会あるいは関係団体とヒアリングしているようですが、その辺の進捗状況と、次の段階でのそのスケジュールはどのようになっていますか。

○副議長（曾我ミヨ） 小山市民総務部長。

○市民総務部長（小山浩幸） ただいま、公共施設再配置計画の全体のスケジュールということでもよろしいでしょうか。公共施設再配置計画のもとに、今、個別施設計画ということでの計画を各施設所管課で進めているというようなことでございます。特に大きい公営住宅ですとか、あるいは学校については個別に進めますけれども、それ以外の施設につきましては、財政課で一括して個別施設計画のマニュアルですとか、点検表ですとか、そういったものを今準備しまして、そういったことでそれぞれの課にいろいろ作業していただいでつくっていくというような、今段階でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。あと、この事業を展開していくのに、一番キーポイントとなるのは、やはり人材、職員だと思うんですね。先ほど阿部議員の質問に対する市長答弁も、やはり職員の意見を聞きながら、そして全庁的に議論していくと。やはり職員の皆様方が、やはりこれまでの発想を変えて、例えば、先例がありませんとか、予算がありません、制度がありません、ほかでやっていることがありません、だからできません何々じゃなくて、やはり何も無いところから大胆な発想でもってつくり上げていく。そして、それをもって町内の人とか、あるいは民間企業の方々と議論する。そういう、やはり人材育成が一

方で必要だということを申し上げておきたいと思うのですが、そしてこれが、結局は今、公民共創ですけれども、これは、私は真の地方創生だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） まさに今、山本議員からるるご指摘いただいたきっかけになればいいと思って設置させていただくのが、公民共創デスクでございます。先ほども阿部議員からいろいろご指摘をいただきましたし、これまでもいろんな議員の皆様方からるるご意見をいただいておりますが、やはり市長として入ってきて5カ月が経過をしましたが、職員の皆さんの力をどうやって発揮していただく機会をより多くつくっていくかということが、大きなテーマだなと率直に思っております。

ですから、新年度でも、職員の皆様方の研修体制を見直しをさせていただくことも決めさせていただいておりますし、若い職員の皆様方にいろんなプロジェクトに参加していただくための若手職員のプロジェクトチームも立ち上げさせていただきました。さまざまな機会を通じて、いろんな方と、ぜひ若い職員の方々、出会ってほしいなど。会話をしてほしい、議論もしてほしい。特に市民の方々とは、今、市民の方々がどのようなことを望んでおられるのか、どういうことで困っておられるのか、そういうことを普段から交流しておけば、いざというときに、すぐ対応ができるだろうと思っております。

私としても、こういった若手議員に限らずでございますが、職員の皆様方がいろんな形でさまざまな民間の方々を初め、多くの方々と接する機会をこれからもぜひ勉強会を通じて、いろんなことを通じて、積極的に取り組んでいただきたいと思っておりますし、民間の方々と交流することで、新たな価値の創造を通して、地域に貢献できる職員の育成にも、ぜひこういったことを通じて取り組ませていただきたいと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） これからの時代に限らないですけれども、やはり人材育成というものは大きな課題、テーマだと思いますので、よろしく積極的に取り組んでいただければと思います。

続きまして、水産業の振興についてであります。市長は、施政方針の中の「活力ある産業のまちづくり」として、本市基幹産業と位置づけた上で、水産業及び水産加工業のさらなる活性化を図るため、新たな視点を取り入れた、「みやぎの台所・しおがま」推進事業を展開してまいります、というように決意を述べられております。

そこで、お伺いします。新たな視点とは、具体的にいかなるものでしょうか。お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、新たな視点とは何かというご質問でございますが、「みやぎの台所・しおがま」推進事業につきましては、国内有数の水産食材供給基地である本市を、「みやぎの台所」というキャッチフレーズのもとに内外にアピールすることにより、塩竈産食材の知名度向上と販路拡大につなげ、水産業・水産加工業及びその関連業種の振興を図ることをコンセプトといたしております。

新たな視点といたしましては、消費者の皆さんの参画を得るため、塩竈産食材を使用した料理コンテストや、メニュー開発の支援を行うほか、食の安心・安全への対応が求められている現状を踏まえ、魚市場における衛生管理体制のさらなる強化策なども組み入れたところがございます。

これらの取り組みによって、塩竈ブランドのイメージ向上と産地全体の底上げを図るものがございますが、業界の皆様方の意見をお聞きしながら、年度途中であっても、そのアイデアを積極的に取り入れるなど、スピード感を持って事業を展開してまいりたいと考えておるところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） これまでの取り組みでも、塩竈ブランドということで、いわゆる「ひがしもの」が全国的にかなりPRされ、全体的な落ち込みの中でも、このひがしもの水揚げ販売が非常に多かったということで、やはり塩竈らしい、塩竈独自の商品を開発する、それを売っていくというのが大事なことだというように思います。

それで、一昨年、新魚市場が完成して、新たなスタートを切ることができたわけです。関係業界も大変、大いに期待しておるところであります。ただ、一方、とりわけ水産業の環境、国際漁業環境を初め、厳しいものが、依然としてありまして、昨年の総水揚げ実績は、数量で960トン上回ったものの、金額では3億5,900万円の減、税込み93億5,700万円、新魚市場の経営の損益分岐120億円からすれば、極めて厳しい現実となっておりますが、いわゆる「開設者」としての塩竈市は、今後の魚市場運営の基本的な方針をどのように考えておられるか、お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 水揚げ拡大に向けた今後の魚市場運営の基本的な方針についてでございますが、TAC規制等により、本市魚市場の主力であります生鮮マグロの大幅な漁獲量拡大が見込めない中ではあります、本市魚市場を継続してお使いいただくための漁船誘致活動の展開や、サバ、イワシ、冷凍カツオなどの継続的に水揚げ拡大に取り組んでいる魚種や、海外まき網船などの新たな漁業種の受け入れ強化などに、業界関係者の方々と連携しながら取り組んで、水揚げの拡大を目指してまいりたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） いわゆる「青物」ということで、とにかくあらゆるものを水揚げしてもらうために、これから注力すると。もちろん、今までもやっていますけれども、これからはさらなる注力をすると。それは業界の方々も同じ考えだと思うのですが、一方で、卸売市場法、改正条例案が出ておりますけれども、これは、実は、公布・施行されてから90年。90年にして歴史的な大幅改正がされたわけですね。それで、今回の新魚市場に、この国の改正の背景というものを、具体的にどのように生かしていけばいいのかということをお私には考えなきゃいけないと思うんですね。

法の改正については、もう極端な話、「産地市場としての歴史的な使命」というものは、ある程度、終えん方向に行っていると。一方では、消費地市場の背後にある消費者を取り込んだ大型量販店、あるいは消費者、あるいはコンビニ業界、そういう業界が、完全に水産物の物流を変革させてしまったと言えるわけです。

そういう中で、新しい魚市場ができた。ならば、今回の卸売市場法を、改正を踏まえた上で、また新たな塩竈の魚市場、産地市場というものを作り上げていこうという考えはお持ちでしょうか。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 今回の法改正の大きな目的としては、近年の生鮮食品流通を取り巻く情勢が、法制定時とは大きく異なっていることを背景に、昨今の取引実態に即した規制緩和を図って、各卸売市場の自主性や自立性を高めるものと捉えてございます。

地方卸売市場であります本市魚市場においては、卸売業者や買受人などの取引参加者の意見を偏りなく聞いた上で、今後の事業展開に関する新しいアイデア等を共有し、実情に応じた取引ルールを設定していきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 私は今、市長答弁にあった方向が、一番実態に合った改革かなと理解しておるところです。つまり、「第三者販売」の原則禁止、これはなくなりました。「直荷引き」の原則禁止、これもなくなりました。それから、商物一致の原則もなくなりました。それは完全なオープン市場です。誰が買参権を持って、つまり買受人になってもいいです。どこに物を売ってもいいのです。誰が買ってもいいのです。誰が水揚げしてもいいのです。そういういわゆる「オープン市場」になってきたということで、これからは全国に900の産地市場がありますけれども、これらのいわゆるその消耗戦が展開される。早いうちにこの法改正の経過を踏まえた上で改革の道筋を立てた市場が、私は残ると考えております。

そこで、昨年来、いわゆる「卸売機関の一元化問題」が議論されておるといようなことを我々は聞き及んでおりますが、第三者の民間の組織でありますので、答えられる範囲で結構でありますので、その一元化の、どのようになっているか、お知らせ願えれば幸いです。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 両卸売機関におきましては、一元化に向けた組織間の基本合意に基づいて、これまで経営条件のすり合わせや事務の積み上げといった実務的な協議を進められ、去る2月15日に、新会社の創立総会が開催されたとの報告を現時点で受けております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 一歩前に進んだのかなと。実は、私が市職員時代、水産課にいたときに、28年前に水産業への振興の提言というものを提唱いたしました。その中では、世界から商材を集める商社的な機能をつくるべきであると提案をしたわけではありますが、ここに来て、その光が見えてきたのかなと私は考えるところであります。ぜひ、開設権者である市としても、この問題について積極果敢に取り組んで、そして基幹産業である水産を守り、次代に継承していくという気概のもとで取り組んでいただければなと考えるわけであります。

まさにピンチをチャンスに変える、今、歴史的なときに立たされているのかなというふうに考えております。かつては100隻を超す漁船がカムチャツカ、北洋に行って、スケソウダラの漁をしたという先人の「開拓魂」というものが、脈々と受け継がれているわけですから、これから、今度は新たに発想でもって、次代にこれをつないでいくということをぜひやっていただければと考えております。よろしく申し上げます。

そして、これに関連して、先ほど言った商物一致の原則ルールが廃止されて、誰でも、どこでも、どういうものでも市場へ揚げるということで、先ほど、阿部議員の中で、浦戸の産品

のブランド化とオイスターの話が出ましたけれども、例えば、養殖ノリ、アワビ、あるいはワタリガニ、そういったものの市場への水揚げというものは、考えられると思うんですね。まさに、これは市長が言っている浦戸プロジェクトの産業振興版だと思いますが、その辺のお考え、もしあればお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤産業環境部長。

○産業環境部長（佐藤俊幸） お答えさせていただきます。

浦戸の部分につきましては、当然、養殖等をやっていると思います。それから、今おっしゃっていただいた、例えば、刺し網とかでとってくるようなものというのもございます。刺し網等でとってくるものにつきましては、今現在でも塩竈市魚市場に水揚げをいただいている分というのが、まずございます。当然、今の原則にのっとりまして、セリ等にかけているというのが状況としてございます。また、養殖としてノリ、カキ、そういったものにつきましては、基本的には、漁協の共販に付すというのが一番大きいルートだと思っております。

あとは、オープン化をされるという議員からのご質問がございましたけれども、そのルートとして買い手の問題、それを取り次ぐのが卸売機関ということになるかと思いますが、そういったところでの状況を見ながら、今後は進んでいくものというふうに考えますが、養殖部分につきましては、おおむねは、先ほど申しました漁協経由での共販というのが、まずメインになってくるのではないかと考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） これまでは、どうしても水揚げする権利の問題、それから量的な問題、どうしても恒常的に決まったロットでもって水揚げというのは、なかなかできない。そういうことで実現できなかったわけですが、私は、これからそういったようなオープン市場でありますので、やはり、あるときに揚げられるだけ揚げてしまう、そうしてやることによって、後継者不足に今悩んでいる浦戸の漁業生産者としては、大きな安心になるのではないかなど。一方で、地域おこし協力隊もいらっやいます。彼らが3年の補助が切れた後も、浦戸で漁業後継者として生きていくためにも、そういったような販路をきちんとして確保してあげる。さらには、漁業法が改正されたことで、賛否はあります、賛否はありますけれども、漁業権の問題、漁業権の市場開放という問題、そういったものから大きな支援策として

期待されるのではないかなと私は考えています。

それから、水産加工業についてですけれども、平成28年度の水産統計、総出荷額41億3,000万円、震災前の50億円台から若干右肩下がり、ついでいます。その原因は、まさにご指摘されたように原料不足、原料高騰、人手不足、販路がなくなった、それから消費傾向の減退ということですが、今後、漁業と同じように、この水産加工業をどのように振興させていくか、どのような施策をとろうとしているのか、お聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） ただいま、山本議員のご指摘のとおりでございまして、基幹産業である水産・水産加工業については、原料の確保、人材の確保、そして販路の確保という3つの大きな課題に直面をして、大変厳しい環境に置かれていると私どもも認識をいたしております。原料の確保につきましては、魚市場と水産加工は一体であって、魚市場で水揚げされた魚介類を加工して、水産のまちとして、今日まで塩竈は発展をしてきました。

しかしながら、現在は、多くの加工業者が、その加工原料に輸入品を使用しており、国際的な水産物の需要の高まりにより、原料価格も高どまりの状況にあります。その一方、加工原料につきましては、魚市場で水揚げされる前浜ものを加工原料として期待する声もございまして、加工組合が事業主体となって、魚市場背後に冷凍施設を整備する計画を進めるなど、サバなどの青物魚種の受け入れ体制を構築してきておりますので、本市といたしましても、その整備を促進しながら、魚市場の水揚げ増進に努め、比較的安価で安定的な前浜もの原料の供給を支援してまいりたいと考えております。

また、人材の確保の点につきましては、水産加工会社における日本人従業員が高齢化をしておりますことから、若者からの就職人気も低いために、学校卒新規採用の社員はゼロに近い状況であると認識して、慢性的な人手不足の状態になってございます。

市といたしましては、宮城県と協調して従業員の宿舍整備の支援や、外国人技能実習生が地域社会に参画できるような支援を進めておりますが、今後は、これまでの取り組みに加えて、民間の賃貸物件を対象とした借り上げ型の宿舍確保に係るニーズへの対応等も検討しながら、人材の確保を支援してまいりたいというふうに思います。

また、販路の確保・拡大につきましては、今、ご議論いただいておりますが、塩竈水産品ICT化事業や、今年度よりみやぎの台所・しおがま推進事業などを基軸として、しおがま推進事業産の水産品の知名度向上やイメージアップを図りながら、地元、国内はもとより、海



外を含めた販路拡大を支援してまいりたいと考えておるところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 水産加工業界、本当に血のにじむ努力をしております。これまでは、あと1年我慢すれば何とかなるだろうというような状況。今は全くわからないと、全くどうなるかわからないという中で、日々仕事をしているのが、今の加工業界の実態であります。

ですから、私は、行政もともに、先ほど出たICT化事業の中でも、例えば、地元ブランドをつくるために、産学官が共同で商品を開発するとか、そういったような、総がかりでもって地域の産業を守っていく、そういう時代に、今来ているのかなというように感じておりますので、今後の行政の努力に期待するところであります。

最後に、市立病院についてお尋ねします。昨年9月26日に厚生労働省は、突然、新聞紙上に全国424の公的病院の再編・統合、病院の名前を付して公表しております。これは、全国1,455のうちの29.1%、県内の急性期医療機関の40機関のうち19の医療機関で、47.5%の19医療機関が公表されました。この中に、我が塩竈市立病院も含まれているわけですが、改めて福原病院事業管理者から、その発表をどのように受けとめ、それに対して、今後どのように対応されていくのか、まず冒頭お尋ねします。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 今回の厚生労働省の病院名の公表というのは、極めて唐突で、そして、地域の医療の実情を踏まえていないということで、非常に遺憾に思っております。これは、全国の、この公表された病院、あるいは自治体から、大変な批判が上がっております。

その理由は幾つかあると思うのですが、1つは、今回の、その急性期医療を評価した、そのデータが、2年前の古いものであったということがあると思います。それから、2番目は、病院の行っている急性期医療というのは、非常に多岐にわたるわけですが、その中のごくごく一部の急性期の項目、多くは総務省の繰り入れ基準に載っているような9項目に対する評価であって、病院の急性期機能全体を評価したものではなかったということ。そして、この3つ目が一番、私は大事なのではないかなと思っているのですが、病院は、例えば、大都会の中心にある病院であれば、急性期機能を果たすことによって、病院の機能というか、役割は十分に果たしていたと言っていいと思うのですが、地域の多くの病院は、そうではないわけですね。急性期以外の、例えば、回復期であったり、慢性期であっ

たり、あるいは在宅医療であったり、急性期以外のいろんな医療を提供しているわけなので  
す。

こういう医療に対する評価が今回全くなかったということは大きな問題であって、ここは、  
やはり改善を要求するということをお願いしているところでございます。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 今の管理者と同じことは、全国自治体病院の協議会の会長、それから全国  
市長会の市長も、同じような憤りを感じてのコメントを發表しております。

そこで、平成29年1月、塩竈市立病院の支援改革プランが策定され、現在、経営改革に取り  
組まれておられるわけですけれども、昨年度は収入不足の結果、1億9,700万円の追加繰り入  
れ、繰り入れ総額6億7,900万円だったのですけれども、今年度の決算見込みはいかがですか。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 繰り入れのことでお話をさせていただきますが、  
令和元年度の繰り入れにつきましては、当初予算でお認めをいただきました4億7,238万円の  
みということになると思います。

以上です。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） もし一般会計からの繰入金金の多寡、多い少ないをもって病院経営の全てを  
語ることは、私はくみしません。公的病院の使命であります、県域住民の命と健康  
を守るということを、まず第一にと。そのためにも、住民の皆様が理解し、納得し、そして  
支持できる病院経営で協議が求められていると思います。

今、全国の自治体病院の一般会計の繰り入れ総額は8,000億円と言われております。ランニ  
ングコスト、つまり、収益的収支に係る繰り入れ総額は6,000億円、これを一病院当たりの平  
均繰り入れ額にしますと、7億円なのです。今後、ますます超高齢化が顕在化し、2025年問題が  
控えているわけですけれども、今後、社会保障と税の一体改革、スローガンとするものの、  
その厳しさは同じかなと思います。

そこで、先ほど出ました、いわゆる総務省が認める基準内繰り入れと基準外繰り入れ、これ  
をもう一度ご説明ください。

○副議長（曾我ミヨ） 本多市立病院事務部長。

○市立病院事務部長兼医事課長（本多裕之） 総務省の基準が毎年出されていることは、この間、

議会でもご報告させていただきました。そのうち約20項目ぐらい項目があるうち、うちはそのうちの6項目とか7項目とかが該当しているということです。

具体的な金額、令和元年度、先ほどの4億7,500万円を例にしますと、そのうち基準内と言われているものが3億2,500万円、基準外が約1億5,000万円というような内訳になります。

項目的には、基準外のところを特に申し上げますと、基準外については、在宅医療、あるいは小児医療、あるいは消費税の損税の一部が入っているという状況でございます。

基準内につきましては、主に救急医療が中心で、あとは、リハビリに関する経費の一部等々、大きいところは救急医療、が大きいところになってまいります。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。何が基準内で、何が基準外かということをや、やはりきちんと市民の皆様を示唆する必要があると思うんですよ。今言ったように、救急医療、それから在宅、リハビリ。

実は、昨年、私の知人でご高齢の奥様とご主人の2人世帯がいらっしゃるのですが、旦那さんがちょっと心臓疾患で救急搬送、ある病院にされました。ある病院と言っておきます。1週間ほどして、おかげさまで落ち着いて、病院から言われたのは、「次、来週あたり退院してもらいますから、考えておいてくださいよ。」と言われたと。ところが、戻ってきても寝たきり状態だし、まさに老老介護だと。大変だよと。それで、老人介護施設に行ったら、50人待ちとか100人待ち。それで、利用料は高い。あいていけば高いと。結局、自分が見なきゃいけないのかというときに、地域のケアマネジャーさんの計らいで市立病院にお世話になったのです。2カ月間。当初は2週間で出してくれと言われたのが、市立病院で2カ月もお世話になったと。大変感謝しています。その後、主治医の先生が1週間に1回往診してくれる。看護師さんも来てくれる。それから、あとリハビリの方も来て運動してくれる。その間、今度はあるときには、今度介護ヘルパーさんが来て入浴サービス、あるいは身の回りの世話をしてくれるということで、何とか今いるんですよ。

そういう意味で、私は、塩竈市立病院は、この地域医療のセーフティーネットだと思うのですけれども、病院事業管理者はどう思いますか。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 今、議員がおっしゃられたところは、最も今の医療の中で不足しているところではないかなと思っています。急性期医療を中心にやっている病院は、今、

議員がおっしゃられたとおり、大体10日から2週間ぐらいで退院ということになってしまいます。ただ、やはりご高齢の方が入院治療を受けられることが多くて、とてもとてもご自宅に帰れないような状況というのが多々あるわけです。

こういう患者さんを積極的に受け入れて、退院までの支援をするのが、我々の今、最もその重点的な役割をもって対応させていただいております、地域包括ケア病棟ということになるわけです。この病棟では、回復期の医療を主に提供しております、60日間の入院が可能です。この期間を十分に使っていただいて、ご自宅への生活につなげていくということを今、我々は最も大事な、この地域に必要とされる医療ではないかなと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 今、病院事業管理者が言われたことは、昨年7月9日に開かれた市立病院新改革プランの、私、傍聴をさせていただきましたけれども、その際に、地域医療をつかさどっている宮城県の医療政策担当課長も、「市立病院は在宅療養支援病院の認定を受けており、在宅に力を入れるというのは、病院の方針として自然の流れであると。患者ニーズ見合いも必要だが、公立病院としての使命、経営に及ぼすインパクトを十分検討されたい。」と述べて、地域医療で果たす機能、役割に対して期待感を示しておられるということがあります。

そのことを踏まえて、次は最後に、新しい病院の建設の見通しと、その可能性についてであります。まず基本的なこと、具体的なことは、まだ出ていませんからあれですけれども、一応、基本設計を去年聞いたのですけれども、基本的なことだけ病院事業管理者からもしあれば。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 必要とされる医療の内容というのは、やはり刻々と変化しますので、なかなか今後、どの時点を目標に病院を考えていったらいいのかというのは、やはり悩ましいところではないかなと思います。

ただ、現時点で言えることは、2025年に向けて、やはり後期高齢者が非常にふえて、高齢者人口がピークを迎えるということですね。そして、2040年までの15年間は、高齢者人口は余り変化しません。ということは、医療ニーズはそのまま継続すると考えていいのではないかなと思うのです。

ただ、2025年から2040年の間に一番に問題になるのは、働き手が少なくなるということなん

ですね。そうしますと、今後の病院というのは、やはり治療を受ける患者さんにとっても、それから、そこで医療を提供する医療従事者にとっても、やはり魅力的な病院でないといけないんじゃないかなというふうに思うのです。今、うちの病院は老朽化が進んでおりまして、なかなか、そのニーズに合った医療の提供というのが難しい状況になってきているということがあると思いますので、ここはぜひ改善していかなければいけない問題かなと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） 実は、私は、けさ、久しぶりに市立病院に行ってきたのですが、外来とか、あと2階、3階の病棟を回ってきたのですが、休み明けにしては、ちょっと患者さんが少なかった、ちょっといろいろ、新型コロナウイルスの問題があるからですが、やはり一番は、やはり入院病棟のところでのプライバシーの保護オストメイトとか、あるいは風呂の問題、やはりちょっと大変だなと。

ただ、問題は、病院事業管理者がおっしゃられるように、これからの医師不足の問題、それから医療スタッフの人員不足の問題、いろいろな問題があるかと思いますが、その辺のところの、やはり確保していかなければいけないということと、それから建設費についても、総務省は、再編ネットワーク化の場合は40%交付税で見ますよと。通常は30%ですよと。ただの老朽化の場合は15%ですよというのが、今の総務省の基準。じゃあ塩竈の場合に、その辺の再編・統合とかということは、現段階で考えられるのか、考えていらっしゃるのか、その点だけちょっとお聞かせください。

○副議長（曾我ミヨ） 福原病院事業管理者。

○病院事業管理者（福原賢治） 再編・統合というのは、実は、非常に、その範囲が広くて、例えば、ダウンサイジングするというのも1つの再編・統合の形でありまして、例えば、2つの病院が一緒になるとか、3つの病院が一緒になる、こういうのも全て含んでいるんですね。

我々が、今、考えているところは、地域包括ケア病棟を中心としたような医療の提供というのは、先ほど議員がおっしゃられたように、宮城県の医療政策課からは大変な評価をいただいているところなんです。やはり、この地域で最も必要な医療の提供をしているということは、病床機能を変更したこと、つまり急性期の病床を減らして地域包括に持っていったこと、こういう病床機能の変更も1つの再編・統合に当たるのではないかなと捉えていいのではないかと考えております。

○副議長（曾我ミヨ） 山本議員。

○8番（山本 進） いずれにしても、1つの歴史的な転換点に来ているのかなど。昭和20年10月に20床で本町に開院された市立病院、昭和22年8月に現在地に建てられて、現在あるわけですがけれども、72年の歴史があります。その市立病院の基本理念である「未来に向けて、心の通う病院づくり実現を目指します」というようなことを言っています。そういう意味で、市長も施政方針の中で、全庁的な議論をしていくと明言されておりますが、これまでの病院事業管理者とのやりとりをお聞きになって、市長としてどのようにお考えか、お聞かせいただければと思います。

○副議長（曾我ミヨ） 佐藤市長。

○市長（佐藤光樹） 市立病院の問題につきましては、当然、大きな大きな課題の1つだと捉まえております。そして、市長に就任してから、市立病院、幾度となくお伺いをさせていただいて、今、山本議員から指摘していただいた部分については、おおむね同じようなお話を、ご指摘をいただいておりますし、現場に行けば行くほど、ショックを受けて帰ってきているというのが現状でございます。その点につきましても、大変申しわけないと思っておりますし、また、市長に就任をしてから、いろんな改革をしていただいておりますし、市立病院の経営状態が、この四、五カ月で大きく改善をしていただいていると、こういった努力につきましては、私としても頭が下がる思いで、しっかりと受けとめさせていただいております。

ただ、その一方で、冷静に今の塩竈が抱える公共施設のさまざまな老朽化の問題については、市立病院も大きな課題として捉まえておりますし、今までも何度かご答弁させていただいておりますが、庁舎の問題、ごみ焼却炉の問題、また、今後の教育の問題、学校の施設等々の老朽化の問題、そして最近では、やはり保育所を回らせていただいて、これはひどいなという状態が自分の目で見ても感じておりますし、周辺の皆様方からの情報とかお話を聞かせていただいても、ちょっとひど過ぎるという案件が余りにも多いなと捉まえております。

ですから、決して市立病院をどうのこうのというのではなくて、まずは、全庁でしっかりとこういった課題のスケジュール感をどう考えていくかというところを議論しないと、これが先、あれが後ということは、なかなか、やはり今の時点では言えない、材料が整っていないと考えたほうがいだろうなと思っております。

それも含めて、先ほどもご答弁させていただいたかもしれませんが、まずは、庁内で職員の皆様方に、今取り上げさせていただいた問題を、それぞれ今までの経緯・経過も含めて議論

をしていただこうと思っております。洗い出しをしていただきながら、今後どのように形でそれぞれ担当する施設について取り組んだらいいのか、しっかりと議論をしていただこうと。

その中間報告、もしくは方向性というものを、皆様方にも情報共有をしていただきながら、市民の皆様方にもお披露をさせていただいて、丁寧に議論を進めさせていただきたいなというふうに考えておりますので、これまでの市立病院のご努力については、本当に敬意を申し上げているところでございますので、医師の確保、こういったところに議会が終わり次第、また全力で取り組ませていただきたいと考えてございます。

○副議長（曾我ミヨ） 議事の都合により、あらかじめ会議時間を延長いたします。

山本議員。

○8番（山本 進） ありがとうございます。そういう意味で、今、市長から考えが示されましたが、職員におかれましても、病院の事務部長、今、問題の解決に当たっていますけれども、いや、3年、4年であと何、市長部局に戻るんだわというんじゃない、市立病院の将来を具体的に明確にするまで、骨を埋める覚悟で事務部長をやってもらいたい。

一方、財政当局も、財政視点からではなくて、皆様の立場から市立病院が現状どうなんだと、どうあるべきなんだということを前提に予算協議、あるいは将来のあるべき姿も議論していただく、それが市長の言う、全庁で議論ですよ。立場、立場と、立場が議論するんじゃない。

皆さんが議論するというのを期待して、最後に締めたいと思いますけれども、そして種というものは、先人によって用意されたものであって、我々が、それを次世代につないでいくために、この種を育ててまいっていかなければなりません。その内容によっては、5年かかるもの、あるいは10年かかるものがあるかもしれませんけれども、塩竈市を取り巻く環境というものも踏まえ、市民とともに新しい手法をつくるために、市長が常々申し上げている、塩竈物語を紡いでまいりますよう、ことに邁進されますことをご期待して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○副議長（曾我ミヨ） 以上で、山本 進議員の質問は終了いたしました。

これをもって、市長の施政方針に対する質問は終了いたしました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第15号ないし第37号につきましては、全員をもって構成する令和2年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することといたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） ご異議なしと認め、議案第15号ないし第37号につきましては、全員をもって構成する令和2年度予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決定いたしました。

議員各位に申し上げます。2月26日午前10時から、令和2年度予算特別委員会を開催いたします。なお、招集通知は口頭をもってかえさせていただきます。

さらに、お諮りいたします。本日はこれで会議を閉じ、明26日から3月4日までを令和2年度予算特別委員会、総務教育常任委員会、民生常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月5日、定刻再開したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（曾我ミヨ） 異議なしと認め、本日はこれで会議を閉じ、明26日から3月4日までを令和2年度予算特別委員会、総務教育常任委員会、民生常任委員会、議会運営委員会のため休会とし、3月5日、定刻再開することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。ご苦勞さまでございました。

午後5時19分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年2月25日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会副議長 曾我ミヨ

塩竈市議会議員 香取嗣雄

塩竈市議会議員 志子田吉晃



令和 2 年 3 月 5 日（木曜日）

塩竈市議会 2 月定例会会議録

（第 5 日目）



## 議事日程 第5号

令和2年3月5日(木曜日)午後1時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 議案第15号ないし第37号

(予算特別委員会委員長議案審査報告)

第3 請願第1号及び第2号

(総務教育常任委員会・民生常任委員会委員長請願審査報告)

第4 議案第38号

第5 議案第39号

第6 議員提出議案第1号

第7 議員派遣の件

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1ないし日程第7

---

### 出席議員(18名)

1番	阿部 眞 喜 議員	2番	西村 勝 男 議員
3番	阿部 かほる 議員	4番	小野 幸 男 議員
5番	菅原 善 幸 議員	6番	浅野 敏 江 議員
7番	今野 恭 一 議員	8番	山本 進 議員
9番	伊藤 博 章 議員	10番	香取 嗣 雄 議員
11番	志子田 吉 晃 議員	12番	鎌田 礼 二 議員
13番	伊勢 由 典 議員	14番	小高 洋 議員
15番	辻 畑 めぐみ 議員	16番	曾我 ミ ヨ 議員
17番	土見 大 介 議員	18番	志賀 勝 利 議員

---

### 欠席議員(なし)

---

説明のため出席した者の職氏名

市長	佐藤光樹	市民総務部長	小山浩幸
市民総務部 政策調整監	荒井敏明	健康福祉部長	阿部徳和
産業環境部長	佐藤俊幸	建設部長	佐藤達也
市立病院事務部長 兼医事課長	本多裕之	水道部長	大友伸一
市民総務部次長 兼総務課長	川村 淳	健康福祉部次長 兼社会福祉事務所長 兼生活福祉課長	小林正人
産業環境部次長 兼環境課長	木村雅之	建設部次長 兼都市計画課長	鈴木康則
水道部次長 兼業務課長	並木新司	市民総務部 危機管理監	佐々木 誠
会計管理者 兼会計課長	菊池有司	市民総務部 政策課長	末永量太
市民総務部長 財政課長	相澤和広	市民総務部 総務課長補佐 兼総務係長	伊藤 勲
教育委員会 教育部長	高橋睦麿	教育委員会 教育部長	阿部光浩
教育委員会 教育部次長	本田幹枝	教育委員会教育部 教育総務課長	佐藤聡志
選挙管理委員会 事務局長	伊東英二	監査委員	福田文弘
監査事務局長	鈴木宏徳		

事務局出席職員氏名

事務局長	武田光由	事務局次長 兼議事調査係長	鈴木忠一
議事調査係主査	平山竜太	議事調査係主査	工藤貴裕

午後1時 開議

○議長（伊藤博章） ただいまから2月定例会5日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、「日程第5号」記載のとおりであります。



日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤博章） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員には、12番鎌田礼二議員、13番伊勢由典議員を指名いたします。



日程第2 議案第15号ないし第37号（予算特別委員会委員長議案審査報告）

○議長（伊藤博章） 日程第2、議案第15号ないし第37号を議題といたします。

去る2月25日の本会議において、令和2年度予算特別委員会に付託しておりました各号議案の審査の経過とその結果につきまして、委員長の報告を求めます。2番西村勝男議員。

○予算特別委員会委員長（西村勝男）（登壇） ただいま議題に供されました令和2年度予算特別委員会における審査の経過の概要とその結果について、ご報告申し上げます。

去る2月19日の本会議において、令和2年度一般会計、特別会計及び企業会計の各予算並びにこれに関連する条例など、23議案が一括上程され、総括質疑の後、議員全員をもって構成する令和2年度予算特別委員会が設置され、当該議案23件が付託された次第であります。

付託議案を審査するため、2月26日には、まず正副委員長の互選を行い、委員長には私、西村勝男、副委員長には小高 洋委員が選任されました。

委員会は、関係当局、理事者の出席と各種資料の提出を求めながら、2月26日、2月28日、3月2日及び3月3日の4日間にわたり、詳細な説明の聴取と活発な質疑を行い、慎重に審査を進めました。

これらを踏まえ、採決の結果、議案第15号ないし第37号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

なお、本委員会は、議案第20号に対し、附帯決議を付することに決しました。

その概要は次のとおりです。

議案第20号に対する附帯決議

一、保育施設の安定的な運営と維持管理を行うため、保育施設の運営及び設置、維持管理等

に係る国庫補助制度の拡充を国に対して強く求めること。

一、塩竈市立、あるいは、保育の事業実績の豊富かつ優良な事業者等も含めて、杉の入小学校区内に保育施設を設置できるよう検討し、取り組むこと。

以上であります。

次に、要望、意見の主なるものを申し上げます。

まず、一般会計について申し上げます。

一、塩竈市手話言語の理解及び障がいの特性に応じたコミュニケーションの促進に関する条例については、いわゆる「手話言語条例」と「情報コミュニケーション条例」を組み合わせた条例となっており、言語としての手話と情報伝達手段としての手話の区別が曖昧なことから、今後も市民の意見を広く酌み取り、手話言語の普及及び障がいの特性に応じたコミュニケーション手段を利用しやすい環境の整備に努められたい。

一、本市の人口の推移については、減少傾向が続いていることから、人口増加や定住促進に係る事業効果の検証や、転出者・転入者にその要因等を調査するためのアンケートの実施を検討される等、一層効果的な取り組みになるよう努められたい。

一、時間外勤務の状況については、民間事業者との会議やイベントの開催が、勤務時間外に行われることや、高齢化の進展に伴う介護保険認定申請数等の増加を背景とした事務の増大により、関係部課で多い状況であることから、フレックスタイム等の導入を検討される等、時間外勤務の縮減に努められたい。

一、会計年度任用職員については、採用する所属長等が、その審査を行うこととなるが、全庁的に統一された基準、ガイドライン等を定めるなど、客観的で公平な審査・評価に努められたい。

また、管理職が率先して、会計年度任用職員の方々にとって働きやすい職場環境づくりに努められたい。

さらに、会計年度任用職員制度の中で取り込まれる障がい者の雇用については、その障がいの特性に合わせた配置や業務内容となるよう配慮されたい。

一、RPA等導入事業については、職員が行う定形作業をRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）を活用し、システム化することで作業の効率化を図るものであるが、その効果を検証するとともに、導入が可能な他の業務について分析され、市役所業務全体へ広げられるよう検討されたい。

一、協働推進室については、建物の2階に事務所が設置されており、利用される町内会の方々の中には、高齢者が多いことから、身体的な負担をかけるとともに危険である。

住民との協働のまちづくりを推進する観点からも移転を含めた庁内での検討を行い、利用者が訪れやすく・使いやすい・ワンストップでの対応を図る等、さらなる利便性の向上に努められたい。

一、NEWしおナビ100円バス運行事業については、休日便や混雑する時間帯への増便を求める市民の声が寄せられていることから、他の公共交通機関等も含めた市内全体の公共交通体系のあり方を検討し、市民の利便性のさらなる向上に努められたい。

一、高齢ドライバー運転免許証自主返納推進事業については、高齢ドライバーの運転免許証の自主返納を推進するため、100円バス無料乗車回数券を交付するものであるが、バスのみならず、タクシー等の乗車料金への補助などと併用して実施している自治体もある。

当該事業により交付した100円バス無料乗車回数券の利用状況の調査等を行い、他の交通機関の利用に対する補助も検討する等、より効果的な事業となるよう努められたい。

一、塩竈アフタースクール事業については、核家族化や共働き家庭が増加する中で、家庭内で子供たちが孤立してしまう問題もあることから、「地域全体で子どもを育てる仕組みづくり」の観点からも、事業のさらなる発展や普及に努められたい。

一、中心市街地商業活性化事業については、制度を活用して創業した事業者の方々の現況や意見を伺うとともに、商店街との意見交換をさらに進められたい。

また、小規模事業者サポート事業による販路開拓や業務効率化を高めるための取り組みを案内する等、事業者の持続的な経営の支援に努められたい。

一、市道整備事業については、道路は市民生活に密接にかかわるものであることから、安全安心な道路環境を保つため、今後も計画的な事業の実施に努められたい。

また、狭あい道路整備事業において、今年度、玉川小学校周辺の整備を予定しているとのことだが、市内に数多くある狭隘道路を計画的に整備されるよう一層努められたい。

一、海岸通地区震災復興市街地再開発事業については、海岸通1番2番地区市街地再開発組合からの情報提供に努められるとともに、4月以降に、事業の進捗状況等を議会に対し、説明する機会を設けられ、関係者が一丸となって取り組まれるよう努められたい。

一、市営住宅長寿命化計画策定事業については、市民から経年劣化に伴う修繕の要望も多数寄せられていることから、宮城県住宅供給公社と密に情報交換を行い、状況把握に努められた

い。

また、住民の高齢化に対応した住環境の向上のための対応策を検討されたい。

一、小中学校総合的学習推進事業については、これまでも教員の負担軽減のため、さまざまな取り組みを行ってきたところであるが、超過勤務時間については、タイムカード等を用いた客観的な方法により把握されるとともに、さらなる教育の質の向上に努められたい。

一、ふるさとの文化財等標識設置事業については、浦戸に残る歴史や伝承を知る島民の方々の知識を丁寧に取りまとめ、次世代へ伝承されるよう努めるとともに、解説文の多言語化を図る等、表記方法にも配慮され、浦戸の観光振興につなげられるよう検討されたい。

次に、特別会計について申し上げます。

一、国民健康保険事業特別会計については、国民健康保険税は、他の公的保険と比較しても納税者の負担が高く、特に、総所得金額200万円未満の世帯の構成割合が高くなっている。

先進地事例では、国民健康保険税の滞納世帯への相談に際し、雇用問題や借金問題等の生活困窮者支援に役立つさまざまな支援メニューを紹介している事例があり、本市においても市民が抱えるさまざまな課題に横断的に応えるための支援策を研究されたい。

また、滞納世帯の所得階層別分布における構成割合の研究を深められ、中間所得者層の均等割のあり方についても、今後の見直しを検討されたい。

一、魚市場事業特別会計については、卸売市場法の改正の背景とその影響を関係各所に丁寧に説明され、十分に意見を伺い、公正公明な市場の取引ルール作成に努められたい。

また、過去に市が実施した塩釜港への入港漁船に対する支援策によって、地域経済への波及効果があったことから、競争が激化している他の産地市場との差別化の観点からも、新たな支援策を検討されたい。

一、介護保険事業特別会計については、地域包括支援センター運営事業において、高齢者の健康づくりや介護予防・介護支援の総合相談を行っているが、市内特別養護老人ホームの入所待機者やひとり暮らしの高齢者への支援が課題であり、その対応策について検討されたい。

また、高齢者の虐待・権利擁護や認知症等の相談については、塩釜地区二市三町を含む広域的な情報共有が必要であり、課題の共有を図るための体制づくりを検討されたい。

さらに、介護予防・日常生活支援総合事業（一般介護予防事業）において、高齢者の地域での自主的な介護予防活動は、意識の高い方々の協力に支えられていることから、企業や各種団体等との横断的な連携を検討されるとともに、女性に比べ男性の参画が少ない現状の課題を解



消するため、先進事例の研究を深められたい。

最後に、企業会計について申し上げます。

一、地方公営企業は、企業としての経済性を最大限に発揮し、本来的には、みずからの経営による受益者からの収入をもって、サービスを提供するための経費に充てなければならないとする「独立採算の原則」が適用されている。

人口減少に直面する本市の財政能力の観点からも、一般会計からの繰入金を縮減する取り組みを行い、その財源を定住人口の増加と市税増収等に資する施策の財源とする可能性を検討されたい。

一、下水道事業については、事業運営の効率化や健全化を図るため、公営企業会計へ移行するが、資産の適切な管理や経営状況の的確な把握が、より一層求められることから、全ての情報を「見える化」をされるとともに、課題である技術者不足を解消されたい。

また、下水道使用料については、市民の日々の生活に密着したものであることから、経営分析を徹底し、財務状況を勘案され、引き下げの可能性を含め、状況に応じた適正な運営を行われたい。

さらに、令和元年台風第19号（令和元年東日本台風）による冠水被害を鑑み、複雑な地形的特徴をもつ本市が、先駆的に進めた宅内貯留施設の整備の拡充についても検討され、水害対策に万全を期されたい。

一、市立病院事業会計については、塩釜地区二市三町における唯一の在宅療養支援病院として、希望する患者やその家族のために自宅での看取りの医療を含め、在宅療養をサポートしている市立病院の取り組みを市民へ広く伝えられるとともに、在宅支援が今後の高齢化社会に望まれることから、地域医療のあり方について、幅広い議論ができる環境を整備されたい。

一、水道事業会計については、水道施設の老朽化や人口減少による料金収入の減少等、水道事業を取り巻く経営環境は、年々厳しさを増している。

10年間の中長期的な施設等の更新需要を勘案した「塩竈市水道事業経営戦略」の策定に取り組んでいるところであるが、水道は、市民生活に直結する重要なライフラインであり、特に、技術者不足の課題に関しては、技術継承ができる計画的な取り組みを研究されたい。

以上が、審査結果の概要であります。

このほか、各委員より出されました種々の要望や意見などにつきましても、市当局におかれましては、その意を十分に体し、今後の財政運営や事業執行に当たられることを強く要望して、

本特別委員会の報告といたします。

令和2年度予算特別委員会委員長 西村勝男

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は終了いたしました。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」、議案第28号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第31号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」及び議案第32号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について討論の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

まず、委員長報告に対する反対者からの発言を許可いたします。15番辻畑めぐみ議員。

○15番（辻畑めぐみ）（登壇） 日本共産党の辻畑めぐみです。

令和2年第1回塩竈市議会定例会に上程されました議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」について、反対の立場から討論いたします。

まず、令和2年度の一般会計予算について、子育て世代包括支援センター設置準備事業、子ども医療費助成事業の対象年齢拡大分も含めた継続、子どもの生活に関する実態調査実施事業、がん患者医療用ウィッグ購入助成事業、高齢ドライバー運転免許証自主返納推進事業、市営住宅長寿命化計画策定事業など、子育て世代やがん患者、高齢者等に対する支援を行う事業や、課題であった新浜町泉沢線の舗装修繕事業費などが含まれており、この点については、評価するものです。

一方、個人ナンバーカード交付事務事業など、国の進めるマイナンバー関連事業を推し進める事業が含まれておりますが、私たちは、プライバシーやセキュリティーの懸念から、これまで反対してきました。

また、宮城県地方税滞納整理機構に引き続き参加することについて、塩釜地区二市三町では、参加は塩竈市だけですが、一部の市税や国民健康保険税の滞納者に対し、税の滞納をSOSと捉えて必要な施策に誘導し、生活の立て直しをしながら滞納の解消を目指すのではなく、生活実態を無視した徴収がされていることを指摘し、参加について反対をしてきました。

次に、一般会計予算について、行財政改革推進計画の流れを基本的に踏襲したものになっている点について述べます。

間もなく震災から10年目を迎えますが、いまだに復興途上です。市民生活も水産業を初めとした市内産業も大変な状態であることは、市長もおっしゃっています。消費税10%増税後に内閣府が発表した昨年10月から12月期の国内総生産速報値は、物価上昇分を差し引いた実質成長率では、7月から9月期に比べ、1.6%低下しました。年率に換算すると6.3%ものマイナスで、大変な落ち込みです。日本経済が、消費税の増税後、新たな消費不況に突入したことは、明らかです。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大で、本市でも仲卸市場の買い物客が激減している実態も語られました。本市としても新しい取り組みが求められる中、必要な施策に対する予算を確保していくべきと考えます。

これまで私たちは、行財政改革推進計画について、不要不急な無駄を省くことを中心とすべきであり、行き過ぎた経常経費の抑制と人件費総額の抑制では、昨年の台風第19号の際などにも明らかになった災害対応力の低下や行政サービスの低下につながるなどについて、指摘してきました。経常経費歳出抑制の強い流れそのままでは、市民の暮らしが置き去りになってしまうのではないのでしょうか。

財政見通しでは、今後5年間、単年度で約3億円から6億円の財源不足が生じる見通しとされる一方、昨年9月定例会の決算では、一般会計の形式収支では、10億円前後の黒字を決算しており、4つの財政健全化比率においても好転しております。基金の推移を見ましても、復興交付基金など、事業進捗支出が決まっている基金を除けば、一定の増減はあるものの、ある程度、活用が見込める推移となっております。したがって、前市政のもと、進められてきた強力な歳出抑制、人件費抑制路線を受け継ぎ、そのまま進めるのか、それとも市民生活の向上と市内産業の振興を図り、切実な要望に応えるため、一定の転換を図り、寄り添ったものとするのか、問われている予算となります。行政改革路線の強い流れから転換し、種をまき、きちんと花が咲き、実を結ぶことができる予算にするべきです。

以上、議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」についての反対理由といたします。

続いて、議案第28号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」について、反対の理由を述べます。

国民健康保険事業については、10億円を超えた基金を投入しての税率引き下げについて、3カ年目となる令和2年度も引き下げた税率を維持、継続することについては、評価するもので

す。

一方、そもそも国民健康保険の制度そのものについて、低所得者や無職の方が多く加入しているものですが、所得に対する割合が高く、国民健康保険税が高くて払い切れない、国民健康保険税を払うと病院にかかれぬという声も上がっています。国庫負担金の増額などで抜本的な制度改正を行うべきです。令和元年11月の全国市長会の国民健康保険制度に関する提言でも、国庫負担割合の引き上げや、低所得者層への負担軽減策、子育て世代の負担軽減を図るための子供にかかわる均等割保険税を軽減する支援制度の創設や財源の確保が求められています。そうした制度であることを述べておきます。

そして、本市において、国民健康保険税滞納者に対し、納税相談に応じないことを理由に発行されている短期保険証や資格証明書について、その世帯の一部に窓口とめ置きが行われておりますが、これは、一時無保険状態となり、医療を受けるに当たり、医療費の全額を払うことへのためらいから、疾病の重症化、ひいては、命にかかわることになりかねません。横浜市では、資格証明書に続き、昨年8月から短期保険証の交付も中止しました。同市保険年金課は、「法や政府の国会答弁、厚生労働省の通達などの趣旨に基づく対応だ。」と述べ、意図的に支払わないという人は、ほとんどおらず、適切に判断すれば、交付はゼロになると説明しております。本市でもこうした対応への転換を強く求め、同予算について反対をするものです。

次に、議案第31号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」について、介護保険制度の充実を求める立場から、反対の理由を述べます。

介護保険法の第2条では、「被保険者の要介護状態又は要支援状態に関し、必要な保険給付を行うものとする。保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行わなければならない」とされています。

介護保険制度は、施行20年を迎えます。この間、原則1割の利用料金負担が、一部2割、3割の負担に引き上げられ、特別養護老人ホームの対象は、要介護3以上と制限されました。また、要支援1と2は、介護保険から総合事業へと移行しましたが、これは、運営もサービス内容も各自治体任せです。厚生労働省は、住民参加型の多様なサービスが出現したといっています。

しかし、事業者にとっては、これまでと同じサービスを介護保険よりさらに安く設定された単価で提供せざるを得ない場合が多く、採算がとれず、多くの事業者が総合事業から撤退し、利用者は、サービスが受けられない事態も生まれています。さらに、昨年末の厚生労働省の審議会の意見書では、要介護1、2も総合事業へ移行、ケアプラン作成の有料化、要介護1、2

の生活援助ヘルパーの仕事ですが、これも保険給付外しも強く求められています。サービスを利用したくとも、そこまで介護に使えるお金はない、日中、家族が不在なのでサービスを利用したいが、使える範囲は限られているので仕方がないといったご家庭も多くいます。これ以上の負担増、給付削減は、高齢者にもそれを支える現世代にも痛みを押しつけるものです。

また、介護報酬が改訂のたびに引き下げられ、昨年の老人福祉介護事業所の全国の倒産は、過去最多です。利用者の生活を支援する介護職員の処遇は、抜本的な改善がされず、全産業平均で見ると10万円も下回っています。こうした異常な低賃金と長時間過密労働の蔓延、労働環境の悪化により、介護現場は、人手不足に陥っています。これでは施設の運営が立ち行きません。近隣の特別養護老人ホームでも、施設は建てたが、職員が集まらず、一部運営できない状況もあります。市内の訪問介護事業では、60代の職員が多く、若手を急募しても集まらず、今後の施設運営に大きな不安を抱えており、また、入所の施設では、24時間体制が必要ですが、人員不足のため、2日間の休みもとれない状況をお聞きしています。

本来、介護保険制度は、介護が必要な人が、お金の心配がなく、適切な支援が受けられる公的な制度でなくてはならないものです。この介護保険制度は、改めなければならないことを述べて、反対の理由といたします。

最後に、議案第32号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」について、反対の理由を申し上げます。

均等割軽減対象拡大については、一定評価できるものです。しかし、保険料負担は、大変なものです。平成30年、31年度と比較すると5,151円、8.6%もの増となっております。容認はできません。しかも、所得割率を下げ、均等割額を上げると低所得者にとって負担はかえってふえるのではないのでしょうか。年金マクロ経済スライド発動により、実質減額、社会保障のためとして消費税も10%ととなり、その上で保険料負担も上がれば高齢者の生活が脅かされることは想像にかたくありません。63億円の基金を全額投入しても保険料額が上がるとなれば、制度そのものに問題があるのではないのでしょうか。財源の10%であったはずの高齢者負担率についても、現在は11.4%となっております、高齢者人口増加とともに上がり続けます。これにストップをかけなければ高齢者の健康を守る制度にはなり得ないのではないのでしょうか。全国後期高齢者医療広域連合協議会から国に対し、国庫負担を大幅に引き上げることを要望しています。それを強く求めるべきです。

以上のことから、令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算について、反対するも

のです。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） 次に、委員長報告に対する賛成者からの発言を許可いたします。12番鎌田礼二議員。

○12番（鎌田礼二）（登壇） 議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」、議案第28号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第31号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第32号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に関し、賛成する議員を代表いたしまして、賛成討論を行います。

ただいま申し上げました令和2年度の一般会計予算を初めとする各会計予算は、昨年9月に第7代市長に就任されました佐藤光樹市長による初めての予算であり、大勢の市民の負託を受けた新市長の公約を具現化した予算であります。

佐藤市長は、市政運営の基本方針として、子供からお年寄りの方々まで、全ての市民の皆様の笑顔が開くよう未来へ種をまき、新たな塩竈の創造に向けて取り組むとして、「子育て」と「教育」の分野に総力を挙げて取り組むほか、復興の完遂を目指すこととあわせて、重点課題であります「産業・門前町・浦戸の再生」や「老朽化する公共施設等の対策」に向け、全庁的な議論を活性化するなど、積極的に取り組むと述べております。

こうした佐藤市長による令和2年度の一般会計予算は、231億2,000万円で、前年度から26億3,000万円の減であります。震災復興の総仕上げに必要な予算を盛り込み、震災前の通常予算の規模に近づきつつある額の予算となっております。

その内容であります。 「だれもが安心して暮らせるまち」につきましては、子育て世代の支援策として新たに子育て世代包括支援センター設置準備事業や産前産後サポート事業が計上され、また、藤倉児童館及び放課後児童クラブ指定管理者運営事業や塩竈アフタースクール事業、特定不妊治療費助成事業などの事業予算も引き続き計上されております。その他の事業といたしましても、高齢ドライバー運転免許証自主返納を支援する100円バス乗車回数券の交付事業やがん患者用ウイッグ購入助成事業、また、近年、問題となっている児童の貧困を調査するための子どもの生活に関する実態調査実施事業など、予算化されております。また、定住促進を図るための予算として、子育て・三世帯同居近居住宅取得支援事業の規模拡大や空き家対策として、空き家実態調査事業や空き家利活用促進事業なども計上されております。

「海・港と歴史を活かすまち」につきましては、本市の食の魅力を内外にアピールする水産

業・水産加工業の活性化を促すための事業として、「みやぎの台所・しおがま」推進事業や全国醤油サミット開催のための補助金交付事業が、計上されており、インバウンド誘致推進事業としましては、東北観光復興対策交付金を最大限に活用した観光拠点の多言語化や観光施設のトイレ改修などが、予算化されております。

また、浦戸関連の予算としては、浜の活力再生事業や浦戸再生プロジェクト推進事業が計上されています。

次に、「夢と誇りを創るまち」関連の予算であります。塩竈独自の小中一貫教育推進事業の継続的な実施に加え、ダンスクラブ応援事業やスポーツ全国大会等出場褒賞金交付制度など、新たな事業も予算化され、さらに、公民共創デスクを設け、民間企業などのノウハウを公共部門に提供してもらい、ウイン・ウインの関係で事業を構築するという公民共創推進事業も予算化されるなど、若い力や民間の力を引き出そうという佐藤市長の考えが、かいま見える予算であります。

震災復興計画に基づく施策につきましては、浦戸各地区の津波浸水区域への避難誘導サインを設置する事業や桂島地区防災集団移転促進事業費が計上され、浦戸復興の総仕上げに向けた意欲的な姿勢は評価に値するものと考えます。

そのほかに、海岸通地区震災復興市街地再開発事業への支援や公共下水道災害復旧事業、被災者の心のケアや災害公営住宅入居者へのコミュニティー形成を図る取り組みを引き続き実施する関係予算が、計上されているところであります。

反対する方々は、証明書自動交付機の廃止やマイナポイント活用推進事業等へ反対しているようではありますが、これは、マイナンバー制度そのものに反対であることのみを理由に令和2年度塩竈市一般会計予算の全体を否定しており、論点がずれているのではないのでしょうか。

また、行財政改革については、今後の市民人口減少に伴い、税収の減少もあることから、必要かつ重要であると考えます。

この議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」は、本市の第5次長期総合計画と震災復興計画の締めくくりになる予算であると同時に佐藤市長のもと、未来に種をまく大切な予算であり、大いに期待するものであります。

次に、議案第28号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」についてであります。

総額58億2,160万円の新年度予算であります。言うまでもなく国民健康保険事業は、被保険者の健康の保持、推進を図るだけでなく、国民が、何らかの公的医療保険に加入し、お互

いの医療を支え合う国民皆保険制度の根幹をなす重要な社会保障制度であります。市当局としましては、公的な社会保障制度の基盤となる国民健康保険の事業運営を行うことは、住民生活の健康を守る上で重要な責務であり、このため、適正な予算であると考えます。

反対する方々は、塩竈市が、宮城県地方税滞納整理機構へ加入していることや宮城県地方税滞納整理機構への職員派遣、そして、短期保険者証の窓口受領等に反対なのであります。この国民健康保険税については、12回の分割払いにすることや宮城県地方税滞納整理機構へ加入するなどにより、滞納者が激減している状態にあり、そのことにより、保険税の引き下げが行われております。

次に、議案第31号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」であります。新年度は、総額56億7,060万円が計上されております。介護保険制度は、介護が必要となった高齢者を社会全体で支える仕組みであり、被保険者の介護保険料の負担によって制度が成り立っています。市当局として、地域共生社会の実現に向け、将来にわたって持続可能な事業運営を行うことは、当然の責務であり、このための予算は、私たちの安心した社会生活のため、必要不可欠な予算であると考えております。

次に、議案第32号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」についてであります。

総額7億2,470万円の新年度予算であります。後期高齢者医療制度は、75歳以上の方や一定の障がいのある65歳から74歳の方を対象として、平成20年度から制度が導入されております。現在、事業の運営主体は、宮城県後期高齢者医療広域連合であり、県内市町村と役割分担を行いながら運営されているところであります。市町村の役割は、被保険者証の引き渡しや返還受け付けのほか、宮城県後期高齢者医療広域連合で定められた保険料の収納や納付金の支払いなどの業務であり、今回の予算は、これらの業務を実施するに当たり、適正なものであると考えております。

佐藤光樹市長は、みずからの施政方針の締めくくりとして、どんな困難に直面しても果敢に立ち向かい、これから先も輝き続けるまちを目指すため、未来への種をまき、市民の皆様とともに「塩竈物語」を紡いでいくとの決意を述べています。231億2,000万円の一般会計予算を含む総額357億7,080万2,000円の新年度予算と3つの企業会計、さらに関連する条例の成立により、本市の復興の総仕上げと輝き続ける活力あるまちづくりが進められるよう、大いに期待をいたします。



以上のことから、私は、議案第26号「令和2年度塩竈市一般会計予算」、議案第28号「令和2年度塩竈市国民健康保険事業特別会計予算」、議案第31号「令和2年度塩竈市介護保険事業特別会計予算」、議案第32号「令和2年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計予算」に関し、賛成することを表明し、議員各位の良識ある判断のもとで、ご賛同賜りますようお願いを申し上げ、賛成討論といたします。オール塩竈の会、鎌田礼二。

○議長（伊藤博章） 以上で、通告による討論は終了いたしました。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、議案第15号ないし第25号、第27号、第29号及び第30号、第33号ないし第37号について採決をいたします。

議案第15号ないし第25号、第27号、第29号及び第30号、第33号ないし第37号については、委員長報告のとおりに決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第15号ないし第25号、第27号、第29号及び第30号、第33号ないし第37号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、議案第26号、第28号、第31号及び第32号について採決いたします。

議案第26号、第28号、第31号及び第32号については、委員長報告のとおりに決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、議案第26号、第28号、第31号及び第32号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第3 請願第1号及び第2号（総務教育常任委員会・民生常任委員会委員長請願審査報告）

○議長（伊藤博章） 日程第3、請願第1号及び第2号を議題といたします。

令和元年12月定例会において、総務教育常任委員会に付託し、閉会中の継続審査となっておりました請願第1号「政府及び国会に対し『ライドシェア』に関する意見書の提出を求める請願」及び民生常任委員会に付託しておりました請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」の請願審査の経過とその結果について、それぞれの委員長の報告を求めます。

まず、総務教育常任委員長の報告を求めます。11番志子田吉晃議員。

○総務教育常任委員会委員長（志子田吉晃）（登壇） ご報告いたします。

令和元年12月定例会において、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第1号「政府及び国会に対し『ライドシェア』に関する意見書の提出を求める請願」については、2月27日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査いたしましたので、その審査結果についてご報告いたします。

請願第1号については、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださるようお願い申し上げます、ご報告といたします。

総務教育常任委員長 志子田吉晃

○議長（伊藤博章） 次に、民生常任委員長の報告を求めます。3番阿部かほる議員。

○民生常任委員会委員長（阿部かほる）（登壇） ご報告いたします。

令和元年12月定例会におきまして、本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっておりました請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」については、2月27日に委員会を開催し、紹介議員及び市当局関係者の出席を求め、慎重に審査をいたしましたので、その審査の結果についてご報告いたします。

請願第2号については、今後さらに時間をかけて慎重に審査すべきとの意見が大勢を占め、採決の結果、閉会中の継続審査の取り扱いにすべきものと決しました。

以上、よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、ご報告といたします。

民生常任委員長 阿部かほる

○議長（伊藤博章） 以上で委員長報告は終了いたします。

これより委員長報告に対する質疑を行います。（「なし」の声あり）

これをもって委員長報告に対する質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。採決は分割して行います。

まず、請願第1号「政府及び国会に対し『ライドシェア』に関する意見書の提出を求める請願」について採決いたします。

請願第1号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、請願第1号については、委員長報告のとおり決しました。

次に、請願第2号「国民健康保険財政調整交付金の『子ども被保険者分』を活用した子どもに関わる均等割の減免制度創設を求める請願」について採決いたします。

請願第2号については、委員長報告のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、請願第2号については、委員長報告のとおり決しました。



日程第4 議案第38号

○議長（伊藤博章） 日程第4、議案第38号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第38号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

この議案は、「副市長の選任について」でございます。前副市長が令和元年9月11日をもちまして辞任されましたことから、その後任を選任しようとするものであります。

後任には、仙台市泉区紫山三丁目にお住まいの佐藤洋生さん、昭和39年12月15日生まれを選任しようとするものでございます。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにしたと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直

ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第38号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第38号については同意を与えることに決しました。

なお、新任の副市長から就任の挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

○佐藤洋生氏 ただいま副市長選任議案にご同意を賜りました佐藤洋生でございます。

この場に立ちまして、重責を担うことへの緊張感と身の引き締まる思いというものを痛感しております。副市長に就任した際には、佐藤光樹市長を補佐し、職員の皆様の意見を伺いながら塩竈市政に携わってまいりたいと考えております。もとより微力ではございますが、議員各位の今後のご指導とご鞭撻をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。



日程第5 議案第39号

○議長（伊藤博章） 日程第5、議案第39号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

当局より提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

○市長（佐藤光樹）（登壇） ただいま上程されました議案第39号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます

この議案は、「教育委員会の教育長の任命について」でございます。現教育長が本年4月1日をもちまして辞任なされるため、その後任の委員を任命しようとするものでございます。

後任には、塩竈市袖野田町にお住まいの吉木 修さん、昭和33年4月4日生まれを任命しようとするものであります。

人物識見ともに適任と考えますので、満場のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由のご説明とさせていただきます。

○議長（伊藤博章） お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、本件については、質疑・委員会付託・討論を省略し、直ちに採決することに決しました。

採決いたします。

議案第39号については、同意を与えることに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤博章） 起立全員であります。よって、議案第39号については同意を与えることに決しました。

なお、新任の教育長から就任の挨拶の申し出がありますので、これを許可いたします。

○吉木 修氏 ただいま4月からの教育長としてご承認いただきました吉木 修です。よろしくお願ひしたいと思います。

ご承知のとおり、宮城県内の学校現場では、学力向上、不適応児童生徒の支援、体力の向上、児童生徒数の減少など、さまざまな課題を抱えております。この塩竈市においても同様ですが、これらの課題をしっかりと捉えて、現場の先生方が、日々の教育活動に取り組んでおります。私は、これまで中学校、小学校教育、そして、県や町の行政に携わってまいりました。微力ではございますけれども、これらの経験をもとに、これまで高橋教育長を初めとした多くの方々が築いてきたこの塩竈市の学校教育、社会教育、スポーツの振興、そして、文化財関係などの教育行政に尽力してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。



日程第6 議員提出議案第1号

○議長（伊藤博章） 日程第6、議員提出議案第1号を議題といたします。

議案の朗読は省略いたします。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」、提出者の代表から趣旨の説明を求めます。17番土見大介議員。

○17番（土見大介）（登壇） ただいま議題に供されました議員提出議案第1号について、提出者を代表いたしまして提案理由の説明を申し上げます。

議員提出議案第1号「市長の専決処分事項を指定することについて」は、地方自治法第180条第1項の規定により、次の事項について、市長が専決処分を行うことを指定するものでございます。

まず、1の令和元年度塩竈市一般会計補正予算については、国・県支出金、寄附金、繰入金、

市債等の収入及び基金積立金、他会計に対する繰出金等の支出が未確定のためであります。

次に、2の令和元年度塩竈市交通事業特別会計補正予算については、国庫支出金、繰入金等の収入及び運航事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、3の令和元年度塩竈市国民健康保険事業特別会計補正予算については、国保税、県支出金等の収入及び保険給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、4の令和元年度塩竈市魚市場事業特別会計補正予算については、使用料、繰入金等の収入及び市場管理費等の支出が未確定のためであります。

次に、5の令和元年度塩竈市介護保険事業特別会計補正予算については、介護保険料等の収入及び介護給付費等の支出が未確定のためであります。

次に、6の令和元年度塩竈市後期高齢者医療事業特別会計補正予算については、後期高齢者医療保険料、繰入金等の収入及び広域連合納付金等の支出が未確定のためであります。

次に、7の令和元年度塩竈市北浜地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、8の令和元年度塩竈市藤倉地区復興土地区画整理事業特別会計補正予算については、繰入金等の収入及び事業費等の支出が未確定のためであります。

次に、9の塩竈市市税条例の一部を改正する条例について、10の塩竈市都市計画税条例の一部を改正する条例について、及び11の塩竈市国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部改正が予定されているためであります。

以上、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（伊藤博章） これより質疑に入ります。（「なし」の声あり）

これをもって質疑を終結することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、質疑を終結いたします。

ただいま上程中の議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員提出議案第1号についてはさよう取り計らうことに

決しました。

これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、討論を終結いたします。

採決いたします。

議員提出議案第1号については、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（伊藤博章） 起立多数であります。よって、議員提出議案第1号については原案のとおり可決されました。



#### 日程第7 議員派遣の件

○議長（伊藤博章） 日程第7、議員派遣の件を議題といたします。

本件は、お手元にご配付のとおり、地方自治法第100条第13項及び会議規則第161条の規定により、議員を派遣しようとするものであります。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議員派遣の件については、質疑、委員会付託、討論を省略したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、議員派遣の件については、さよう取り計らうことに決しました。

採決いたします。

議員派遣の件については、お手元にご配付のとおり決するにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（伊藤博章） 異議なしと認め、お手元にご配付のとおり、議員を派遣することに決しました。

以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議を閉じ、本定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後2時13分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年3月5日

塩竈市議会議長 伊藤博章

塩竈市議会議員 鎌田礼二

塩竈市議会議員 伊勢由典